

推進項目	経営システムの構築				継続	G1	作成日	平成22年03月31日				
取組番号	1	取組事項名	行政経営計画の進行管理									
担当課	企画調整部 行政経営課				実行責任者	寺田 賢次		担当	経営改革グループ			
関連課												
政策名	市民から信頼される行政経営の実現				事業名	経営改革推進事業						
目的	<p>・行財政改革を積極的に推進するための指針として、行政経営上の課題と解決に向けた取り組みの工程を示し、着実な進行管理を行なう。</p> <p>・実施計画は、より実効的なものとするため、常に現状認識や課題整理が可能な取組項目を定め、日常的に計画を見直すことで、行政サービスの質の向上と持続可能な都市経営の実現を目指す。</p>											
現状分析	<p>・H23年度から、重要な改革に絞り込んだ進行管理を実施 ※他の取組は、政策事業シートへ移行</p> <p>・H24年度の実施計画の件数156件 (達成:54、進んでいる:24、計画通り:70、遅れている:8)</p>				➡		課題・方向性					
							<p>・適切な、事業実績が判断できる指標の設置</p> <p>・重要な取り組みに特化した、進行管理</p> <p>・進捗状況(市の現状や取り組み状況)を積極的に公開する</p> <p>・遅れ、未実施の取り組みについて、課題や問題点を洗い出し、着実な進行管理を図る必要がある</p>					
改善効果	質の改善				着手年度	21		終了年度	26			
最終目標 (成果指標)	<p>・H26までに行政経営計画・実施計画の達成率を100%とする</p> <p>・H22～26までに財政効果額(累計)349億円を目標とする</p>											
年度	計画	進捗	取組・目標									
平成22	実施	計画通り	<p>・計画年度での進捗率100%</p> <p>・財政効果額(累計) H21年度比14.9億円</p>									
平成23	実施	計画通り	<p>・計画年度での進捗率100%</p> <p>・財政効果額(累計) H21年度比38.4億円</p>									
平成24	実施	計画通り	<p>・計画年度での進捗率100%</p> <p>・財政効果額(累計) H21年度比57.1億円</p>									
平成25	実施	—	<p>・計画年度での進捗率100%</p> <p>・財政効果額(累計) H21年度比88.8億円</p>									
平成26	達成	—	<p>・計画年度での進捗率100%</p> <p>・財政効果額(累計) H21年度比92.2億円</p>									
達成指標	指標名	財政効果額(累計)							単位	億円		
	年度	H22	H23	H24	H25	H26		最終値				
	計画値	14.9	38.4	57.1	88.8	92.2		349				
	実績値	26.9	64.6	76.8	—	—		0				
効果額:千円		0	0	0	0	0		0				
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	
	正規 非常勤											
行革審答申	◆行革審の答申・提言を実施するための体制を整備すること											実施中
	◆情報公開を徹底すること											実施中
	◆日常的な進行管理と見直しができる体制を整備すること											実施中
	◆進行管理できる単位に取組項目の分解、統合を行なうこと											達成
	◆スピード感を持った改革への取り組みを行なうこと											達成
	◆実効性のある運用を徹底すること											実施中
	◆日常的に進行管理と見直しができる仕組みを確立すること											実施中
◆行政経営計画の実効性を確保し、成果が出せるよう、改革の目的や目標を明確にし、その目的を達成するまで、検証を継続して行うこと											実施中	
答申対応状況	<p>・平成22年度から、工程表の取り組みを反映させた行政経営計画で一元的に進行管理を実施している。また、平成23年10月に提出された行革審答申を反映した、24年度の実施計画を作成した。</p> <p>・年度当初(4月)から、当年度の実施計画での進行管理ができるよう、年度末見込みでの進捗状況の確認と次年度実施計画を作成することとした。</p> <p>・全庁的な計画である、戦略計画と行政経営計画を情報共有化のツールとし、日常的に見直しできる体制をつくり、平成23年度から実践している。</p>											

取組番号	1	取組事項名	行政経営計画の進行管理
------	---	-------	-------------

平成24年度 実績報告

目標	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・計画年度での進捗率100% ・財政効果額(累計) H21年度比57.1億円 				
		取組項目	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
		23年度実績、24年度実施計画(速報版)の作成・公表	●			
		23年度実績、24年度実施計画(確定版)の作成・公表		●		
		実施計画の進行管理	⇒	⇒	⇒	⇒
		進捗状況の確認(評価)		●		●
		23年度実績(見込み)、24年度実施計画の作成				●
		進行管理体制の検証と必要に応じて見直し				●
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	<ul style="list-style-type: none"> ・取組項目については、計画通り実施できた。 ・H22、23年度に既に達成した取り組みのうち、継続的な取り組みが必要なものについて、進捗状況を確認した。 ・年度末において、156件の取り組みのうちH22、23年度達成を除く113件の進捗状況を確認し、105件が順調に進んでいる。遅れている取り組みについては、行政経営課がより主体的にチェックし、着実に実施できるよう努める。 		評価 継続実施	実施日 平成25年03月31日	評価者 鈴木 康友	
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由				

平成25年度 実施計画

目標	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・計画年度での進捗率100% ・財政効果額(累計) H21年度比88.8億円 				
		取組項目	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
		24年度実績、25年度実施計画(速報版)の作成・公表	●			
		24年度実績、25年度実施計画(確定版)の作成・公表		●		
		実施計画の進行管理	⇒	⇒	⇒	⇒
		進捗状況の確認(評価)		●		●
		25年度実績(見込み)、26年度実施計画の作成				●
		進行管理体制の検証と必要に応じて見直し				●

推進項目	経営システムの構築		継続	G1	作成日	平成22年03月31日
取組番号	2	取組事項名	戦略計画を核とするマネジメントシステムの構築(政策・事業評価の実施)			
担当課	企画調整部 行政経営課		実行責任者	寺田 賢次	担当	経営改革グループ
関連課	企画課					
政策名	市民から信頼される行政経営の実現		事業名	行政評価事業		
目的	限られた経営資源を最大限有効活用するため、市の全ての事務事業を見直し、行政サービスの質の向上を図る。また、事業の目的、内容、コスト、成果、評価を開示し、市政の透明性の向上を図る。					

現状分析	課題・方向性
平成23年度実施事業の評価 (対象945事業) ・終了…86件 ・改善…441件 ・廃止…7件 ・現状…411件	・PDCAサイクルによる戦略的経営システムの浸透と職員の意識改革 ・評価結果と予算・人員配置等資源配分とのさらなる連携 ・政策・事業評価制度の見直しに向けた検証の実施(政策・事業評価検討専門委員)

改善効果	質の改善	着手年度	18	終了年度	—
最終目標 (成果指標)	・全事業をゼロベースで評価し、改革・改善につなげる ・評価結果と改善状況を公表し、市政の透明性を向上させる				

年度	計画	進捗	取組・目標			
平成22	実施	計画通り	・前年度の政策と事業について、内部評価・外部評価を行い、随時見直しを行うとともに、次年度の予算編成、戦略計画、行政経営計画に反映させていく。 ・分かりやすい情報公開と次年度評価の手法を決定する。			
平成23	実施	計画通り	・評価を参考に23年度事業を見直し、補正予算等に反映する。 ・22年度+23年度上半期の評価を行い、24年度予算に反映する。 ・評価がどのような改革改善につながったかを政策・事業シートに記載して公表する。			
平成24	実施	計画通り	・組織横断的な庁内プロジェクトチームによる評価作業に、財政課の各予算担当者が係わり、評価と予算の関連を強化。 ・外部評価本番前に事前勉強会を実施する。			
平成25	実施	—	・組織横断的な庁内プロジェクトチームを企画課、行政経営課、人事課、財政課、資産経営課の業務担当で組織し、二次評価体制を強化する。 ・政策・事業評価制度の見直しに向けた専門委員による検証の実施			
平成26	実施	—	・行政評価の継続実施 ・政策・事業評価制度の見直しを実施			

達成指標	指標名	共同利用サーバによる行政経営システムの確立						単位	%
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値	70	80	90	100	100	100		
	実績値	70	80	90	—	—	0		
効果額:千円		0	0	0	0	0	0		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規 非常勤								

行革審査	◆評価結果を早期に資源配分に反映させること	達成
	◆評価結果に対する市の考えを市民に分かりやすく公表すること	実施中
	◆重要度に応じて評価作業に濃淡をつけること	実施中
	◆事業の廃止を前提として、事業をゼロベースで精査する仕組みを確立すること	実施中
	◆実効性のある運用を徹底すること	実施中
	◆評価結果を有効な見直しにつなげる仕組みを確立すること	実施中
	◆政策・事業シートによる効率的な運用を行うこと	実施中
	◆事業の仕分け(政策・事業評価)の仕組みを改善し、総人件費・職員数の削減に効果を出すこと	実施中
	◆全庁的な取り組みにより民営化や事業廃止などを推し進め、経費及び人員削減の成果を出すこと	実施中
◆政策・事業評価や行政経営計画などの実効性の向上のため、PDCAサイクルの確立に向けて、仕組みを改善すること	実施中	

答申対応状況	・政策・事業評価により、全ての事業の必要性をゼロベースで検証する。 ・次年度の新事業計画に反映できるよう評価の時期を前倒して実施している。また、前年度評価+上半期評価として中間評価を実施し、その結果を次年度予算編成に活用することとした。 ・方針変更や改善と判断したものは、できる限り当該年度から対応する。 ・二次評価プロジェクトチームを企画課、行政経営課、人事課、財政課、資産経営課の各担当職員で組織し、分野ごとにチームを組み評価を行うことで、二次評価の強化と各担当業務に活かし連携を図る。
--------	--

推進項目	1 効率的な市政運営と経営システムの構築				継続	G1	作成日	平成22年03月31日				
取組番号	1001	取組事項名	情報システムの最適化									
担当課	企画調整部 情報政策課				実行責任者	寺田 賢次		担当	情報化推進グループ			
関連課												
政策名	市民の利便性を高める情報化の推進				事業名	IT戦略推進事業						
目的	<p>・情報通信技術の進展や国・他自治体の動向、浜松市の情報システムの現状を踏まえ、システム全体の将来像を明らかにする。また、その将来像に基づき、既存システムの最適化に向け準備を進める。</p> <p>・情報システムの調達プロセスの標準化と透明性の確保により、情報システムの品質を向上し、コストを削減する。</p>											
現状分析	<p>・市役所業務のほとんどがシステム化されており、開発は概ね完了している。</p> <p>・既存システムは、安定的に稼動しているが、システム構築後、年数が経過している。</p> <p>・電子申請、電子入札、電子収納など、国において電子自治体が積極的に推進されている。</p> <p>・情報システムの調達において、システムの性質や形態、採用技術など選択肢が多様化している。</p>				➡	課題・方向性	<p>・長年にわたるシステム追加、改修等により情報システム全体が複雑化しており、コスト増の要因となっている。</p> <p>・既存システムでは、国が進める電子自治体の取組等に対応できない。</p> <p>・厳しい財政状況から、調達における公平性・透明性の確保が求められている。</p> <p>・システム全体の将来像を明らかにするために調査研究を進めるとともに、情報化に係る経費の適正化を図る。</p>					
改善効果	質の改善		その他改善			着手年度	21		終了年度	26		
最終目標 (成果指標)	・安定的に稼動し、安心して利用でき、また、業務の効率化に寄与できるシステムを実現する。											
年度	計画	進捗	取組・目標									
平成22	実施	計画通り	<p>・最適化構想の策定</p> <p>・基本計画計画の策定</p>									
平成23	実施	計画通り	事業実施に向けた準備を進める。									
平成24	実施	計画通り	効果的な調達になるように、引き続き調達ガイドラインを適用する。自治体クラウドに関する研究を進める。									
平成25	実施	—	効果的な調達になるように、引き続き調達ガイドラインを適用する。自治体クラウドに関する研究を進める。									
平成26	実施	—	効果的な調達になるように、引き続き調達ガイドラインを適用する。自治体クラウドに関する研究を進める。									
達成指標	指標名	IT調達支援の件数									単位	件
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値					
	計画値	50	50	50	50	50	250					
	実績値	17	50	65	—	—	0					
効果額：千円	累積	0	0	597,529	597,529	597,529	1,792,587					
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	
	正規 非常勤											
行革審答申												
答申対応状況												

推進項目	1 効率的な市政運営と経営システムの構築		継続	G2	作成日	平成22年03月31日			
取組番号	1006	取組事項名	行政経営基幹システムの運用						
担当課	企画調整部 情報政策課		実行責任者	小楠 浩規		担当	情報化推進グループ		
関連課									
政策名	市民の利便性を高める情報化の推進		事業名	庁内情報基盤維持管理事業					
目的	<ul style="list-style-type: none"> 行政経営基幹システムを安定的に運用する。 計画時に設定した削減目標を目指し、システムと業務双方の見直しを進め、改善策を実施する。 								
現状分析	平成21年度における庶務業務の削減時間は115,000時間となっている。		➡	課題・方向性					
				システムと業務双方を見直し、改善策を実施する。					
改善効果	経費節減 その他改善		着手年度	17		終了年度	25		
最終目標 (成果指標)	庶務業務に要する時間を削減する。 平成25年度まで、160,000時間の削減を目指す。								
年度	計画	進捗	取組・目標						
平成22	実施	計画通り	前年度の導入効果を分析し、改善策を検討・実施する。						
平成23	実施	計画通り	前年度の導入効果を分析し、改善策を検討・実施する。						
平成24	実施	計画通り	前年度の導入効果を分析し、改善策を検討・実施する。						
平成25	達成	—	前年度の導入効果を分析し、改善策を検討・実施する。						
平成26	—	—							
達成指標	指標名	庶務業務の削減時間					単位	時間	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値	120000	160000	160000	160000		160000		
	実績値	160000	161000	161000	—	—	0		
効果額:千円	累積	191,000	191,000	191,000	191,000	191,000	955,000		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規 非常勤								
行革審答申	◆不要不急の調査の廃止など、事務の合理化を徹底し、事務量を軽減すること							実施中	
答申対応状況	平成22年度における庶務業務の削減時間は、161,000時間となった。 引き続き、システム業務双方の見直しを進める。								

取組番号	1006	取組事項名	行政経営基幹システムの運用
------	------	-------	---------------

平成24年度 実績報告

目標	実施	前年度の導入効果を分析し、改善策を検討・実施する。				
		取組項目	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
		行政経営基幹システムの運用	⇒	⇒	⇒	⇒
		改善案の検討	⇒	⇒	⇒	⇒
		改善案の実施	⇒	⇒	⇒	⇒
		導入効果の検証	⇒	⇒	⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	システムの安定的な運用に努めるとともに、新しいOSバージョンへの対応や電子申請システムからの入札参加資格の申請業者情報の連携など、28件のシステム改修を行なった。		評価 継続実施	実施日 平成25年03月31日	評価者 寺田 賢次	
		引き続き安定的なシステム運用に努めること。				
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由				

平成25年度 実施計画

目標	達成	前年度の導入効果を分析し、改善策を検討・実施する。				
		取組項目	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
		行政経営基幹システムの運用	⇒	⇒	⇒	⇒
		改善案の検討	⇒	⇒	⇒	⇒
		改善案の実施	⇒	⇒	⇒	⇒
		導入効果の検証	⇒	⇒	⇒	⇒

推進項目	2 開かれた市政の展開		継続	G1	作成日	平成22年03月31日			
取組番号	2001	取組事項名	民間的な会計方式を活用した財政状況の説明						
担当課	財務部 財政課		実行責任者	神門 純一		担当	財政計画グループ		
関連課	資産経営課、調達課、土木総務課、教育総務課、会計課								
政策名	新中期財政計画に基づく健全財政の維持		事業名	財政状況公表事業					
目的	<p>決算財務諸表の作成過程をシステム化し精度を上げる。財務諸表等の資料について、予算編成をはじめ、資産管理、起債残高の管理や事業の進捗管理等への活用を図る。職員の意識改革及び財務諸表の分析、活用手法等スキルアップのため、公会計制度改革の研修を実施する。財務諸表を掲載した決算を説明する「財政のすがた」について、各種分析を示すとともに、引き続き市民にわかりやすく情報公開を進める。</p>								
現状分析	<p>普通会計に企業会計や外郭団体を含めた連結ベースの決算財務諸表等を作成、分析を加え、わかりやすく公表する。予算編成において、財務諸表を作成し査定資料として活用。また、職員のスキルアップのため、内部講師による職員研修を実施。</p>		課題・方向性	<p>引き続き、市民にわかりやすい財務状況の公表資料の作成に努めるとともに、職員のスキルアップのための研修を行う。あわせて、予算編成や政策決定など内部マネジメントへの利活用にも努める。</p>					
改善効果	質の改善 其他改善		着手年度	17	終了年度	—			
最終目標 (成果指標)	<p>決算及び予算ベースでの財務諸表を毎年度作成し公表する。 財務諸表等の分析を行い予算編成や事業・施設管理への活用を行う。 また職員研修を継続的に実施するとともに、市民に分かりやすい情報公開を行う。</p>								
年度	計画	進捗	取組・目標						
平成22	実施	計画通り	決算及び予算での財務諸表の作成、公表。財務諸表等の分析と当初予算編成への利活用。公会計制度改革職員研修の推進。						
平成23	実施	計画通り	決算及び予算での財務諸表の作成、公表。財務諸表等の分析と当初予算編成への利活用。公会計制度改革職員研修の推進。						
平成24	実施	計画通り	決算及び予算での財務諸表の作成、公表。財務諸表等の分析と当初予算編成への利活用。公会計制度改革職員研修の実施。						
平成25	実施	—	決算及び予算での財務諸表の作成、公表。財務諸表等の分析と当初予算編成への利活用。公会計制度改革職員研修の実施。						
平成26	実施	—	決算及び予算での財務諸表の作成、公表。財務諸表等の分析と当初予算編成への利活用。公会計制度改革職員研修の実施。						
達成指標	指標名	取組事項達成度					単位	%	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値	100	100	100	100	100	100		
	実績値	100	100	100	—	—	0		
効果額：千円		0	0	0	0	0	0		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規 非常勤								
行革審答申	◆予算についても財務諸表を作成すること							実施中	
	◆新公会計制度の財務諸表を政策決定に活用すること							実施中	
	◆研修等により、職員が財務諸表を活用できるようにすること							実施中	
	◆市民にわかりやすく情報公開すること							実施中	
答申対応状況	<p>・決算財務諸表並びに各種指標を作成し、9月末公表の「財政のすがた」に掲載。予算編成時において資料として活用するとともに、一人当たりBSや指標の他都市比較などわかりやすい情報公開の取り組みを進めた。 ・財政課新規職員、中堅職員（人事課研修）、施設担当所管課職員（会計課研修）に対して、人事課、会計課とも連携し、公会計制度についての研修を実施。</p>								

推進項目	2 開かれた市政の展開		継続	G1	作成日	平成22年03月31日							
取組番号	2002	取組事項名	松菱跡地再生										
担当課	産業部 産業振興課			実行責任者	佐藤洋一		担当	都心政策グループ					
関連課	市街地整備課												
政策名	魅力ある都心づくりと商業振興			事業名	中心市街地活性化推進事業								
目的	<p>市は、事業施行者からの事業提案が実現できるよう規制緩和や支援制度等の環境整備を行うとともに、進捗等について適宜市議会に報告してきた。しかし、(株)大丸の出店断念後、事業施行者からの新たな再生計画の提出がないため、公共事業評価委員会において再開発事業の補助は中止で了承され、事業施行者の取り組み推移によって今後の対応を図ることとなった。こうしたことから、事業施行者の積極的な努力を促し、早期に松菱跡地の再生を図る。</p> <p>また、これまでの経緯等について情報公開をしていく。</p>												
現状分析	<p>事業施行者から都市再開発法に基づく事業の期間延長等を求める事業計画変更申請書が提出され、一部地権者を除き平成28年度までの事業認可がなされた。市は、認可権者として事業施行者からの事業の提案を含め、平成28年度の事業完了を目指し、進捗状況の管理を行い、必要に応じて助言及び勧告を行う。</p>			➡	課題・方向性	<p>関係機関や地元商店街等と連携した取組みを展開するとともに、事業施行者の積極的な努力を促し、早期に松菱跡地の再生を図る。</p>							
改善効果	現状	受益者負担			着手年度	18		終了年度	—				
最終目標 (成果指標)	民間主導による松菱跡地の再生												
年度	計画	進捗	取組・目標										
平成22	実施	計画通り	関係権利者の合意のもと、事業施行者の積極的な努力を促し、松菱跡地の早期再生を図る。										
平成23	実施	計画通り	関係権利者の合意のもと、事業施行者の積極的な努力を促し、再生計画が提出され次第、権利者等と協議し、松菱跡地の早期再生を図る。										
平成24	実施	計画通り	関係権利者の合意のもと、事業施行者の積極的な努力を促し、再生計画が提出され次第、権利者等と協議し、松菱跡地の早期再生を図る。										
平成25	実施	—	事業施行者の積極的な努力を促し、再生計画が提出され次第、松菱跡地の早期再生を図る。										
平成26	実施	—	事業施行者の積極的な努力を促し、再生計画が提出され次第、松菱跡地の早期再生を図る。										
達成指標	指標名											単位	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値						
	計画値 実績値				—	—							
効果額：千円		0	0	0	0	0	0						
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年		
	正規 非常勤												
行革審答申	・中心市街地活性化事業について											実施中	
答申対応状況	・市のホームページで、これまでの経緯について、市民にわかりやすく情報公開を行った。												

取組番号	2002	取組事項名	松菱跡地再生
------	------	-------	--------

平成24年度 実績報告

目標	実施	関係権利者の合意のもと、事業施行者の積極的な努力を促し、再生計画が提出され次第、権利者等と協議し、松菱跡地の早期再生を図る。				
		取組項目	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
		関係権利者の合意のもと、事業施行者の積極的な努力を促す		⇒	⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	事業施行者より再開事業の期間延長等を求める事業計画変更申請書が提出され、平成28年度末の事業完了を目指して再開事業を継続していく意向が示されたため、市としても進捗状況を把握し引き続き必要な勧告、助言等を行っていく。		評価 継続実施	実施日 平成25年03月31日	評価者 鈴木康友	
		事業施行者に対して、民間主導による松菱跡地の早期再生を促していくとともに、進捗状況を把握し必要な勧告、助言等を行っていく。				
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由				

平成25年度 実施計画

目標	実施	事業施行者の積極的な努力を促し、再生計画が提出され次第、松菱跡地の早期再生を図る。				
		取組項目	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
		事業施行者の積極的な努力を促す。	⇒	⇒	⇒	⇒

推進項目	2 開かれた市政の展開		継続	G1	作成日	平成22年03月31日							
取組番号	2003	取組事項名	ザザシティ中央館										
担当課	都市整備部 市街地整備課		実行責任者	村田 和彦		担当	再開発グループ						
関連課													
政策名	高次な都市機能を持つ都心の整備		事業名	市街地再開発運営経費									
目的	地権者法人の破産手続が終了し、再開発組合が解散認可・清算の手続を進め、事業が終了すること。												
現状分析	地権者法人はH23.10に破産手続を開始し、市はやむを得ず任意売却へ協力することを、議会の議決をいただき、破産管財人により手続を進めているところである。 また、再開発組合は解散に向けて、債権放棄の同意取り付け等を行っている。			課題・方向性	市は、地権者法人の破産手続終了後、再開発組合の申請を受け、解散認可をする予定である。								
改善効果	現状		着手年度	22	終了年度	24							
最終目標 (成果指標)	市街地再開発事業の終了												
年度	計画	進捗	取組・目標										
平成22	実施	計画通り	再開発組合及び地権者法人へ再生計画の提出催告										
平成23	実施	計画通り	地権者法人の破産手続に係る対応										
平成24	達成	達成	再開発組合の解散										
平成25	—	—											
平成26	—	—											
達成指標	指標名											単位	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26						最終値	
	計画値 実績値				—	—							
効果額:千円		0	0	0	0	0						0	
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年		
	正規 非常勤												
行革審答申	・中心市街地活性化事業について											達成	
												
												
												
												
答申対応状況	ザザ中央館については、地権者法人の破産手続が終了するまでの経緯を全てホームページで公開した。 今後の再開発事業については、制度の枠を超えた支援や助成は行わない。												

取組番号	2003	取組事項名	ザザシティ中央館
------	------	-------	----------

平成24年度 実績報告

目標	達成	再開発組合の解散				
		取組項目	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
		地権者法人の破産手続終了	⇒	●		
		再開発組合の解散	⇒	⇒	⇒	●

年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)		
	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年8月に破産手続が終了した。 破産手続が終了するまでの経緯は、議会での説明資料とともに、全てホームページに掲載し、市民に公開してきた。 平成24年12月に再開発組合の解散認可がされ、平成25年3月に事業の清算事務が完了し、再開発事業が終了した。 		評価 目標達成 —	実施日 平成25年03月31日	評価者 鈴木康友

進捗	達成	遅れている・未実施の理由
----	----	--------------

平成25年度 実施計画

目標	—					
		取組項目	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月

推進項目	3 職員の意識改革		継続	G1	作成日	平成22年03月31日
取組番号	3001	取組事項名	行革に対する職員の意識改革(事務改善運動の推進と職員提案の実施)			
担当課	企画調整部 行政経営課		実行責任者	寺田 賢次	担当	評価・改善グループ
関連課	企画課					
政策名	市民から信頼される行政経営の実現		事業名	経営改革推進事業		

目的

○事務改善運動を推進し、日常の業務について不断の見直しを進めるとともに、事務の効率化に向けた取り組みを通して職員のモチベーションの向上を図り、職員の意識改革を組織全体に波及させる。
 ○所管の枠にとらわれない自由な発想のもとに、職員からの斬新かつ柔軟なアイデアを募集し、新規事業の創出や事業のスクラップ&ビルドに結び付けることを目的として、「やらまいかスピリッツ！職員提案」を実施する。

現状分析	➔	課題・方向性
○事務改善運動 ・H24年度 改善報告件数4,119件 ・H24年度 水平展開を実施した件数6,069件 ・全所属で目標件数を達成し、最終目標の件数を大きく上回った。 ○職員提案 ※提案件数(うち翌年度事業化件数) ・H24年度 44件(5件)、H23年度 51件(4件)、H22年度 47件(5件)		○事務改善運動・アイデアや個々の取組事例を積極的に紹介し、水平展開をさらに促す。 ・報告の簡素化、褒賞のあり方を含めた制度。・一人一改善以上の実現に向け、底辺(改善報告の少ない部署)の底上げを行う。 ○職員提案・職員の意欲を引き出し、幅広い職員からのより質の高い提案がされることを目指す。 ○改善意識の高い人材育成を図る。

改善効果	質の改善	着手年度	20	終了年度	—
最終目標 (成果指標)	○事務改善運動 「一人二改善」以上(12,000件)を目指す。 ○職員提案 ・平成26年度までに提案数 100件以上を、そのうち20%の予算化を目指す。 ○人材育成との連携を高める。				

年度	計画	進捗	取組・目標			
平成22	実施	進んでいる	○事務改善運動:目標報告数 3,200件(削減時間 31,466時間) ○職員提案:目標提案件数 40件(うち予算化事業20%)			
平成23	実施	進んでいる	○事務改善運動:目標報告数 4,500件(削減時間 37,759時間) ○職員提案:目標提案件数 55件(うち予算化事業20%)			
平成24	実施	進んでいる	○事務改善運動:目標報告数 6,000件(削減時間 41,534時間) ○職員提案:目標提案件数 70件(うち予算化事業20%)			
平成25	実施	—	○事務改善運動:目標報告数 12,000件(削減時間 45,687時間) ○職員提案:目標提案件数 85件(うち予算化事業20%)			
平成26	実施	—	○事務改善運動:目標報告数 12,000件(削減時間 50,255時間) ○職員提案:目標提案件数 100件(うち予算化事業20%)			

達成指標	指標名	改善件数					単位	件	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値	3200	4500	6000	12000	12000	12000		
実績値	4399	8508	10188	—	—	0			
効果額:千円	加算	107,800	114,130	156,426	0	0	378,356		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規								
	非常勤								

行革審査	◆事務の合理化等について幅広い改善提案がなされるよう、提案制度を充実すること	実施中
	◆職員自ら考え実践する職場風土を構築すること	実施中

答申対応状況

引き続き、職員一人ひとりが自ら進んで取り組むグッドジョブ運動を継続し、改善の風土づくりを進めるとともに、政策・事業評価に基づく、事業の見直しの継続的な実施を目指す。また、職員提案を推進し、幅広い職員から自由な発想のもと提案を募集し、より多くの事業化を目指す。
 改善風土づくりが進み、職員の行財政改革の機運向上のため、人事考課の基準にGoodJob運動など事務改善の項目を追加し、職員の事務改善への意欲が評価されるようになった。

取組番号	3001	取組事項名	行革に対する職員の意識改革(事務改善運動の推進と職員提案の実施)
------	------	-------	----------------------------------

平成24年度 実績報告

目標	実施	○事務改善運動:目標報告数 6,000件 (削減時間 41,534時間) ○職員提案:目標提案件数 70件(うち予算化事業20%)			
取組項目		4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
ニューズレターの発行(毎月、改善の考え方、改善現場を紹介)		⇒	⇒	⇒	⇒
改善テーマを隔月で設定(改善活動のヒントと取組の契機の提供)		⇒	⇒	⇒	⇒
水平展開可能事例の重点的紹介		⇒	⇒	⇒	⇒
部局ごとの取り組み実績の公開		●	⇒	●	⇒
事務改善推進員のスキルアップ		●	●		
優秀事例の紹介		●			
職員提案の募集			●		
事業化の決定(ヒアリング、プレゼンテーション)			●		
職員提案事業の予算化					●
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)		
	改善報告件数や改善事例を市内LANIによるニューズレターを2回に増やし、課長会議の場を活用しより積極的な働きかけなどを行い、目標の6,000件を大きく上回る10,188件の実績となった。 平成25年度については、目標を一人二改善に見直しを行い12,000件を越える報告となるよう、積極的な働きかけを行っていく。 職員提案については、44件の提案があり、7件の市長プレゼンの結果、平成25年度より、5件の事業化が決定した。		評価 継続実施	実施日 平成25年03月31日	評価者 鈴木 康友
進捗	進んでいる	遅れている・未実施の理由			

平成25年度 実施計画

目標	実施	○事務改善運動:目標報告数 12,000件 (削減時間 45,687時間) ○職員提案:目標提案件数 85件(うち予算化事業20%)			
取組項目		4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
ニューズレターの発行(毎月、改善の考え方、改善現場を紹介)		⇒	⇒	⇒	⇒
改善テーマを隔月で設定(改善活動のヒントと取組の契機の提供)		⇒	⇒	⇒	⇒
水平展開可能事例の重点的紹介		⇒	⇒	⇒	⇒
部局ごとの取り組み実績の公開		●	⇒	●	⇒
事務改善推進員のスキルアップ		●	●		
優秀事例の紹介		●			
職員提案の募集			●		
事業化の決定(ヒアリング、プレゼンテーション)			●		
職員提案事業の予算化					●

推進項目	3 職員の意識改革		継続	G2	作成日	平成22年03月31日
取組番号	3002	取組事項名	接遇に関する市民満足度の向上			
担当課	総務部 人事課		実行責任者	山下 昭一	担当	人材開発グループ
関連課	全課					
政策名	人事管理と人材育成の推進		事業名	人材開発推進事業		

目的

- 各職場は、主体的に接遇に関する市民満足度の向上に取り組む。人事課は、接遇研修や接遇センスアップ運動推進員研修等を実施し、職員の意識改革を推進する。
- 職員の意識改革の方針である「市民への約束」を職員に周知するとともに、この実践度合いを検証する市民アンケートを実施する。この結果を基に、各職場とともにさらなる市民満足度の向上に取り組む。

現状分析	➔	課題・方向性
<ul style="list-style-type: none"> 各職場の接遇センスアップ運動推進員を中心に市民満足度の向上に取り組んでいる。 人事課では民間事例から学ぶクレーム対応研修、窓口事務向上の接遇研修のほか、新任推進員研修、職場のセンスアップ研修(職場の接遇診断)を実施した。 市民への約束評価アンケートの結果 H24 4.41点(H23 4.37点) 		<ul style="list-style-type: none"> 各職場の接遇センスアップ運動推進員を中心に、評価点が低い評価項目を含め、職場が一体となって、市民満足度の向上に取り組む。 人事課では企業経営者の講義、窓口事務職員を対象とした接遇研修、クレーム対応研修などのほか、新任推進員研修、職場のセンスアップ研修(職場の接遇診断)を実施する。

改善効果	質の改善	その他改善	着手年度	19	終了年度	—
-------------	------	-------	------	----	------	---

最終目標 (成果指標)
 「市民への約束」評価アンケート全項目平均点4.2点
 目標値を達成したため、新たな目標値を4.5点とする。

年度	計画	進捗	取組・目標
平成22	実施	計画通り	「市民への約束」評価アンケート全項目平均点4.2点を達成する。
平成23	実施	計画通り	項目を見直した「市民への約束」評価アンケートを実施し、目標値とするアンケート点数(全項目平均点4.2点)を達成する。平成24年度以降の目標値は、項目を見直した評価アンケートの結果を踏まえ見直しを図る。
平成24	実施	計画通り	項目を見直した評価アンケートを実施した結果、目標値とするアンケート点数(全項目平均点4.2点)を達成することができた。接遇に関する市民満足度の向上を図るため、新たな目標値4.5点を達成する。
平成25	実施	—	「市民への約束」評価アンケート全項目平均点4.5点を達成する。
平成26	実施	—	「市民への約束」評価アンケート全項目平均点4.5点を達成する。

達成指標	指標名	「市民への約束」評価アンケート 全項目平均点					単位	点
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値	
	計画値	4.2	4.2	4.5	4.5	4.5	4.5	
	実績値	4.25	4.37	4.41	—	—	0	

効果額:千円	0	0	0	0	0	0
--------	---	---	---	---	---	---

人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規										
	非常勤										

行革審答申	・市民サービスの品質向上と接遇の向上	実施中

答申対応状況
 窓口事務を行う職員、新規採用職員を対象にした接遇研修や新任接遇センスアップ運動推進員などへの研修により、職員個人の接遇能力向上を図るとともに、職場のセンスアップ研修(職場の接遇診断)を行い、職場単位の接遇向上に取り組んでいる。また、各職場では、接遇センスアップ運動推進員により、職員一人ひとりが「市民への約束」の実践(市民サービスの品質と接遇の向上)に取り組んでいる。

取組番号	3002	取組事項名	接遇に関する市民満足度の向上
------	------	-------	----------------

平成24年度 実績報告

目標	実施	項目を見直した評価アンケートを実施した結果、目標値とするアンケート点数(全項目平均点4.2点)を達成することができた。接遇に関する市民満足度の向上を図るため、新たな目標値4.5点を達成する。				
		取組項目	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
		新規採用職員接遇研修	●			
		接遇センスアップ運動	⇒	⇒	⇒	●
		接遇研修	●			
		職場の接遇センスアップ研修(職場単位の接遇診断と結果報告)	⇒	⇒	⇒	●
		クレーム対応研修			●	
		「市民への約束」評価月間アンケート			●	
		CS(顧客満足)向上研修			●	
		各課の自己評価及び重点取組事項の設定				●
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	<ul style="list-style-type: none"> ・下半期には職場単位の接遇向上を図るため、職場の接遇診断と結果報告を行う第2回「職場のセンスアップ研修」を同一職場に実施した。また、若手職員を対象としたCS(顧客満足)向上研修、研修情報誌による意識啓発を行った。 ・市民への約束評価アンケートの結果は、4.41点を得ることができた。 ・今後も、より一層の市民満足度の向上を図るため、各職場とともに接遇向上に取り組んでいく。 		評価 継続実施	実施日 平成25年03月31日	評価者 鈴木利享	
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由				

平成25年度 実施計画

目標	実施	「市民への約束」評価アンケート全項目平均点4.5点を達成する。				
		取組項目	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
		新規採用職員接遇研修Ⅰ、Ⅱ部	●	●		
		接遇センスアップ運動	⇒	⇒	⇒	●
		職場の接遇センスアップ研修	⇒	⇒	⇒	●
		民間経営者による講義	●			
		新任接遇センスアップ運動推進員研修	●			
		接遇研修	●			
		クレーム対応研修		●		
		研修情報誌等による接遇向上への意識啓発		⇒	●	
		「市民への約束」評価月間アンケート			●	
		各課の自己評価及び新たな重点取組事項の設定				●

推進項目	3 職員の意識改革		継続	G2	作成日	平成22年03月31日
取組番号	3003	取組事項名	人事考課に基づく職員の任用及び成績給への反映			
担当課	総務部 人事課		実行責任者	山下 昭一	担当	組織・任用・制度管理・人材開発グループ
関連課	教育総務課、教職員課、消防総務課、上下水総務課					
政策名	人事管理と人材育成の推進		事業名	人事管理運営経費		
目的	現在行っている人事考課を活用し人材育成を推進する。その成果を適切に任用や給与に反映していく。					

現状分析	課題・方向性
人事考課の結果を昇給及び賞与に反映させる成績給の制度を平成24年から実施している。	人事考課については、引き続き客観的で公平・公正で納得性のある考課を実施していく。

改善効果	質の改善	その他改善	着手年度	20	終了年度
最終目標 (成果指標)	一般職員へ成績給を適正に反映する。				

年度	計画	進捗	取組・目標
平成22	実施	計画通り	引き続き人事考課に基づく職員の任用を実施するとともに、一般職員への成績給の導入の決定に向け関係団体と協議を進める。
平成23	実施	計画通り	一般職員への成績給の導入を決定し、人事考課に基づく任用を実施する。
平成24	実施	計画通り	一般職員への成績給を適正に反映する。
平成25	実施	—	一般職員への成績給を適正に反映する。
平成26	実施	—	一般職員への成績給を適正に反映する。

達成指標	指標名	人事考課の成果の任用への反映成績給の導入					単位	%	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値	100	100	100	100	100	100		
	実績値	100	100	100	—	—	0		
効果額：千円		0	0	0	0	0	0		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規								
非常勤									

行革審答申	◆より一層の改革を進めるため、目標管理などの人事制度を改善すること	実施中
	◆職員の意欲と資質向上のため一般職員に対しても成績給を導入すること	実施中
	◆納得性の高い人事評価制度とその運用を確立すること。また、評価結果を賞与などの成績給や若手人材の登用に活用すること	実施中

答申対応状況	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の登用に当たっては、年齢に関係なく能力・成績に基づいて任用を行っている。 ・人事考課を実施し、その成果を引き続き適切に任用に反映させる。人事考課に自己評価を導入し、より客観的で公平・公正で納得性のある考課を実施していく。 ・人事考課の結果を昇給及び賞与に反映させる成績給の制度を平成24年から実施している。成績給を適正に実施するとともに、賞与の成績給について、よりメリハリをつけた運用に向けて職員団体と協議を行っている。
--------	---

取組番号	3003	取組事項名	人事考課に基づく職員の任用及び成績給への反映
------	------	-------	------------------------

平成24年度 実績報告

目標	実施	一般職員への成績給を適正に反映する。				
		取組項目	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
		成績給に反映するための人事考課の実施	●		●	
		任用・給与への反映	⇒	⇒	⇒	⇒
		自己評価制度の導入	⇒	⇒	●	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	成績給への反映の基礎となる人事考課を実施した。(6月1日,12月1日) また、人事考課結果を任用・給与に適正に反映したほか、人事考課に自己評価を導入し、より客観的で公平・公正で納得性のある考課を実施していく。		評価 継続実施	実施日 平成25年03月31日	評価者 鈴木利享	
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由				

平成25年度 実施計画

目標	実施	一般職員への成績給を適正に反映する。				
		取組項目	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
		成績給に反映するための人事考課の実施	●		●	
		任用・給与への反映	⇒	⇒	⇒	⇒

推進項目	3 職員の意識改革		継続	G2	作成日	平成22年03月31日
取組番号	3004	取組事項名	民間に学ぶ職員の資質向上			
担当課	総務部 人事課		実行責任者	山下 昭一	担当	人材開発グループ
関連課	全課					
政策名	人事管理と人材育成の推進		事業名	人材開発推進事業		

目的
 ・民間企業等経験者の採用・配置、民間企業との人事交流及び民間経営の事例を基にした職員研修などを通じて、顧客に対する民間サービスのあり方やコスト意識など民間の視点で、きめ細かく対応できる職員を育成し、市民サービスの向上を図る。

現状分析	<ul style="list-style-type: none"> ・民間企業等経験者を12人採用。（平成12～24年度までに82人を採用） ・民間経営経営者からの講義などに304人が受講。 ・民間企業への派遣：1年間の実務派遣を6人実施。（平成18～24年度までに13人を実務派遣） ・民間企業からの受け入れ：3人実施。（平成22～24年度までに5人を実務派遣） 	➔	課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・民間企業経験者の採用、民間企業との人事交流、多くの階層別研修で民間企業経営者の講義を実施するとともに、新たに民間企業経験採用者の経験や発想を職場で生かすため、民間企業経験を生かす業務改善研修、多人数短期派遣研修を実施し、民間企業の顧客サービスやコスト意識などを学び、行政サービスの向上を図っていく。
-------------	---	---	---------------	--

改善効果	質の改善	その他改善	着手年度	18	終了年度	—
------	------	-------	------	----	------	---

最終目標（成果指標）
 民間に学び職員の資質向上を図る

年度	計画	進捗	取組・目標
平成22	実施	計画通り	民間企業へ職員を派遣するとともに、民間経験者の採用、民間経営に関する各種研修を実施する。
平成23	実施	計画通り	職員の意識改革を進めていくため、民間企業への職員派遣や民間経験者採用、民間経営に関する各種研修を実施していく。
平成24	実施	計画通り	職員の意識改革を進めていくため、民間企業への職員派遣や民間経験者採用、民間経営に関する各種研修を実施していく。
平成25	実施	—	職員の意識改革を図るため、民間企業経験者の採用、民間企業への職員派遣、人事交流、民間経営に関する研修などを実施していく。
平成26	実施	—	職員の意識改革を図るため、民間企業経験者の採用、民間企業への職員派遣、人事交流、民間経営に関する研修などを実施していく。

達成指標	指標名	採用及び研修者数					単位	人	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値	156	400	400	400	400	1756		
実績値	220	429	426	—	—	0			
効果額：千円		0	0	0	0	0	0		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規 非常勤								

行革審答申	・市民サービスの向上を目的とした職員研修の充実	実施中
	◆職員の行財政改革に対する機運を高めること	実施中
	◆民間企業や他団体との人材の交流を深め、常に外部の風を取り入れること	実施中

答申対応状況
 ・民間企業との人事交流、民間企業経営者の講義（新任課長、課長補佐、監督者）などを実施し、コスト意識、市民目線のサービスなど意識向上を図っている。・階層別研修（新規採用～課長研修）の市長講話では、貴重な税金を大切に扱うことや最小経費・最大効果、創意工夫等により職務執行をするよう直接指導している。・国や民間企業への研修派遣経験者や民間企業経験採用者を各所属に配置することにより、その知識・経験を職員と共有し、職員全体の意識改革を図っている。

推進項目	3 職員の意識改革		継続	G2	作成日	平成22年03月31日
取組番号	3005	取組事項名	職員の政策形成能力の向上			
担当課	総務部 人事課		実行責任者	山下 昭一	担当	人材開発グループ
関連課	全課					
政策名	人事管理と人材育成の推進		事業名	人材開発推進事業		

目的
地方分権改革が進展する中、戦略的な政策立案や地域の課題解決に対応する職員の育成を図るため、政策形成能力を高める研修を実施する。

現状分析	➔	課題・方向性
・政策形成能力の向上を図るため、政策課題研究研修15人、西部五市合同専門研修5人、情報分析能力向上研修31人のほか、職員の意識・資質向上を図るための視察研修等への支援122人などを実施した。		・様々な機会を通じて、政策形成能力向上を図るため、人事課が主催する政策課題研究研修、情報分析能力向上研修を実施するとともに、新たにロジカルシンキング研修を実施する。また、県主催の短期政策形成能力向上講座参加、自主的に参加できる政策講演会なども実施する。 ・職場の課題解決や職員の意識・資質向上を図るため、視察研修機会を拡充する

改善効果	質の改善	その他改善	着手年度	22	終了年度	—
-------------	------	-------	-------------	----	-------------	---

最終目標（成果指標）
職員の政策形成能力を高める研修を毎年200人に実施する。

年度	計画	進捗	取組・目標
平成22	実施	計画通り	政策課題研究研修などの実施により、職員の政策形成能力の向上に取り組んでいく。
平成23	実施	計画通り	職員の政策形成能力の向上に取り組むため、各種研修を実施する。
平成24	実施	計画通り	職員の政策形成能力の向上に取り組むため、各種研修を実施する。
平成25	実施	—	職員の政策形成能力の向上に取り組むため、各種研修を実施する。
平成26	実施	—	職員の政策形成能力の向上に取り組むため、各種研修を実施する。

達成指標	指標名	研修参加人数					単位	人	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値	75	100	100	200	200	675		
実績値	103	158	176	—	—	0			
効果額：千円		0	0	0	0	0	0		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規								
	非常勤								

行革審答申	◆実効的な行財政改革を進めるために管理職を含めた職員の専門性を高めること	実施中

答申対応状況
専門性を持った職員については、より専門的な知識を深め、活かすことができるよう異動スパンを長くするなど、スペシャリストとしての育成を行っていく。
また、人事課が主催する研修、外部研修機関の実施する専門研修への参加のほか、職場の課題解決のための先進地視察など、職員の資質向上への支援を強化し、専門的知識の向上を図っている。

取組番号	3005	取組事項名	職員の政策形成能力の向上
------	------	-------	--------------

平成24年度 実績報告

目標	実施	職員の政策形成能力の向上に取り組むため、各種研修を実施する				
		取組項目	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
		政策課題研究研修	⇒	⇒	●	
		OJTハンドブック作成	●			
		西部五市合同専門研修		●		
		情報分析能力向上研修			●	
		政策形成能力向上講座			●	
		政策研究大学院大学への派遣研修	⇒	⇒	⇒	●
		職員の意識・資質向上を図るための視察研修	⇒	⇒	⇒	●
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	<p>・下半期には、情報分析力向上研修 31人、政策形成能力向上講座 2人、職員の意識・資質向上を図るための視察研修を拡し 60人に実施した。また、職場での人材育成を推進するため、OJT実践ハンドブックを作成した。</p> <p>・目標とする毎年100人を超える176人に研修を実施し、職員の政策形成能力を高めることができた。今後も戦略的な政策立案や地域の課題解決に対応する職員を育成するため、各種研修を通じて政策形成能力を高めていく。</p>		評価 継続実施	実施日 平成25年03月31日	評価者 鈴木利享	
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由				

平成25年度 実施計画

目標	実施	職員の政策形成能力の向上に取り組むため、各種研修を実施する				
		取組項目	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
		政策課題研究研修	⇒	⇒	●	
		西部五市合同専門研修		●		
		政策形成能力向上講座		⇒	●	
		問題解決能力向上研修			●	
		情報分析能力向上研修			●	
		ロジカルシンキング研修			●	
		職員の意識・資質向上を図るための視察研修	⇒	⇒	⇒	●

推進項目	3 職員の意識改革				継続	G2	作成日	平成22年03月31日			
取組番号	3010	取組事項名	市民協働に対する職員の意識改革								
担当課	市民部 市民協働・地域政策課				実行責任者	山下文彦		担当	市民協働グループ		
関連課											
政策名	市民の力が協働に結びつくしくみづくり				事業名	市民協働推進事業					
目的	市民協働についての認識を深めるための研修等を行うことにより、職員一人ひとりの意識改革を図り、市民協働を推進することを目的とする。										
現状分析	<ul style="list-style-type: none"> 職員が協働について理解を深め、適切な対応ができるよう、今後も庁内メールニュースの配信及び研修を行っていく必要がある。 職員の協働についての理解が足りない。 地域課題等の解決に向けた市民活動団体からの協働による事業提案に対応がとれていない。 				➔	課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> 効果的な研修の実施。 協働について職員の理解を深めるため情報提供を増やす。 				
改善効果	質の改善				着手年度	15		終了年度	—		
最終目標 (成果指標)	職員が協働の考え方を十分に理解するための研修を年3回実施し、庁内メールニュースの配信を年6回する。(H22～H26年度の研修受講者数累計1000人)										
年度	計画	進捗	取組・目標								
平成22	実施	計画通り	年2回の研修実施(受講者100人) 年4回の庁内メールニュース配信								
平成23	実施	計画通り	年3回の研修実施(受講者150人) 年6回の庁内メールニュース配信								
平成24	実施	計画通り	年3回の研修実施(受講者数200人) 年6回の庁内メールニュース配信								
平成25	実施	—	年3回の研修実施(受講者数250人) 年6回の庁内メールニュース配信								
平成26	実施	—	年3回の研修実施(受講者数300人) 年6回の庁内メールニュース配信								
達成指標	指標名	研修受講者数								単位	人
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値				
	計画値	100	150	200	250	300	1000				
	実績値	112	489	280	—	—	0				
効果額:千円		0	0	0	0	0	0				
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規 非常勤										
行革審答申	・市民参画の推進・市民協働の拡充(職員の意識改革)										実施中
答申対応状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度は、人事課で実施する新任監督者研修、新規採用職員研修において、NPO関係者を講師に招き、市民協働について学ぶ機会を設け、職員研修の充実を図った。また、市民協働についての知識や技術を習得するために専門家を講師に招き、一般職員を対象に研修を実施した。 平成25年度も引き続き職員研修を行うとともに、庁内メールニュースの充実を図る。 										

取組番号	3010	取組事項名	市民協働に対する職員の意識改革
------	------	-------	-----------------

平成24年度 実績報告

目標	実施	年3回の研修実施(受講者200人) 年6回の庁内メールニュース配信			
取組項目		4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
新規採用職員の研修					●
新任監督者の研修		●			
市民協働に関する部署の職員研修				●	●
庁内メールニュースの配信		●	●	●	●
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)		
	○新規採用職員研修:2月78名受講 ○市民協働に関する職員研修:10,3月計70名受講 ○階層別職員の研修:5月新任監督者132名受講 ○庁内メールニュース配信7回(5,6,8,10,12,2,3月)		評価 継続実施	実施日 平成25年03月31日	評価者 岩井 正次
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由			

平成25年度 実施計画

目標	実施	年3回の研修実施(受講者数250人) 年6回の庁内メールニュース配信			
取組項目		4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
新規採用職員の研修					●
新任監督者の研修		●			
市民協働に関する職員研修				●	●
庁内メールニュースの配信		●	●	●	●

推進項目	4 組織・機構の最適化	継続	G1	作成日	平成22年03月31日
取組番号	4001	取組事項名	本庁・区役所体制の再構築		
担当課	市民部 市民協働・地域政策課	実行責任者	岩井正次	担当	地域政策グループ
関連課	人事課、企画課、行政経営課				
政策名	地域自治の充実と中山間地域の振興	事業名	地域自治振興運営経費		
目的					

本市の区制度の現状を踏まえ、本庁と区役所の役割分担について明確化し、限られた行財政資源を効果的に投入する。また、区役所を身近な行政サービスの拠点として市民と市政をしっかりとつなぎ市民協働によるまちづくりを進める。

現状分析	課題・方向性
<ul style="list-style-type: none"> 「本庁・区役所の役割分担の基本的な考方について(平成21年12月)」を示した。 区出先機関再構築の基本方針案を策定した。(平成23年11月) 行政区再編を検討するための工程表を公開した。(平成23年12月) 政令市移行後、運営上の課題解決や簡素で効率的な組織改正を行ってきた。今後も組織の最適化の取り組みを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民の理解と賛同 引き続き区役所の機能分担を見直し、効率的な体制の整備を行う より効率的で効果的な区役所サービスのあり方を検討する 市民や議会の意見を踏まえ、現行区制度の検証作業を行う。

改善効果	質の改善	着手年度	20	終了年度	26
------	------	------	----	------	----

最終目標 (成果指標)	「機能的な本庁、身近な区役所」の実現のため、本庁・区役所の体制の最適化を目指す。				
----------------	--	--	--	--	--

年度	計画	進捗	取組・目標			
平成22	実施	遅れている	<ul style="list-style-type: none"> 区制についての検証 「基本的な考え方」に基づいて、23年度の組織改正に反映 地域自治センター・市民サービスセンターの組織・機能の見直し 			
平成23	実施	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 区制の検証について一定の結果を示すとともに、今後の行程を示す。 地域協議会廃止後の地域自治センター・市民サービスセンターの機能・組織に関する例規の改正をする。 			
平成24	実施	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年12月に公表した「行政区再編の検討に向けた工程表」に基づき、議会の意見を踏まえ、現行区制度の検証作業を進める。 地域自治センターを協働センターへ再編する。 			
平成25	実施	—	<ul style="list-style-type: none"> 区役所サービスのあり方について、自治会、区協議会からの意見に基づき、議会の意見を踏まえ、現行区制度の検証作業を進める。 公民館等を協働センター及びふれあいセンターへ再編する。 			
平成26	実施	—	<ul style="list-style-type: none"> 区役所サービスのあり方について、自治会、区協議会からの意見に基づき、議会の意見を踏まえ、現行区制度の検証作業を進める。 			

達成指標	指標名	地域自治センター・公民館の協働センター及びふれあいセンターへ					単位	箇所	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値	0	0	9	42	0	51		
	実績値	0	0	9	—	—	0		
効果額：千円		0	0	0	0	0	0		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規 非常勤								

行革審査	◆人口規模に見合った政令指定都市像を再構築すること	実施中
	◆本庁、区役所、地域自治センター、市民サービスセンターの機能、役割分担を見直すこと	実施中
	◆区役所、地域自治センターについて、今以上に横断的な組織とすること	実施中
	◆区割りの検証過程を公開し市民の判断を仰ぐこと	実施中
	◆効率的な業務運営体制と市民サービスの維持向上を実現すること	実施中
	◆詳細な工程表を平成23年12月末までに示すこと	達成
	◆市民サービスの維持向上と効率的な業務運営体制を実現すること	実施中
◆区出先機関再構築後の検証を行い、機能的で効率的な区出先機関とすること	実施中	

答申対応状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年8月に現行区制度の検証結果を市議会行財政改革特別委員会へ示したが、検証不十分となり、継続実施となった。 市民サービスの維持向上や行財政改革の観点から、議会の意見を踏まえ、引き続き、現行区制度の検証を行う。
--------	--

取組番号	4001	取組事項名	本庁・区役所体制の再構築
------	------	-------	--------------

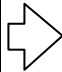
平成24年度 実績報告

目標	実施	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年12月に公表した「行政区再編の検討に向けた工程表」に基づき、議会の意見を踏まえ、現行区制度の検証作業を進める。 地域自治センターを協働センターへ再編する。 			
取組項目		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
現行区制度の検証		⇒	⇒	⇒	⇒
地域自治センターの協働センター化		●			
公民館の協働センター及びふれあいセンター化		⇒	⇒	⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)		
	<ul style="list-style-type: none"> 地域自治センターを協働センターとして業務を開始した。 平成25年度からの公民館等の協働センター及びふれあいセンター化に向けて、条例など例規整備を行った。 平成25年度から公民館等を協働センター及びふれあいセンターに移行する。 現行区制度の検証については、8月に現行区制度の検証結果を市議会行財政改革特別委員会へ示したが、検証不十分となり、継続実施となった。 今後は、広く区政や区役所サービスに関する意見を聞き、検証を継続していく。 		評価 継続実施	実施日 平成25年03月31日	評価者 鈴木 康友
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由			

平成25年度 実施計画

目標	実施	<ul style="list-style-type: none"> 区役所サービスのあり方について、自治会、区協議会からの意見に基づき、議会の意見を踏まえ、現行区制度の検証作業を進める。 公民館等を協働センター及びふれあいセンターへ再編する。 			
取組項目		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
現行区制度の検証		⇒	⇒	⇒	⇒
公民館等の協働センター及びふれあいセンター化		●			

推進項目	4 組織・機構の最適化		継続	G1	作成日	平成22年03月31日
取組番号	4002	取組事項名	適正な執行体制の構築			
担当課	総務部 人事課		実行責任者	鈴木 利享	担当	組織・任用グループ
関連課						
政策名	人事管理と人材育成の推進		事業名	人事管理運営経費		
目的	新たな行政需要には必要な対応を講じながら、簡素で効率的な組織により、市民サービスの向上を図る。					

現状分析	課題・方向性
12市町村による合併後、7つの行政区を置き、政令指定都市に移行し、現在に至っている。	 広大な市域を有する本市の特徴である多様な行政課題と、政令市に要求される高い専門性や質の高い市民サービスの提供の均衡をとりながら、簡素で効率的な組織の構築を進めていく。

改善効果	質の改善	着手年度	19	終了年度	—
最終目標 (成果指標)	簡素で効率的な組織の構築				

年度	計画	進捗	取組・目標
平成22	実施	計画通り	本庁と区役所のあり方を踏まえて、さらなる検証を行い、年内に次年度の組織改正の作成を行う。
平成23	実施	計画通り	市民サービス提供体制の再構築についての検討結果も踏まえ、より簡素で効率的な執行体制の整備を行う。
平成24	実施	計画通り	区出先機関再構築の基本方針に的確に対応するとともに、より簡素で効率的な執行体制の整備を行う。
平成25	実施	—	簡素で効率的な執行体制となるよう、組織の見直しを行う。
平成26	実施	—	前年度の取り組みを踏まえて、さらなる検証、見直しを行う。

達成指標	指標名	単位									
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値				
	計画値										
効果額:千円		0	0	0	0	0	0				
人工	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	
	正規										
	非常勤										

行革審答申	◆組織の統廃合、横断的な組織の構築、職制の簡素化をすること	実施中
	◆職員数10人未満の課を統廃合すること	実施中
	◆担当部長制、担当課長制について、廃止を含めた見直しをすること	実施中
	◆効率的な業務運営体制と市民サービスの維持向上を実現すること	実施中
	◆サービスを提供する現場(区・地域)を把握し、十分な検証を行なうこと	実施中

答申対応状況	・社会環境の変化や市民ニーズに柔軟に対応し、市の政策目的を達成するため、市民サービスの維持向上や行財政改革の観点から、簡素で効率的な組織体制の整備を進める。 ・区出先機関再構築の基本方針に的確に対応するとともに、機能的で効率的な執行体制となるよう見直しを行う。
--------	---

推進項目	4 組織・機構の最適化				継続	G1	作成日	平成22年03月31日			
取組番号	4003	取組事項名	消防署・出張所の適正配置								
担当課	消防局 消防局・消防総務課				実行責任者	牧田 正稔		担当	消防企画グループ		
関連課											
政策名	消防防災体制の充実強化				事業名	消防庁舎運営事業					
目的	<p>・消防署・出張所の配置計画の再構築を行い、既存施設の統合・廃止等により消防力の拠点化を図り、消防・救急体制の強化が必要な地区に配置する</p> <p>・入野地区（佐鳴湖西岸）、市東南部（芳川・五島地区）、都田・新都田地区に消防隊・救急隊を配備した出張所を建設し、消防・救急体制の手薄な地区を解消する。</p>										
現状分析	<p>・道路整備や地区人口の増加等の社会環境の変化により、以下の3地区においては消防・救急体制の強化が必要な地区である。</p> <p>入野地区（佐鳴湖西岸） 市東南部（芳川・五島地区） 都田・新都田地区</p>				➔	課題・方向性					
						<p>・救急体制の手薄な地区等を考慮し、入野地区（佐鳴湖西岸）、市東南部（芳川・五島地区）、都田・新都田地区の順番で消防・救急体制を強化していく。</p> <p>・既存出張所の統廃合等により消防隊と救急隊を配備する出張所を建設する。</p> <p>・統廃合等を行う場合には借地施設の解消や他用途活用を配慮して行う。</p>					
改善効果	質の改善		その他改善			着手年度	22		終了年度	—	
最終目標 （成果指標）	署所の統廃合等に取り組む中で、消防署所を適正に配置し、市民に迅速、公平な消防サービスの提供を図る。										
年度	計画	進捗	取組・目標								
平成22	実施	計画通り	消防署・出張所の配置計画を再構築するとともに、雄踏・可美出張所の統廃合により入野地区（佐鳴湖西岸）に計画する出張所建設用地を確定する。								
平成23	実施	計画通り	入野地区（佐鳴湖西岸）に建設する大平台出張所用地の地質調査を行う。								
平成24	実施	計画通り	大平台出張所の庁舎の実設計を進め、地元住民等に進捗状況の説明を実施する。 市東南部（芳川・五島地区）、都田・新都田地区の配置計画について検討する。								
平成25	実施	—	大平台出張所建設について地元住民等に工事概要の説明を実施し、計画的に建設工事を進める。 市東南部（芳川・五島地区）の出張所建設事業に着手する。 都田・新都田地区の配置計画について検討する。								
平成26	実施	—	大平台出張所の運用開始、可美出張所（借地）の解体及び雄踏出張所の他用途活用を行う。 市東南部（芳川・五島地区）の出張所建設事業を実施する。								
達成指標	指標名	消防署・出張所の適正配置事業の進捗率								単位	%
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値				
	計画値	16	22	28	34	40	100				
	実績値	16	22	28	—	—	0				
効果額：千円		0	0	0	0	0	0				
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規 非常勤										
行革審答申											
答申対応状況											

取組番号	4003	取組事項名	消防署・出張所の適正配置
------	------	-------	--------------

平成24年度 実績報告

目標	実施	大平台出張所の庁舎の実施設計を進め、地元住民等に進捗状況の説明を実施する。市東南部(芳川・五島地区)、都田・新都田地区の配置計画について検討する。				
		取組項目	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
		大平台出張所建設の実施設計		⇒	⇒	●
		大平台出張所建設についての地元説明	⇒	⇒	⇒	●
		市東南部(芳川・五島地区)、都田・新都田地区の配置計画について検討	⇒	⇒	⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	大平台出張所建設について、地元説明(取組項目)を随時実施し理解を得た。実施設計(取組項目)を11月から実施し3月に完了した。次年度には、地元住民等に工事概要の説明を行い、計画的に建設工事を進める。市東南部(芳川・五島地区)、都田・新都田地区の配置計画について検討を継続する。		評価 継続実施	実施日 平成25年03月31日	評価者 鈴木康友	
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由				

平成25年度 実施計画

目標	実施	大平台出張所建設について地元住民等に工事概要の説明を実施し、計画的に建設工事を進める。市東南部(芳川・五島地区)の出張所建設事業に着手する。都田・新都田地区の配置計画について検討する。				
		取組項目	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
		建設工事大平台出張所の建設工事		⇒	⇒	●
		大平台出張所建設についての住民説明		●		
		市東南部(芳川・五島地区)の出張所建設事業に着手	⇒	⇒	⇒	⇒
		都田・新都田地区の配置計画について検討	⇒	⇒	⇒	⇒

推進項目	4 組織・機構の最適化				継続	G2	作成日	平成22年03月31日			
取組番号	4006	取組事項名	執行機関の活動状況の積極的公開								
担当課	企画調整部 行政経営課				実行責任者	島野 哲幸		担当	経営改革グループ		
関連課	各執行機関所管課										
政策名	市民から信頼される行政経営の実現				事業名	経営改革推進事業					
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・附属機関の会議情報等と同様に、ホームページでの公開を行っていく。（インターネットによる会議録の公開） ・毎年度実施する調査のなかで、活動実績（会議の開催数・時間・時間単価等）や公開状況などを確認・公表するとともに、積極的な情報公開を進める。 										
現状分析	<ul style="list-style-type: none"> ・H22.4より教育委員会、人事委員会、選挙管理委員会の報酬を日額化 H22.8.1現在 ・会議録等をインターネット公開:2機関 ・情報公開請求時公開:4機関（うち2機関は、審議結果をインターネット公開） ・会議の傍聴:5機関 				➡	課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ等での公開に当たり、個人情報等、審議内容において公開が困難な情報の取り扱い。 ・インターネット、ケーブルテレビ等により配信・放映。 				
改善効果	質の改善				着手年度	20		終了年度	—		
最終目標 (成果指標)	平成22年度より、すべての執行機関において非公開となるものを除く会議情報等を順次公開する。										
年度	計画	進捗	取組・目標								
平成22	実施	計画通り	・個人情報等公開が困難な情報を除く会議情報のさらなる積極公開								
平成23	実施	計画通り	・個人情報等公開が困難な情報を除く会議情報のさらなる積極公開								
平成24	実施	計画通り	・個人情報等公開が困難な情報を除く会議情報のさらなる積極公開								
平成25	実施	—	・個人情報等公開が困難な情報を除く会議情報のさらなる積極公開								
平成26	実施	—	・個人情報等公開が困難な情報を除く会議情報のさらなる積極公開								
達成指標	指標名	個人情報等を除く会議情報の公開率								単位	%
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値				
	計画値	100	100	100	100	100	100				
	実績値	100	100	100	—	—	0				
効果額:千円		0	0	0	0	0	0				
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規 非常勤										
行革審答申	◆執行機関の活動状況がわかるよう、活動の成果指標を定め、情報公開すること										
										
										
										
答申対応状況	状況調査を行い、活動状況・情報公開状況等の確認をした。 監査委員を除く全ての執行機関で、一部公開ではあるが、会議の傍聴を実施しており、会議録の公開は全ての執行機関で実施している。										

推進項目	4 組織・機構の最適化				継続	G2	作成日	平成22年03月31日				
取組番号	4007	取組事項名	附属機関の適正化									
担当課	企画調整部 行政経営課				実行責任者	島野 哲幸	担当	経営改革グループ				
関連課												
政策名	市民から信頼される行政経営の実現				事業名	経営改革推進事業						
目的	<p>・附属機関の機能強化及び審議の活性化を目指し、「浜松市附属機関の設置及び運営に関する基本方針」に基づき、一層の適正化の推進に向けた取り組みを進める。</p> <p>・適正化の推進状況については、毎年8月1日を基準日として、附属機関等の設置状況、委員数、運営等の状況について調査を行い、課題の抽出や改善状況のとりまとめを行なう。</p>											
現状分析	<p>【主な基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員数の上限(10人以下) ・委員の兼務数(2機関以下) ・長期委嘱(2期又は4年以下) ・男女の登用率(35%以上) <p>【設置状況】基準日(H24.8.1)現在</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属機関数:68 ・委員数:1,000人(女性比率:30.9%) 				<p>課題・方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法改正等による新設も見込まれることから、新設の抑制を積極的に進める ・公開に当たっては、附属機関の新設や統廃合、基本方針に沿っていない機関などの理由や経緯等について、市民の目線でわかりやすく説明する ・庁内会議における有識者等の意見聴取方法のあり方、特に専門委員を置く会議等について、事実上の附属機関に該当しないかや運営方法などについて整理する必要がある 							
改善効果	質の改善				着手年度	20	終了年度	-				
最終目標 (成果指標)	基本方針に基づく委員選任の徹底をするとともに、有識者等の意見聴取方法を整理し、附属機関の適正化を図る。											
年度	計画	進捗	取組・目標									
平成22	実施	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針の適用状況の検証と必要な見直し ・基本方針に基づく委員選任の徹底 									
平成23	実施	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針の適用状況の検証と必要な見直し ・基本方針に基づく委員選任の徹底 ・報酬への統一(浜松市区及び地域自治体の設置等に関する条例の改正) 									
平成24	実施	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針の適用状況の検証と必要な見直し ・基本方針に基づく委員選任の徹底 									
平成25	実施	-	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針に基づく委員選任の徹底 ・有識者等の意見聴取方法のあり方の整理 									
平成26	実施	-	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針に基づく委員選任の徹底 ・有識者等の意見聴取方法のあり方の整理 									
達成指標	指標名	附属機関数									単位	機関
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値					
	計画値	81	80	68	68	68	68					
	実績値	81	80	68	-	-	0					
効果額:千円	累積	692	724	724	724	724	724				3,588	
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	
	正規 非常勤											
行革審査 答申	◆附属機関の安易な新設を認めないこと											実施中
	◆既存の附属機関は設置の必要性を判断し、廃止や統合をおこなうこと											実施中
	◆市民の意見を聴取する機能は、パブリックコメントなどを活用すること											達成
	◆附属機関の新設、統廃合の結果を公表すること											実施中
	◆委員総数を削減すること											達成
	◆一つの附属機関の委員数は、法定の機関を除き10人以下とすること											達成
	◆1委員が兼務できる上限を2以下とすること											実施中
	◆委員の任期を2期または4年以内とすること											実施中
答申対応状況	◆委員への支払いは、報酬に統一すること											達成
	◆附属機関の委員は、市民からの選任を原則とすること											実施中
<p>・地域協議会の終了もあり、平成24年度の基準日時点で、12機関の減となった。</p> <p>・委員数が法定のもの、区協議会など政策的に10人超とするものを除き、10人以下とした。</p> <p>・2機関を超えて兼務している委員については、14機関・24人(実数11人)となっている。</p> <p>・2期または4年を超えて委嘱している委員については、12機関・30人となっている。</p> <p>・引き続き、附属機関の設置及び運営の一層の適正化に向けて、事前協議の徹底と各課への周知実施する。</p>												

取組番号	4007	取組事項名	附属機関の適正化
------	------	-------	----------

平成24年度 実績報告

目標	実施	<ul style="list-style-type: none"> 基本方針の適用状況の検証と必要な見直し 基本方針に基づく委員選任の徹底 				
		取組項目	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
		庁内への周知	●			
		基本方針に基づく適正な運用(新設の抑制、委員選任手続きの徹底)	⇒	⇒	⇒	⇒
		状況調査方法の簡素化の検討	●			
		状況調査の実施		●		
		状況調査結果の公表				●
		状況調査結果を踏まえた基本方針の見直し				●
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	<ul style="list-style-type: none"> 地域協議会の終了もあり、附属機関数は68機関、委員数も1,000人となり、目標としていた合併前の水準(78機関、1,017人)を下回ることができた。 適正化の状況は、委員に求められる専門性や推薦団体側の都合などを考慮すると、一定の成果が得られた。 今後も基本方針に基づく委員選任を徹底するとともに、有識者等の意見聴取の方法についても整理していく必要がある。 		評価 継続実施	実施日 平成25年03月31日	評価者 寺田 賢次	
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由				

平成25年度 実施計画

目標	実施	<ul style="list-style-type: none"> 基本方針に基づく委員選任の徹底 有識者等の意見聴取方法のあり方の整理 				
		取組項目	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
		基本方針に基づく適正な運用(新設の抑制、委員選任手続きの徹底)	⇒	⇒	⇒	⇒
		状況調査方法の簡素化の検討	●			
		状況調査の実施		●		
		状況調査結果の公表			●	
		状況調査結果を踏まえた基本方針の見直し				●
		有識者等の意見聴取方法のあり方の整理			⇒	●

推進項目	4 組織・機構の最適化	継続	G3	作成日	平成22年03月31日
取組番号	4010	取組事項名	証明書自動交付機の利用件数の拡大と新たなサービスの検討		
担当課	市民部 市民生活課	実行責任者	鈴木 孝始	担当	戸籍・住基グループ
関連課	各区・区民生活課				
政策名	市民の満足度を高める良質な行政サービスの提供	事業名	証明書自動交付機運用事業		

目的
 平成20年4月から各区役所及び北部市民サービスセンター並びに駅前市民サービスセンター(平成23年11月9日設置)で稼働させている証明書自動交付機の利用を促進するため、自動交付機利用登録者の拡大を行い、便利で交付手数料が安い自動交付機を利用していただくことで市民サービスの向上を図るとともに新たなサービスについての検討を行う。

現状分析		課題・方向性
証明書自動交付機利用件数 ・平成20年度 36,427件 ・平成21年度 43,787件 ・平成22年度 54,147件(前年度対比123.7%) ・平成23年度176,150件(前年度対比325.3%) ・平成24年度200,636件(前年度対比113.9%)	➔	証明書自動交付機の利便性PRに努め、さらなる利用促進を図る。 証明書自動交付システム機器の更新を検討する。 自動交付機の設置場所の拡大や利用時間の拡大が難しいことから、新たなサービスとしてコンビニエンスストアでの証明書交付の導入について検討する。

改善効果	質の改善	着手年度	20	終了年度	—
-------------	------	-------------	----	-------------	---

最終目標 (成果指標)	平成26年度証明書自動交付機利用件数 235,000件
--------------------	-----------------------------

年度	計画	進捗	取組・目標
平成22	実施	進んでいる	・証明書自動交付機利用件数 46,000件
平成23	実施	進んでいる	・証明書自動交付機利用件数 150,000件
平成24	実施	進んでいる	・証明書自動交付機利用件数 180,000件
平成25	実施	—	・証明書自動交付機利用件数 220,000件
平成26	実施	—	・証明書自動交付機利用件数 235,000件

達成指標	指標名	証明書自動交付機利用件数					単位	件
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値	
	計画値	46000	150000	180000	220000	235000	235000	
	実績値	54147	176150	200636	—	—	0	
効果額:千円		0	0	0	0	0	0	

人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規										
	非常勤										

行革審答申	◆市民サービスの維持向上と効率的な業務運営体制を実現すること	実施中

答申対応状況	区民生活課での取組目標値について達成状況の確認を行った。また、詳細な利用データの収集・分析を平成24年度も実施した。平成25年度からは、コンビニエンスストアでの証明書交付など新たな市民サービス提供機能の導入を検討する。
---------------	---

取組番号	4010	取組事項名	証明書自動交付機の利用件数の拡大と新たなサービスの検討
------	------	-------	-----------------------------

平成24年度 実績報告

目標	実施	・証明書自動交付機利用件数 180,000件				
		取組項目	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
		証明交付受付窓口で証明書自動交付機のチラシ配布	⇒	⇒	⇒	⇒
		印鑑登録時の勧誘	⇒	⇒	⇒	⇒
		自動交付機利用時間の詳細なデータの収集・分析	⇒	⇒	⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	平成23年4月からの手数料引き下げ及び土日祝日の利用時間の延長などにより、平成24年度は前年度対比113.9%となっており、年度目標を上回ったため、次年度以降の目標値を見直した。		評価 継続実施	実施日 平成25年03月31日	評価者 廣野 晋	
進捗	進んでいる	遅れている・未実施の理由				

平成25年度 実施計画

目標	実施	・証明書自動交付機利用件数 220,000件				
		取組項目	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
		証明交付窓口及び届出受付窓口で証明書自動交付機のチラシ配布	⇒	⇒	⇒	⇒
		自動交付機利用時間の詳細なデータ収集・分析	⇒	⇒	⇒	⇒
		証明書自動交付システム機器更新の検討			⇒	⇒
		コンビニエンスストアでの証明書交付の導入検討			⇒	⇒

推進項目	4 組織・機構の最適化		継続	G2	作成日	平成22年10月01日
取組番号	4013	取組事項名	保健福祉センターの適正配置			
担当課	健康福祉部 健康増進課		実行責任者	小橋 秀子	担当	調整・予防グループ
関連課	区健康づくり課					
政策名	地域保健活動の推進		事業名	保健福祉センター管理運営事業		
目的						

保健師が常駐する保健福祉センターと保健師を置かず保健事業の実施場所とするセンターに役割を整理するとともに、施設の統廃合、複合化を推進することにより管理の効率化と経費の削減を図る。
 また、保健師の集約化により業務の効率化を図り、生活習慣病を予防するための訪問指導や教室などの健康づくり事業を拡充し展開する。

現状分析	課題・方向性
中区：1センター 東区：1センター 西区：2センター 南区：1センター 北区：3センター 浜北区：1センター 天竜区：5センター 計14施設 各センターの役割を整理し、現在4施設に保健師を置かず、2施設について複合化した。しかし、老朽化が進む施設や区に2施設以上のセンターがある場合の統廃合など、引き続き検討が必要である。	・地元住民の理解 ・区に2施設以上の保健福祉センターを有する場合は統廃合を検討 ・老朽化等により維持費がかさむセンターにおいて、近隣に複合化できる施設がある場合は、センターを複合化する。 ・地域性を考慮し、保健福祉センターを配置する必要がある。

改善効果	質の改善	その他改善	着手年度	22	終了年度	26
最終目標 (成果指標)	保健福祉センターの再編					

年度	計画	進捗	取組・目標
平成22	実施	計画通り	・2施設の保健師無人化 ・1施設の複合化
平成23	実施	計画通り	・2施設の保健師無人化 ・公共施設再配置計画個別計画(保健等施設編)の策定
平成24	実施	計画通り	・1施設の複合化 ・公共施設再配置計画個別計画(保健等施設編)の推進
平成25	実施	—	・1施設の保健師集約化 ・公共施設再配置計画個別計画(保健等施設編)の推進
平成26	実施	—	・地域性を考慮した施設の配置 ・公共施設再配置計画個別計画(保健等施設編)の推進

達成指標	指標名	統廃合などの改善を行う保健福祉センターの数										単位	改善施設数
	年度	H22	H23	H24	H25	H26						最終値	
	計画値	3	2	1	1	1						8	
実績値	3	2	1	—	—								
効果額：千円	累積	22,804	33,474	32,418	32,418	32,418						153,532	
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年		
	正規												
非常勤													

行革審答申		

答申対応状況	
--------	--

取組番号	4013	取組事項名	保健福祉センターの適正配置
------	------	-------	---------------

平成24年度 実績報告

目標	実施	1施設の複合化 公共施設再配置計画個別計画(保健等施設編)の推進				
		取組項目	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
		保健福祉センターの配置について検討・調整	⇒	⇒	⇒	⇒
		公共施設再配置計画個別計画(保健等施設編)の進行管理	⇒	⇒	⇒	⇒
		水窪保健福祉センターに水窪高齢者生きがいセンター機能の統合				●
		西区役所内への雄踏保健センターの機能移転について検討・調整	⇒	⇒	⇒	⇒
		西区地域協議会へ協議(雄踏保健センターの機能移転)		●		
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設再配置計画(保健等施設編)に基づき、保健福祉センターの適正配置に取り組んだ。 西区役所内への雄踏保健センターの機能移転について、庁内会議、地域協議会などでの検討・調整を進め、次年度に工事を実施、移転することを決定した。 平成25年度は、西区役所内の改修工事を実施し、現在の雄踏保健センターから区役所内への機能移転を進める。 		評価 継続実施	実施日 平成25年03月31日	評価者 松下 強	
			年度目標は達成したが、公共施設再配置計画個別計画(保健等施設編)に基づき、引き続き保健福祉センターの適正な配置に取り組むこと。			
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由				

平成25年度 実施計画

目標	実施	・1施設の保健師集約化 ・公共施設再配置計画個別計画(保健等施設編)の推進				
		取組項目	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
		保健福祉センターの配置について検討・調整	⇒	⇒	⇒	⇒
		公共施設再配置計画個別計画(保健等施設編)の進行管理	⇒	⇒	⇒	⇒
		西区役所内への雄踏保健センターの機能移転にかかる工事の実施、移転	⇒	⇒	⇒	●
		南部保健福祉センターから南区役所への保健師集約	⇒	●		

推進項目	4 組織・機構の最適化				新規	G1	作成日	平成24年04月01日			
取組番号	4014	取組事項名	区制度の検討								
担当課	企画調整部 企画課				実行責任者	寺田 賢次		担当	総合計画・調整グループ		
関連課											
政策名	総合計画と広域行政の推進				事業名	区制検討事業					
目的	行政運営の合理化・効率化及び市民サービスの向上のため、現行の区役所サービスや今後必要となる身近な区役所サービスのあり方等について市民の皆様からご意見をお伺いすると共に、区政検討に関する情報を提供し、今後の行政サービス体制等について検討する。										
現状分析	平成23年に区出先機関を再編するなど組織体制の見直しを実施した。第3次行革審において、更なる業務の集約や効率化が求められている。区制の検討に当たっては、市民生活の根幹に関わる重要な事項であることから、広く市民意見を取り入れた上で進める必要がある。				➔		課題・方向性				
							<ul style="list-style-type: none"> ・現区制度のメリット・デメリットの公表 ・アンケート等による市民意見の集約 ・市民会議の開催 ・検証過程の公表 				
改善効果	質の改善				着手年度	24		終了年度	26		
最終目標 (成果指標)	平成26年までに市民意見を取り入れた上で、区制のあり方について方向性を示す。										
年度	計画	進捗	取組・目標								
平成22	—										
平成23	—										
平成24	実施	遅れている	市民アンケートの実施。 市民会議の開催、検討過程の公表。								
平成25	実施	—	区政だよりの発行による市民の意識向上。 自治会連合会や区協議会と意見交換を実施し、区政の現状について検証を行う。								
平成26	達成	—	市民会議の開催、検討過程の公表。 住民投票条例提案。								
達成指標	指標名	情報公開回数								単位	回
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値				
	計画値			10	10	10	30				
	実績値			3	—	—					
効果額:千円		0	0	0	0	0	0				
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規 非常勤										
行革審答申	◆早く区割りの検証に取り掛かり、区再編のメリット・デメリットや検証過程を早期に公開すること										
	◆区の状況や課題、区再編に関する資料を早急に明示し、市民に分かりやすく説明すること										
	◆工程表を踏まえて区再編に向けた取り組みを着実に推進すること										
答申対応状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年10月の最終答申を受けて、区制の検討に係る工程表を公表した。 ・区役所の利用状況に関する調査を実施後、行財政改革特別委員会に区制度の検証結果を報告した(H24.8月、11月)。 ・自治会に対し、これまでの区制度の検証結果の説明を行った(H25.2月)。 ・自治会、区協議会への意見聴取などにより、区制の検証を深め、議会の理解を得た上で、今後の区制度のあり方に関し議論するほか、区政だよりの発行など市民に対し分かりやすく説明を行う。 										

取組番号	4014	取組事項名	区制度の検討
------	------	-------	--------

平成24年度 実績報告

目標	実施	市民アンケートの実施 市民会議の開催 検討過程の公表						
取組項目					4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
市民会議の開催					⇒	⇒	⇒	⇒
市民アンケートの実施							⇒	⇒
検討過程の公表						⇒	⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開				意見(見直し内容)			
	<ul style="list-style-type: none"> ・現行区制度の検証や市民アンケートの進め方など検討資料を作成し、議会に対する説明を継続したが理解を得られず、取組項目の実施には至らなかった。 ・自治会組織の代表や区協議会と区政に関する意見交換を行うため、まずは、自治会連合会に説明を行った。 ・次年度は、自治会組織や区協議会との意見交換など、引き続き、区制度に関する検証を深め、議会との議論が進むように取り組むとともに、市民の皆様には、広報紙による情報提供を行い、区政に対する関心を高めていく。 				評価 取組強化	実施日 平成25年03月31日	評価者 鈴木康友	
進捗	遅れている	遅れている・未実施の理由	取組項目の実施について市議会との協議中のため。					

平成25年度 実施計画

目標	実施	区政だよりの発行による市民の意識向上。 自治会連合会や区協議会と意見交換を実施し、区政の現状について検証を行う。						
取組項目					4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
自治会連合会との意見交換					●			
区協議会との意見交換					●			
区政だよりの発行					⇒	●	⇒	●
検証・まとめ					⇒	⇒	⇒	●

推進項目	4 組織・機構の最適化				新規	G2	作成日	平成24年04月01日			
取組番号	4015	取組事項名	ゴミの共同処理検討								
担当課	環境部 廃棄物処理施設管理課				実行責任者	富田 昌和		担当	新清掃工場グループ		
関連課											
政策名	安全かつ安定的なごみ処理体制及びし尿等処理体制の整備				事業名	ごみ処理施設整備事業					
目的	新清掃工場の基本計画の策定にあたり、ごみの共同処理についての国、県及び周辺自治体の最新の動向を調査し、平成25年度までに広域による共同処理の可能性を調査する。										
現状分析	周辺の市は、既に市単独あるいは一部事務組合としてごみ処理施設を持っている。今後、施設の老朽化等により、これら市間の共同処理による広域処理の可能性を確認する。				➡	課題・方向性	・周辺市等の意向調査 ・一部事務組合か事務委託か等の方式				
改善効果	経費節減		その他改善			着手年度	24		終了年度	25	
最終目標 (成果指標)	広域による共同処理について調査研究を行い、その可能性などをまとめる。また、新清掃工場の基本計画に反映する。										
年度	計画	進捗	取組・目標								
平成22	—										
平成23	—										
平成24	実施	計画通り	広域処理について、県西部地区の状況調査を実施する。								
平成25	達成	—	広域処理について、昨年度の調査時点以降の社会状況の変化を踏まえ県西部の各市町の状況と、国、県の最新の動向を調査研究し報告書として取り纏める。 また、新清掃工場の基本計画に反映する。								
平成26	—	—									
達成指標	指標名	報告書の作成								単位	回
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値				
	計画値			0	1		1				
実績値			0	—	—						
効果額:千円		0	0	0	0	0	0				
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規 非常勤										
行革 審答申	◆新清掃工場基本構想では広域行政による共同処理についても検討すること										実施中

答申 対応状況	・平成24年度事業として、広域による共同処理の可能性について、磐田市、袋井市における一般廃棄物の処理状況について調査した。 ・平成25年度事業として、広域による共同処理の可能性について、静岡県西部、愛知県東部における一般廃棄物の処理状況について調査する。 ・調査、研究結果を報告書としてまとめる。										

取組番号	4015	取組事項名	ゴミの共同処理検討
------	------	-------	-----------

平成24年度 実績報告

目標	実施	広域処理について、県西部地区の状況調査を実施する。								
取組項目		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月					
調査内容の検討				●						
実地調査					●					
進捗状況の管理(調査内容の検討状況、実地調査状況)				●	●					
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)							
	<p>1月に磐田市、袋井市における一般廃棄物の処理状況について調査した。</p> <p>課題として、広域対象の範囲、処理場の位置と中継機能、収集運搬ルートと方法などがある。</p> <p>次年度は次のことを調査して、報告書としてまとめる。</p> <p>[調査項目]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺市町の処理施設の現状と更新時期 ・想定される地域と課題整理 ・調査対象市町の意向 		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">評価</td> <td style="width: 30%;">実施日</td> <td style="width: 40%;">評価者</td> </tr> <tr> <td>継続実施</td> <td>平成25年03月31日</td> <td>杉山 悦朗</td> </tr> </table> <p>次年度内には、報告書案をまとめられるように取り組むこと。</p>	評価	実施日	評価者	継続実施	平成25年03月31日	杉山 悦朗	
評価	実施日	評価者								
継続実施	平成25年03月31日	杉山 悦朗								
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由								

平成25年度 実施計画

目標	達成	広域処理について、昨年度の調査時点以降の社会状況の変化を踏まえ県西部の各市町の状況と、国、県の最新の動向を調査研究し報告書として取り纏める。 また、新清掃工場の基本計画に反映する。			
取組項目		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
報告書の組み立てを検討		●			
調査内容の確定		●			
周辺市町の処理施設の現状と更新時期について			●		
想定される地域と課題整理について			●		
調査対象市町の意向について			●		
報告書案の作成				●	
進捗状況の管理		●	●	●	

推進項目	5 定員管理・給与等の適正化				継続	G1	作成日	平成22年03月31日				
取組番号	5003	取組事項名	時間外勤務の縮減									
担当課	総務部 人事課				実行責任者	鈴木 利享		担当	給与・制度管理・人材			
関連課	行政経営課											
政策名	人事管理と人材育成の推進				事業名	人事管理運営経費						
目的	時間外勤務の縮減は、職員の心身の健康保持、仕事と生活の調和、公務能率の向上、行政コストといった観点からも重要な課題であることから、その縮減に取り組む。											
現状分析	時間外勤務の多い所属(危機管理課、児童相談所等)に対しては、必要に応じて職員を増員した。また、庁議、課長会議、職員研修等における指導、啓発や所属長のリーダーシップの下、「時間外勤務縮減の重点的な取り組み」を作成、実践するなどの取り組みを進めた結果、時間外勤務は例年縮減傾向にある。				課題・方向性 時間外勤務の多い所属に対しては、ヒアリングを実施するなど、その要因についての確認・分析を行い、事務事業の見直しについて助言・指導するとともに、必要があれば臨時職員の配置や職員の増員を図る。 なお、災害支援に係る業務等、緊急的、臨時的業務についても的確に対応していく必要がある。							
改善効果	経費節減			その他改善		着手年度	18		終了年度	—		
最終目標 (成果指標)	H23年度以降は、前年度対比で縮減していき、H25年度においてH22年度対比20%の縮減を目指す。なお、その後についても、平成32年度において平成25年度対比10%以上の縮減を目指していく。											
年度	計画	進捗	取組・目標									
平成22	実施	計画通り	時間外勤務時間数を平成18年度実績の20%縮減する。									
平成23	実施	計画通り	時間外勤務時間数を前年度対比で縮減し、平成22年度実績の20%縮減を目指す。									
平成24	実施	計画通り	時間外勤務時間数を平成23年度対比で縮減し、平成22年度実績の20%縮減を目指す。									
平成25	実施	—	時間外勤務時間数について、平成22年度実績の20%縮減を目指す。									
平成26	実施	—	平成32年度において平成25年度対比10%以上の縮減目標を達成するため、平成25年度対比で1.5%の縮減を目指す。									
達成指標	指標名	時間外勤務時間数(特殊要因を除く)									単位	時間
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値					
	計画値	496383	472000	447000	397500	391500	391500					
	実績値	496383	475257	447074	—	—	0					
効果額:千円	累積	233,378	300,555	313,029	508,853	560,853	1,916,668					
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	
	正規											
非常勤												
行革審答申	◆時間外勤務について、平成21年度は平成18年度実績の20%減を達成すること											達成
	◆時間外勤務は、平成22年度実績の20%減を目標に縮減を進めること											実施中
	◆時間外勤務縮減の目標を組織で共有し、定着させる仕組みをつくること											実施中
	◆時間外勤務は、平成22年度実績の20%減を、目標の平成26年度よりも前倒しで達成すること											実施中
答申対応状況	時間外勤務の縮減は、職員の心身の健康保持、仕事と生活の調和、公務能率の向上、行政コストといった観点からも重要な課題であることから、目標を1年前倒しし、平成25年度において、平成22年度対比20%縮減を目指すものとした。 また、目標達成に向けては、所属長のリーダーシップの下、月ごと事業ごとの進行管理や重点的取組みの実践、弾力的割振りの活用、週休日の振替の徹底など、実効性ある取組みを進めていく。											

取組番号	5003	取組事項名	時間外勤務の縮減
------	------	-------	----------

平成24年度 実績報告

目標	実施	時間外勤務時間数を前年度対比で縮減し、平成22年度実績の20%縮減を目指す。			
取組項目		4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
職員の意識改革を図る研修等や指導啓発の実施		⇒	⇒	⇒	⇒
所属ごとで前年度の分析、検証		●			
所属における重点的取組み事項の作成		●			
所属長のリーダーシップの下、重点的取組み事項の実践と進行管理		⇒	⇒	⇒	⇒
勤務時間の弾力的割振りの実施		⇒	⇒	⇒	⇒
週休日等の振替の徹底		⇒	⇒	⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・所属長のリーダーシップの下、時間外縮減の重点的取組みを実施している。 ・コスト意識の醸成や事務事業の効率化を図るための研修や課長会議、通知等による指導啓発等により、職員の意識改革に努めている。 ・H24実績では、災害対応や衆議院選挙などの臨時的業務を除いた場合、49,309時間(H22対比9.9%)の縮減が図られている。 ・H25年度は、引続き所属における時間外勤務縮減の重点的取組みの確実な実施等により、H22年度対比20%の縮減を目指す。 		評価 継続実施	実施日 平成25年03月31日	評価者 鈴木 康友
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由			

平成25年度 実施計画

目標	実施	時間外勤務時間数について、平成22年度実績の20%縮減を目指す。			
取組項目		4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
職員の意識改革を図る研修等や指導啓発の実施		⇒	⇒	⇒	⇒
所属ごとで前年度の分析、検証		●			
所属における重点的取組み事項の作成		●			
所属長のリーダーシップの下、重点的取組み事項の実践と進行管理		⇒	⇒	⇒	⇒
勤務時間の弾力的割振りの実施		⇒	⇒	⇒	⇒
週休日等の振替の徹底		⇒	⇒	⇒	⇒
時間外勤務管理システムによる状況把握及び助言・指導		⇒	⇒	⇒	⇒

推進項目	5 定員管理・給与等の適正化		継続	G2	作成日	平成22年03月31日
取組番号	5004	取組事項名	特殊勤務手当の見直し			
担当課	総務部 人事課		実行責任者	山下 昭一	担当	制度管理グループ
関連課	教職員課、消防総務課、上下水総務課					
政策名	人事管理と人材育成の推進		事業名	人事管理運営経費		
目的	平成25年度中を目標に、廃止、額の引き下げなど業務の特殊性に対応した支給要件の適正化に向けて関係団体と協議を行い、適正化する。					

現状分析	課題・方向性
<p>国にない手当については適正化を進めてきたところであり、市独自の見直しについては関係団体と協議を行っているが、現時点では完了に至っていない。</p>	<p>勤務の特殊性について、より厳格に精査して引き続き見直しに取り組む。なお、新たに特殊性が認められるものについては、支給の対象とすることもあわせて検討する必要がある。</p>

改善効果	経費節減	その他改善	着手年度	17	終了年度	25
最終目標 (成果指標)	平成25年度中に見直しを行う。					

年度	計画	進捗	取組・目標
平成22	実施	計画通り	関係団体と協議
平成23	実施	遅れている	関係団体と協議
平成24	実施	遅れている	関係団体と協議
平成25	達成	—	関係団体と協議し、適用する。
平成26	—	—	

達成指標	指標名	見直し業務数										単位	業務数
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値						
	計画値	18	18	18	18		35						
	実績値	0	0	0	—	—	0						
効果額:千円	累積	0	613	880	880	880	3,253						
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年		
	正規												
	非常勤												

行革審答申	◆特殊勤務手当の廃止・見直しを進めること	実施中
	◆その他の勤務条件について点検・見直しを進めること	実施中

答申対応状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度に大幅な見直しを実施したのをはじめ、これまでに17業務の見直しを行った。 平成25年度までを目標に、廃止、額の引下げ、支給要件の適正化に向けて、職員団体と協議を行っている。 新たに特殊性が認められるものについては支給の対象とすることもあわせて検討する必要がある。
--------	---

取組番号	5004	取組事項名	特殊勤務手当の見直し
------	------	-------	------------

平成24年度 実績報告

目標	実施	関係団体と協議し、適用する。			
取組項目		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
関係団体と協議		⇒	⇒	●	
条例改正					●

年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)		
	見直しに向けて職員団体と協議を行った。(12回)		評価 継続実施	実施日 平成25年03月31日	評価者 鈴木利享
			<ul style="list-style-type: none"> ・勤務の特殊性について、より厳格に精査して、制度の趣旨や支給の妥当性を検証し、手当の趣旨に合致しないものは見直すこと。 ・新たに特殊性が認められるものについては、支給の対象とすることもあわせて検討すること。 		
進捗	遅れている	遅れている・未実施の理由	関係団体と協議を重ねたが、現時点では完了に至っていない。		

平成25年度 実施計画

目標	達成	関係団体と協議し、適用する。			
取組項目		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
関係団体と協議		⇒	⇒	●	
条例改正					●

推進項目	5 定員管理・給与等の適正化		継続	G2	作成日	平成22年03月31日
取組番号	5005	取組事項名	時間外勤務の縮減			
担当課	上下水道部 上下水道総務課		実行責任者	佐藤元久	担当	制度・給与グループ
関連課	上下水道部全課					
政策名	水道施設、下水道施設の管理運営事業		事業名	水道、下水道事業費用		
目的	時間外勤務の縮減は、職員の心身の健康保持や公務能率の向上、行政コストの削減などの観点からも重要な課題であるため、その縮減に取り組む。					

現状分析	課題・方向性
平成23年度目標を対前年度比15%減の9,200時間としたが、目標を達成できなかったことを踏まえ、平成24年度は、目標達成のため各所属に月次の縮減目標を設定し、毎月の部課長会議で報告するとともに、常に縮減の取り組みを促すこととした結果、年度の目標を達成することができた。	各所属における月次目標の設定は、短期間ごとに業務マネジメントを見直すこととなるため、所属職員へ取組を促しやすく、その成果を実感しやすいメリットがあり、結果的に年度を通じた縮減意識の維持に繋がったと思われる。 更なる縮減を目標値に置いた月次目標を設定し、引き続き積極的な縮減を図る。

改善効果	経費節減	その他改善	着手年度	18	終了年度	—
最終目標 (成果指標)	平成22年度時間外勤務時間数の25%以上の縮減を目標とし、各年度とも前年度対比での縮減を目指していく。					

年度	計画	進捗	取組・目標
平成22	実施	進んでいる	時間外勤務時間数を平成21年度実績の1%縮減
平成23	実施	遅れている	時間外勤務時間数を平成22年度実績の15%縮減
平成24	実施	進んでいる	時間外勤務時間数を平成22年度実績の20%縮減
平成25	実施	—	時間外勤務時間数を平成24年度対比で縮減し、平成22年度実績の25%以上の縮減
平成26	実施	—	時間外勤務時間数を平成25年度対比で縮減し、平成22年度実績の25%以上の縮減

達成指標	指標名	時間外勤務時間数										単位	時間
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値						
	計画値	13772	9200	8660	8120	8120	8120						
	実績値	10830	9931	7105	—	—	0						
効果額:千円	加算	8,347	4,168	5,291	808	556	19,170						
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年		

行革審答申	

答申対応状況	
--------	--

取組番号	5005	取組事項名	時間外勤務の縮減
------	------	-------	----------

平成24年度 実績報告

目標	実施	時間外勤務時間数を平成22年度実績の20%縮減				
		取組項目	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
		月次目標の設定及び進捗管理	⇒	⇒	⇒	⇒
		勤務時間の弾力的割振りの実施	⇒	⇒	⇒	⇒
		週休日等の振替の徹底	⇒	⇒	⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	<p>緊急事故対応に係る職員の対応方法を見直すとともに、一般業務の計画的実施を徹底するなど、勤務時間の厳正な管理を図った結果、年度の計画目標を達成した。</p> <p>時間外の縮減は平成26年度までの計画的実施の途上にあり、来年度も計画目標を達成できるよう更なる勤務時間の適正な管理に努める。</p>		評価 継続実施	実施日 平成25年03月31日	評価者 高林泰秀	
		<p>各課における月次の管理目標時間を設定し、部内課長会でその達成状況を報告することとして所属長以下一丸となって取り組んだ結果、今年度における目標を達成することができた。</p> <p>今後も前年度対比での縮減に取り組む。</p>				
進捗	進んでいる	遅れている・未実施の理由				

平成25年度 実施計画

目標	実施	時間外勤務時間数を平成24年度対比で縮減し、平成22年度実績の25%以上の縮減				
		取組項目	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
		月次目標の設定及び進捗管理	⇒	⇒	⇒	⇒
		勤務時間の弾力的割振りの実施	⇒	⇒	⇒	⇒
		週休日当の振替の徹底	⇒	⇒	⇒	⇒

推進項目	5 定員管理・給与等の適正化		継続	G2	作成日	平成22年03月31日
取組番号	5006	取組事項名	特殊勤務手当の見直し			
担当課	上下水道部 上下水道総務課		実行責任者	佐藤元久	担当	制度・給与グループ
関連課	人事課					
政策名	水道、下水道施設の管理運営事業		事業名	水道、下水道事業費用		
目的	平成25年度中を目標に、廃止、額の引き下げ、支給要件の適正化に向けて関係団体と協議を行い、適正化する。					

現状分析	課題・方向性
<p>国にない手当については適正化を進めてきたところであり、市独自の見直しについては関係団体と協議を行っているが、現時点では完了に至っていない。</p>	<p>勤務の特殊性について、より厳格に精査して引き続き見直しに取り組む。なお、新たに特殊性が認められるものについては、支給の対象とすることもあわせて検討する必要がある。</p>

改善効果	経費節減	その他改善	着手年度	18	終了年度	25
最終目標 (成果指標)	平成25年度中に見直しを行う。					

年度	計画	進捗	取組・目標
平成22	実施	遅れている	関係団体との協議
平成23	実施	遅れている	関係団体との協議
平成24	実施	遅れている	関係団体と協議し、適用。
平成25	達成	—	関係団体と協議し、適用。
平成26	—	—	


達成指標	指標名	見直し業務数										単位	業務数
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値						
	計画値	12	12	12	12		18						
	実績値	0	0	0	—	—	0						
効果額:千円	累積	1,074	1,095	1,202	1,202	1,202	5,775						
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年		
	正規												
	非常勤												

行革審答申	◆特殊勤務手当の廃止・見直しを進めること	実施中

答申対応状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度に大幅な適正化を実施したのをはじめ、これまでに廃止(6業務)及び支給額の見直し(1業務)を行った。 最終目標達成に向けて、廃止、支給額の引下げ、支給要件の適正化について、職員団体と協議を行った。
--------	--

推進項目	5 定員管理・給与等の適正化		継続	G1	作成日	平成23年04月01日
取組番号	5008	取組事項名	総人件費の削減(給与等の見直し)			
担当課	総務部 人事課		実行責任者	鈴木 利享	担当	給与、制度管理グループ
関連課	行政経営課					
政策名	人事管理と人材育成の推進		事業名	人事管理運営経費		
目的						

簡素で効率的な行政システムを実現するため、給与制度の見直しなどに取り組み、他の関連する取組とあわせて総人件費を削減していく。また、特別職の給与等についても見直しを行い、政令指定都市中最低水準を維持していく。

現状分析	課題・方向性
給与制度の見直しや他の関連する取組により人件費の削減を図っている。なお、一般職も特別職もその給与は、政令指定都市中最低水準にある。	 厳しい財政運営の中、限られた財源を有効に活用していくため、行政経営計画における執行体制や人件費に係る取組事項を実施し、人件費を抑制していく。給与制度については国家公務員の給与制度に準拠することを基本として、人事委員会勧告を踏まえて対応する。

改善効果	経費節減	その他改善	着手年度	20	終了年度	—
------	------	-------	------	----	------	---

最終目標 (成果指標)	給与制度の適正化に取組むとともに総人件費の削減目標については平成32年度において平成25年度対比10%以上の削減を目指していく。
----------------	--

年度	計画	進捗	取組・目標
平成22	実施	計画通り	総人件費を前年度対比で削減する。
平成23	実施	計画通り	総人件費を前年度対比で削減する。
平成24	実施	計画通り	定員適正化計画に基づく職員数90人の削減等により、総人件費を前年度対比で削減する。
平成25	実施	—	定員適正化計画に基づく職員数67人の削減等により、総人件費を前年度対比で削減する。
平成26	実施	—	定員適正化計画に基づく職員数71人の削減等により、総人件費を前年度対比で削減する。

達成指標	指標名	総人件費										単位	百万円
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値						
	計画値	56436	56386	55585	55569	55556	55036						
	実績値	55445	53533	52333	—	—	0						
効果額:千円		0	0	0	0	0	0						
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年		
	正規												
	非常勤												

行革審査	・トップの改革姿勢(三役の給料・手当の見直し)	実施中
	・トップの改革姿勢(三役の退職金の大幅な削減)	達成
	【手当の見直し】・扶養手当・通勤手当・管理職員特別勤務手当・住居手当	実施中
	◆中核市、政令指定都市を含め、報酬と活動内容両面で行革ナンバー・ワンにすること	実施中
	◆委員への支払いは、報酬に統一すること	実施中
	◆報酬のうち、市民が就任する場合は、3,000円とすること	実施中
	◆平成24年度中に総人件費の削減目標を設定すること	実施中
	◆総人件費削減目標の達成に、全庁体制で取り組むこと	実施中
答申対応状況	◆特殊勤務手当の廃止・見直しを進めること(技能労務職の給与水準の適正化)	実施中
	◆民間の退職手当等の状況について調査を行い、必要に応じて改正すること	実施中
	・特別職報酬等審議会を開催し(H22.11)、市長等特別職の期末手当を年間0.2月引き下げる見直しを行った。	
	・人事院勧告制度の見直しの動向や、雇用と年金の接続に関しての国の人事・給与制度における扱いを注視している。また、退職手当について、国に準じて平成25年度から支給水準を引下げた。	
	・執行機関委員の報酬額について、平成22年度から、政令指定都市中最低水準となるよう引き下げた。	
	・附属機関委員の報酬額について、平成22年度から、市民委員について月額5,000円に引き下げた。	

取組番号	5008	取組事項名	総人件費の削減(給与等の見直し)
------	------	-------	------------------

平成24年度 実績報告

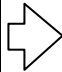
目標	実施	定員適正化計画に基づく職員数90人の削減等により、総人件費を前年度対比で削減する。			
取組項目		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
特別職報酬等審議会の開催				●	
人事院勧告の研究			●	●	
人事委員会勧告への対応			●	●	
関係団体との協議		⇒	⇒	●	
条例改正				●	●
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)		
	<ul style="list-style-type: none"> 特別職報酬等審議会を開催(平成24年11月)し、特別職の給与について現行額が適当であるとの意見を得た。 地域民間給与との均衡を図ることを目的とした人事委員会勧告等を踏まえ、職員の給与等の見直しに対応した。 		評価 継続実施	実施日 平成25年03月31日	評価者 鈴木康友
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由			

平成25年度 実施計画

目標	実施	定員適正化計画に基づく職員数67人の削減等により、総人件費を前年度対比で削減する。			
取組項目		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
総人件費見直し指針の作成		●			
特別職報酬等審議会の開催				●	
人事院勧告の研究			●	●	
人事委員会勧告への対応			●	●	
関係団体との協議		⇒	⇒	●	
条例改正				●	●

推進項目	5 定員管理・給与等の適正化		継続	G1	作成日	平成23年04月01日
取組番号	5009	取組事項名	総人件費の削減(定員適正化)			
担当課	総務部 人事課		実行責任者	鈴木 利享	担当	組織・任用グループ
関連課	行政経営課					
政策名	人事管理と人材育成の推進		事業名	人事管理運営経費		

目的
行政サービス水準の維持向上に配慮する中で、組織の見直し、事務事業の合理化、アウトソーシングの推進、再任用・非常勤職員化などにより適切な事務量を見極めた上で、22年度に新たな定員適正化計画を策定した。職員数については、23年度から27年度までの計画期間で、全部局で314人、市民の安全・安心にかかわる消防局を除き402人の削減を図るとともに、目標を上回る削減を目指す。また、継続した取り組みにより、32年度までに5,000人体制を目指していく。

現状分析	市民サービス水準の維持向上に配慮する中で、定員適正化計画に基づいた職員数の削減を図っている。		課題・方向性	消防部門や福祉部門など国が定める職員配置の基準等の制約があるなかで、市民サービス水準の維持向上を図りつつ、職員の削減を行っていく。
-------------	--	---	---------------	---

改善効果	経費節減	その他改善	着手年度	18	終了年度	32
最終目標 (成果指標)	22年度中に策定した新たな定員適正化計画を着実に実行していくとともに、平成32年4月1日までに5,000人体制を目指していく。					

年度	計画	進捗	取組・目標
平成22	実施	計画通り	22年度中に新たな定員適正化計画を策定する。新たに策定した定員適正化計画に基づき、事務事業の見直しなどにより76人の職員数を削減する。
平成23	実施	進んでいる	定員適正化計画に基づき、目標とする98人の職員数を削減する。
平成24	実施	進んでいる	定員適正化計画に基づき、目標とする90人を上回る職員数を削減する(緊急かつ重点的な業務に人員配置を行いつつ、事務事業の見直し、アウトソーシングの活用などを図る)。
平成25	実施	—	定員適正化計画に基づき、目標とする67人を上回る職員数を削減する(緊急かつ重点的な業務に人員配置を行いつつ、事務事業の見直し、アウトソーシングの活用などを図る)。
平成26	実施	—	定員適正化計画に基づき、目標とする71人の職員数を削減する。

達成指標	指標名	削減職員数					単位	人
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値	
	計画値	76	98	90	67	71	402	
実績値	76	115	95	—	—			
効果額:千円	累積	1,912,000	3,112,000	2,475,000	2,488,000	3,008,000	12,995,000	
人工	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規	非常勤						

行革審査	◆ 民営化、民間委託により多数の任命換えがおこなわれぬような仕組みを構築すること	実施中
	◆ 任命換えを厳格におこなうとともに、職員への支援体制を充実すること	実施中
	◆ 定員適正化計画を上回る正規職員数を削減すること	実施中
	◆ 市職員を派遣する団体は、派遣人数と派遣する理由を明らかにすること	実施中
	◆ 市派遣職員の引き揚げ計画を策定、公表すること	達成
	◆ 定員適正化計画は総人件費を前年度対比で毎年削減できるものとする	実施中
	◆ 新定員適正化計画は、期間の途中でなくても政策の方向性の決定に応じて削減数の上乗せなどの変更を行なうこと	実施中
	◆ 「定員適正化計画」の実施において、正規職員5,000人体制を目指すこと	実施中
◆ 正規職員だけでなく、再任用職員、非常勤職員、臨時職員など、非正規職員も含めた総職員数を計画的に削減すること	実施中	
◆ 正規職員5,000人体制を目指す目標を明確に掲げ、組織や制度の抜本的な見直しと事業・施設の廃止を全庁体制で積極的に進めること	実施中	

答申対応状況
 ・行政職への任命換えについては、より事務能力など適正のある者を任命換えしていくため、選考内容を高短卒程度程度の試験内容とするほか、パソコン研修を事前に行うなど、配属後即戦力として活躍できるような取り組みを行っていく。
 ・事務事業の見直し、政策事業評価などに基づいた新たな定員適正化計画を平成23年3月に策定した。今後も事業仕分けなどの実施状況なども踏まえて目標を上回る削減を図っていく。
 ・職員を派遣する団体については、派遣職員数と派遣理由を、浜松市ホームページで公表していく。

推進項目	5 定員管理・給与等の適正化		継続	G1	作成日	平成22年03月31日
取組番号	5010	取組事項名	職員数の削減(下水道事業の経営健全化)			
担当課	上下水道部 上下水道総務課		実行責任者	刑部 勇人	担当	制度・給与グループ
関連課	人事課、上下水道部全課					
政策名	下水道施設の管理運営事業		事業名	下水道事業費用		

目的
 上下水道事業サービスの維持向上を進めるため、事務事業の合理化、アウトソーシングの推進、再任用・非常勤職員化、組織の見直しなどにより職員配置の適正化を図りつつ平成27年度までに部全体として21人の削減を図る。このうち、下水道事業については、事務事業の合理化等により生み出した人工で新たな行政需要に対応し、平成22年度の職員数を維持する。

現状分析	業務の統合その他の見直しを行い、定員適正化計画を5名上回る職員数の削減を図った。平成25年度当初の職員数は、113名である。	課題・方向性	新たな行政需要として西遠流域下水道の統合(西遠浄化センターの県からの移管)準備のための増員が必要となるが、集中と選択により平成22年度の職員数を上回ることなく対応していく。また、業務の見直しやアウトソーシングの推進を積極的に行い、計画以上の職員の削減を目指していく。
-------------	--	---------------	---

改善効果	経費節減	その他改善	着手年度	18	終了年度	27
-------------	------	-------	------	----	------	----

最終目標 (成果指標)
 平成23年度から新たな定員適正化計画を実施し、平成27年度までに部全体で21人を削減する。

年度	計画	進捗	取組・目標
平成22	実施	計画通り	22年度中に新たな定員適正化計画を策定する。
平成23	実施	計画通り	新たな定員適正化計画に基づき、業務の見直し等により3人を削減し、水質調査業務充実のため1名を増員する。
平成24	実施	進んでいる	新たな定員適正化計画に基づき、再任用化等により3人を削減し、下水道施設整備事業のため1名を増員する。
平成25	実施	—	新たな定員適正化計画先送りしている下水道施設整備事業のための増員について、その必要性及び時期を検討する。
平成26	実施	—	新たな定員適正化計画に基づき、再任用化により1人を削減し、西遠浄化センターを県から移管するための準備業務のため3名を増員する。

達成指標	指標名	正規職員数(翌年度4月1日現在)					単位	人			
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値				
	計画値	122	120	120	122	122	122				
	実績値	122	119	113	—	—					
効果額:千円	累積	0	8,200	15,800	15,800	15,800	55,600				
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規				120	118					
	非常勤			3	6						

行革審答申	

答申対応状況	
--------	--

取組番号	5010	取組事項名	職員数の削減(下水道事業の経営健全化)
------	------	-------	---------------------

平成24年度 実績報告

目標	実施	新たな定員適正化計画に基づき、再任用化等により3人を削減し、下水道施設整備事業のため1名を増員する。
----	----	--

取組項目	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
正規職員の削減	⇒	⇒	⇒	⇒

年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開	意見(見直し内容)										
	平成24年度当初の実人員は119名であり、定員適正化計画の取り組みとして所管業務の見直し等を図った結果、職員定数及び実人員を6名減員し113名を実現することとなり下水道事業としては定員適正化計画を5名上回る結果となった。	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 25%;">評価</td> <td style="width: 25%;">実施日</td> <td colspan="2" style="width: 50%;">評価者</td> </tr> <tr> <td>継続実施</td> <td>平成25年03月31日</td> <td colspan="2">鈴木康友</td> </tr> </table>	評価	実施日	評価者		継続実施	平成25年03月31日	鈴木康友		積極的に業務の効率化を図り、引き続き職員数の適正化に努めること。	
評価	実施日	評価者										
継続実施	平成25年03月31日	鈴木康友										

進捗	進んでいる	遅れている・未実施の理由	
----	-------	--------------	--


平成25年度 実施計画

目標	実施	新たな定員適正化計画上先送りしている下水道施設整備事業のための増員について、その必要性及び時期を検討する。
----	----	---

取組項目	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
下水道施設整備事業のための増員の必要性の検討	⇒	●		
下水道施設整備事業のための増員の時期の検討	⇒	⇒	●	
下水道施設整備事業のための増員の実施				●

推進項目	5 定員管理・給与等の適正化		継続	G1	作成日	平成22年03月31日
取組番号	5011	取組事項名	職員数の削減(水道事業の経営健全化)			
担当課	上下水道部 上下水道総務課		実行責任者	刑部 勇人	担当	制度・給与グループ
関連課	人事課、上下水道部全課					
政策名	水道施設の管理運営事業		事業名	水道事業費用		

目的
 上下水道事業サービスの維持向上を進めるため、既存の事務事業の合理化、組織機構の見直し、職員の再任用化などにより、職員数を削減する。
 平成23年度から実施された新たな定員適正化計画に基づき、上下水道事業のサービス向上を進めるための職員配置の適正化を図りつつ平成27年度までに部全体として21人(10人増、31人減)を削減する。このうち、上水道事業については、21人(3人増、24人減)を削減する。

現状分析	大原浄水場維持管理業務をアウトソーシングした。業務の統合その他の見直しを行い、定員適正化計画を上回る職員数の削減を図った。		課題・方向性	更なる業務の統合その他の見直しを行い、定員適正化計画を上回る職員数の削減を図る。
-------------	---	---	---------------	--

改善効果	経費節減	その他改善	着手年度	18	終了年度	27
-------------	------	-------	------	----	------	----

最終目標 (成果指標)
 平成23年度から新たな定員適正化計画を実施し、平成27年度までに部全体で21人を削減する。

年度	計画	進捗	取組・目標
平成22	実施	計画通り	22年度中に新たな定員適正化計画を策定する。
平成23	実施	計画通り	新定員適正化計画に基づき、再任用化等により4人を削減し、業務充実のため3名を増員する。浄水場維持管理等に係るアウトソーシングについて、早急を実施できるよう配置先確保、労働組合合意形成等所要の整備を図る。
平成24	実施	進んでいる	新たな定員適正化計画に基づき、アウトソーシング、再任用化等により11人を削減し、耐震化工事業務の充実のため1名を増員する。
平成25	実施	—	更なる業務の統合その他の見直しを行い、定員適正化計画を上回る職員数の削減を図る。
平成26	実施	—	新たな定員適正化計画に基づき、非常勤・再任用化等により2人を削減する。

達成指標	指標名	正規職員数(翌年度4月1日)										単位	人
	年度	H22	H23	H24	H25	H26						最終値	
	計画値	192	190	174	172	171						171	
	実績値	190	178	169	—	—							
効果額:千円	累積	16,000	35,200	93,830	93,830	93,830						332,690	
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年		
	正規	2	0	3	0	10	0						
	非常勤			2	0	3	0						

行革審答申	

答申対応状況	

推進項目	6 健全財政の持続					継続	G1	作成日	平成22年03月31日			
取組番号	6001	取組事項名	中期財政計画に基づく財政運営									
担当課	財務部 財政課					実行責任者	神門 純一		担当	財政計画グループ		
関連課												
政策名	新中期財政計画に基づく健全財政の維持					事業名	財政管理運営経費					
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・総市債残高を削減することにより、将来世代への負担を軽減する ・健全な財政運営により、将来においても安定した財政を堅持する 											
現状分析	H24末で5,040億円であり、計画5,113億円に対して、73億円上回り、年度目標は達成した状況である。					課題・方向性 経済情勢が不透明な状況である中、市税収入の回復が足踏みするなど、引き続き慎重な財政運営を求められているため、市債残高の削減に向けて、これまで以上の歳出削減及び、事業の選択と集中を図る。						
改善効果	質の改善					着手年度	22		終了年度	26		
最終目標 (成果指標)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度末までに総市債残高を5,000億円未満とする ・各種財政指標に留意しつつ健全財政を目指す 											
年度	計画	進捗	取組・目標									
平成22	実施	進んでいる	計画目標値 5,350億円									
平成23	実施	遅れている	計画目標値 5,161億円									
平成24	実施	計画通り	計画目標値 5,113億円									
平成25	実施	—	計画目標値 5,035億円									
平成26	実施	—	計画目標値 4,957億円									
達成指標	指標名	総市債残高									単位	億円
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値					
	計画値	5350	5161	5113	5035	4957	4957					
	実績値	5224	5174	5040	—	—	0					
効果額:千円	累積	639,452	1,221,423	1,852,980	2,509,404	2,518,051	8,741,310					
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	
	正規 非常勤											
行革審答申	・健全な財政運営(新規起債の抑制)											実施中
答申対応状況	事業の選択と集中を進め、プライマリーバランスに配慮した予算編成を行った。											

取組番号	6001	取組事項名	中期財政計画に基づく財政運営
------	------	-------	----------------

平成24年度 実績報告

目標	実施	目標計画値 5,113億円						
取組項目					4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
目標値の達成に向けた財政運営					⇒	⇒	⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開				意見(見直し内容)			
	<p>平成24年度末の総市債残高は、5,040億円で、目標の5,113億円に対しては、73億円上回る削減となった。</p> <p>平成26年度末の目標達成に向け、引き続き事業の選択と集中を進め市債残高を削減することで、将来負担の軽減を図る。</p>				評価 継続実施	実施日 平成25年03月31日	評価者 鈴木康友	
					・平成26年度末の目標達成に向け、引き続き市債残高の削減に取り組むこと。			
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由						

平成25年度 実施計画

目標	実施	計画目標値 5,035億円						
取組項目					4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
目標値の達成に向けた財政運営					⇒	⇒	⇒	⇒

推進項目	6 健全財政の持続		継続	G1	作成日	平成22年03月31日			
取組番号	6002	取組事項名	補助金の見直し						
担当課	財務部 財政課		実行責任者	神門 純一		担当	松尾 亮		
関連課									
政策名	新中期財政計画に基づく健全財政の維持		事業名	財政管理運営経費					
目的	<p>「補助金見直しのガイドライン」を継続的に改定するとともに、補助金の事後評価を実施し、PDCAサイクルを確立する。</p> <p>・ソフト事業に対する補助金について、社会情勢の変化や市民ニーズから新設、増額したものを除き、各年度前年比3%削減し、26年度70億円未満とする。</p> <p>・イベント事業に対する関与のルール化(平成22年度)</p>								
現状分析	<p>平成24年度決算見込のソフト事業補助金は86.5億円。うち新規・増額(私立幼稚園就園奨励金+1.8億円、特定不妊治療支援事業費補助金+1.4億円、認証保育所利用者補助金+1.2億円など、すべて22年度基準年対比)を除いた71.2億円は、70億円の最終目標に向け、年度目標を着実に達成。</p>		➔	課題・方向性	<p>社会情勢の変化や市民ニーズから新設・増額の財政需要に対応するため、今後も引き続き、必要性を常に見直していく。</p>				
改善効果	経費節減	その他改善		着手年度	19	終了年度	—		
最終目標 (成果指標)	<p>・イベント補助、団体運営費補助の廃止</p> <p>・ソフト事業に対する補助金について各年3%削減し、26年度70億円未満</p>								
年度	計画	進捗	取組・目標						
平成22	実施	計画通り	ソフト事業補助金 対前年度3%減						
平成23	実施	計画通り	ソフト事業補助金 対前年度3%減						
平成24	実施	進んでいる	ソフト事業補助金 対前年度3%減						
平成25	実施	—	ソフト事業補助金 対前年度実績 71百万円減						
平成26	実施	—	ソフト事業補助金 対前年度計画 66百万円減						
達成指標	指標名	ソフト事業に対する補助金額					単位	百万円	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値	7889	7653	7424	7052	6986	6986		
	実績値	7888	7617	7123	—	—	0		
効果額:千円	累積	374,252	645,406	1,140,140	1,210,670	1,276,670	4,647,138		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規								
	非常勤								
行革審査	◆団体運営費補助は、団体の収支や事業内容を精査して削減、廃止すること							達成	
	◆同種の事業や団体に対する補助制度を統一すること							達成	
	◆補助金の詳細を継続的に公開すること							実施中	
	◆補助金の分類ごとに具体的な削減目標等をガイドラインに定め、一層実質的に削減すること							実施中	
	◆経常的な補助金の新設や増額はおこなわないこと							実施中	
	◆財政支援的な支出金は、具体的な削減目標等をガイドラインに定め、削減すること							実施中	
	◆仕組みが陳腐化しないよう定期的に見直しを行い、継続した補助金の事業の効果や必要性を再検証し、補助金削減の取り組みを継続すること							実施中	
	◆平成23年度末で終期となる補助金制度について、必要性の判断をゼロベースで厳しく行うこと							達成	
	◆補助金のうち他の性質別区分に変更したものや、補助金以外の他の科目に組み替えたものについては、再度、精査を行うこと							実施中	
◆イベントや地域振興事業への市の関与は、地域への経済波及効果などを把握したうえで、本当に必要なもの及び必要な範囲に限定すること							実施中		
答申対応状況	<p>・イベント補助は平成21年度をもって廃止、団体運営費補助は平成22年度をもって廃止。</p> <p>・平成22年度は、平成21年度における補助金見直しの取り組みについて、外部評価を実施した。</p> <p>・補助金見直しガイドラインを毎年改定。24年度は、全件査定を機に補助金見直し基準の一層の徹底を図り、すべての補助金をゼロベースで判断・審査を行った。</p>								

取組番号	6002	取組事項名	補助金の見直し
------	------	-------	---------

平成24年度 実績報告

目標	実施	ソフト事業補助金 対前年度3%減				
		取組項目	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
		ガイドラインの改定	⇒	●		
		内部評価の実施		⇒	⇒	●
		25年度予算編成			⇒	●
		補助金決算の公開				●
		補助金予算の公開				●
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	<p>平成24年度決算見込のソフト事業補助金は86.5億円。うち新規・増額(私立幼稚園就園奨励金+1.8億円、特定不妊治療支援事業費補助金+1.4億円、認証保育所利用者補助金+1.2億円など、すべて22年度基準年対比)を除いた71.2億円は、計画値74.2億円を3.0億円下回った。25年度は、当初予算においてゼロベースでの見直しを実施した。また、24年度実績を受け、計画値を引き下げた。</p>		評価 継続実施	実施日 平成25年03月31日	評価者 鈴木 康友	
		引き続き補助の必要性を吟味し見直しを進めること。調整案件についてはサマーレビューに図るなどの必要な手続きを踏むこと。				
進捗	進んでいる	遅れている・未実施の理由				

平成25年度 実施計画

目標	実施	ソフト事業補助金 対前年度実績 71百万円減				
		取組項目	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
		ガイドラインの見直し	⇒	●		
		内部評価の実施		⇒	●	
		26年度予算編成		⇒	⇒	●
		補助金決算の公開		●		
		補助金予算の公開				●

推進項目	6 健全財政の持続				継続	G1	作成日	平成22年03月31日				
取組番号	6003	取組事項名	市税現年分収納率の向上									
担当課	財務部 税務総務課				実行責任者	山下 重彦		担当	足立 裕宣			
関連課	収納対策課											
政策名	効率的な市税の賦課徴収体制の確立並びに公平・公正な市税の徴収				事業名	賦課徴収事業						
目的	<p>市税を公平公正に確保し、市税収入増を図り、市の信頼性を高めることを目的として、法的処理を含めたスケジュール管理の徹底などを内容とする市税滞納削減アクション・プランを平成19年6月に作成。 同プランの柱である現年分収納率の向上対策、累積滞納額の削減対策、民間委託の推進、外国人対策などの方針を堅持し、引き続き実施する。</p>											
現状分析	<p>・平成24年度実績見込 現年分収納率 98.8% 口座振替利用率 54.8% ・徴収対策の企画と進捗管理の徹底、口座振替促進対策を実施したことなどにより、年度目標を上回る結果となった。</p>				<p>課題・方向性</p> <p>経済・雇用状況に一部明るさが見えてきてはいるが、依然として大きな改善が見込める状況ではないことから、市税収入確保には厳しい環境が続くと予想される。今後も引き続き現年分収納率向上に向けた各種取組みを着実に実施していく。</p>							
改善効果	質の改善		その他改善		着手年度	18		終了年度	—			
最終目標 (成果指標)	平成26年度までに市税現年分収納率99.0%達成を目指す。											
年度	計画	進捗	取組・目標									
平成22	実施	計画通り	目標収納率 98.1% 目標口座振替率 53.5%									
平成23	実施	計画通り	目標収納率 98.5% 目標口座振替率 54.6%									
平成24	実施	進んでいる	目標収納率 98.6% 目標口座振替率 54.7%									
平成25	実施	—	目標収納率 98.9% 目標口座振替率 54.9%									
平成26	実施	—	目標収納率 99.0% 目標口座振替率 55.0%									
達成指標	指標名	収納率									単位	%
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値					
	計画値	98.1	98.5	98.6	98.9	99	99					
	実績値	98.5	98.6	98.8	—	—	0					
効果額:千円	加算	569,886	775,367	994,739	1,122,269	1,254,410	4,716,671					
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	
	正規											
	非常勤											
行革審答申	<ul style="list-style-type: none"> ・収納率向上、滞納対策(市税滞納に対する法的措置の検討利便性の向上) ・収納率向上、滞納対策(市税滞納に対する法的措置の検討全体像の公表) 											実施中
												実施中
答申対応状況	<p>・民間委託の拡充、外国人対策の推進、現年分徴収対策の見直しなどにより、収納率向上と滞納額削減を図った。また、市・県民税、固定資産税、軽自動車税のコンビニ収納の実施、新たな口座振替加入促進事業を実施することにより市民の納付利便性向上を図った。 ・平成19年度から「市税のすがた」を作成・公表することにより、口座振替収入状況、コンビニ収納状況、不納欠損額、財産差押状況などについて、市民への幅広い情報提供に努めた。また、差押えを中心とする滞納整理を徹底するなど法的措置に基づく徴収事務を推進した。</p>											

取組番号	6003	取組事項名	市税現年分収納率の向上
------	------	-------	-------------

平成24年度 実績報告

目標	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・目標収納率 98.6% ・目標口座振替率 54.7% 			
取組項目		4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
早期の財産調査・差押の実施		⇒	⇒	⇒	⇒
民間委託による催告業務等の見直し		⇒	⇒	⇒	⇒
外国人対策の推進		⇒	⇒	⇒	⇒
口座振替の推進		⇒	⇒	⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・現年分収納率見込 98.8%(対前年比0.2ポイントの上昇) ・口座振替利用率見込 54.8%(対前年比0.1ポイント上昇) 年度目標を達成できたことから、次年度も引き続き効果的な各種対策に取り組んでいく。		評価 継続実施	実施日 平成25年03月31日	評価者 鈴木 康友
進捗	進んでいる	遅れている・未実施の理由			

平成25年度 実施計画

目標	実施	<ul style="list-style-type: none"> 目標収納率 98.9% 目標口座振替率 54.9% 			
取組項目		4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
早期の財産調査・差押の実施		⇒	⇒	⇒	⇒
民間委託による催告業務等の見直し		⇒	⇒	⇒	⇒
外国人対策の推進		⇒	⇒	⇒	⇒
口座振替の推進		⇒	⇒	⇒	⇒

推進項目	6 健全財政の持続		継続	G1	作成日	平成22年03月31日
取組番号	6004	取組事項名	国民健康保険料の収納率向上			
担当課	健康福祉部 国保年金課		実行責任者	高林 泰秀	担当	収納対策グループ
関連課	税務総務課、収納対策課					
政策名	国民健康保険事業の健全で安定した運営		事業名	国民健康保険事業特別会計		

目的
 ・国民健康保険事業の健全な運営、被保険者間の負担の公平を図るため、収納体制の強化を図る。

現状分析	➔	課題・方向性
・21年度 現年度分収納率：86.63% ・22年度 現年度分収納率：87.55% ・23年度 現年度分収納率：88.15% ・24年度 現年度分収納率：88.06%		・収納業務における関係各課の一層の連携が必要である。 ・収納体制の更なる強化を図る。 ・社会経済、雇用状況の悪化に伴い、収納率の低下が懸念される。

改善効果	質の改善	着手年度	18	終了年度	—
------	------	------	----	------	---

最終目標（成果指標）
 ・H26収納率：88.0%
 （新アクションプラン（H25～H27）策定中のため暫定値）

年度	計画	進捗	取組・目標
平成22	実施	進んでいる	収納率：87.2%
平成23	実施	進んでいる	収納率：87.4%
平成24	実施	進んでいる	収納率：87.6%
平成25	実施	—	収納率：87.8%
平成26	実施	—	収納率：88.0%

達成指標	指標名	収納率					単位	%	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値	87.2	87.4	87.6	87.8	88	88		
実績値	87.55	88.15	88.06	—	—	0			
効果額：千円	加算	209,555	351,182	335,627	349,739	395,294	1,641,397		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規								
	非常勤								

行革審答申	・収納率の向上（口座振替・コンビ二収納等）	実施中

答申対応状況
 平成22年12月に「国民健康保険料滞納削減アクションプラン」を策定し、国保年金課、区役所長寿保険課、納税推進課及び債権回収課が一体となって、収納率向上対策を実施した結果、現年度分収納率については、年次目標を上回ったが、国保料の累積滞納額は60億円を超え、依然として厳しい状況にある。このため、関係各課との連携をより一層強化するとともに、口座振替の勧奨の徹底、電話催告など、各課が受け持つ、それぞれの収納対策に責任を持って実施する。

取組番号	6004	取組事項名	国民健康保険料の収納率向上
------	------	-------	---------------

平成24年度 実績報告

目標	実施	収納率:87.6%				
		取組項目	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
		口座振替納付の勧奨	⇒	⇒	⇒	⇒
		電話催告・訪問催告の実施	⇒	⇒	⇒	⇒
		初期段階滞納世帯及び口座振替不納者への電話催告	⇒	⇒	⇒	⇒
		居所不明者等の実態調査			●	●
		国保資格の適正化推進	⇒	⇒	⇒	⇒
		国保料徴収対策会議の開催(進捗管理、滞納分析)	⇒	⇒	⇒	⇒
		現年分に特化した滞納対策の強化	⇒	⇒	⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	<p>「国民健康保険料滞納削減アクションプラン」に基づき、口座振替納付の勧奨、電話・訪問催告、国保資格の適正化推進業務等を実施した。また、平成24年度から職員を増員し、財産調査、差押等の収納対策業務を実施するとともに、徴収対策会議を定期的に開催して関係各課と連携強化を図った結果、収納率は年度目標を0.46%上回る88.06%となった。</p>		評価 継続実施	実施日 平成25年03月31日	評価者 鈴木 康友	
			<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度 現年度分収納率:86.63% 平成22年度 現年度分収納率:87.55% 平成23年度 現年度分収納率:88.15% 平成24年度 現年度分収納率:88.06% 			
進捗	進んでいる	遅れている・未実施の理由				

平成25年度 実施計画

目標	実施	収納率:87.8%				
		取組項目	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
		口座振替納付の勧奨	⇒	⇒	⇒	⇒
		電話催告・訪問催告の実施	⇒	⇒	⇒	⇒
		初期段階滞納世帯及び口座振替不納者への電話催告	⇒	⇒	⇒	⇒
		居所不明者等の実態調査			●	●
		国保資格の適正化推進	⇒	⇒	⇒	⇒
		国保料徴収対策会議の開催(進捗管理、滞納分析)	⇒	⇒	⇒	⇒
		現年分に特化した滞納対策の強化	⇒	⇒	⇒	⇒
		第2次国民健康保険料滞納削減アクションプランの策定		●		

推進項目	6 健全財政の持続		継続	G1	作成日	平成22年03月31日
取組番号	6005	取組事項名	企業債残高の削減(下水道事業の経営健全化)			
担当課	上下水道部 上下水道総務課		実行責任者	刑部 勇人	担当	下水道財務グループ
関連課	下水道工事課、下水道施設課、天竜・引佐上下水道課					
政策名	下水道施設の建設・改良事業		事業名	資本的支出		
目的						

・平成20年度末の企業債残高は1,901億円となっているが、下水道建設計画などの見直しにより、企業債の借入額を抑え、企業債残高を平成26年度末で1,696億円に削減する。
 ・現行利率との乖離が大きい高利の企業債について、繰上償還を認めるよう、継続的に国へ強く要望していく。

現状分析	課題・方向性
平成24年度末の企業債残高：1,775億円	<ul style="list-style-type: none"> ・計画を上回る削減を達成している。引き続き建設事業費の抑制などに努め、目標値以上の削減を目指す。 ・公的資金補償金免除繰上償還制度については、平成24年度をもって終了となったが、制度の再設、対象利率の拡大等について、引き続き要望を行っていく。

改善効果	経費節減	その他改善	着手年度	18	終了年度	—
------	------	-------	------	----	------	---

最終目標 (成果指標)	平成26年度末の建設投資にかかる企業債残高を1,696億円に削減する
----------------	------------------------------------

年度	計画	進捗	取組・目標
平成22	実施	計画通り	年度末企業債残高：1,858億円
平成23	実施	進んでいる	年度末企業債残高：1,858億円
平成24	実施	進んでいる	年度末企業債残高：1,798億円
平成25	実施	—	年度末企業債残高：1,737億円
平成26	実施	—	年度末企業債残高：1,696億円

達成指標	指標名	企業債残高					単位	億円
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値	
	計画値	1858	1858	1798	1737	1696	1696	
	実績値	1855	1819	1775	—	—	0	

効果額：千円	累積	64,000	136,000	202,000	259,000	320,500	981,500
--------	----	--------	---------	---------	---------	---------	---------

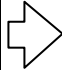
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規										
	非常勤										

行革審答申	◆長期借入金のうち高利分の繰上償還(低利への借換)を国に要望すること	実施中
	◆多額な借入金の削減計画を策定し、公表すること	実施中

答申対応状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度の浜松市上下水道事業経営検討委員会において、平成26年度までの財政計画見直し等について協議、検討いただき、その資料の中で企業債残高の削減計画を盛り込み、公表した。 ・公的資金補償金免除繰上償還制度を活用し、平成24年度は5～6%の高金利債約50億円を繰上償還し、0.1～0.46%に低利借換した。これにより、約10億円の利子負担軽減効果が図られた。
--------	--

推進項目	6 健全財政の持続		継続	G1	作成日	平成22年03月31日
取組番号	6006	取組事項名	企業債残高の削減(水道事業の経営健全化)			
担当課	上下水道部 上下水道総務課		実行責任者	刑部 勇人	担当	水道財務グループ
関連課	水道工事課、浄水課、浜北・天竜・引佐上下水道課					
政策名	水道施設の拡張・改良事業		事業名	資本的支出		

目的
 平成20年度末の企業債残高は269億円となっているが、水道建設計画などの見直しにより企業債の借入額を抑え、企業債残高を平成26年度末で224億円に削減する。

現状分析	平成24年度末の企業債残高:234億円		課題・方向性	計画を上回る削減を達成している。引き続き企業債借入の抑制や留保資金の活用などに努め、目標値の達成を目指す。
-------------	---------------------	---	---------------	---

改善効果	経費節減	その他改善	着手年度	18	終了年度	—
-------------	------	-------	------	----	------	---

最終目標 (成果指標)
 平成26年度末の企業債残高を224億円に削減する。

年度	計画	進捗	取組・目標
平成22	実施	計画通り	年度末企業債残高:252億円
平成23	実施	計画通り	年度末企業債残高:246億円
平成24	実施	進んでいる	年度末企業債残高:241億円
平成25	実施	—	年度末企業債残高:229億円
平成26	実施	—	年度末企業債残高:224億円

達成指標	指標名	企業債残高					単位	億円
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値	
	計画値	252	246	241	229	224	224	
	実績値	251	246	234	—	—	0	

効果額:千円	累積	20,000	30,000	48,000	55,500	63,000	216,500
--------	----	--------	--------	--------	--------	--------	---------

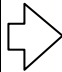
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規										
	非常勤										

行革審答申											

答申対応状況											

推進項目	6 健全財政の持続		継続	G1	作成日	平成22年03月31日
取組番号	6009	取組事項名	下水道水洗化率(接続率)の向上			
担当課	上下水道部 お客さまサービス課		実行責任者	刑部 勇人	担当	浄化槽・水洗化グループ
関連課	天竜・引佐上下水道課					
政策名	下水道施設の管理運営事業		事業名	下水道事業費用		

目的
 下水道計画区域の水洗化(接続)予定率を整備計画に反映させるとともに、未接続者に対する戸別訪問による勧奨や下水道工事説明会での早期接続の働きかけなどを実施することにより、水洗化率の向上を図る。

現状分析	下水道の供用開始後、速やかに接続することが法律上義務付けられているが、経済的理由や住宅の増改築時期などの個々の事情のため、長期間未接続となっている世帯がある。		課題・方向性	未接続となっている世帯を接続へ導くためには、戸別訪問、郵便、電話などによる取組みを充実させ、個々の事情に沿って、専属職員による継続的な接続勧奨を行う必要がある。
-------------	---	---	---------------	--

改善効果	事業の拡充	着手年度	18	終了年度	—
-------------	-------	------	----	------	---

最終目標 (成果指標)
 平成30年度末96%を目標としており、平成26年度末では94.4%を目標とする。

年度	計画	進捗	取組・目標
平成22	実施	計画通り	水洗化率93.1%
平成23	実施	計画通り	水洗化率93.4%
平成24	実施	進んでいる	水洗化率93.6%
平成25	実施	—	水洗化率94.2%
平成26	実施	—	水洗化率94.4%

達成指標	指標名	水洗化率の向上					単位	%	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値	93.1	93.4	93.6	94.2	94.4	94.4		
	実績値	93.2	93.5	93.8	—	—	0		
効果額:千円	累積	21,762	43,524	56,411	71,432	85,940	279,069		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規								
	非常勤								

行革審答申	◆下水道接続率の向上対策を、目標数値を設定して実施すること	実施中

答申対応状況
 浜松市水洗化促進計画の活動目標(戸別訪問勧奨年間6,000件、供用開始後1年経過世帯に郵送による勧奨、広報紙などによる啓発活動の実施)により実施する。

取組番号	6009	取組事項名	下水道水洗化率(接続率)の向上
------	------	-------	-----------------

平成24年度 実績報告

目標	実施	水洗化率93.6%				
		取組項目	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
		職員等による戸別訪問勧奨	⇒	⇒	⇒	⇒
		下水道工事説明会での啓発	⇒	⇒	⇒	⇒
		郵便による勧奨通知の実施	⇒	⇒	⇒	⇒
		水洗化率向上検討会の開催	●	●	●	●
		広報紙による啓発		●		●
		業務委託による戸別訪問勧奨			⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	<p>下記の取組により水洗化率が対前年比で0.3ポイント向上し93.8%(目標値93.6%)となった。</p> <p>・戸別訪問勧奨(職員8,000件、委託3,000件)・郵送による勧奨通知(1,700通)・水洗化率向上検討会(4回)・下水道工事説明会での啓発9回・広報紙による啓発は、上下水道部発行の「水だより」(3月)及び全市(5月)広報紙に特集記事を掲載し、一部地域で地元自治会との協働による啓発活動(地域回覧)を実施した。</p> <p>平成25年度は従来の取組を充実し、水洗化率94.2%以上の達成を目指す。</p>		評価 継続実施	実施日 平成25年03月31日	評価者 鈴木 康友	
進捗	進んでいる	遅れている・未実施の理由				

平成25年度 実施計画

目標	実施	水洗化率94.2%				
		取組項目	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
		職員等による戸別訪問勧奨	⇒	⇒	⇒	⇒
		下水道工事説明会での啓発	⇒	⇒	⇒	⇒
		郵便による勧奨通知の実施	⇒	⇒	⇒	⇒
		水洗化率向上検討会の開催	●	●	●	●
		広報紙による啓発				●
		業務委託による戸別訪問勧奨	⇒	⇒	⇒	⇒

推進項目	6 健全財政の持続				継続	G2	作成日	平成22年03月31日				
取組番号	6011	取組事項名	駐車場経営計画の実施									
担当課	都市整備部 交通政策課				実行責任者	岡本 光一		担当	駐車場施策グループ			
関連課												
政策名	総合的な交通体系の形成と交通安全運動の推進				事業名	駐車場事業特別会計						
目的	<p>・市営駐車場は、当初整備したところと比較し、民間駐車場の開設や中心市街地への流入台数の減少など社会情勢が変化してきており、市が税金を投入してまで駐車場を運営する必要性は希薄となっている。 このため、市営駐車場の民営化を進め市の財政負担の軽減を図る。</p>											
現状分析	<p>・近年の民間駐車場の増加や中心市街地への来街者の減少など、社会情勢が変化してきており、浜松市が駐車場を運営する必要性は希薄となっている。</p>				<p>課題・方向性</p> <p>・駐車場建設時に借入した建設事業債の償還が残っている。(H24年度末:29億4252万円) ・市が駐車場を運営する必要性は希薄となっていることから、市営駐車場の民営化を図っていく。</p>							
改善効果	経費節減				着手年度	22		終了年度	26			
最終目標 (成果指標)	<p>・万年橋駐車場と東田町地下駐車場の2駐車場を民営化(売却・貸付・廃止)する。 ・平成25年度末までに県道路公社から駅南地下駐車場を施設移管する。</p>											
年度	計画	進捗	取組・目標									
平成22	実施	計画通り	・万年橋駐車場を売却する。売却できないときは貸付する。									
平成23	実施	計画通り	・東田町地下駐車場の貸付先を決定する。									
平成24	実施	計画通り	・東田町地下駐車場を民営化(貸付)する。									
平成25	実施	—	・県道路公社から駅南地下駐車場を施設移管する。									
平成26	実施	—	・万年橋駐車場を借地契約の満了に合わせ廃止する。・駅南地下駐車場を駅の送迎機能を持った駐車場として改良し継続する。また、利便性や効率性向上の重点を置き、機械式から自走式に施設改良する。									
達成指標	指標名	駐車場の民営化(売却・貸付)・廃止箇所数									単位	箇所
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値					
	計画値	0	1	1	0	—	2					
	実績値	0	1	1	—	—	2					
効果額:千円	加算	0	38,087	67,979	118,057	30,374	254,497					
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	
	正規											
	非常勤											
行革審答申	◆市営駐車場の廃止に向けた駐車場経営計画を策定すること											達成
	◆市営駐車場経営計画を迅速に実行すること											実施中
	◆市は民間と競合する駐車場事業経営を行わないこと											実施中
答申対応状況	<p>・H23.4.1万年橋駐車場民営化、H24.4.1東田町地下駐車場民営化するなど、市営駐車場経営計画の迅速な実行に努めている。 ・万年橋駐車場の土地賃貸借契約終了時(平成26年10月)における建物の駐車場部分の処分については、現在、土地地権者法人と協議中である。 ・ザザンティ駐車場の建設事業債は、現在償還中である。 ・H25年度末の県道路公社から浜松市への浜松駅南地下駐車場の施設移管に向け手続中である。</p>											

取組番号	6011	取組事項名	駐車場経営計画の実施
------	------	-------	------------

平成24年度 実績報告

目標	実施	・東田町地下駐車場を民営化(貸付)する。						
取組項目					4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
東田町地下駐車場を民営化(貸付)する。					●			
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開				意見(見直し内容)			
	・東田町地下駐車場を平成24年4月1日付けで条例廃止すると共に、同駐車場を3年間(H24.4.1~H27.3.31)民間貸付した。 ・来年度は静岡県道路公社から浜松駅南地下駐車場を施設移管する。 ・施設改良後における浜松駅南地下駐車場の経営は単体で黒字経営とする。				評価 継続実施	実施日 平成25年03月31日	評価者 村田 和彦	
					平成24年度の目標が達成できたことから、今後も駐車場経営計画に基づき着実に計画を実行すること。			
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由						

平成25年度 実施計画

目標	実施	県道路公社から浜松駅南地下駐車場施設を移管する。						
取組項目					4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
県道路公社から浜松駅南地下駐車場施設を移管する。					⇒	⇒	⇒	●
浜松駅南地下駐車場のH26年度施設改良工事に向けて実施設計を行う。					⇒	⇒	⇒	●
ザザシティ駐車場の経営健全化策の検討や民営化手法等について研究する。					⇒	⇒	⇒	●

推進項目	6 健全財政の持続		継続	G2	作成日	平成22年03月31日
取組番号	6012	取組事項名	駅南地下駐車場の運営方法・構造の見直し			
担当課	都市整備部 交通政策課		実行責任者	黒田 聡也	担当	駐車場施策グループ
関連課						
政策名	総合的な交通体系の形成		事業名	駅南地下駐車場運営支援事業		
目的	・都市機能強化部分に係る投資を駐車場事業とは区分した、駅南地下駐車場の経営計画を策定する。					

現状分析	駐車場経営計画の策定取りまとめを行っている。	課題・方向性 駅南地下駐車場の経営計画を早急にとりまとめ公表を行う。
------	------------------------	---------------------------------------

改善効果	経費節減	その他改善	着手年度	20	終了年度	24
最終目標 (成果指標)	・駅南地下駐車場の経営計画の策定					

年度	計画	進捗	取組・目標
平成22	実施	計画通り	・駐車場経営計画を公表する。
平成23	実施	遅れている	・駐車場の都市機能強化部分に係る投資を駐車場事業とは区分した、駅南地下駐車場の経営計画を策定する。
平成24	達成	達成	駅南地下駐車場の経営計画を策定し公表する。
平成25	—	—	※平成25年度以降は、取組番号6011「駐車場経営計画の実施」の中で進捗管理を行う。
平成26	—	—	

達成指標	指標名	・駅南地下駐車場の駐車場経営計画を策定する。					単位	%			
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値				
	計画値	50	50	0	—	—	100				
	実績値	50	40	10	—	—	100				
効果額:千円		0	0	0	0	0	0				
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規										
	非常勤										

行革審答申	◆改良後の浜松駅南地下駐車場の経営計画を明確にすること	達成

答申対応状況	①都市機能強化部分に係る投資を駐車場事業とは区分した、経営計画を策定する。
	<対応> ①浜松駅南地下駐車場の経営計画を策定し公表した。(H24.7.24)

取組番号	6012	取組事項名	駅南地下駐車場の運営方法・構造の見直し
------	------	-------	---------------------

平成24年度 実績報告

目標	達成	駅南地下駐車場の経営計画を策定し公表する。				
		取組項目	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
		駅南地下駐車場の経営計画を公表する。		●		
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	駐車場の都市機能強化部分に係る投資を駐車場事業と区分した、駅南地下駐車場の経営計画を策定し、公表した。 ・H24.7.24 建設消防委員会にて説明 ・H24.7.28 行革審委員へ資料提供 ・H24.7.28 浜松市ホームページ掲載		評価 目標達成	実施日 平成25年03月31日	評価者 村田 和彦	
		進捗	達成	遅れている・未実施の理由		

平成25年度 実施計画

目標	—					
		取組項目	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月

推進項目	6 健全財政の持続				継続	G2	作成日	平成22年03月31日				
取組番号	6013	取組事項名	市税滞納繰越額の削減									
担当課	財務部 収納対策課				実行責任者	高須 克己		担当	青野 守弘			
関連課												
政策名	効率的な市税の賦課徴収体制の確立並びに公平・公正な市税の徴収				事業名	賦課徴収事業						
目的	<p>法的処理を含めたスケジュール管理の徹底などを内容とする、市税滞納削減アクション・プランを平成19年6月に作成。同プランの柱である現年分収納率の向上対策、累積滞納額の削減対策、民間委託の推進、外国人対策などを実施する。目標：市税累積滞納額を57億円未満まで削減する。</p>											
現状分析	<p>・市税滞納繰越額の平成24年度実績 60億円未満 ・徴収対策の企画と進捗管理の徹底を図ったことなどにより、年度目標を上回る結果となった。</p>				➡	課題・方向性						
						<p>経済には明るい兆しも見えてきているものの・雇用状況は依然として厳しく、市税収入確保には厳しい環境が続いているが、今後も引き続き滞納繰越額削減に向けた取組みを着実に実施していく。</p>						
改善効果	質の改善 其他改善				着手年度	18		終了年度	—			
最終目標 (成果指標)	市税滞納繰越額を平成28年度までに57億円未満まで削減する。											
年度	計画	進捗	取組・目標									
平成22	実施	計画通り	目標滞納繰越額 80億円未満									
平成23	実施	計画通り	目標滞納繰越額 73億円未満									
平成24	実施	計画通り	目標滞納繰越額 71億円未満									
平成25	実施	—	目標滞納繰越額 59億円未満									
平成26	実施	—	目標滞納繰越額 58億円未満									
達成指標	指標名	市税滞納繰越額								単位	億円	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値					
	計画値	80	73	71	59	58	57					
	実績値	75	69	60	—	—	0					
効果額：千円		0	0	0	0	0	0					
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	
	正規 非常勤											
行革審答申	<ul style="list-style-type: none"> ・収納率向上、滞納対策(市税滞納に対する法的措置の検討利便性の向上) ・収納率向上、滞納対策(市税滞納に対する法的措置の検討全体像の公表) 											実施中 実施中
答申対応状況	民間委託の拡充、外国人対策の推進、口座振替の推進などの現年分収納率向上策に加え、差押えを中心とする滞納整理を徹底することにより、市税滞納繰越額の削減を図った。											

取組番号	6013	取組事項名	市税滞納繰越額の削減
------	------	-------	------------

平成24年度 実績報告

目標	実施	目標滞納繰越額 71億円未満				
		取組項目	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
		差押えを中心とした滞納整理の徹底	⇒	⇒	⇒	⇒
		滞納繰越分徴収額の確保	⇒	⇒	⇒	⇒
		回収不能債権整理の推進	⇒	⇒	⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	<ul style="list-style-type: none"> 差押件数見込 4,550件(対前年比564件の増) 滞納繰越分収納額 16.4億円(対前年比0.7億円の減) 年度目標である滞納繰越額71億円未満を達成するとともに前年度実績値を下回る見込みであり、次年度も効果的な徴収対策を実施する。		評価 継続実施	実施日 平成25年03月31日	評価者 山下 重彦	
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由				

平成25年度 実施計画

目標	実施	目標滞納繰越額 59億円未満				
		取組項目	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
		差押えを中心とした滞納整理の徹底	⇒	⇒	⇒	⇒
		滞納繰越分徴収額の確保	⇒	⇒	⇒	⇒
		回収不能債権整理の推進	⇒	⇒	⇒	⇒

推進項目	6 健全財政の持続		継続	G2	作成日	平成22年03月31日
取組番号	6014	取組事項名	介護保険料の収納率の向上			
担当課	健康福祉部 介護保険課		実行責任者	小石川 邦夫	担当	保険料・総務グループ
関連課	各区介護保険担当課					
政策名	介護保険事業の円滑な運営		事業名	介護保険事業特別会計		
目的	介護保険事業の安定的な運営と被保険者間の負担の公平を確保するため、収納率の向上を図る。					

現状分析	課題・方向性
<ul style="list-style-type: none"> 社会経済、雇用状況の悪化に伴う収納率の低下。 制度の未理解による未納。 65歳到達者は年金の裁定が下りないと特別徴収ができないため、一定期間普通徴収期間がある。 65歳到達者や転入者は口座設定しても、年金裁定後年金からの引き去りになるため、口座振替にしない場合が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> 口座振替納付推進のため、毎回納付書送付時に申込書を同封。 制度及び保険料の啓発周知を図る。（介護保険だよりの活用）特に、65歳到達者には、特別徴収に移行するまでの仕組み等を周知する。 滞納整理強化月間を設け集中的に滞納対策を行う。また、アクションプランを策定する中で数値目標を掲げ、差押え等の滞納処分を強化する。

改善効果	質の改善	着手年度	22	終了年度	26
最終目標 (成果指標)	現年度分収納率98.74% 目標の根拠:平成21年度の見込収納率を基礎とし、平成24年度以降の団塊の世代の65歳到達等による収納率の低下を考慮しつつ、政令市の中で収納率上位を確保できる水準として設定。				

年度	計画	進捗	取組・目標
平成22	実施	進んでいる	目標現年度分収納率98.72%
平成23	実施	計画通り	目標現年度分収納率98.73%
平成24	実施	進んでいる	目標現年度分収納率98.73%
平成25	実施	—	目標現年度分収納率98.74%
平成26	実施	—	目標現年度分収納率98.74%

達成指標	指標名	介護保険料の収納率(現年度分)					単位	%	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値	98.72	98.73	98.73	98.74	98.74	98.74		
	実績値	98.87	98.93	98.89	—	—	0		
効果額:千円	累積	41,074	73,326	86,050	98,130	115,610	414,190		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規	3.6	3.6	3.6	2.6	2.6	2.6	2.6	3.6
	非常勤								

行革審答申	・収納率の向上(口座振替・コンビ二収納等)	実施中

答申対応状況	<ul style="list-style-type: none"> ・収納率向上に有効である口座振替の利用率向上を図るため、平成23年度から65歳到達者や転入者に対し、市役所宛返信用封筒を送付し、郵送により市役所窓口で口座振替の手続きができるよう改善した。平成24年度における口座振替利用率は前年より1.68ポイント向上した。 ・コンビ二収納は納付の利便性は向上するが、取組んでいる政令市が3市と少なく、導入時期が最近のため、効果の検証ができていないことから、今後はその効果について研究していきたい。
--------	---

取組番号	6014	取組事項名	介護保険料の収納率の向上
------	------	-------	--------------

平成24年度 実績報告

目標	実施	目標現年度分収納率98.73%				
		取組項目	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
		口座振替納付の推進を図る。(納付書を送付する際、口座振替申込書を同封)	●	⇒	⇒	⇒
		65歳到達者又は転入者へ被保険者証送付時に、口座振替依頼書を同封する。	●	⇒	⇒	⇒
		上記対象者に市役所宛返信用封筒を同封し、郵送により口座振替の手続きができるようにする。	●	⇒	⇒	⇒
		制度及び保険料についての啓発、周知を図る。(介護保険だよりの活用)		●		
		65歳到達者は一定期間普通徴収の期間があるため、制度の周知をしていく。	●	⇒	⇒	⇒
		区との徴収対策会議を設け、現状分析、滞納整理の方法について検討する。		●	●	
		滞納整理強化月間を実施する。			●	●
		高所得者で徴収困難案件については債権回収対策課へ移管していく。	●			
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	<ul style="list-style-type: none"> ・収納率目標98.73%に対し、決算値は98.89%で、計画を上回った。 ・保険料最高段階の滞納者55人に対し金融機関への財産調査を実施した。最終的に納付意思のない10人に対し差押えを実施したところ、8人の債権を回収できた。(一部を含む。) ・口座振替利用率は、月平均40.36%となり、前年度より1.68ポイント上回った。 ・次年度はアクションプランを策定し、数値目標を設定した上で滞納処分の強化を図る。 		評価 継続実施	実施日 平成25年03月31日	評価者 杉山 浩之	
			計画を上回る進捗状況ではあるが、本年度初めて取り組んだ高額所得滞納者に対する財産差押えの状況は十分な結果ではないので、今後アクションプランを策定する中で、数値目標を設定し、差押えを強化する等一層の収納率の向上対策に取り組むこと。			
進捗	進んでいる	遅れている・未実施の理由				

平成25年度 実施計画

目標	実施	現年度分収納率98.74%				
		取組項目	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
		口座振替納付の推進を図る。(納付書を送付する際、口座振替申込書を同封)	⇒	⇒	⇒	⇒
		65歳到達者及び転入者へ被保険者証送付時に、口座振替依頼書を同封する。	⇒	⇒	⇒	⇒
		上記対象者に市役所宛返信用封筒を同封し、郵送により口座振替の手続きができるようにする。	⇒	⇒	⇒	⇒
		65歳到達者は一定期間普通徴収の期間があるため、制度の周知をする。	⇒	⇒	⇒	⇒
		滞納整理強化月間、初期滞納者収納対策を実施する。			●	●
		区との収納対策会議を設け、現状分析、滞納整理の方法について協議する。		●	●	
		アクションプランを策定し、数値目標に基づく計画的な収納対策を実施する。	●	⇒	⇒	⇒
		専門知識を有する職員のノウハウを活用し、財産差押えを強化する。	●	⇒	⇒	⇒

推進項目	6 健全財政の持続		継続	G2	作成日	平成22年03月31日
取組番号	6015	取組事項名	高額徴収困難債権の整理回収			
担当課	財務部 収納対策課		実行責任者	高須 克己	担当	青野 守弘
関連課						
政策名	市未収債権の厳正な回収		事業名	債権回収対策事業		
目的						

移管を受けた高額・困難滞納繰越額(市税、国保料、公・私債権)の削減を図り、市民の市政に対する信頼を維持する。
 平成19年4月に横断的組織の債権回収対策課を設置し累積滞納額の削減に取り組んできたが、外的要因により平成21年度末目標が未達成となり、高額徴収困難債権の短期回収が焦眉の急となっている。

現状分析	課題・方向性
H21年度移管額7,162,074千円(8,002件) H22年度移管額6,959,784千円(8,898件) H23年度移管額6,887,044千円(9,206件) H24年度移管額6,512,778千円(8,941件) 市税については、毎年滞納整理が進み移管金額が減少している。徴収手法の変更等により徴収金額の減少を最小限に止めているが、徴収に重きを置いていたため執行停止の処理が進まず総合的な目標に届かない状況となっている。	・移管を受ける高額・困難滞納繰越額は減少傾向にあるものの件数は微減にとどまっている ・一層の徴収体制の強化を図り、滞納削減に努める。 ・H24年度より滞納繰越対策(集中催告)を2ヶ月前倒して実施し、高額事案の特別対策室への流入を防ぐ。

改善効果	質の改善	着手年度	22	終了年度	26
------	------	------	----	------	----

最終目標 (成果指標)	平成26年度までに移管債権滞納繰越額の削減率を31%とする。 【削減率の定義】年度末までに移管を受けた高額・困難事案滞納繰越額のうち年度末までに徴収及び執行停止をした金額の割合
----------------	---

年度	計画	進捗	取組・目標
平成22	実施	計画通り	移管を受けた高額・困難滞納繰越額(市税、国保料、公・私債権)の削減率 27%
平成23	実施	遅れている	移管を受けた高額・困難滞納繰越額(市税、国保料、公・私債権)の削減率 28%
平成24	実施	遅れている	移管を受けた高額・困難滞納繰越額(市税、国保料、公・私債権)の削減率 29%
平成25	実施	—	移管を受けた高額・困難滞納繰越額(市税、国保料、公・私債権)の削減率 30% 平成24年度より滞納繰越対策(集中催告)を2ヶ月前倒して実施し、高額事案の特別滞納対策室への流入を防ぐ。
平成26	実施	—	移管を受けた高額・困難滞納繰越額(市税、国保料、公・私債権)の削減率 31%

達成指標	指標名	移管を受けた高額・困難滞納繰越額の削減率					単位	%
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値	
	計画値	27	28	29	30	31	31	
	実績値	30	27	26.3	—	—	0	

効果額:千円	0	0	0	0	0	0
--------	---	---	---	---	---	---

人工	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規									
	非常勤									

行革審答申									

答申対応状況	
--------	--

取組番号	6015	取組事項名	高額徴収困難債権の整理回収
------	------	-------	---------------

平成24年度 実績報告

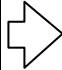
目標	実施	移管を受けた高額・困難滞納繰越額(市税、国保料、公・私債権)の削減率 29%				
		取組項目	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
		年間計画及び回収・処理目標の設定	●			
		課内研修会の開催及び専門研修機関への参加	●	●		
		目標に対する実績集計と周知	⇒	⇒	⇒	⇒
		困難滞納案件処理検討会の開催	⇒	⇒	⇒	⇒
		差押・搜索・公売等一連の流れに沿った債権回収	⇒	⇒	⇒	⇒
		執行停止の計画的な処理推進			⇒	⇒
		市全体の債権の適正管理と回収強化	⇒	⇒	⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	<p>取組項目は、概ね計画通り実施できたが、困難滞納案件処理検討会に関しては組織統合、移転等の為定例的な実施ができなかった。</p> <p>また削減率は、26.3%(1,714,785千円)であり、目標値29%(1,888,650千円)の達成はできなかった。</p> <p>当市では、滞納処分に重点を置いた滞納整理を進めており、市税の削減率は目標を達成しており、今後も引き続き毅然として取組んでゆく。しかし、国保料は配当順位が低い為、削減率を上げるには難しい面がある。</p>		評価 取組強化	実施日 平成25年03月31日	評価者 山下 重彦	
進捗	遅れている	遅れている・未実施の理由	<p>目標数値の削減率は、市税、国保及びその他債権の3要素の合計で算出している。市税に関しては目標を達成しているが、国保及びその他債権の削減率が目標を達成できなかった。特に国保の削減率が低く、金額も大きい為全体の削減率に大きく影響した。</p>			

平成25年度 実施計画

目標	実施	移管を受けた高額・困難滞納繰越額(市税、国保料、公・私債権)の削減率 30% 平成24年度より滞納繰越対策(集中催告)を2ヶ月前倒して実施し、高額事案の特別滞納対策室への流入を防ぐ。				
		取組項目	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
		年間計画及び回収・処理目標の設定	●			
		課内研修会の開催及び専門研修期間への参加	●	●		
		目標に対する実績集計と周知	⇒	⇒	⇒	⇒
		困難滞納案件処理検討会の開催	⇒	⇒	⇒	⇒
		差押・搜索・公売等一連の流れに沿った債権回収	⇒	⇒	⇒	⇒
		執行停止の計画的な処理推進			⇒	⇒
		市全体の債権の適正管理と回収強化(集中催告8月実施)	⇒	⇒	⇒	⇒

推進項目	6 健全財政の持続		継続	G2	作成日	平成22年03月31日
取組番号	6016	取組事項名	市営住宅使用料の収納率の向上			
担当課	都市整備部 住宅課		実行責任者	松尾 邦雄	担当	収納グループ
関連課	収納対策課					
政策名	長寿命で良質な住まいづくりと居住セーフティネット機能の充実		事業名	市営住宅管理事業		

目的
 家賃等を適正に納付している入居者との公平性を確保するため、収納率を向上を目的とし、滞納初期段階での納付指導、連帯保証人に対する完納指導の強化をするとともに、夜間等の滞納整理を積極的に実施。現年度分の収納率を98%以上とする。

現状分析	住宅に困窮する低所得者が入居する市営住宅であるが、公平・公正の観点から滞納防止のため初期対応が必要。		課題・方向性	滞納初期段階で速やかに電話または訪問による納付指導や、督促・催告書の送付を行うことで収納率の向上を図る。
-------------	--	---	---------------	--

改善効果	質の改善	着手年度	19	終了年度	—
-------------	------	-------------	----	-------------	---

最終目標 (成果指標)
 ・現年度収納率を98.15%以上の確保

年度	計画	進捗	取組・目標
平成22	実施	計画通り	現状より収納率の向上を目指す。
平成23	実施	計画通り	現状より収納率の向上を目指す。
平成24	実施	進んでいる	現状より収納率の向上を目指す。
平成25	実施	—	現状より収納率の向上を目指す。
平成26	実施	—	現状より収納率の向上を目指す。

達成指標	指標名	当該年度分の収納率					単位	%	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値	97	97	98.13	98.14	98.15	98.15		
	実績値	97	98.1	98.7	—	—	0		
効果額：千円		0	0	0	0	0	0		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規 非常勤								

行革審答申	

答申対応状況	
--------	--

取組番号	6016	取組事項名	市営住宅使用料の収納率の向上
------	------	-------	----------------

平成24年度 実績報告

目標	実施	現状より収納率の向上を目指す。				
		取組項目	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
		督促状の発送		⇒	⇒	⇒
		滞納者への指導	⇒	⇒	⇒	⇒
		納付催告書送付	⇒	⇒	⇒	⇒
		連帯保証人への指導	⇒	⇒	⇒	⇒
		口座振替登録(はがき)	●			
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	滞納者に督促状(毎月)や催告書の送付(5・8・11・2月)のほか、連帯保証人に催告書を送付(6・9・12・3月)すると共に、初期滞納者(2か月分滞納)には、電話等の催告も行い指導を強化している。【初期滞納者回収率H25.4月末現在94.4%】また、生活保護受給世帯の住宅使用料等の代理納付を推進した。口座振替未利用者に対し、はがき判の口座振替依頼書を送付し、収納率の向上を図った。【口座振替率H24.4.1:78.55%⇒H25.4.1現在:82.25%≫3.70%増(生活保護者代理納付含む)】		評価 継続実施	実施日 平成25年03月31日	評価者 村田和彦	
進捗	進んでいる	遅れている・未実施の理由				

平成25年度 実施計画

目標	実施	昨年度以上の収納率の向上を目指す。				
		取組項目	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
		督促状の発送	⇒	⇒	⇒	⇒
		滞納者への指導	⇒	⇒	⇒	⇒
		納付催告書送付	⇒	⇒	⇒	⇒
		連帯保証人への指導	⇒	⇒	⇒	⇒

推進項目	6 健全財政の持続				継続	G2	作成日	平成22年03月31日			
取組番号	6017	取組事項名	収入超過者の住宅明渡し指導の徹底								
担当課	都市整備部 住宅課				実行責任者	松尾 邦雄		担当	管理グループ		
関連課	政策法務課										
政策名	長寿命で良質な住まいづくりと居住セーフティネット機能の充実				事業名	市営住宅管理事業					
目的	収入超過者については、収入超過者認定通知書を送付するとともに、収入に応じた割増賃料を住宅使用料に賦課することにより明渡しの努力を促す。また、政令で定める月収を2年連続で超えた世帯を、高額所得者として認定し、6ヶ月以上の期限を定めて明渡し請求をする。明渡し期限を過ぎても退去しない場合は、入居許可取消を行い、近傍同種家賃の2倍相当額の金額を損害金として賦課するとともに、正当な理由がなく退去しない者に対しては、住宅明渡し訴訟を提起する。										
現状分析	<ul style="list-style-type: none"> ・H21年度に、入居収入基準及び家賃制度が改正され、大幅に収入基準が下がった。 ・収入超過者にあつては、家賃の上乗せ分を支払えば引き続き入居できるため、なかなか退去しないため対応に苦慮している。 ・H24年度の収入超過者469件、高額所得者1件 ・明渡し訴訟件数4件(H25.3末時点) 				➔		課題・方向性	毎年、認定される収入超過者への明渡し指導、高額所得者への明渡し請求について、厳格に対応していく。			
改善効果	質の改善				着手年度	20		終了年度	—		
最終目標 (成果指標)	収入状況申告書の提出により世帯の所得額を調査し、毎年、収入超過者および高額所得者を認定する。認定後、該当者に対し、対応方針どおり厳格に対応し適正な管理を行なう。										
年度	計画	進捗	取組・目標								
平成22	実施	計画通り	収入超過者には収入超過者認定通知書、高額所得者には明渡し請求書を送り、明渡し期限を過ぎても正当な理由がなく退去しない高額所得者に対しては、住宅明渡し訴訟を提起していく。								
平成23	実施	計画通り	収入超過者には収入超過者認定通知書、高額所得者には明渡し請求書を送り、明渡し期限を過ぎても正当な理由がなく退去しない高額所得者に対しては、住宅明渡し訴訟を提起していく。								
平成24	実施	計画通り	収入超過者には収入超過者認定通知書、高額所得者には明渡し請求書を送り、明渡し期限を過ぎても正当な理由がなく退去しない高額所得者に対しては、住宅明渡し訴訟を提起していく。								
平成25	実施	—	収入超過者には収入超過者認定通知書、高額所得者には明渡し請求書を送り、明渡し期限を過ぎても正当な理由がなく退去しない高額所得者に対しては、住宅明渡し訴訟を提起していく。								
平成26	実施	—	収入超過者には収入超過者認定通知書、高額所得者には明渡し請求書を送り、明渡し期限を過ぎても正当な理由がなく退去しない高額所得者に対しては、住宅明渡し訴訟を提起していく。								
達成指標	指標名	高額所得者の住宅明渡し率								単位	%
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値				
	計画値	100	100	100	100	100	100				
	実績値	100	100	100	—	—	0				
効果額:千円		0	0	0	0	0	0				
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規 非常勤										
行革審答申	・基準所得超過入居者への退去指導の徹底										実施中
答申対応状況	収入超過者には、収入超過認定通知書を送付し、明渡し努力の勧告をすると共に、収入に応じた割増賃料を住宅使用料として徴収した。 平成24年4月1日現在における高額所得者1件については、明渡し訴訟を提起し、勝訴した。										

取組番号	6017	取組事項名	収入超過者の住宅明渡し指導の徹底
------	------	-------	------------------

平成24年度 実績報告

目標	実施	収入超過者には収入超過者認定通知書、高額所得者には明渡し請求書を送付し、明渡し期限を過ぎても正当な理由がなく退去しない高額所得者に対しては、住宅明渡し訴訟を提起していく。				
		取組項目	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
		収入超過者認定通知書による明渡し努力義務の通知	⇒	⇒	⇒	●
		高額所得者への明渡し請求、面談	⇒	⇒	⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	収入超過者には、収入超過者認定通知書を送付し、明渡し努力の勧告をすると共に、収入に応じた割増賃料を住宅使用料として徴収した。高額所得者については明渡し訴訟、分納計画未提出者には明渡し請求を提起し、勝訴した。H25.1に強制執行の申立てを行った。明渡し訴訟の件数は、H25.3月末現在で4件実施した。また、H24に新たに認定した高額所得者4件については、H25.3月に明渡し請求を実施した。		評価 継続実施	実施日 平成25年03月31日	評価者 村田和彦	
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由				

平成25年度 実施計画

目標	実施	収入超過者には収入超過者認定通知書、高額所得者には明渡し請求書を送付し、明渡し期限を過ぎても正当な理由がなく退去しない高額所得者に対しては、住宅明渡し訴訟を提起していく。				
		取組項目	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
		収入超過者認定通知書による明渡し努力義務の通知	⇒	⇒	⇒	●
		高額所得者への明渡し請求、面談	⇒	⇒	⇒	⇒

推進項目	6 健全財政の持続		継続	G2	作成日	平成22年03月31日
取組番号	6018	取組事項名	上下水道料金の収納率の向上			
担当課	上下水道部 料金課		実行責任者	野田 好人	担当	収納グループ
関連課	収納対策課					
政策名	水道施設の管理運営事業		事業名	水道事業費用		
目的						

納期内納付を推進するため、口座振替率の向上を図る。また、滞納者に対する早期折衝、停水の強化などにより収納率の向上を図る。これらにより、平成26年度末の目標収納率を99.42%とする。(27年4月末時点)

現状分析	➔	課題・方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・H24年度 収納率 99.42%（水道、下水道、簡易水道、農業集落排水の調定合計213億円に対する25年4月末現在収納率） ・クレジットカードや口座振替の推奨を機会あるごとに行い、滞納になりやすい納付書制の率を減らした。 ・委託業者で徴収困難なものは、料金課で各種調査の上、差押を実施した。 		<ul style="list-style-type: none"> ・収納率の目標を0.01%単位で設定している。これは213万円に相当し、平成24年度は目標を達成できた。 ・平成25年度はこれまでの取組みを継続し、期限内納付の推進と滞納整理の早期着手に努める。

改善効果	事業の拡充	着手年度	18	終了年度	26
------	-------	------	----	------	----

最終目標 (成果指標)	収納率について、99.42%達成を目指す。
----------------	-----------------------

年度	計画	進捗	取組・目標
平成22	実施	計画通り	収納率99.10%
平成23	実施	計画通り	収納率99.41%
平成24	実施	計画通り	収納率99.41%
平成25	実施	—	収納率99.42%
平成26	実施	—	収納率99.42%

達成指標	指標名	上下水道料金等の収納率の向上					単位	%	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値	99.1	99.41	99.41	99.42	99.42	99.42		
	実績値	99.4	99.42	99.42	—	—	0		
効果額:千円	累積	50,345	82,107	75,481	51,474	51,474	310,881		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規 非常勤								

行革審答申	

答申対応状況	
--------	--

取組番号	6018	取組事項名	上下水道料金の収納率の向上
------	------	-------	---------------

平成24年度 実績報告

目標	実施	収納率99.41%(未納率が多く、収納経費の高い納付書扱いの利用者に、口座振替やクレジット払いをあわせたかたちで推奨する。各種お問合せ時にも、推奨のチャンスととらえて実施する。)				
		取組項目	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
		納付書扱いの件数の縮小	⇒	⇒	⇒	⇒
		給水停止の強化	⇒	⇒	⇒	⇒
		他の公共料金機関、管轄警察署との連携	⇒	⇒	⇒	⇒
		税務担当課からの情報入手	⇒	⇒	⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページにクレジット払いの申込用紙を掲載、返信用封筒も印刷可とし、口座振替と共にお客さまの利便性を向上させ、7月以後の用紙の郵送経費1,300件分を削減した。 ・滞納整理の委託会社に働きかけ、滞納額が累積しないよう早期着手を心がけた。 ・委託業者が折衝困難な悪質滞納者に対し、料金課にて法的措置(差し押さえ)を実施した。 		評価 継続実施	実施日 平成25年03月31日	評価者 高林 泰秀	
			大口滞納者への納付約束や滞納整理の強化により、目標の収納率を達成すること。なお、今後も納付書扱いの件数縮小に努めること。			
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由				

平成25年度 実施計画

目標	実施	収納率99.42%				
		取組項目	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
		納付書扱いの件数の縮小	⇒	⇒	⇒	⇒
		給水停止の強化	⇒	⇒	⇒	⇒
		他の公共料金機関、管轄警察署との連携	⇒	⇒	⇒	⇒
		税務担当課からの情報入手	⇒	⇒	⇒	⇒

推進項目	6 健全財政の持続		継続	G2	作成日	平成22年03月31日
取組番号	6019	取組事項名	下水道受益者負担金の収納率向上			
担当課	上下水道部 下水道工事課		実行責任者	坪井 秀之	担当	負担金グループ
関連課	引佐上下水道課、天竜上下水道課					
政策名	下水道施設の管理運営事業		事業名	下水道事業費用		

目的
 収納の向上を図るため、上下水道部管理職員による個別訪問徴収を強化するとともに、口座振替の奨励、滞納整理（民間委託）の推進及び住民同意に基づく事業実施に取り組み、過去3箇年の平均収納率98.5%に対し、平成26年度までに平成16年度旧浜松市収納率99.0%を目標に、0.5ポイントの向上に取り組む

現状分析	平成19年度収納率 98.5% 平成20年度収納率 98.5% 平成21年度収納率 98.7%	課題・方向性 引き続き、収納率向上対策を実施するとともに、平成22年度からは事業実施に対する意向調査（同意）に基づく事業展開に切り替えることにより、収納率の向上を図る。
-------------	---	--

改善効果	事業の拡充	着手年度	18	終了年度	26
-------------	-------	-------------	----	-------------	----

最終目標（成果指標）
 収納率を99.0%に向上させる

年度	計画	進捗	取組・目標
平成22	実施	進んでいる	受益者負担金収納率98.6%
平成23	実施	進んでいる	受益者負担金収納率98.7%
平成24	実施	進んでいる	受益者負担金収納率98.8%
平成25	実施	—	受益者負担金収納率98.9%
平成26	実施	—	受益者負担金収納率99.0%

達成指標	指標名	受益者負担金収納率の向上					単位	%	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値	98.6	98.7	98.8	98.9	99	99		
	実績値	99	99	99	—	—	0		
効果額：千円	加算	2,570	2,570	2,570	0	0	7,710		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規								
	非常勤								

行革審答申

答申対応状況

取組番号	6019	取組事項名	下水道受益者負担金の収納率向上
------	------	-------	-----------------

平成24年度 実績報告

目標	実施	受益者負担金収納率98.8%			
取組項目		4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
受益者負担金収納業務		⇒	⇒	⇒	⇒

年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開	意見(見直し内容)		
	滞納者に対する督促、催告の実施等の取り組みにより計画以上の成果をあげた。 次年度も継続実施する。	評価 継続実施	実施日 平成25年03月31日	評価者 高林 泰秀
進捗	進んでいる	遅れている・未実施の理由		

平成25年度 実施計画

目標	実施	受益者負担金収納率98.9%			
取組項目		4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
受益者負担金収納業務		⇒	⇒	⇒	⇒

推進項目	6 健全財政の持続		継続	G2	作成日	平成22年03月31日
取組番号	6020	取組事項名	農業集落排水事業の下水道事業への統合			
担当課	上下水道部 上下水道総務課		実行責任者	佐藤 元久	担当	下水道財務グループ
関連課	上下水道工事課、天竜上下水道課					
政策名	下水道施設の管理運営事業		事業名	下水道事業費用		

目的
 合併により増加した下水道処理区の再編及び処理施設の機能強化を図った後、地理的条件等から下水道への接続が可能な農業集落排水施設3か所を下水道へ接続し処理施設の整備及び維持管理の効率化を図る。また、施設整備の推進と同時に、下水道事業への認可変更に向けて、農林水産省や国土交通省など関係機関との協議を進める。

現状分析	➔	課題・方向性
下水道事業の経営状況を考慮するなかで整備を進める必要があるため、処理区の再編及び処理施設の機能強化にも相当期間を要する見込みである。また、両事業は、それぞれ異なる省庁の補助金で整備していることから、省庁間の調整に時間を要することが見込まれる。		限られた財源のなかで事業の優先順位を的確に判断し、効率的かつ効果的な下水道事業計画(統合計画)を策定する。

改善効果	質の改善	着手年度	19	終了年度	—
-------------	------	------	----	------	---

最終目標 (成果指標)
 平成26年度までに農業集落排水施設全5箇所のうち、下水道統合が有効と判断される3箇所について下水道への統合計画を策定し、下水道事業認可を取得する。(その後順次接続工事を行い、統合を図る。)

年度	計画	進捗	取組・目標
平成22	実施	計画通り	農業集落排水施設を下水道の事業認可に変更するための関係機関との調整を進める。
平成23	実施	計画通り	農業集落排水施設1箇所について、統合計画を策定し下水道事業認可を取得する。
平成24	実施	計画通り	緑恵台地区の接続統合に係る実施設計を行うとともに、残り2箇所の認可を取得するため、認可計画(市計画)の上位計画の策定者である県との調整を行う。
平成25	実施	—	緑恵台地区の接続統合に向け管路の不具合等を調べるためカメラによる管路調査を行うとともに、残り2箇所の認可を取得するため、認可計画(市計画)の上位計画の策定者である県との調整を行う。
平成26	実施	—	農業集落排水施設2箇所について、統合計画を策定し下水道事業認可を取得する。

達成指標	指標名	農業集落排水施設の下水道事業認可取得箇所数					単位	箇所
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値	
	計画値	0	1	0	0	2	3	
	実績値	0	1	0	—	—	0	
効果額:千円		0	0	0	0	0	0	

人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規										
	非常勤										

行革審答申	・農業集落排水事業の下水道事業への整理統合	実施中

答申対応状況
 農業集落排水施設の下水道への接続は、合併により増加した処理区の再編やし尿処理場との統合などを含め、汚水処理の効率的な維持管理体制の構築を図るための「汚水処理の最適化」に向けて検討を進めているところであり、現時点では接続時期を明確にできない。

取組番号	6020	取組事項名	農業集落排水事業の下水道事業への統合
------	------	-------	--------------------

平成24年度 実績報告

目標	実施	緑恵台地区の接続統合に係る実施設計を行うとともに、残り2箇所の認可を取得するため、認可計画(市計画)の上位計画の策定者である県との調整を行う。				
		取組項目	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
		関係機関との調整	⇒	⇒	⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	<p>・平成24年度は、緑恵台地区の接続統合に係る実施設計を行った。また、認可計画(市計画)の上位計画の策定者である県との調整を行った。</p> <p>・平成25年度は、緑恵台地区の接続統合に係る管路調査を行う予定である。</p>		評価 継続実施	実施日 平成25年03月31日	評価者 高林 泰秀	
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由				

平成25年度 実施計画

目標	実施	緑恵台地区の接続統合に向け管路の不具合等を調べるためカメラによる管路調査を行うとともに、残り2箇所の認可を取得するため、認可計画(市計画)の上位計画の策定者である県との調整を行う。				
		取組項目	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
		緑恵台地区の管路調査の実施	⇒	⇒	⇒	●
		認可取得のための県との調整	⇒	⇒	⇒	⇒

推進項目	6 健全財政の持続		継続	G2	作成日	平成22年03月31日
取組番号	6021	取組事項名	リハビリ病院の経営健全化			
担当課	健康福祉部 病院管理課		実行責任者	渡瀬 充雄	担当	リハビリ病院グループ
関連課						
政策名	安全・安心な医療の提供		事業名	病院事業会計負担金		
目的						

民間のノウハウを得ながら順調に効率化が図られているところであるが、現在進められている改築に伴い、ニーズに応じたより充実した医療サービスの提供とともに経常収支比率100%を堅持できる安定的な経営が築けるよう、行政経営計画において進捗管理を行っていく。

現状分析	課題・方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・リハビリ病院は、平成20年度から指定管理者を聖隷福祉事業団に変更し、民間のノウハウを得て効率化が図られ、平成22年度には全床(180床)稼動が回復した。 ・平成25年度末の竣工に向け、改築整備が進められているところである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全床(180床)の安定的な稼動、浜松地域におけるニーズに応じたリハビリ医療を柔軟に提供していけるよう医師・看護師をはじめとした医療従事者を確保する。 ・現在、改築を進めており、より充実した医療サービスが確保されるよう円滑に計画を進めていく。

改善効果	質の改善	着手年度	18	終了年度	—
------	------	------	----	------	---

最終目標 (成果指標)	経常収支比率100%を堅持できる安定的な経営
----------------	------------------------

年度	計画	進捗	取組・目標
平成22	実施	進んでいる	・全病床(180床)の稼動 ・1日当たりの入院患者数127人、1日当たりの外来患者数70人、医業収益1,439百万円
平成23	実施	進んでいる	・全病床(180床)稼動に応じた医師及び看護師の確保 ・1日当たりの入院患者数155人、1日当たりの外来患者数85人、医業収益1,756百万円
平成24	実施	計画通り	・全病床(180床)稼動に応じた医師及び看護師の確保 ・1日当たりの入院患者数155人、1日当たりの外来患者数85人、医業収益1,756百万円
平成25	実施	—	・全病床(180床)稼動に応じた医師及び看護師の確保 ・1日当たりの入院患者数159人、1日当たりの外来患者数104人、医業収益1,984百万円
平成26	実施	—	・全病床(180床)稼動に応じた医師及び看護師の確保 ・1日当たりの入院患者数159人、1日当たりの外来患者数104人、医業収益1,984百万円

達成指標	指標名	経常収支比率100%					単位	%
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値	
	計画値	100	100	100	100	100	100	
	実績値	100.2	100.5	96.8	—	—	0	
効果額:千円		0	0	0	0	0	0	

人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規										
	非常勤										

行革審答申	・病院事業(病院の安定的経営のなかで医療の公益性を担保すること)	達成

答申対応状況	市の病院事業にかかる経営の安定や公的医療の確保について評価・審議する浜松医療センター評価委員会を平成21年4月に設置し、リハビリ病院の管理運営についての評価や、効率的な運営についての意見をいただいている。
--------	--

取組番号	6021	取組事項名	リハビリ病院の経営健全化
------	------	-------	--------------

平成24年度 実績報告

目標	実施	<ul style="list-style-type: none"> 全病床(180床)稼動に応じた医師及び看護師の確保 1日当たりの入院患者数155人、1日当たりの外来患者数85人、医業収益1,756百万円 				
		取組項目	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
		病床数に応じた医師及び看護師の確保	⇒	⇒	⇒	⇒
		地域におけるリハビリ医療のニーズに対する柔軟な対応	⇒	⇒	⇒	⇒
		病院改築工事	⇒	⇒	⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	<ul style="list-style-type: none"> 病床数に応じた医師及び看護師は確保されている。 平成24年度の1日当たりの入院患者数・外来患者数ともに、年度目標を上回る状況である。 整備工事は9月に本体工事に事業着手し、平成26年3月の竣工に向けて改築工事を進めている。 経常収支比率については、平成24年度から臨時的に計上している病院改築の整備工事経費を除けば100.3%となる。 		評価 継続実施	実施日 平成25年03月31日	評価者 松下 強	
			<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度の1日当たりの入院患者数・外来患者数ともに目標を上回る見込みのため、次年度以降においても地域のニーズに応じたリハビリ医療の提供に努めること。 病院改築の整備工事及び新病院の共用開始に向けた準備を計画通りに進めること。 			
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由				

平成25年度 実施計画

目標	実施	<ul style="list-style-type: none"> 全病床(180床)稼動に応じた医師及び看護師の確保 1日当たりの入院患者数159人、1日当たりの外来患者数104人、医業収益1,984百万円 				
		取組項目	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
		病床数に応じた医師及び看護師の確保	⇒	⇒	⇒	⇒
		地域におけるリハビリ医療のニーズに対する柔軟な対応	⇒	⇒	⇒	⇒
		病院改築工事	⇒	⇒	⇒	●

推進項目	6 健全財政の持続				継続	G2	作成日	平成22年03月31日			
取組番号	6022	取組事項名	佐久間病院の経営健全化								
担当課	健康福祉部 佐久間病院				実行責任者	春山 和重		担当	内田昌往		
関連課											
政策名	地域医療・地域包括ケアの推進				事業名	病院事業会計負担金					
目的	<ul style="list-style-type: none"> へき地医療拠点病院として、外来、入院患者を安定的に受け入れ、北遠地域の医療を確保する。 事務の効率化や業務の委託化などにより経営の健全化を図る。 										
現状分析	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度経常収支比率99.4%。 看護師が欠員状態となっている。 過疎化、高齢化が進むなかで患者数が減少傾向にある。 				課題・方向性 <ul style="list-style-type: none"> 経常収支比率100.0%を堅持。 医師・看護師等を確保するなかで現行の医療体制を継続。 地域要望の高い常勤の整形外科医の確保。 看護師欠員5名の確保(H25)。 						
改善効果	質の改善				着手年度	18		終了年度	—		
最終目標 (成果指標)	経常収支比率100%を堅持できる安定的な経営										
年度	計画	進捗	取組・目標								
平成22	実施	計画通り	経営改善は、行政経営計画において進捗管理を行う。 ・1日当りの入院患者数56人、1日当りの外来患者数169人、医業収益994百万円を目指す。								
平成23	実施	計画通り	・1日当りの入院患者数56人、1日当りの外来患者数156人、医業収益971百万円を目指す。								
平成24	実施	遅れている	・1日当りの入院患者数54人、1日当りの外来患者数156人、医業収益978百万円を目指す。 ・整形外科医確保の取組と、看護師の確保、定着化対策を実施する。								
平成25	実施	—	・経常収支比率100%を堅持できる安定的な経営を目指す。								
平成26	実施	—	・経常収支比率100%を堅持できる安定的な経営を目指す。								
達成指標	指標名	経常収支比率100%							単位	千円	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26		最終値			
	計画値	100	100	100	100	100		100			
	実績値	102.6	101.6	99.4	—	—		0			
効果額:千円		0	0	0	0	0		0			
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規 非常勤										
行革審答申	・病院事業(病院の安定的経営のなかで医療の公益性を担保すること)										達成
答申対応状況	市の病院事業にかかる経営の安定や公的医療の確保について評価・審議する浜松医療センター評価委員会を設置した。										

取組番号	6022	取組事項名	佐久間病院の経営健全化
------	------	-------	-------------

平成24年度 実績報告

目標	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・1日当りの入院患者数54人、1日当りの外来患者数156人、医業収益978百万円を目指す。 ・整形外科医確保の取組と、看護師の確保、定着化対策を実施する。 			
取組項目		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
業務実績を検証し、経費削減や経営の合理化に取り組む。		⇒	⇒	⇒	⇒
整形外科医確保に取り組む。		⇒	⇒	⇒	⇒
看護師修学資金貸与事業等により看護師確保に取り組む。		⇒	⇒	⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・経常収支比率が99.4%となり、目標の100%を下回った。 ・運営委員会を毎月開催し業務実績を検証した。 1日当りの入院患者数：(目標)54人(実績)53人 1日当りの外来患者数：(目標)156人(実績)142人 医業収益：(目標)978百万円(実績)947百万円(進捗率)96.8% ・修学資金等により看護師の確保を図ったが、欠員状況は続いている。 ・次年度以降も安定的な経営と整形外科医、看護師の確保に取り組んでいく。 		評価 継続実施	実施日 平成25年03月31日	評価者 松下 強
進捗	遅れている	遅れている・未実施の理由	整形外科医の不在、一次的な道路事情の悪化により外来収益が減少し、経常収支比率が100%を下回る結果となった。 看護師については、看護学生就職説明会への参加や個別勧誘等により確保を図ったが、定員を充たすまでの採用に至らなかった。		

平成25年度 実施計画

目標	実施	経常収支比率100%を堅持できる安定的な経営を目指す。			
取組項目		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
業務実績を検証し、経費削減や経営の合理化に取り組む。		⇒	⇒	⇒	⇒
海外留学資金貸与事業により整形外科医確保に取り組む。		⇒	⇒	⇒	⇒
看護師修学資金貸与事業等により看護師確保に取り組む。		⇒	⇒	⇒	⇒

推進項目	6 健全財政の持続		継続	G3	作成日	平成22年03月31日
取組番号	6032	取組事項名	老朽管路の更生工法によるコスト縮減			
担当課	上下水道部 下水道工事課		実行責任者	坪井 秀之	担当	技術管理グループ
関連課						
政策名	下水道施設の建設・改良事業		事業名	資本的支出		

目的
 管路の経年変化による劣化や破損に伴う流下機能の低下、地震災害に備え、管路の改築更新を行っている。布設替えと比較して、現地の交通や周辺家屋への工事による影響、掘削等による他の地下埋設物への影響を考慮し、管更生工法を採用することにより、施工性の向上とコストの縮減を図る。

現状分析	昭和34年の事業着手から50年を経過したため、更新需要の集中と、それに伴う維持管理費増が予想される。 ・管更生実施済み総延長L=35.3km	課題・方向性	建設から30年を経過した管路の老朽度調査を行うとともに、予防保全型の改築更新事業として、下水道管路の更生工法を実施する。
-------------	---	---------------	--

改善効果	経費節減	着手年度	22	終了年度	26
-------------	------	------	----	------	----

最終目標 (成果指標)
 9399mの管更生を実施する。

年度	計画	進捗	取組・目標
平成22	実施	進んでいる	1000mの管路について管更生を実施
平成23	実施	進んでいる	1000mの管路について管更生を実施
平成24	実施	進んでいる	1000mの管路について管更生を実施
平成25	実施	—	1000mの管路について管更生を実施
平成26	達成	—	1000mの管路について管更生を実施

達成指標	指標名	管更生延長					単位	m	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値	1000	1000	1000	1000	1000	9399		
	実績値	3622	2027	1750	—	—	0		
効果額:千円	加算	77,600	21,100	26,800	10,400	10,400	146,300		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規								
	非常勤								

行革審答申									

答申対応状況	正規								
	非常勤								

取組番号	6032	取組事項名	老朽管路の更生工法によるコスト縮減
------	------	-------	-------------------

平成24年度 実績報告					
目標	実施	1000mの管路について管更生を実施			
取組項目		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
調査及び設計積算		⇒	⇒		
管更生工事				⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)		
	地震対策により前倒し実施となった。 次年度も予算等を考慮しながら積極的に実施する。		評価 継続実施	実施日 平成25年03月31日	評価者 坪井 秀之
進捗	進んでいる	遅れている・未実施の理由			

平成25年度 実施計画					
目標	実施	1000mの管路について管更生を実施			
取組項目		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
調査及び設計積算		⇒	⇒		
管更生工事				⇒	⇒

推進項目	6 健全財政の持続		継続	G3	作成日	平成22年03月31日
取組番号	6037	取組事項名	公共工事コスト縮減			
担当課	財務部 技術監理課		実行責任者	菅谷 昌彦	担当	工事検査グループ
関連課	公共建築課、公園課、各土木整備事務所など工事関連各課					
政策名	電子化(CALS/EC)の推進及び公平公正な検査業務の推進		事業名	工事検査事業		

目的
 職員のコスト意識を高め、基本構想から設計・施工・維持管理までの各段階におけるコスト縮減を目指す。また、公共工事の品質確保の促進に関する法律に伴い、価格と品質の総合評価による入札方法への転換とも連携を図っていく。また、公共工事のコスト縮減の具体的施策の見直しを図り平成22年度から平成25年度まで事業費の設計金額3%のコスト縮減を図る。

現状分析	<p>「浜松市公共工事コスト構造改善プログラム」を作成し、平成21年度と比較し各年度3%のコスト改善率を目標としている。各年度の改善率は目標を上回り、職員コスト意識も高まっている。しかし、工事コストに重点をおいた取組は限界を迎えている。また、行き過ぎたコスト縮減は品質への影響も懸念される。※コスト改善率=1-改善後設計額/改善前設計額</p>	<p>課題・方向性</p> <p>「事業のスピードアップ」、「計画・設計・施工の最適化」、「維持管理の最適化」、「調達の最適化」案を基に平成25年度まで公共工事コスト構造改善を進め、必要なものを最も経済的に利用者に提供し、機能とコストを最適化し価格の向上を目指す。</p>
-------------	--	---

改善効果	経費節減	その他改善	着手年度	13	終了年度	25
-------------	------	-------	------	----	------	----

最終目標 (成果指標)
 公共工事コスト改善率の目標改善率を3%とする。

年度	計画	進捗	取組・目標
平成22	実施	計画通り	公共工事コスト改善率 3% ※公共工事コスト改善率=1-改善後設計額/改善前設計額
平成23	実施	進んでいる	公共工事コスト改善率 3% ※公共工事コスト改善率=1-改善後設計額/改善前設計額
平成24	実施	進んでいる	公共工事コスト改善率 3% ※公共工事コスト改善率=1-改善後設計額/改善前設計額
平成25	達成	—	公共工事コスト改善率 3% ※公共工事コスト改善率=1-改善後設計額/改善前設計額
平成26	—	—	

達成指標	指標名	公共工事コスト改善率					単位	%	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値			3	3		12		
	実績値			5.9	—	—			
効果額:千円		0	0	0	0	0	0		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規 非常勤								

行革審答申	

答申対応状況	

取組番号	6037	取組事項名	公共工事コスト縮減
------	------	-------	-----------

平成24年度 実績報告

目標	実施	公共工事コスト改善率 3% 平成23年度 4.30% 改善額10.79億円 ※公共工事コスト改善率=1-改善後設計額/改善前設計額				
		取組項目	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
		コスト構造改善施策調査表の収集	⇒	⇒	⇒	⇒
		前年度の取り組み等評価	●			
		当年度の取り組み改善検討	●			
		公共工事コスト縮減推進委員会・幹事会の開催	●			
		公共工事コスト縮減フォローアップ委員会の開催	●		●	●
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	改善前設計額 30,845,210,094円 改善後設計額 29,023,853,250円 改善額 1,821,356,844円 公共工事コスト改善率 5.90% 施策数 2,878件	評価 継続実施	実施日 平成25年03月31日	評価者 浅田 広志		
		今年度の公共工事コスト改善率は目標の3%を上回ることができた。今後も、公共工事コスト構造改善のフォローアップを実施し、推進体制の強化を図るなど、コスト構造改善に向けて取り組みを実施すること。				
進捗	進んでいる	遅れている・未実施の理由				

平成25年度 実施計画

目標	達成	公共工事コスト改善率 3% 平成24年度実績 5.90% 改善額18.19億円 ※公共工事コスト改善率=1-改善後設計額/改善前設計額				
		取組項目	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
		コスト構造改善施策調査表の収集	⇒	⇒	⇒	⇒
		前年度の取り組み等評価	●			
		当年度の取り組み改善検討	●			
		公共工事コスト縮減推進委員会の開催	⇒	⇒	⇒	⇒
		公共工事コスト縮減フォローアップ委員会の開催	●	●	●	●

推進項目	7 資産経営の推進		継続	G1	作成日	平成22年03月31日
取組番号	7001	取組事項名	公有財産の最適化			
担当課	財務部 資産経営課		実行責任者	神門純一	担当	経営企画グループ
関連課	住宅課					
政策名	市が保有する財産の適正な管理と活用の推進		事業名	資産活用事業		

目的

- ・保有財産を縮減し、持続可能な行財政運営を実現するため、公共施設の削減を行い、公有財産の最適化を目指す。
- ・各種計画・方針に基づき、施設の適正配置を目指す。

現状分析		課題・方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・第1期施設評価、第2期施設評価結果を公表 ・再配置計画基本方針、個別計画を作成・公表 	➡	<ul style="list-style-type: none"> ・施設評価及び再配置個別計画による適正化計画・廃止計画の進捗よく管理 ・削減とした施設の的確な削減の推進

改善効果	質の改善	着手年度	20	終了年度	26
-------------	------	------	----	------	----

最終目標（成果指標）

- ・施設評価した約2,000施設の適正化計画・廃止計画・再配置計画による施設最適化
- ・施設廃止を中心に平成26年度までに383施設を削減。

年度	計画	進捗	取組・目標
平成22	実施	遅れている	・約1300施設の施設評価・区分、適正化計画・廃止計画・再配置計画の作成公表 ・市営住宅についてデータ分析
平成23	実施	計画通り	・適正化・廃止計画の進捗よく管理及び再配置個別計画の作成公表（第1期）、適正化・廃止計画・再配置個別計画の作成公表（第2期）、社会基盤資産データ一元化 ・市営住宅管理運営方針・ストック総合活用計画策定
平成24	実施	計画通り	・適正化計画・廃止計画の進捗よく管理（1期・2期・再配置） ・廃止施設の解体
平成25	実施	—	・適正化計画・廃止計画の進捗よく管理（1期・2期・再配置） ・廃止施設の解体
平成26	達成	—	・適正化計画・廃止計画の進捗よく管理、総括（1期・2期・再配置） ・廃止施設の解体

達成指標	指標名	廃止施設数（削減数）					単位	施設
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値	
	計画値		50	120	190	383	383	
実績値	0	166	185	—	—	0		
効果額：千円		0	0	0	0	0	0	

人工	前年		当年		前年		当年		前年		当年	
	正規	非常勤	正規	非常勤	正規	非常勤	正規	非常勤	正規	非常勤	正規	非常勤

行革審査	◆市の資産を保有資産と処分資産に区分すること	達成
	◆基準を明確化した再配置計画を策定すること	達成
	◆再配置計画を踏まえ、施設評価結果を見直すこと	実施中
	◆財政的な観点からの削減目標も設定し、市の保有資産をスリム化させること	達成
	◆老朽化した施設のうち、代替施設のあるものなど必要性の薄れたものについては積極的に処分すること	実施中
	◆資産経営課が主体となって、資産削減を進めること	実施中
	◆施設廃止などについて市民の理解を得るためにもわかりやすく情報提供すること	実施中
	◆削減する施設数だけを目標にするのではなく維持管理経費等の削減目標額を定め、より一層の施設削減を進めること	実施中
◆削減する施設の廃止、売却や譲渡を積極的に進めること	実施中	

答申対応状況

- ・保有財産の縮減は、早急に取り組むべき事項であり、今後要する維持管理費を把握して、削減目標を定めた。
- ・具体的な施設配置基準をそれぞれの地域事情にも配慮した上で、平成23年度（一部は平成22年度）末までに、再配置計画個別計画を策定し、公表した。今後公表した計画により統廃合など総量削減を進める。
- ・再配置計画や適正化計画による施設の見直しを踏まえ、施設評価結果について随時見直していく。
- ・削減施設の解体を進める。

取組番号	7001	取組事項名	公有財産の最適化
------	------	-------	----------

平成24年度 実績報告

目標	実施	<ul style="list-style-type: none"> 適正化計画・廃止計画の進ちよく管理(1期・2期・再配置) 廃止施設の解体 			
取組項目		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
適正化評価の実施及び廃止計画の進捗管理			●		
管理主体変更の方針決定及び庁内通知			●		
廃止施設の廃止後の方針検討		⇒	⇒	●	

年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)		
	<ul style="list-style-type: none"> 適正化計画及び廃止計画の進捗管理のため、適正化計画の所管課評価及び廃止計画の年次更新について8月に全庁に作成依頼し、9月に収集チェックを行なった。 管理主体変更に関する方針を資産経営推進会議において協議し、8月の適正化計画の進捗管理とあわせ庁内に通知した。 廃止する施設について廃止計画の年次更新において今後のスケジュールを確認するとともに、廃止後の方針を検討し明確にした。 		評価 継続実施	実施日 平成25年03月31日	評価者 鈴木康友
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由			

平成25年度 実施計画

目標	実施	<ul style="list-style-type: none"> 適正化計画・廃止計画の進ちよく管理(1期・2期・再配置) 廃止施設の解体 			
取組項目		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
適正化計画、廃止計画の進捗管理			●		
削減施設(跡地)の公売手続き		⇒	⇒	⇒	⇒
廃止施設の解体		⇒	⇒	⇒	⇒

推進項目	7 資産経営の推進		継続	G1	作成日	平成22年03月31日
取組番号	7002	取組事項名	公有財産の活用			
担当課	財務部 資産経営課		実行責任者	神門純一	担当	経営企画グループ
関連課						
政策名	市が保有する財産の適正な管理と活用の推進		事業名	資産活用事業		
目的	遊休財産を処分することにより、財源確保・財政負担の軽減（維持管理経費の削減）に資する。					

現状分析	<ul style="list-style-type: none"> ・21年度に活用可能土地の市HP公表開始 ・H24から公有財産売却業務の包括委託を本格的に開始 ・6回入札を実施し、総合計画（後期）値3億円に対し、24年度売却は21件約4億8,622万円。 ・財務省東海財務局と連携し、東海財務局HPでの活用可能財産の公表を開始。 	課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての財産から活用可能財産の洗出しを毎年行なうが、売れ易い物件から売れていくため、今後は売れにくい物件が残っていくことから、貸付等による運用への転換も検討する必要がある。
------	---	--------	---

改善効果	質の改善	着手年度	20	終了年度	—
最終目標 (成果指標)	遊休財産の処分（毎年度3億円分の財産処分を目指す）				

年度	計画	進捗	取組・目標
平成22	実施	計画通り	市有資産の積極的な処分活用
平成23	実施	計画通り	市有資産の積極的な処分活用 (市HPの見せ方工夫、売却可能財産の調査、民間委託・アドバイザーの活用、貸付財産の売却等)
平成24	実施	計画通り	市有資産の積極的な処分活用 (売却可能財産の調査、民間委託・アドバイザーの活用、貸付財産の売却等)
平成25	実施	—	市有資産の積極的な処分活用 (活用可能財産の洗出し、貸付財産の売却等。※売出し物件数50物件を目指す。)
平成26	実施	—	市有資産の積極的な処分活用 (活用可能財産の洗出し、貸付財産の売却等)

達成指標	指標名	遊休財産の売却										単位	千円
	年度	H22	H23	H24	H25	H26						最終値	
	計画値	300000	300000	300000	300000	300000						1500000	
	実績値	487085	1556571	486266	—	—						0	
効果額:千円	加算	481,311	1,533,220	509,930	300,000	300,000						3,124,461	
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年		
	正規	0.5	1										
	非常勤												

行革審査	◆必要のない資産は早急に処分すること	実施中
	◆遊休財産の利活用は必要最小限にとどめること	実施中
	◆売却可能な財産のスピード感ある取り組みを進めること	実施中
	◆すべての市有財産から売却可能な土地の積極的な洗い出しを行うこと	達成
	◆市有財産の売却時期、売却目標件数などを定めた売却工程表を策定すること	実施中
	◆売却が困難な物件の原因を分析し、柔軟な対応により資産活用をすること	実施中
	◆売却の成果や年度ごとの売却計画を公表し、効果的な手法を十分検討した上で、処分可能財産の積極的な売却を進めること	実施中

答申対応状況	<ul style="list-style-type: none"> ・年度ごとの計画を定め、一般競争入札を実施するとともに、民間委託を引き続き実施する。 ・遊休土地は、原則として売却する。 ・平成24年度は6回市有地の一般競争入札を実施。随時売却とあわせ24年度の土地売払収入は486百万円。
--------	--

取組番号	7002	取組事項名	公有財産の活用
------	------	-------	---------

平成24年度 実績報告

目標	実施	市有資産の積極的な処分活用 (売却可能財産の調査、民間委託・アドバイザーの活用、貸付財産の売却等)				
		取組項目	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
		市HPの見せ方工夫	●	⇒	⇒	⇒
		売却可能財産の調査		●		
		民間委託・アドバイザーの活用	⇒	⇒	⇒	⇒
		貸付財産の売却促進	⇒	⇒	⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	<ul style="list-style-type: none"> 財務省東海財務局との連携により、当市の活用可能財産を6月に東海財務局HPにおいて公表。あわせて市HPとのリンクを設定。 9月に普通財産の調査にあわせ、行政財産の未利用部分についての全件調査を実施し、48件の活用可能な行政財産を洗い出した。 貸付財産について、購入の意向がある方の資金準備の関係で3月に予定していた売買契約が5月頃となったため、年度内の売却はできなかった。 		評価 継続実施	実施日 平成25年03月31日	評価者 鈴木康友	
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由				

平成25年度 実施計画

目標	実施	市有資産の積極的な処分活用 (活用可能財産の洗出し、貸付財産の売却等。※売出し物件数50物件を目指す。)				
		取組項目	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
		活用可能財産の洗出し		●		
		市有地一般競争入札の実施	●	●	●	●
		貸付財産の売却	⇒	⇒	⇒	⇒
		入札不調物件の随時売却		⇒	⇒	⇒
		包括的民間委託による公有財産売却の促進	⇒	⇒	⇒	⇒

推進項目	7 資産経営の推進				継続	G1	作成日	平成22年03月31日				
取組番号	7003	取組事項名	活用財産の長寿命化									
担当課	財務部 資産経営課				実行責任者	神門純一		担当	資産管理グループ			
関連課	公共建築課、道路課											
政策名	市が保有する財産の適正な管理と活用の推進				事業名	公有財産維持管理事業						
目的	<ul style="list-style-type: none"> 施設の更新(建替)は、施設評価で「継続」と区分された、今後も活用する施設を対象に行う。 施設の更新、新築についての実施の判断は、施設のライフサイクルコスト(LCC)の考え方を考慮していく。 施設の光熱水費、人件費、保守などの維持管理費をH21年度より資産経営システムへ取り入れる。 改築、改修費用はH22年度末までに概算把握する。 施設長寿命化の考え方にに基づき、計画的な改修により建替を減らしていく。 											
現状分析	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度に試算した、市有施設265万㎡の今後50年間の建替、改修費用は総額約1.3兆円。 公共建築物長寿命化計画を作成。 				➡	課題・方向性						
						<ul style="list-style-type: none"> 築後30年以上の建物が増加して、改修費の増大が予想される。 計画的な改修により長寿命化し、将来の財政負担の軽減と平準化を図る。 平成22～25年度の建物の劣化調査の結果に基づき、公共建築物長寿命化計画を見直していく。 						
改善効果	質の改善				着手年度	20		終了年度	—			
最終目標 (成果指標)	<ul style="list-style-type: none"> 施設のLCCデータ把握と計画的な改修の推進 平成26年度末までに99棟の長寿命化改修を目指す 											
年度	計画	進捗	取組・目標									
平成22	実施	計画通り	市有施設全体のLCC概算把握と計画的な改修の仕組み作成									
平成23	実施	計画通り	様々なパターンの改修計画のシミュレーションを行い、改修計画を作成									
平成24	実施	計画通り	改修計画の更新 公共建築物長寿命化計画に基づく計画的な改修実施									
平成25	実施	—	改修計画の更新 公共建築物長寿命化計画に基づく計画的な改修実施									
平成26	実施	—	改修計画の更新 公共建築物長寿命化計画に基づく計画的な改修実施									
達成指標	指標名	長寿命化の改修を実施した棟数								単位	棟	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値					
	計画値	0	24	25	25	25	99					
	実績値	0	32	54	—	—	0					
効果額:千円		0	0	0	0	0	0					
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	
	正規 非常勤											
行革審答申	◆財源負担の軽減と平準化のため、資産経営一元化と施設の長寿命化を推進すること											実施中
	◆将来の需要予測や利用頻度等優先順位をつけて効率的に長寿命化に取り組むこと											実施中
答申対応状況	<ul style="list-style-type: none"> プロセスマネジメント(施設更新、新築の是非の検討):H24上半期1件実施、下半期3件実施した。VE(バリューエンジニアリング。工事費や維持管理費等の経費が少なくなるような設計):H24上半期5件実施、下半期9件実施した。 市有施設全体のLCCをシミュレーションして、施設更新、新築の是非の判断を行っていく。 対象施設の長寿命化の必要性を十分検証するとともに、公共施設のLCCを一元化し、施設長寿命化の取り組みを推進する。 											

取組番号	7003	取組事項名	活用財産の長寿命化
------	------	-------	-----------

平成24年度 実績報告

目標	実施	改修計画の更新 公共建築物長寿命化計画に基づく計画的な改修実施				
		取組項目	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
		公共施設の再配置計画等を踏まえた建替、改修費のシミュレーション	⇒	●		
		計画的な改修実施	⇒	⇒	⇒	⇒
		平成23年度調査結果の改修計画への反映(更新)	●			

年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開	意見(見直し内容)		
	外壁診断調査は49施設実施し、累計228施設が完了した。 長寿命化(改修)工事は、37施設実施し、累計50施設が完了した。 次年度は、外壁診断調査18施設、長寿命化(改修)工事は24施設を計画している。	評価 継続実施 -	実施日 平成25年03月31日	評価者 鈴木 康友
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由		

平成25年度 実施計画

目標	実施	改修計画の更新 公共建築物長寿命化計画に基づく計画的な改修実施				
		取組項目	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
		計画的な改修実施	⇒	⇒	⇒	⇒
		18施設の外壁調査		⇒	⇒	●
		24施設の長寿命化工事		⇒	⇒	●
		平成24年度調査結果の改修計画への反映・優先順位の決定(更新)	●			

推進項目	7 資産経営の推進				継続	G1	作成日	平成22年03月31日				
取組番号	7004	取組事項名	借地の解消									
担当課	財務部 資産経営課				実行責任者	神門純一		担当	借地適正化グループ			
関連課	学校施設課											
政策名	市が保有する財産の適正な管理と活用の推進				事業名	資産経営推進事業						
目的	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度に策定した「市施設敷地の借用に関する方針」に基づき、借地の計画的な解消に取り組む。 借地のうち、まずは学校借地を対象に、取り組みを開始し、学校借地の解消計画を策定する。 継続する借地については、借地契約書内容の統一を図る。 借地適正化計画に基づき、重点施設(30施設程度)の借地適正化を図る。 借地上の廃止施設の建物解体をし借地解消を図る。 											
現状分析	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度から学校借地の解消に向け、取り組みを開始。 平成24年度から借地適正化計画に基づく取組を開始。 平成20～23年度の借地購入実績は30,103.12㎡。 返還を含めた平成23年度末の有償借地の解消率は6.2%。 平成23年度末の有償借地は、面積約263万㎡。借地料約7.6億円(平成23年度決算)。 				➔	課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な借地適正化には地権者との合意が必要で、一方的に借地購入や借地料の見直しを進められない。 借地台帳を整備し、計画的な解消を図る。 					
改善効果	経費節減		その他改善			着手年度	20		終了年度	—		
最終目標 (成果指標)	借地解消の推進と施設の安定的な運営											
年度	計画	進捗	取組・目標									
平成22	実施	遅れている	借地の計画的な解消									
平成23	実施	遅れている	借地契約書内容の統一 学校借地の計画的な解消 全体の借地適正化計画の策定									
平成24	実施	計画通り	借地料と基準額の乖離が大きい土地の借地料見直し 購入すべき借地の地権者へ売却意向調査を実施									
平成25	実施	—	借地適正化計画に基づき重点施設(30施設程度)の借地適正化を実施する。 廃止施設の借地を返還する。(建物があるものは解体し返還)									
平成26	実施	—	借地契約書内容の統一、 借地の計画的な解消、 個別交渉による借地購入、借地料の見直し									
達成指標	指標名	学校借地の解消									単位	千円
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値					
	計画値	500000	500000	500000	500000	—	—	2370000				
	実績値	163240	13442	56000	—	—	0					
効果額:千円	累積	7,000	9,000	9,695	41,427	41,427	108,549					
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	
	正規											
	非常勤											
行革審査	◆借地を計画的に解消すること											実施中
	◆借地買い上げの財源を確保すること											実施中
	◆借地契約の内容を統一すること											実施中
	◆借地適正化計画に借地の解消の具体的な工程表を盛り込むこと											達成
	◆算定基準よりも高い借地料の引き下げを早期に行うこと											実施中
	◆借地解消の具体的な数値目標や実施時期等を明確化した工程表を示し、着実に実行すること											実施中
	◆借り受けている施設については、早急に市有施設の利用に移行すること											実施中
答申対応状況	<ul style="list-style-type: none"> 借地適正化計画を策定した。(平成24年8月) 市の方針を周知①借地適正化計画を浜松市HPに掲載した。(平成24年12月)②関係課を対象とした計画の説明会を開催した。(平成25年1月)③関係地権者へ計画の説明と協力を依頼した。 平成26年度末までに重点対象施設(30施設程度)の借地適正化を実施する。 借地上の廃止施設を解体した。市営住宅9施設(一部解体を含む) 学校1施設・その他3施設・廃止施設の借地を返還する。(建物があるものは解体し返還) 											

取組番号	7004	取組事項名	借地の解消
------	------	-------	-------

平成24年度 実績報告

目標	実施	借地料と基準額の乖離が大きい土地の借地料見直し 購入すべき借地の地権者へ売却意向調査を実施				
		取組項目	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
		借地台帳の整備	⇒	●		
		借地解消財源の確保(遊休資産の売却)	⇒	⇒	⇒	⇒
		学校及び学校以外の借地を計画的に解消	⇒	⇒	⇒	⇒
		借地適正化の推進	⇒	⇒	⇒	⇒
		全体の借地適正化計画の策定	⇒	●		
		借地料の算定基準の見直し	⇒	●		
		計画の周知と地権者説明			⇒	●
		借地契約書内容の統一	⇒	⇒	⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	借地適正化計画に基づき計画を浜松市HPに掲載し市民に周知するとともに、借地所管課を集め説明会を実施したうえで所管課から地権者へ計画の説明と協力を依頼した。次年度から計画どおり個別に借地の購入及び借地料見直し交渉を進める。		評価 継続実施	実施日 平成25年03月31日	評価者 鈴木 康友	
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由				

平成25年度 実施計画

目標	実施	借地適正化計画に基づき重点施設(30施設程度)の借地適正化を実施する。 廃止施設の借地を返還する。(建物があるものは解体し返還)				
		取組項目	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
		借地解消財源の確保(遊休資産の売却)	⇒	⇒	⇒	⇒
		個別に借地購入交渉の実施	⇒	⇒	⇒	⇒
		個別に借地料見直し交渉の実施	⇒	⇒	⇒	⇒
		借地上の廃止施設建物解体を実施	⇒	⇒	⇒	⇒
		借地契約書内容の統一	⇒	⇒	⇒	⇒

推進項目	7 資産経営の推進		継続	G1	作成日	平成22年03月31日	
取組番号	7005	取組事項名	市長公舎のあり方				
担当課	財務部 資産経営課		実行責任者	神門純一		担当	資産管理グループ
関連課	土地政策課						
政策名	市が保有する財産の適正な管理と活用の推進		事業名	資産活用事業			

目的

住居棟、会議棟を平成20年3月に解体撤去した。
 平成19年10月に広沢地区にまちづくり協議会が組織され、平成23年度に地区整備計画が策定される予定である。その結論を踏まえて、売却も含めた市としての利活用の方針を平成24年度中に決定し処分する。

現状分析	➔	課題・方向性
広沢二丁目3部まちづくり協議会が策定した地区整備計画案の縦覧を平成23年12月に実施し、都市計画審議会を平成24年3月に開催した。県知事協議を経て、平成24年3月30日に地区整備計画の都市計画決定をした。		まちづくり協議会の地区計画を踏まえ、売却を含めた利活用の方針を決定する。

改善効果	経費節減 廃止	着手年度	18	終了年度	24
-------------	---------	------	----	------	----

最終目標 (成果指標) 平成24年度の処分実施

年度	計画	進捗	取組・目標
平成22	実施	遅れている	市の方針の決定
平成23	実施	遅れている	地区計画の認可状況により市方針を決定し処分
平成24	達成	達成	利活用の市方針の決定と処分
平成25	—	—	
平成26	—	—	

達成指標	指標名	進捗率					単位	%	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値	50	90	100			100		
実績値	40	80	100	—	—	0			
効果額:千円	加算	0	0	186,000	0	0	186,000		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規								
	非常勤								

行革審答申	・トップの改革姿勢(市長公舎(住居棟)の廃止・売却)	達成
	・トップの改革姿勢(市長公舎(会議棟)の廃止・売却)	達成

答申対応状況

平成20年3月までに住居棟・会議棟を解体撤去。都市計画道路の代替地として地権者と契約を締結・処分を行い事業終了。

取組番号	7005	取組事項名	市長公舎のあり方
------	------	-------	----------

平成24年度 実績報告

目標	達成	利活用の市方針の決定と処分				
		取組項目	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
		市における利活用方針を決定し処分	⇒	⇒	●	
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	地区整備計画を踏まえて利活用方針を検討し、都市計画道路の代替地として平成24年10月に地権者と契約締結、12月に登記、平成25年3月に処分を完了した。		評価 目標達成 -	実施日 平成25年03月31日	評価者 鈴木 康友	
進捗	達成	遅れている・未実施の理由				

平成25年度 実施計画

目標	-					
		取組項目	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月

推進項目	7 資産経営の推進		継続	G1	作成日	平成22年03月31日
取組番号	7006	取組事項名	都田地区用地(Bブロック)の活用			
担当課	産業部 産業振興課		実行責任者	安形 秀幸	担当	地域産業振興グループ
関連課						
政策名	既存産業の高度化と新産業の創出による活力ある地域経済の実現		事業名	都田地区活用事業		

目的
 都田テクノポリス内の中央に位置し、地域住民の交流の場としての活用が予定されているセンター用地(Bブロック・市有地)の早期有効活用に向けて、地元自治会や関係各課との協議や調整を実施し、目標年度までに有効活用方法を決定していく。

現状分析	具体的な活用案を地元自治会や関係各課等に示し、協議を開始した。	➡	課題・方向性	活用案について、引き続き地元自治会や関係各課等との協議、調整を実施していく。
-------------	---------------------------------	---	---------------	--

改善効果	経費節減	その他改善	着手年度	5	終了年度	28
最終目標 (成果指標)	平成28年度までに具体的な活用方法を決定する。					

年度	計画	進捗	取組・目標
平成22	実施	計画通り	センター用地Bブロックの活用方法の検討
平成23	実施	遅れている	センター用地Bブロックの活用方法の検討
平成24	実施	計画通り	センター用地Bブロックの活用方法の検討
平成25	実施	—	センター用地Bブロックの活用案についての協議、調整
平成26	実施	—	センター用地Bブロックの活用案についての協議、調整

達成指標	指標名	土地の活用に向けての進捗率										単位	%
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値						
	計画値	50	50	0	0	0	100						
	実績値	50	50	0	—	—	0						
効果額:千円	累積	903	924	1,323	-2,898	747	999						
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年		
	正規												
	非常勤												

行革審答申	

答申対応状況	
--------	--

取組番号	7006	取組事項名	都田地区用地(Bブロック)の活用
------	------	-------	------------------

平成24年度 実績報告

目標	実施	センター用地Bブロックの活用方法の検討				
		取組項目	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
		国、県等を含めた情報収集及び検討	⇒	⇒	⇒	⇒
		議会や住民に対する説明	⇒	⇒	⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	Bブロックの早期活用に向けて、新たな活用案の検討とその実現可能性等について関係各課との調整を行った。引き続き、地元も含めて調整を行い、目標年度までに活用案を決定していく。		評価 継続実施	実施日 平成25年03月31日	評価者 鈴木 康友	
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由				

平成25年度 実施計画

目標	実施	センター用地Bブロックの活用案についての協議、調整				
		取組項目	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
		地元自治会、関係各課等との協議	⇒	⇒	⇒	⇒

推進項目	7 資産経営の推進				継続	G2	作成日	平成22年03月31日				
取組番号	7007	取組事項名	自動販売機設置場所の貸付									
担当課	財務部 資産経営課				実行責任者	内藤 伸二郎		担当	庁舎車両グループ			
関連課												
政策名	市が保有する財産の適正な管理と活用の推進				事業名	資産活用事業						
目的	<ul style="list-style-type: none"> 市のすべての行政財産を貸付対象とするため、自動販売機設置場所貸付の基本方針を策定する。 施設所管課や指定管理者が管理する施設と調整を行い順次貸付化に移行する。 業者選定は公募入札により行い、公平性と透明性を確保する。 											
現状分析	<p>現在、市役所本庁舎等に設置している自動販売機については職員厚生会等に目的外使用を許可していた。</p>				➔	課題・方向性						
						<ul style="list-style-type: none"> 自動販売機設置については、行政財産の目的外使用許可から収益性が見込まれる貸付に変更する。 市が直接公募入札を行い、設置料の最高額を提示した業者と貸付契約を締結し、財源確保を図る。 						
改善効果	質の改善		その他改善		着手年度	22		終了年度	24			
最終目標 (成果指標)	市役所本庁舎等に設置している清涼飲料水自動販売機を目的外使用許可から行政財産貸付に変更し、市の新たな財源確保とする。											
年度	計画	進捗	取組・目標									
平成22	実施	計画通り	市役所本庁舎自動販売機設置場所18台の貸付契約の実施。自動販売機設置場所貸付についての基本方針を策定し、全施設貸付化への移行を推進する。									
平成23	実施	計画通り	貸付化を行う施設について、全体数の把握と計画を策定する。元目分庁舎、鴨江分庁舎、区役所等の自動販売機設置場所95台の貸付契約の実施。23年4月から施設所管課ごとに行政財産の貸付を行う。									
平成24	達成	達成	市が直接管理する施設の自動販売機設置場所は原則として平成25年4月までに貸付化に移行。博物館、美術館、消防施設等の自動販売機61台について平成24年4月から施設所管課ごとに行政財産の貸付を実施。									
平成25	—	—										
平成26	—	—										
達成指標	指標名	契約設置台数									単位	台
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値					
	計画値	18	89	61	—	—	168					
	実績値	18	95	62	—	—	175					
効果額:千円	加算	8,557	41,205	46,168	45,758	45,620	187,308					
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	
	正規											
非常勤												
行革審答申												
答申対応状況												

取組番号	7007	取組事項名	自動販売機設置場所の貸付
------	------	-------	--------------

平成24年度 実績報告

目標	達成	市が直接管理する施設の自動販売機設置場所は原則として平成25年4月までに貸付化に移行。博物館、美術館、消防施設等の自動販売機61台について平成24年4月から施設所管課ごとに行行政財産の貸付を実施。				
		取組項目	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
		平成25年度4月からの自販機設置場所貸付化計画の策定	●			
		自販機設置場所貸付について所管課の問題点や課題を調整		●		
		自販機設置場所貸付契約について所管課への説明会実施			●	
		平成25年度からの自販機設置場所貸付の公募入札及び契約締結				●
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	市役所本庁舎等に設置しているすべての自動販売機を目的外使用許可から行政財産貸付に変更した。今後は、貸付契約が満了となる自販機から順に契約更新のための入札を実施、あらためて契約をする。		評価 目標達成	実施日 平成25年03月31日	評価者 内藤伸二郎	
進捗	達成	遅れている・未実施の理由				

平成25年度 実施計画

目標	—					
		取組項目	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月

推進項目	7 資産経営の推進		継続	G2	作成日	平成22年04月01日
取組番号	7008	取組事項名	旧ごみ処理施設等の解体撤去及び土地の返還			
担当課	環境部 天竜環境事業所		実行責任者	伊藤 智康	担当	天竜・春野廃棄物処理グループ
関連課						
政策名	安全かつ安定的なごみ処理体制の整備		事業名	旧ごみ処理施設管理事業		

目的
天竜区内には、ごみ焼却・最終処分を中止及び廃止した施設が複数ある。これらを資産経営の観点から解体撤去し、借地については返還を行い、市有地については有効的な資産活用を見い出す。

現状分析	課題・方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・龍山ごみ焼却場を解体したいため、ダイオキシン等の調査を行う。 ・天竜不燃物処理センターは、覆土造成復旧工事が完了したため、廃止するための水質等安定化調査を行う(調査中)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・龍山ごみ焼却場を、ダイオキシン等の調査結果に基づき解体を行う。 ・天竜不燃物処理センターの土地は賃借しているため、水質等の安定化調査を行い異常無いことが確認できしだい土地を早期に返還したい。

改善効果	経費節減 廃止	着手年度	22	終了年度	26
------	---------	------	----	------	----

最終目標 (成果指標)
中止及び廃止したごみ処理場(3施設)を順次解体撤去し、借地については返還を行い、市有地については有効的な資産活用を見い出す。

年度	計画	進捗	取組・目標
平成22	実施	計画通り	・久頭合最終処分場の解体工事を行い、借上土地をJRへ返還する。 ・天竜不燃物処理センターの測量調査を行う。
平成23	実施	計画通り	・天竜不燃物処理センターの建物を解体する。
平成24	実施	計画通り	・天竜不燃物処理センターの覆土造成復旧工事を行う。
平成25	実施	—	・龍山ごみ焼却場の調査の実施 ・天竜不燃物処理センター水質等安定化調査の実施及び結果確認
平成26	達成	—	・龍山ごみ焼却場の解体工事の実施 ・天竜不燃物処理センター水質等安定化調査の実施

達成指標	指標名	旧施設解体撤去件数					単位	件
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値	
	計画値	1	1	0	0	1	3	
	実績値	1	1	0	—	—	0	

効果額:千円	加算	401	760	0	0	1,802	2,963
--------	----	-----	-----	---	---	-------	-------

人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規										
	非常勤										

行革審答申		

答申対応状況	
--------	--

取組番号	7008	取組事項名	旧ごみ処理施設等の解体撤去及び土地の返還
------	------	-------	----------------------

平成24年度 実績報告

目標	実施	天竜不燃物処理センター覆土造成復旧工事を行う。				
		取組項目	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
		天竜不燃物処理センター覆土造成復旧工事を行う。			●	

年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)		
	休止している天竜不燃物処理センターの覆土造成復旧工事を行った。 天竜不燃物処理センターを、廃止するため水質等の安定化調査を行う。		評価 継続実施	実施日 平成25年03月31日	評価者 杉山 悦朗
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由			

平成25年度 実施計画

目標	実施	・龍山ごみ焼却場の調査の実施 ・天竜不燃物処理センター水質等安定化調査の実施及び結果確認				
		取組項目	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
		龍山ごみ焼却場解体のためのダイオキシン等調査		●		
		天竜不燃物処理センター水質等安定化調査の実施及び結果確認	●	●	●	●

推進項目	7 資産経営の推進		継続	G2	作成日	平成22年03月31日
取組番号	7013	取組事項名	舗装長寿命化計画の策定			
担当課	土木部 道路課		実行責任者	黒田 聡也	担当	橋梁・保全グループ
関連課	土木総務課 技術監理課					
政策名	活発な交流を促進する道路整備及び道路の適正な維持管理の推進		事業名	道路関係調査事業		

目的
 国道道・市道の幹線道路L=1, 100kmに対し現況調査を順次実施し、平成25年度までに資産運用（アセットマネジメント）の考え方を取り入れた舗装の長寿命化計画の策定率を100%とすることで、今後の道路保全予算の平準化とライフサイクルコストの削減を図ることを目的とする。

現状分析	高齡化する道路施設が増加するなか、限られた予算の中で従来の維持・管理を続けている。	➔	課題・方向性
			舗装の劣化が進むことにより、快適な道路空間の確保が困難となる。また、今後予想される更新時期の集中化により、更新と新設の予算バランスが崩れ、道路事業全体の計画の破綻が危惧される。このため、幹線道路の特に重要度が高い路線から順次路面の現況を把握し、計画的な維持管理に努めていく。

改善効果	経費節減	着手年度	21	終了年度	25
-------------	------	------	----	------	----

最終目標（成果指標）	舗装長寿命化計画の策定				
-------------------	-------------	--	--	--	--

年度	計画	進捗	取組・目標
平成22	実施	計画通り	平成19から21年度に調査を行った約300kmにおける管理方法、健全度評価、経済性の評価を検討した維持管理計画の策定をする。約50kmの路面性状調査を実施
平成23	実施	計画通り	約400kmの路面性状調査を実施
平成24	実施	進んでいる	約350kmの路面性状調査を実施
平成25	達成	—	全体延長1100kmの内、平成22年度に計画を策定した300kmを除く残り800kmについて、管理方法、健全度評価、経済性の評価を検討した維持管理計画の策定をする。
平成26	—	—	

達成指標	指標名	舗装長寿命化計画の策定進捗率					単位	%
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値	
	計画値	43	57	71	100	0	100	
	実績値	43	57	71	—	—	0	
効果額：千円		0	0	0	0	0	0	

人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規										
	非常勤										

行革審答申	

答申対応状況	
--------	--

取組番号	7013	取組事項名	舗装長寿命化計画の策定
------	------	-------	-------------

平成24年度 実績報告

目標	実施	約350kmの路面性状調査を実施				
		取組項目	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
		路面性状調査		⇒	●	
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	約350kmの路面性状調査を実施した。 次年度は、維持管理計画を策定する。		評価 継続実施 —	実施日 平成25年03月31日	評価者 鈴木 厚	
進捗	進んでいる	遅れている・未実施の理由				

平成25年度 実施計画

目標	達成	全体延長1100kmの内、平成22年度に計画を策定した300kmを除く残り800kmについて、管理方法、健全度評価、経済性の評価を検討した維持管理計画の策定をする。				
		取組項目	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
		舗装長寿命化修繕計画策定			⇒	●

推進項目	7 資産経営の推進		継続	G2	作成日	平成22年03月31日
取組番号	7015	取組事項名	吹上遊休土地の有効活用に向けた環境整備			
担当課	土木部 南土木整備事務所		実行責任者	朝倉 義孝	担当	野寄 雅士人
関連課	南土木整備事務所、企業立地推進課					
政策名	活発な交流を促進する道路整備及び道路の適正な維持管理の推進		事業名	市道整備事業		
目的						

吹上地区は、交通利便性に優れ、大規模工場立地の実現性が高い地区であるので、市街化調整区域基本方針、都市計画マスタープラン及び第2次浜松市総合計画に土地の有効活用の位置づけを行うと共に、舞阪吹上南北幹線道路(吹上地区内)の整備を継続して行うことで、土地の有効活用や積極的な企業誘致活動が促進される環境整備を図る。
 【遊休市有地面積】約2.4ha 【道路整備延長】465m 【道路整備計画年次】平成19年度～平成24年度

現状分析	課題・方向性
環境整備は、都市計画マスタープランに土地の有効活用の位置づけを行うと共に、道路整備が約90%進捗している。土地の有効活用は、企業立地推進課により積極的な企業誘致活動が行われている。 車道部の舗装は完了。平成24年4月に車道部を供用開始予定。平成24年度は歩道舗装を実施し、完了。	誘致企業の数、規模など未確定のため、道路の有効活用を優先し歩道舗装を実施し、全面供用開始を行なう。

改善効果	質の改善	着手年度	18	終了年度	24
最終目標 (成果指標)	平成24年度までに企業誘致等の土地の有効活用に向けた環境整備を図る。 平成19年度から平成24年度までに道路整備を完了。				

年度	計画	進捗	取組・目標
平成22	実施	計画通り	第2次浜松市総合計画に土地の有効活用を位置づける。道路整備:側溝180m及びL型溝180m
平成23	実施	遅れている	道路整備:車道舗装2,800㎡、横断暗渠
平成24	達成	達成	道路整備:歩道舗装
平成25	—	—	
平成26	—	—	

達成指標	指標名	道路整備率						単位	%
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値	80	90	100			100		
	実績値	80	90	100	—	—	0		
効果額:千円		0	0	0	0	0	0		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規 非常勤								

行革審答申	

答申対応状況	
--------	--

推進項目	7 資産経営の推進				新規	G2	作成日	平成24年04月01日			
取組番号	7031	取組事項名	市営住宅ストック総合活用計画の推進								
担当課	都市整備部 住宅課				実行責任者	松尾 邦雄		担当	政策・保全グループ		
関連課	資産経営課										
政策名	長寿命で良質な住まいづくりと居住セーフティネット機能の充実				事業名	市営住宅ストック総合改善事業					
目的	<p>・市営住宅ストック総合活用計画は、今後の各団地、住棟の活用方針(集約建替、部分改善、維持保全、用途廃止)等を示す中で、既存市営住宅を高齢者等が安心して居住できる環境に改善するなど、居住セーフティネット機能の充実を図りながら、長寿命化によるライフサイクルコストの低減と事業量の平準化を目的としている。</p> <p>・この計画を着実に実行して、効率的・効果的な供給をめざす。</p>										
現状分析	<p>・市営住宅の約4割は耐用年数の1/2を経過し、居住環境が悪化している。(H24現在6,280戸中2,512戸)</p> <p>・入居者の居住の安定確保と、住環境の改善、財源確保、実行体制確立が必要</p>				➡	課題・方向性	<p>・市営住宅ストック総合活用計画の進捗管理</p>				
改善効果	質の改善					着手年度	24		終了年度	32	
最終目標 (成果指標)	市営住宅ストック総合活用計画で定めた活用別事業手法を実行し、安全・安心で良質な市営住宅を確保する。										
年度	計画	進捗	取組・目標								
平成22	—										
平成23	—										
平成24	実施	計画通り	・浜松市営住宅ストック総合活用計画の進捗管理								
平成25	実施	—	・浜松市営住宅ストック総合活用計画の進捗管理								
平成26	実施	—	・浜松市営住宅ストック総合活用計画の進捗管理								
達成指標	指標名	用途廃止のため解体した住棟数(累計)								単位	棟
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値				
	計画値 実績値			29 60	34 —	38 —	38				
効果額:千円		0	0	0	0	0	0				
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規 非常勤										
行革審答申	◆老朽化が著しい市営住宅は、計画的に廃止、集約化し、資産を有効活用すること										
	◆市営住宅の廃止、集約化の工事着手までに対象の市営住宅がすべて空家となるよう、政策空家を計画的に進めること										
	◆特公賃住宅を廃止すること										
	◆小規模世帯化に対応するため、市営住宅の一戸当たりの延床面積を縮小すること										
	◆廃止、集約化する市営住宅は、実施時期等を明確にした工程表を作成し、早急に行うこと										
答申対応状況	平成23年度に策定した市営住宅ストック総合活用計画に基づき、計画的に廃止、集約化を進めている。平成24年度は、特に中区の築50年超の市営住宅6団地の集約建替について、庁内関係部署で構成する検討委員会を立ち上げ、集約対象団地、集約場所、集約規模等を協議をした。										

推進項目	7 資産経営の推進				新規	G2	作成日	平成24年04月01日				
取組番号	7032	取組事項名	公共施設建設コストの縮減									
担当課	財務部 技術監理課				実行責任者	浅田広志		担当	菅谷昌彦			
関連課	資産経営課、調達課、公共建築課、住宅課											
政策名	電子化(CALS/EC)の推進及び公平公正な検査業務の推進				事業名	工事検査事業						
目的	市の施設について、コンセプト・仕様・工法・建設手法・入札制度を工夫することにより、総合的な建設コストの縮減をおこなうために設けた仕組み(公共工事コスト縮減推進委員会等)を活用し、その効果について継続的に進捗を管理する。											
現状分析	公共工事コスト縮減推進委員会は事業費1億円以上の建設工事について調査・審議を実施している。入札制度については、予定価格3億円以上の一般競争入札(総合評価落札方式は除く)は最低制限価格制度を廃止して競争性が高まるよう制度の見直しをした。				➡	課題・方向性	機能とコストを最適化し、価値の向上を目指すため、平成24年度から設置した公共工事コスト縮減推進委員会を活用し、建設工事について、コンセプト・仕様・工法・建設手法を調査・審議していく。					
改善効果	経費節減	その他改善				着手年度	24		終了年度	-		
最終目標 (成果指標)	公共施設建設費をコストと機能を最適化するために設けた仕組みを活用した進捗管理をおこなうとともに、最も経済的な施設を利用者に提供する。											
年度	計画	進捗	取組・目標									
平成22	-											
平成23	-											
平成24	実施	計画通り	専門的にチェックする仕組みを確立し、入札制度の見直しを行う。									
平成25	実施	-	公共工事コスト縮減推進委員会を開催し、その進捗管理を行うとともに、最も経済的な施設を利用者に提供する。									
平成26	実施	-	公共工事コスト縮減推進委員会を開催し、その進捗管理を行うとともに、最も経済的な施設を利用者に提供する。									
達成指標	指標名	公共施設建設コストの縮減									単位	件
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値					
	計画値			2	17	17	38					
実績値			2	-	-							
効果額:千円		0	0	0	0	0	0					
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	
	正規 非常勤											
行革審答申	◆市営住宅をはじめ、市の施設の建設コストを民間の同種施設以下とすること											実施中
	◆入札制度を見直し、工事の落札率を低減させること											実施中
答申対応状況	新たな組織として公共工事コスト縮減推進委員会を設置し、施設のコンセプト、仕様、設計、工法、建設手法等を、調査・審議する仕組みを確立した。平成24年度にはこの組織を活用し、2件の調査・審議を実施した。予定価格3億円以上の建設工事の一般競争入札(総合評価落札方式は除く)は、最低制限価格を廃止するとともに、地域要件の設定は、段階的に見直すこととし、工事の落札率低減に向けて競争性が高まるよう制度の見直しをした。その効果については継続的に進捗を管理する。											

推進項目	7 資産経営の推進		新規	G2	作成日	平成25年04月01日
取組番号	7033	取組事項名	遊休資産を活用した新エネルギー導入			
担当課	新エネルギー推進事業本部		実行責任者	北村武之	担当	鈴木久仁厚
関連課						
政策名	新エネルギーの導入及び普及促進		事業名	新エネルギー推進事業		
目的						

本市の遊休資産(土地・建物)を新エネルギー導入用地として民間事業者に貸し出す(使用許可)ことで、歳入を増加する。

現状分析	課題・方向性
<p>新エネルギーの導入に適した遊休資産を抽出し、貸付を実施した結果、以下のとおりとなった。</p> <p>【H24年度 遊休資産貸付実績】</p> <p>遊休資産の貸付料等:12,966千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静ヶ谷最終処分場 60,671㎡、2社貸付 ・引佐北部中学校跡地 20,484.06㎡、1社貸付 	<p>・発電電力の送電(系統連系)が可能で他の利用に適さない概ね20,000㎡以上の土地を大規模太陽光発電所(メガソーラー)用地として、民間事業者に貸し出す。</p> <p>・耐震性能をはじめとした太陽光発電設備の設置条件に見合う概ね500㎡以上の公共施設の屋上について、太陽光発電事業を行う民間事業者の使用を許可する。</p>

改善効果	質の改善	その他改善	着手年度	25	終了年度	26
------	------	-------	------	----	------	----

最終目標 (成果指標)	H26年度 遊休資産の貸付料等28,000千円の歳入増を目標とする。					
----------------	------------------------------------	--	--	--	--	--

年度	計画	進捗	取組・目標
平成22			
平成23			
平成24			
平成25	実施	—	遊休資産の貸付料等 27,000千円
平成26	達成	—	遊休資産の貸付料等 28,000千円

達成指標	指標名	遊休資産の貸付料等										単位	千円
	年度	H22		H23		H24		H25		H26		最終値	
	計画値							27000		28000		28000	
実績値							—		—				
効果額:千円	加算	0		0		0		27,000		28,000		55,000	
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年		
	正規												
	非常勤												

行革審答申	

答申対応状況	
--------	--

推進項目	8 市民協働の推進・民間活力の導入				継続	G1	作成日	平成22年03月31日				
取組番号	8001	取組事項名	民営化・民間委託の推進									
担当課	企画調整部 行政経営課				実行責任者	寺田 賢次		担当	経営改革グループ			
関連課												
政策名	市民から信頼される行政経営の実現				事業名	経営改革推進事業						
目的	<p>限られた経営資源を最大限有効活用することを目的に行う政策・事業評価の中で、実施主体のあり方について、見直しを進め、民営化・民間委託化を推進するとともに、すぐに実施できる事業については、当年度中に実施し、計画的に実施する場合は、時期・フローを示した行政経営計画を作成し、進行管理を行う。</p> <p>また、個別の業務分析を進め、窓口業務や内部管理事務など幅広い分野について民間委託を推進していく。</p>											
現状分析	<p>平成23年度実施事業の評価 (対象945事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・終了…86件 ・改善…441件 ・廃止…7件 ・現状…411件 				<p>課題・方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口業務や内部管理業務を含めた、対象業務の選定(業務分析) ・サービス質の向上の視点から評価(モニタリング)方法の構築 							
改善効果	経費節減				着手年度	21		終了年度	—			
最終目標 (成果指標)	<ul style="list-style-type: none"> ・評価の結果に基づく、民営化・民間委託の着実な実施 ・平成26年度までに民営化・民間委託による財政効果額(累計)31.2億円を目指す。 											
年度	計画	進捗	取組・目標									
平成22	実施	遅れている	<ul style="list-style-type: none"> ・行政経営計画による進捗管理 ・達成目標の見直し ・対象事業の選定 ・アウトソーシングガイドラインの改定 									
平成23	実施	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・行政経営計画による、進捗管理 ・行政評価の継続実施 ・民間活力の導入に向けたガイドラインの改定 									
平成24	実施	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・行政経営計画による、進捗管理 ・行政評価の継続実施 									
平成25	実施	—	<ul style="list-style-type: none"> ・行政経営計画による、進捗管理 ・行政評価の継続実施 									
平成26	実施	—	<ul style="list-style-type: none"> ・行政経営計画による、進捗管理 ・行政評価の継続実施 									
達成指標	指標名	民営化・民間委託による財政効果額(累計)									単位	億円
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値					
	計画値	2.1	4.3	6.2	8.4	9.3	31.2					
	実績値	2.1	5.1	6.3	—	—	0					
効果額:千円		0	0	0	0	0	0					
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	
	正規 非常勤											
行革審答申	<ul style="list-style-type: none"> ◆民営化を推進すること ◆民間委託を推進すること ◆民間委託による経費の削減効果が長期に継続する仕組みと検証体制を構築すること ◆業務の廃止、民営化、民間委託の実施計画を策定し、計画的に実行すること ◆定員適正化計画の進捗状況について、積極的な情報公開をおこなうこと ◆技能労務職員の給与水準の適正化を行うこと 											
答申対応状況	<ul style="list-style-type: none"> ・政策事業評価を実施し、廃止、民営化、民間委託とした事業については、計画的に実行していく仕組みを構築した。その際、即実行可能なものは、次年度の予算に反映する。また、計画的に進めるものは、実施時期を定めた行政経営計画を作成し、進行管理を行う。 ・平成23年度に民間活力の導入にあたってのガイドラインを改定した。このなかで、モニタリングを義務付けるとともに、行政経営計画に反映し、着実な進行管理を行うことで、削減効果が長期に継続する仕組みと検証体制を整備した。 											

取組番号	8001	取組事項名	民営化・民間委託の推進
------	------	-------	-------------

平成24年度 実績報告

目標	実施	<ul style="list-style-type: none"> 行政経営計画による、進捗管理 行政評価の継続実施 			
取組項目		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
政策・事業評価		●		●	●
業務分析・対象事業の選定		⇒	⇒	●	
行政経営計画への反映(進行管理)					●
公共サービス改革(市場化テスト)に関する調査・研究		⇒	⇒	⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)		
	<p>・政策・事業評価は、計画通り行い、今年度からは財政課との合同ヒアリングを実施し、外部評価対象事業選定の参考とした。</p> <p>・昨年度改定した民間活力の導入に向けたガイドラインを踏まえ、今後、より幅広い分野での民間活力の導入を推進するとともに、行政経営計画に反映し進行管理を行った。</p> <p>・9月に子ども福祉窓口業務改善のためのプロジェクトチームを設置し、業務委託化を含めた業務改善に取り組んだ。平成25年度から、子ども福祉窓口業務の一部委託化を実施していく。</p>		評価 継続実施	実施日 平成25年03月31日	評価者 鈴木 康友
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由			

平成25年度 実施計画

目標	実施	<ul style="list-style-type: none"> 行政経営計画による、進捗管理 行政評価の継続実施 			
取組項目		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
政策・事業評価		●		●	●
業務分析・対象事業の選定		⇒	⇒	●	
行政経営計画への反映(進行管理)					●
公共サービス改革(市場化テスト)に関する調査・研究		⇒	⇒	⇒	⇒

推進項目	8 市民協働の推進・民間活力の導入				継続	G1	作成日	平成22年03月31日			
取組番号	8002	取組事項名	指定管理者制度の推進								
担当課	財務部 資産経営課				実行責任者	神門純一		担当	資産管理グループ		
関連課											
政策名	市が保有する財産の適正な管理と活用の推進				事業名	資産経営推進事業					
目的	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者の選定にあたっては、公募を原則。 第三者委員を加えた選定会議により、透明性、公平性を図る。 指定管理者の提供する市民サービス水準の監視のために、選定会議により事後評価を実施。 選定結果、事後評価結果を公表。 										
現状分析	<p>市全体の指定管理者施設は、H25.4.1現在で270施設となる。その内、公募施設は260施設、非公募施設は10施設、公募率は96.3%である。H24年度公募を行った7施設の応募団体数の平均は2.71である。H23年度導入施設の全ての269施設について、事後評価を実施した。選定会議には、透明性を確保するために、税理士を含めた3名の第三者委員が参加している。</p>				課題・方向性		<ul style="list-style-type: none"> 新規導入及び非公募施設の更新の際には、公募とするように指導するとともに、非公募の場合には、理由を明確化させ、公表する。 制度導入施設について検証を行い、導入に適した施設であるかの検討を行う。 				
改善効果	質の改善				着手年度	20		終了年度	—		
最終目標 (成果指標)	<ul style="list-style-type: none"> 導入効果の有る施設へ指定管理者制度を導入。 導入に際しては、公募を原則。 適正運営を行うために導入効果の検証。 										
年度	計画	進捗	取組・目標								
平成22	実施	計画通り	指定管理者制度の適正な導入(更新の際に、科学館を非公募から公募へとする)								
平成23	実施	計画通り	指定管理者制度の適正な導入								
平成24	実施	計画通り	指定管理者制度の適用及び運用の適正化 危機管理体制の確認、指導								
平成25	実施	—	指定管理者制度の適用及び運用の適正化 危機管理体制の確認、指導								
平成26	実施	—	指定管理者制度の適用及び運用の適正化 危機管理体制の確認、指導								
達成指標	指標名	公募率(翌年度4月1日現在)							単位	%	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値				
	計画値	94	95.4	96.2	96.8	97.5	97.5				
	実績値	95.7	96.7	96.3	—	—	0				
効果額:千円	0		0		0		0		0		
人工	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	
	正規										
行革審答申	◆公の施設の指定管理者の選定は公募とすること										実施中
	◆非公募の場合は、その理由を公表すること										実施中
	◆指定管理者制度導入の効果を検証し、その結果を公表すること										実施中
	◆指定管理者制度の積極的な周知や募集方法の改善などにより、新規参入がしやすい仕組みを構築すること										実施中
	◆指定管理者からの提案に柔軟でスピード感を持った対応を行うことにより、市民サービスの向上につなげること										実施中
	◆指定管理者制度の総括を行い、その効果や実態、課題などの検証を徹底し、実効性の高い制度とすること										実施中
答申対応状況	<ul style="list-style-type: none"> マニュアル改正に伴う研修会をH24.4.25に実施した。 上半期に指定管理者を新規に募集した6施設のすべてを公募とした。 公募を原則とするとともに、非公募で更新した場合は、非公募理由別に施設名を公表している。 指定管理者制度導入による財政効果を公表した。 										

推進項目	8 市民協働の推進・民間活力の導入				継続	G1	作成日	平成22年03月31日			
取組番号	8003	取組事項名	ごみ減量の推進								
担当課	環境部 資源廃棄物政策課				実行責任者	杉山 悦朗		担当	減量推進グループ		
関連課											
政策名	資源循環型社会の形成に向けたごみ減量・リサイクルの推進				事業名	ごみ減量・リサイクル推進事業					
目的	<p>浜松市一般廃棄物処理基本計画の事業を推進し、ごみ減量を図る。</p> <p>(1)1人1日あたりの排出量を、平成18年度実績に対し、平成24年度までに5%削減する。平成34年度は10%削減する。</p> <p>(2)リサイクル率(総排出量に対する資源化量(集団回収を含む))を、平成24年度までに28%以上とする。平成34年度は30%とすることを目標とする。</p> <p>(3)最終処分において、平成18年度実績に対し、平成24年度までに半減とする。平成34年度はこの削減量を維持する。</p>										
現状分析	<p>過去のごみ総排出量(拠点回収を含む)の推移()内は1人1日当たりの排出量</p> <p>平成18年度 321,524t(1,075g)、平成19年度 316,947t(1,052g)</p> <p>平成20年度 310,362t(1,030g)、平成21年度 296,415t(986g)</p> <p>平成22年度 282,073t(942g)、平成23年度 283,940t(948g)</p> <p>平成24年度 288,169t(967g)</p>				➡		課題・方向性	<p>市民協働によりリデュース、リユース、リサイクルを柱とした取り組みを推進し、ごみ減量を図る。</p>			
改善効果	質の改善 協働				着手年度	22		終了年度	—		
最終目標(成果指標)	浜松市一般廃棄物処理基本計画に基づき、1人1日あたりの排出量を平成18年度実績に対し、平成34年度は10%削減することを目標とする。										
年度	計画	進捗	取組・目標								
平成22	実施	計画通り	ごみ総排出量(拠点回収を含む) 317,092.63t								
平成23	実施	計画通り	ごみ総排出量(拠点回収を含む) 282,227t ごみ減量アクションプランを策定し、平成25年度までの減量計画を見直す。								
平成24	実施	遅れている	ごみ総排出量(拠点回収を含む) 275,709t								
平成25	実施	—	ごみ総排出量(拠点回収を含む) 261,513t ごみ処理制度(ごみ分別や指定ごみ袋など)を統一して取り組む。 一般廃棄物処理基本計画を見直す。								
平成26	実施	—	ごみ総排出量(拠点回収を含む) 261,513t(ごみ減量アクションプランのH25計画量と同じ) (平成26年度末に天竜ごみ処理工場を統廃合し、施設運営費3億3千万円を削減する。)								
達成指標	指標名	浜松市一般廃棄物処理基本計画に基づく、ごみ総排出量							単位	トン	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26		最終値			
	計画値	317092.63	282227	275709	261513	261513		261513			
	実績値	282073	283940	288169	—	—		0			
効果額:千円		0	0	0	0	0		0			
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規 非常勤										
行革審答申	◆正しい情報提供、ていねいな説明、市民意見の聴き取りにより市民との信頼関係を構築すること										実施中
	◆計画達成に向けたスピード感ある取り組みを進めること										実施中
	◆経費削減策が達成できる市全体でのごみ削減量の目標値を設定すること										達成
答申対応状況	<p>・わかりやすい市民目標として、ごみ減量目標の設定に取り組む(ごみ減量計画を平成23年に策定する)</p> <p>・市民へのごみ減量の協力の情報提供のため、現在のホームページの見直しや広報紙による周知を平成23年度に行う</p> <p>・ごみ処理のルール変更について、平成22年10月からワーキンググループを設置し、ごみ分別等の制度統一に向け、ごみ減量・市民周知の方法等も含む検討を行っている(H23年度に審議会、パブリックコメント等で市民の意見を取り込み、案を固め、H24年度に市民周知の活動を行い、H25年度から実施する)</p>										

取組番号	8003	取組事項名	ごみ減量の推進
------	------	-------	---------

平成24年度 実績報告

目標	実施	ごみ総排出量(拠点回収を含む) 275,709t				
		取組項目	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
		ごみ減量アクションプランの検証	●			
		雑がみ分別推進事業のモデル実施		●	⇒	⇒
		紙類自治会拠点回収の実施		●	⇒	⇒
		廃食用油自治会拠点回収の増設実施		●	⇒	⇒
		みどりのリサイクル施設拠点回収の増設実施	●	⇒	⇒	⇒
		みどりのリサイクル自治会拠点回収の実施		●	⇒	⇒
		環境美化推進員会議の開催	●			●
		ごみ減量啓発絵本の全児童への作製・配付	●			●
		アイデアコンテストの実施・市民周知		●	⇒	⇒
		制度統一に向けた自治会説明会の開催	●	⇒	⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	24年度 目標値275,709t 実績値288,169t 事業系一般廃棄物処理手数料の改定などを計画どおり進めてきたが、粗大ごみの駆け込み排出などにより目標を達成できていない。 25年度は、家庭ごみの出し方の定着を図り、家庭ごみの減量を進める。		評価 継続実施	実施日 平成25年03月31日	評価者 鈴木 康友	
		進捗	遅れている	遅れている・未実施の理由		
		年間のごみ排出量について、平成25年4月からの連絡ごみ有料化に先立つ粗大ごみの駆け込み排出や景気回復などにより目標を達成できていない。				

平成25年度 実施計画

目標	実施	ごみ総排出量(拠点回収を含む)261,513t ごみ処理制度(ごみ分別や指定ごみ袋など)を統一して取り組む。 一般廃棄物処理基本計画を見直す。				
		取組項目	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
		ごみ減量アクションプランの検証	●			
		自治会古紙保管庫貸与事業の実施		●	⇒	⇒
		使用済小型家電回収事業の回収拠点増設実施		●	⇒	⇒
		みどりのリサイクル回収の増設実施	●	⇒	⇒	⇒
		環境美化推進員会議の開催	●			●
		環境美化推進自治会による地域環境美化の推進		●	⇒	⇒
		ごみ減量啓発絵本の全小学1年生への配付				●
		学校雑がみ回収事業の実施		●	⇒	⇒
		ごみ分別や指定ごみ袋などの統一して実施	●	⇒	⇒	⇒
		一般廃棄物処理基本計画の見直し(パブリックコメント、計画策定)	●	⇒	●	⇒

推進項目	8 市民協働の推進・民間活力の導入		継続	G1	作成日	平成22年03月31日
取組番号	8004	取組事項名	国民宿舎奥浜名湖の民営化			
担当課	産業部 観光交流課		実行責任者	安形 秀幸	担当	企画調整グループ
関連課	北区まちづくり推進課					
政策名	観光交流の振興		事業名	観光施設運営事業		
目的	平成28年度を目途として民営化に向けた取り組みを行う。					

現状分析	課題・方向性
平成23年度から指定管理者による管理運営を実施し、収入の増加等、民間による管理運営の効果があらわれている。今後は民営化への課題である土地所有者や地元の理解、庁内等調整、契約手法の選定等を検討していく必要がある。	<方向性> ・5年間の指定管理期間中に定期借家制度導入に向け調整を進める。 <課題> ・土地所有者、地元の理解 ・庁内、議会等との調整 ・管理運営団体の選定

改善効果	質の改善 民営化	着手年度	20	終了年度	28
最終目標 (成果指標)	平成23年度から指定管理者による管理運営開始。今後、定期借家制度導入に向け取組む。				

年度	計画	進捗	取組・目標
平成22	実施	計画通り	・国民宿舎奥浜名湖管理協会理事会及び静岡県、地権者との調整を行う。 ・平成21年度の民営化手法選択結果を踏まえ平成22年度中に民間事業者の公募を実施し、決定する。
平成23	実施	計画通り	指定管理者による管理運営開始
平成24	実施	計画通り	指定管理者による管理運営
平成25	実施	—	指定管理者による管理運営及び土地所有者との調整
平成26	実施	—	指定管理者による管理運営及び管理運営をしていく民間団体との契約方法の検討

達成指標	指標名	民営化導入達成率(課題達成度により達成指標とする。)					単位	%	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値	60	70	70	75	80	100		
	実績値	60	70	70	—	—			
効果額:千円	累積	0	16,000	16,000	16,000	16,000	64,000		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規			2	0				
	非常勤								

行革審答申	・国民宿舎事業(早期に市としての事業を廃止すること)	実施中

答申対応状況	「国民宿舎奥浜名湖」は、平成23年度から指定管理者による管理運営業務を開始した。5年間の指定管理者制度期間中に、定期借家制度導入に向け調整を進める。
--------	--

推進項目	8 市民協働の推進・民間活力の導入				継続	G1	作成日	平成22年03月31日				
取組番号	8005	取組事項名	今後の浜松市中央卸売市場のあり方の検討									
担当課	産業部 中央卸売市場				実行責任者	安形 秀幸		担当	管理グループ			
関連課												
政策名	生鮮食料品の供給による市民の食生活の安定				事業名	中央卸売市場事業特別会計						
目的	中央卸売市場は、食の安定供給と価格安定といった大きな役割があるなか、現在の流通機構に対応する施設整備や老朽化している設備の改修を計画的に進めていく。また、市場の運営も指定管理者制度の導入を視野に入れながら、さらに効率的運営を進めていくため市場内の関係団体を組織する「今後の浜松市中央卸売市場のあり方研究会」で平成27年度までに協議し市場機能のを保持していく。											
現状分析	国の第9次卸売市場整備計画に基づき第9次浜松市中央卸売市場整備計画を実施する。各年度の施設整備費：H23 87,000千円、H24 267,000千円、H25 597,000千円、H26 579,000千円、H27 1581,000千円、計 3,111,000千円 平成22年度から市場使用料を0.05%減免。平成25年度冷蔵庫棟施設使用料の改正。平成27年度までに「今後の浜松市中央卸売市場のあり方」を策定する。				課題・方向性 流通機構の変化により取扱高の減少、施設の老朽化等の課題があります。施設整備については、コールドチェーン化を図るための低温売場の施設整備や効率的な配送及び衛生面を図るための保管・積込所を整備していきます。今後については、平成27年度までに、市場の活性化・管理運営体制の効率化・第10次施設整備計画などを「今後の浜松市中央卸売市場のあり方研究会」で検討して行きます。							
改善効果	質の改善 協働				着手年度	18		終了年度	—			
最終目標 (成果指標)	・第9次中央卸売市場整備計画の進捗率 目標：H23～H27年の5年計画で施設整備費 3,111,000千円でH27年度100%達成目標である。 ・H27年度までに市場の方向性を決定する。											
年度	計画	進捗	取組・目標									
平成22	実施	計画通り	国の「卸売市場の将来方向研究会」を基に方針を定める。取扱高が増加するような施設の改修計画 市場使用料減免後の取扱高調査									
平成23	実施	計画通り	第9次浜松市中央卸売市場整備計画に沿って、整備を進める。代払機関の改善に向けて調整する。施設管理の改善策について、卸売業者との調整を行う。取扱高目標(畜果物)27,500百万円(水産物)28,000百万円									
平成24	実施	計画通り	第9次浜松市中央卸売市場整備計画に沿って、整備を進める。流通や配送方法について、市場内業者間で検討。卸売業者との調整(卸売業務の合理化)									
平成25	実施	—	第9次浜松市中央卸売市場整備計画に沿って、整備を進める。中央卸売市場のあり方研究会において国の第10次施設整備計画の策定及びより効率の良い市場運営を検討する。									
平成26	実施	—	第9次浜松市中央卸売市場整備計画に沿って、整備を進める。中央卸売市場のあり方研究会において国の第10次施設整備計画の策定及びより効率の良い市場運営を検討する。									
達成指標	指標名	第9次中央卸売市場施設整備工事の進捗率								単位	%	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値					
	計画値	0	5	11	18	23	100					
実績値	0	5	11	—	—							
効果額：千円		0	0	0	0	0	0					
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	
	正規 非常勤											
行革審答申	・流通量や需要にあった経営努力と施設老朽化・耐震化等への早期対応											実施中
答申対応状況	・平成22年度から売上高市場使用料率を減免し、卸売業者の経営への負担が軽減され、これにより他市場との競争力強化が図られている。 ・食の安定供給という役割に基づく市場施設の整備改修計画を進めている。 ・中央卸売市場としての取扱数量の増加を目指して、市場活性化に向けた催事等を実施している。											

推進項目	8 市民協働の推進・民間活力の導入	継続	G2	作成日	平成22年03月31日
取組番号	8006	取組事項名	市民協働の推進		
担当課	市民部 市民協働・地域政策課	実行責任者	山下 文彦	担当	市民協働グループ
関連課					
政策名	市民の力が協働に結びつくしくみづくり	事業名	市民協働推進事業		
目的					

協働の担い手の育成や啓発などの市民協働を推進する事業を実施し、NPOなどの市民活動団体の活動を活発にすることで、地域住民等と連携した施設の管理運営ができる環境づくりを進める。

現状分析	課題・方向性
<ul style="list-style-type: none"> 提案型協働事業「市民協働たねからみのり」、浜松地域づくり大学事業、はままつ夢基金補助の事業を実施。 市民協働センターを開設し、NPO等が指定管理者として管理運営を実施。 <p>※平成24年度末時点のNPO法人数:214</p>	<ul style="list-style-type: none"> 連携に結びつけることのできる方法を施設を所管する課と調整する。 施設の管理運営を担うことのできるNPO等を育成する。

改善効果	質の改善	着手年度	20	終了年度	—
最終目標 (成果指標)	NPO法人等の市民活動団体の市が行う業務への参入機会の拡大を図り、市民協働を推進する。				

年度	計画	進捗	取組・目標
平成22	実施	計画通り	市民協働の推進
平成23	実施	計画通り	市民協働の推進
平成24	実施	計画通り	市民協働の推進
平成25	実施	—	市民協働の推進
平成26	実施	—	市民協働の推進

達成指標	指標名	NPO法人への業務委託の件数(前年度の実績数値)					単位	件	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値	60	85	90	95	100	100		
	実績値	66	90	94	—	—	0		
効果額:千円		0	0	0	0	0	0		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規 非常勤								

行革審答申	◆地域に密着した施設の管理運営等について、市民協働の観点から地域住民等と連携すること	実施中

答申対応状況	平成25年度から公民館を協働センターに再編するとともに、地域組織との連携について研究する。
--------	---

取組番号	8006	取組事項名	市民協働の推進
------	------	-------	---------

平成24年度 実績報告

目標	実施	市民協働の推進				
		取組項目	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
		たねからみのり事業の実施	⇒	⇒	⇒	⇒
		浜松地域人づくり大学事業の実施	⇒	⇒	⇒	⇒
		市民協働センター管理運営事業	⇒	⇒	⇒	⇒
		はままつ夢基金の活用	⇒	⇒	⇒	⇒
		NPOスキルアップ講座の開催			●	
		協働の事例集作成				●
		NPO法人認証事業の実施	⇒	⇒	⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	<ul style="list-style-type: none"> ・たねからみのり事業:プレゼンテーションフォーラム(6月実施14団体参加)を通じて浜松市をはじめ企業や市民活動団体など多様な主体との協働を推進した。 ・浜松地域人づくり大学事業:パンフレット及びHPにより16講座の情報を発信 ・市民協働センター:適正な管理運営を行った。 ・はままつ夢基金:団体登録17団体 団体支援補助決定1件 スタートアップサポート補助決定1件 ・NPOスキルアップ講座:1講座開催 延べ60人受講 ・市民活動・市民協働事例集「浜松社会参画事始」を3千部作成、市民配布した。NPO法人数:2 		評価 継続実施	実施日 平成25年03月31日	評価者 岩井 正次	
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由				

平成25年度 実施計画

目標	実施	市民協働の推進				
		取組項目	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
		たねからみのり事業の実施	⇒	⇒	⇒	⇒
		浜松地域人づくり大学事業の実施	⇒	⇒	⇒	⇒
		市民協働センター管理運営事業	⇒	⇒	⇒	⇒
		はままつ夢基金の活用	⇒	⇒	⇒	⇒
		NPOスキルアップ講座の開催			●	
		NPO法人認証事業の実施	⇒	⇒	⇒	⇒

推進項目	8 市民協働の推進・民間活力の導入		継続	G2	作成日	平成22年03月31日
取組番号	8007	取組事項名	市民協働による生涯学習事業の運営			
担当課	市民部 生涯学習課		実行責任者	河野 拓明	担当	管理運営グループ
関連課						
政策名	生涯学習環境の整備推進		事業名	生涯学習運営事業		
目的						

協働センター・ふれあいセンター(全49施設)で行う講座等について、提案から企画・運営、実施までを地域住民、地域団体が実施できるよう指導・支援をする「学習成果活用支援事業」を実施し、行政主導ではなく、市民主体の生涯学習体系を確立する。

現状分析	課題・方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・当初2年はモデル事業として、12施設において、事業を実施し、23年度以降は、全38施設(H25より全49施設)において実施。 ・計画値を上回る実績値となったが、開催施設に偏りが見られる。とりわけ中山間地域では、応募者の確保が難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域では、実施する人材が少ない、行政主体の傾向がある。 ・住民やNPO団体へ事業の趣旨・内容の周知を周辺地域へ広げる。また、人材育成の充実や人材の掘り起こしを行う。

改善効果	質の改善	その他改善	着手年度	21	終了年度	—
------	------	-------	------	----	------	---

最終目標 (成果指標) 取り組みが5年目となる平成25年度に、実施者の追跡調査等から事業を検証し、平成26年度末、全施設(49施設)にて市民主体の生涯学習事業を実施する(114事業実施者目標)。

年度	計画	進捗	取組・目標
平成22	実施	進んでいる	事業実施団体数15団体 各公民館において企画提案を募集し、事業実施団体を選定する。選定された事業実施団体は、事業を実施する。
平成23	実施	進んでいる	事業実施者(個人・団体)数 20実施者 各公民館において企画提案を募集し、事業実施団体を選定する。選定された事業実施団体は、事業を実施する。
平成24	実施	進んでいる	事業実施者(個人・団体)数 25実施者 各公民館において企画提案を募集し、事業実施者を選定する。選定された事業実施者は、事業を実施する。
平成25	実施	—	事業実施者(個人・団体)数 114実施者 各協働センター等において企画提案を募集し、選定された事業実施団体は、事業を実施する。取り組みが5年目となる25年度に今後の取り組みについて検証する。
平成26	実施	—	事業実施者(個人・団体)数 114実施者 25年度の検証に基づき、市民協働による生涯学習事業の拡大、及び人材育成の充実を図る事業を実施する。

達成指標	指標名	事業実施者(個人・団体)数					単位	実施者
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値	
	計画値	15	20	25	114	114	424	
実績値	19	74	103	—	—	0		

効果額:千円	0	0	0	0	0	0
--------	---	---	---	---	---	---

人工	前年		当年		前年		当年		前年		当年	
	正規	非常勤	正規	非常勤	正規	非常勤	正規	非常勤	正規	非常勤	正規	非常勤

行革審答申	◆地域に密着した施設の管理運営等について、市民協働の観点から地域住民等と連携すること	実施中

答申対応状況 協働センター・ふれあいセンターにおける市民協働を進めるためのモデル事業であり、今後、地域住民等の協働相手との調整を進める中で、事業の形態が変化することが十分予測されるため、実施結果を毎年検証するが、全地域の実態を把握したのち、平成25年度を目的に総括し事業の方向性を決定する。

取組番号	8007	取組事項名	市民協働による生涯学習事業の運営
------	------	-------	------------------

平成24年度 実績報告

目標	実施	事業実施者(個人・団体)数 25実施者 各公民館において企画提案を募集し、事業実施者を選定する。選定された事業実施者は、事業を実施する。				
		取組項目	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
		事業実施者(個人・団体)の公募	●	●		
		事業実施者(個人・団体)の採択	●	●	●	
		事業実施者(個人・団体)の事業実施	●	●	●	●
		事業実施者(個人・団体)の事業終了後に、本事業の目的に対する成果・課題の検証			●	●
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	<ul style="list-style-type: none"> ・37公民館が事業を実施し、取組完了。 ・年度目標の事業実施者数の25実施者を上回り、103実施者を採択し、事業を実施することができた。 ・次年度は、目標を上方修正して継続実施する。 		評価 継続実施	実施日 平成25年03月31日	評価者 村木恵子	
		24年度は目標を上回る実施者数となったことから、次年度の目標を114実施者へ上方修正して、市内全地域で引き続き取り組みを強化すること。				
進捗	進んでいる	遅れている・未実施の理由				

平成25年度 実施計画

目標	実施	事業実施者(個人・団体)数 114実施者 各協働センター等において企画提案を募集し、選定された事業実施団体は、事業を実施する。取り組みが5年目となる25年度に今後の取り組みについて検証する。				
		取組項目	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
		今後の事業への取り組みの検証	●	●	●	●
		事業実施者(個人・団体)の公募	●	●		
		事業実施者(個人・団体)の採択	●	●	●	
		事業実施者(個人・団体)の事業実施	●	●	●	●
		事業実施者(個人・団体)の事業終了後に、本事業の目的に対する成果・課題の検証			●	●

推進項目	8 市民協働の推進・民間活力の導入				継続	G2	作成日	平成22年03月31日					
取組番号	8009	取組事項名	地区図書館のアウトソーシングの推進										
担当課	市民部 中央図書館				実行責任者	曾我 廣秀		担当	図書館管理グループ				
関連課													
政策名	図書館の整備充実				事業名	図書館運営事業							
目的	図書館に指定管理者制度を導入することで、経費の縮減を図るとともに、行事等の開催や館運営内容において市民サービスの向上を図る。												
現状分析	指定管理者制度の導入により、以下のとおり、市民サービスの向上が図られている。 【平成24年度末時点】 ・司書資格者割合59%（対前年度比10%上昇） ・市民アンケート総合評価4.39（対前年度比0.04ポイント上昇）				課題・方向性 ・システム管理・更新作業及び基本マニュアルに基づく指定管理者への指導を強化する。 ・指定管理者を適性に管理していくためには、レファレンス・相互貸借・児童奉仕業務等、実務に精通した職員でなければ指定管理者への指導はできないため、基幹図書館については直営で運営することが適切と考える。								
改善効果	経費節減 民間委託				着手年度	19		終了年度	26				
最終目標（成果指標）	指定管理者制度を22館1分室内、15館1分室に導入することで、経費縮減を図るとともに、司書資格者の割合65%及び市民アンケート結果総合評価4.5ポイントを目指す。												
年度	計画	進捗	取組・目標										
平成22	実施	進んでいる	平成23年1月に開館した流通元町図書館に指定管理者制度を導入した。										
平成23	実施	進んでいる	平成24年度に導入予定の西図書館、積志図書館について、指定管理者制度導入の準備を進める。										
平成24	実施	計画通り	平成25年4月から南、東、北、南陽、浜北図書館（5館）について指定管理者制度導入を目指し準備を進める。市民サービス（司書資格者の比率・市民アンケート総合評価）の向上を図る。										
平成25	実施	—	平成26年4月から可新、はまゆう、舞阪、雄踏、細江、引佐、三ヶ日図書館（7館）について指定管理者制度導入を目指し準備を進める。市民サービス（司書資格者の比率・市民アンケート総合評価）の向上を図る。										
平成26	実施	—	可新、はまゆう、舞阪、雄踏、細江、引佐及び三ヶ日図書館（7館）について指定管理者制度を導入する。市民サービス（司書資格者の比率・市民アンケート総合評価）の向上を図る。										
達成指標	指標名	指定管理者制度導入館										単位	館
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値						
	計画値	1	0	2	5	7	16						
	実績値	1	0	2	—	—	0						
効果額：千円	累積	2,603	15,144	19,251	56,366	114,920	208,284						
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年		
	正規	0	0	3	0	4	0	13	0	16	0		
	非常勤	0	0	3	0	7	0	24.6	0	27	0		
行革審答申	◆事業の廃止・民営化と定員の削減は組織を横断して取り組むこと											実施中	
答申対応状況	平成25年度は南図書館他4館、平成26年度は可新図書館他6館に指定管理者制度を導入する。既に導入済みの中央図書館駅前分室、流通元町図書館、西図書館、積志図書館と合わせて15館1分室を指定管理館とする。												

取組番号	8009	取組事項名	地区図書館のアウトソーシングの推進
------	------	-------	-------------------

平成24年度 実績報告

目標	実施	平成25年4月から南、東、北、南陽、浜北図書館(5館)について指定管理者制度導入を目指し準備を進める。市民サービス(司書資格者の比率・市民アンケート総合評価)の向上を図る。				
		取組項目	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
		指定管理者制度を導入(西図書館、積志図書館)	●			
		指定管理者の指定に伴う条例改正案の作成及び提案	●			
		指定管理者の指定に伴う条例改正案の委員会審議、議決	●			
		指定管理者選定の募集要項、仕様書、協定書、選定基準等の作成及び調整	●			
		指定管理者選定会議の開催～仮協定書の締結		⇒	●	
		指定管理者の指定に伴う議案の提出～指定の議決			●	
		指定管理者の基本協定書、年次協定書等の締結				●
		指定管理者への事務引き継ぎ、指定管理者への管理移行準備				●
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	<p>平成25年度に予定している地区図書館5館の指定管理者について、11月市議会の議決を経て決定した後、基本協定書の締結を行なった。</p> <p>その後は、平成25年4月からの指定管理移行に向けて、遺漏がないよう図書館ごとに業務運営や管理方法等関係部署との調整を含め、具体的にかつ綿密に打合せや施設及び設備の確認を行なった。また、指定管理業者による自主研修も行なわれ引き継ぎ準備に備えた。</p> <p>平成26年度に予定している地区図書館7館の指定管理にむけ準備していく。</p>		評価 継続実施	実施日 平成25年03月31日	評価者 村木 恵子	
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由	-			

平成25年度 実施計画

目標	実施	平成26年4月から可新、はまゆう、舞阪、雄踏、細江、引佐、三ヶ日図書館(7館)について指定管理者制度導入を目指し準備を進める。市民サービス(司書資格者の比率・市民アンケート総合評価)の向上を図る。				
		取組項目	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
		指定管理者制度を導入(可新、はまゆう、舞阪、雄踏、細江、引佐、三ヶ日図書館)	●			
		指定管理者の指定に伴う条例改正案の作成及び提案	●			
		指定管理者の指定に伴う条例改正案の委員会審議、議決	●			
		指定管理者選定の募集要項、仕様書、協定書、選定基準等の作成及び調整	●			
		指定管理者選定会議の開催～仮協定書の締結		⇒	●	
		指定管理者の指定に伴う議案の提出～指定の議決			●	
		指定管理者の基本協定書、年次協定書等の締結				●
		指定管理者への事務引き継ぎ、指定管理者への管理移行準備				●

推進項目	8 市民協働の推進・民間活力の導入		継続	G2	作成日	平成22年03月31日
取組番号	8010	取組事項名	市立保育園の一部民営化			
担当課	こども家庭部 保育課		実行責任者	加藤 高志	担当	企画・調整グループ
関連課						
政策名	保育に係る総合的な施策の推進と保育所の管理運営		事業名	民間保育所等助成事業		

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・民間活力の導入により、経費の削減を図る。 ・市立保育所を廃園・処分することで、公有財産の適正化(処分)を図る。 					
----	---	--	--	--	--	--

現状分析	➔	課題・方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・市立保育所には国庫負担金が交付されないため、民間保育所に比べて、一般財源ベースにおいて経費がかかっている。 ・老朽化している市立保育所が多数ある。 ・従来の手法である現園舎の移管方式では、保護者等の理解が得られない。 		<ul style="list-style-type: none"> ・民営化にあたっては、保護者等への丁寧な説明と対応により、理解を得たうえで実施すること。 ・民営化にあたっては、課題である待機児童の解消に寄与するため、定員の拡大を図ること。 ・保護者等の理解を得るため、新たな手法で実施すること。

改善効果	経費節減	民営化	着手年度	22	終了年度	—
------	------	-----	------	----	------	---

最終目標 (成果指標)	市立保育園の一部民営化を実施する。(市立保育園の減)					
----------------	----------------------------	--	--	--	--	--

年度	計画	進捗	取組・目標
平成22	実施	計画通り	訴訟事例・他都市の取組事例の検証、法人等の意向確認、大幅な改正が見込まれる国の保育制度改革の動向確認を行う。
平成23	実施	計画通り	国の保育制度改革法案の内容を精査し、本市の民営化の可能性、実施時期等の検討を行う。
平成24	実施	計画通り	国の制度改革後の実情に見合った本市の民営化の実施形態を検討する。
平成25	実施	—	新たな民営化実施計画を策定する。
平成26	実施	—	民営化する保育園の保護者への説明会を開催するとともに、民営化事業運営委員会を設置する。

達成指標	指標名	市立保育園の一部民営化に係る進捗状況										単位	%
	年度	H22	H23	H24	H25	H26						最終値	
	計画値	10	20	40	60	80						100	
	実績値	10	20	40	—	—						0	
効果額:千円	累積	0	0	0	0	-6,490						-6,490	
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年		
	正規									0.2	1		
	非常勤												

行革審答申	◆事業の廃止・民営化と定員の削減は組織を横断して取り組むこと											実施中

答申対応状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度から、保育園の一部民営化に向けて行政経営計画で進行管理を実施しており、25年度の民営化実施計画策定に向けて、民営化の実施形態及び手法について検討した。また、民営化にあたっては、老朽化した市立保育園の処分を視野に入れて検討している。 ・平成25年度に「民営化実施計画」を策定する。 											
--------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

取組番号	8010	取組事項名	市立保育園の一部民営化
------	------	-------	-------------

平成24年度 実績報告

目標	実施	国の制度改革後の実情に見合った本市の民営化の実施形態を検討する。				
		取組項目	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
		国における保育制度改革の情報収集	⇒	⇒	⇒	⇒
		民営化の実施形態・手法等の検討	⇒	⇒	●	⇒
		総合こども園移行に関する幼稚園の意向確認	⇒	⇒	⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度の民営化実施計画の策定に向けて、民営化の実施形態・手法等の検討を行うなど、計画どおり進行した。 平成25年度中に、民営化実施計画を策定する。 		評価 継続実施	実施日 平成25年03月31日	評価者 兼子いづみ	
		<ul style="list-style-type: none"> 民営化実施計画の策定においては、待機児童の状況を踏まえて策定すること。 子ども・子育て支援新制度における認定こども園に関しては、幼稚園に配慮して進行管理すること。 				
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由				

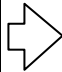
平成25年度 実施計画

目標	実施	新たな民営化実施計画を策定する。				
		取組項目	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
		子ども・子育て支援新制度の情報収集	⇒	⇒	⇒	⇒
		認定こども園への移行に関する幼稚園の意向確認	⇒	⇒	⇒	⇒
		民営化実施計画の策定	⇒	⇒	●	

推進項目	8 市民協働の推進・民間活力の導入		継続	G2	作成日	平成22年03月31日
取組番号	8012	取組事項名	ごみ収集業務における民間委託の推進			
担当課	環境部 平和清掃事業所		実行責任者	松岡 賢司	担当	総務グループ
関連課	資源廃棄物政策課、人事課					
政策名	安全かつ安定的なごみ処理体制及びし尿等処理体制の整備		事業名	ごみ収集事業		

目的

- ・民間活力導入による収集運搬業務の効率化及び経費節減を図る。
- ・平成23年度以降順次可燃ごみ、不燃ごみの収集運搬業務の民間委託化を進めるとともに、粗大ごみ、ふとんの回収及び不法投棄対応や集積所等に係る自治会との調整や緊急時等における対応を円滑に実施する体制を構築し、住みよい生活環境を確保する。

現状分析	収集区域全11地区のうち、6地区の可燃ごみ、不燃ごみの収集運搬業務の委託化を実施し、残り5地区となった。		課題・方向性	平成25年度からのごみ分別等制度統一による業務の見直しを含めた職員配置計画及び委託地区の検討・調整を進め、平成26年度までに委託化を完了する予定を一年前倒しで平成25年度に完了とする。
-------------	--	---	---------------	--

改善効果	経費節減	民間委託	着手年度	22	終了年度	25
-------------	------	------	------	----	------	----

最終目標（成果指標）
平成23年度以降順次進めている可燃ごみ、不燃ごみの収集運搬業務の民間委託化を、平成25年度からの制度統一による業務見直しにより一年前倒しし全面委託化を進め平成22年度と比較し13人の職員削減を図る。

年度	計画	進捗	取組・目標
平成22	実施	計画通り	委託先の決定 委託先の調整
平成23	実施	計画通り	収集職員6人減 当事業所の収集担当地区11地区のうち、新たに3地区を含め計6地区を委託化
平成24	実施	計画通り	可燃・不燃ごみ収集運搬業務の全面委託化に向けた調整 収集運搬業務委託の発注
平成25	達成	—	可燃・不燃ごみ収集運搬業務の全面委託化の実施・収集職員7人減
平成26	—	—	

達成指標	指標名	削減人員										単位	人
	年度	H22	H23	H24	H25	H26						最終値	
	計画値	0	6	0	7	0						13	
	実績値	0	6	0	—	—						0	
効果額：千円	累積	0	36,513	50,905	83,272	83,272						253,962	
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年		
	正規	28	28	28	22	22	22	22	15				
	非常勤												

行革審答申	

答申対応状況	

取組番号	8012	取組事項名	ごみ収集業務における民間委託の推進
------	------	-------	-------------------

平成24年度 実績報告

目標	実施	可燃・不燃ごみ収集運搬業務の全面委託化に向けた調整 収集運搬業務委託の発注				
		取組項目	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
		可燃・不燃ごみ収集業務の全面委託化に向けた調整	⇒	●		
		収集運搬業務委託の発注	⇒	⇒	●	
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	可燃・不燃ごみ収集運搬業務について平成26年度に全面委託化するよう進めていたが、平成25年度からの制度統一による業務の見直しに鑑み全面委託化を一年前倒しで実施することとし関係各課と調整した。		評価 継続実施 -	実施日 平成25年03月31日	評価者 杉山悦朗	
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由				

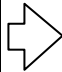
平成25年度 実施計画

目標	達成	可燃・不燃ごみ収集運搬業務の全面委託化の実施・収集職員7人減				
		取組項目	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
		委託契約の締結に伴う職員の削減	●			
		委託契約の進捗管理	⇒	⇒	⇒	⇒
		委託契約の完了				●
		新年度の委託契約の準備				⇒

推進項目	8 市民協働の推進・民間活力の導入	継続	G2	作成日	平成22年03月31日
取組番号	8015	取組事項名	埋立処分場管理運営のアウトソーシング		
担当課	環境部 浜北環境事業所	実行責任者	古木 正明	担当	総務管理グループ
関連課	資源廃棄物政策課、人事課				
政策名	安全かつ安定的なごみ処理体制及びし尿等処理体制の整備	事業名	埋立処分場運営事業		

目的

- ・埋立処分場の管理運營業務を平成25年度に民間委託し、現行配属の職員2名を他部署に配置換えする。
- ・民間活力による管理運営の効率化と経費削減を図る。

現状分析	<ul style="list-style-type: none"> ・職員2名が常駐し、安全かつ安定的な埋立・浸出水処理を行っている。 		課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・地元対応について、職員による対応が必要となるが、清掃センターの職員が担当し対応することとする。 ・建設後9年が経過し設備機器等の経年劣化に伴うメンテナンス業務の増加が見込まれる。
-------------	---	---	---------------	---

改善効果	経費節減	民間委託	着手年度	24	終了年度	25
-------------	------	------	------	----	------	----

最終目標 (成果指標)	職員2名の削減					
-----------------------	---------	--	--	--	--	--

年度	計画	進捗	取組・目標
平成22	—	計画通り	
平成23	—	計画通り	
平成24	実施	計画通り	業務委託の仕様書等作成と入札
平成25	達成	—	・埋立処分場(浸出水処理施設)運転管理業務の委託化の実施 ・職員2名削減
平成26	—	—	

達成指標	指標名	職員の削減										単位	人
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値						
	計画値	0	0	0	2	0	2						
	実績値	0	0	0	—	—	0						
効果額:千円	累積	0	0	5,616	13,295	13,295	32,206						
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年		
		正規					2	0					
		非常勤					0	0					

行革審答申	

答申対応状況	
--------	--

推進項目	8 市民協働の推進・民間活力の導入				継続	G2	作成日	平成22年03月31日					
取組番号	8024	取組事項名	学校用務員業務の委託化(小中学校)										
担当課	学校教育部 教職員課				実行責任者	鈴木 直樹		担当	管理グループ				
関連課													
政策名	教職員の適正な人事管理と指導の充実				事業名	教職員管理事業							
目的	行政サービス水準の維持・向上に十分配慮し、定員適正化計画の考えを反映しつつ、学校用務員業務の民間委託を推進し、職員数の削減に取り組む。 平成22～26年度に新たに38校を民間委託し、平成26年度末の委託総数を83校とする。 (削減人員 正規用務員42人)												
現状分析	平成24年度 小中学校数 152校 学校用務員委託校数 68校 正規用務員等配置校数 84校 (正規用務員数 75人)				課題・方向性 民間委託は、費用対効果もさることながら、学校へのアンケート調査や学校長面談時の聞き取りからも大きな成果が上がっている。今後も正規用務員の退職者不補充、さらには職種変更により、用務員業務の民間委託を着実に推進する。								
改善効果	経費節減 民間委託				着手年度	18		終了年度	—				
最終目標 (成果指標)	正規用務員の退職不補充や職種変更を行い、民間活力を導入することにより、さらなる良好な学校環境の整備を図る。平成22年度～平成26年度に新たな民間委託数 38校 (民間委託総校数 83校)												
年度	計画	進捗	取組・目標										
平成22	実施	計画通り	新たな民間委託校 12校(小学校8校・中学校4校)										
平成23	実施	計画通り	新たな民間委託校 9校(小学校6校・中学校3校)										
平成24	実施	計画通り	新たな民間委託校 2校(小学校1校、中学校1校)										
平成25	実施	—	新たな民間委託校 6校(小学校5校・中学校1校)										
平成26	実施	—	新たな民間委託校 9校(小学校7校・中学校2校)										
達成指標	指標名	学校用務員業務の民間委託校数										単位	校
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値						
	計画値	12	9	2	6	9	38						
	実績値	12	9	2	—	—	0						
効果額:千円	累積	82,897	144,886	150,713	183,551	238,595	800,642						
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年		
	正規	102	88	88	75	75	75	75	70	70	60		
	非常勤	16	14	14	19	19	18	18	16	16	16		

行革審答申		

答申対応状況	
--------	--

取組番号	8024	取組事項名	学校用務員業務の委託化(小中学校)
------	------	-------	-------------------

平成24年度 実績報告

目標	実施	新たな民間委託校 2校 (小学校1校・中学校1校)			
取組項目		4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
学校用務員業務の民間委託化		⇒	⇒	⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)		
	平成24年4月から新たに3校を委託し、受託業者が業務を行ってきた(ただし、既委託校1校減のため、年度の純増は2校)。		評価 継続実施	実施日 平成25年03月31日	評価者 花井 和徳
		用務員の退職者不補充により、事業を着実に推進していくこと。			
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由			

平成25年度 実施計画

目標	実施	新たな委託校数 6校(小学校5校、中学校1校)			
取組項目		4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
学校用務員業務の民間委託化		⇒	⇒	⇒	⇒

推進項目	8 市民協働の推進・民間活力の導入		継続	G2	作成日	平成22年03月31日
取組番号	8025	取組事項名	学校給食調理業務の民間委託			
担当課	学校教育部 保健給食課		実行責任者	寺田 聖子	担当	学校給食グループ
関連課	教職員課人事課					
政策名	学校教育における保健安全・給食の推進		事業名	小学校給食事業、中学校給食事業		

目的

・退職者及び職種変更者不補充により、平成22～26年度に、新たに27調理場の学校給食調理業務を民間委託する。
 【内訳】(自校方式)小中学校23校、給食センター4箇所
 ・削減予定(=不補充)人員は、正規97人。

現状分析	➔	課題・方向性
・平成21年度までの学校給食調理業務民間委託:32調理場 【内訳】(自校方式)小中学校31校、給食センター1箇所 ・平成24年度までの学校給食調理業務民間委託:16調理場 【内訳】(自校方式)小中学校14校、給食センター2箇所		課題は、より調理技術や衛生管理の意識が高い受託業者の確保である。 今後も、退職者・職種変更者の不補充のもと調理業務の民間委託を推進する。ただし、小規模校については、削減効果の検証が必要である。

改善効果	経費節減	民間委託	着手年度	15	終了年度	—
-------------	------	------	------	----	------	---

最終目標 (成果指標)

・平成26年度末の学校給食調理業務民間委託
 59調理場 【内訳】(自校方式)小中学校54校、給食センター5箇所

年度	計画	進捗	取組・目標
平成22	実施	計画通り	新たな民間委託 5調理場 【内訳】(自校方式)4校、給食センター1箇所
平成23	実施	計画通り	新たな民間委託 7調理場 【内訳】(自校方式)7校、給食センター0箇所
平成24	実施	計画通り	新たな民間委託 4調理場 【内訳】(自校方式)3校、給食センター1箇所
平成25	実施	—	新たな民間委託 5調理場 【内訳】(自校方式)4校、給食センター1箇所
平成26	実施	—	新たな民間委託 6調理場 【内訳】(自校方式)5校、給食センター1箇所

達成指標	指標名	学校給食調理業務民間委託数(H21まで32調理場委託済)										単位	調理場
	年度	H22	H23	H24	H25	H26						最終値	
	計画値	5	7	4	5	6						27	
	実績値	5	7	4	—	—						0	
効果額:千円	累積	122,089	270,008	324,094	339,513	343,760						1,399,464	
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年		
	正規	26	0	27	0	20	0	14	0	11	0		
	非常勤	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

行革審答申	

答申対応状況	

取組番号	8025	取組事項名	学校給食調理業務の民間委託
------	------	-------	---------------

平成24年度 実績報告

目標	実施	新たな民間委託 4調理場 【内訳】(自校方式)3校、給食センター1箇所						
取組項目					4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
学校給食調理業務の民間委託					●	⇒	⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開				意見(見直し内容)			
	平成24年度から、新たに4調理場(自校方式3校、給食センター1箇所)での学校給食調理業務の民間委託を開始した。				評価 継続実施	実施日 平成25年03月31日	評価者 花井 和徳	
				今後も安定的な学校給食調理業務の民間委託により、目標達成にむけて引き続き実施すること。				
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由						

平成25年度 実施計画

目標	実施	新たな民間委託 5調理場 【内訳】(自校方式)4校、給食センター1箇所						
取組項目					4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
学校給食調理業務の民間委託					●	⇒	⇒	⇒

推進項目	8 市民協働の推進・民間活力の導入				継続	G2	作成日	平成22年03月31日				
取組番号	8030	取組事項名	多文化共生の推進									
担当課	企画調整部 国際課				実行責任者	石塚 良明		担当	古橋 広樹			
関連課												
政策名	世界と共に歩むグローバルな地域社会づくり				事業名	地域共生事業						
目的	<p>・日本人市民と外国人市民とが、相互の文化の理解と尊重のもと、互いが持つ多様性をまちづくりに積極的に活かし、創造と成長を続ける、ともに築く多文化共生都市を目指す。</p> <p>・外国人集住都市会議、指定都市市長会等のあらゆる機会を通じて、国へ外国人受入施策の基本方針と体制の確立を働きかける。</p>											
現状分析	<p>・多文化共生センターと外国人学習支援センターを拠点施設として、定住外国人の総合的な生活支援や学習支援の実施、並びに地域における多文化共生の取組みを推進している。</p> <p>・経済不況により、外国人の雇用・生活が不安定である。</p> <p>・国における外国人受入の基本方針や体制が整っていない。</p>				➡	課題・方向性						
						<p>・国の外国人受入方針や体制が確立されていないなか、外国人の受入の第一線に立つ地方自治体として、安全安心なまちづくりに向けた取組みが必要である。</p> <p>・浜松市多文化共生都市ビジョン(期間:平成25年～平成29年)を踏まえた多文化共生施策を推進していく。</p>						
改善効果	事業の拡充				着手年度	13		終了年度	—			
最終目標 (成果指標)	多文化共生社会の実現											
年度	計画	進捗	取組・目標									
平成22	実施	計画通り	多文化共生施策の充実									
平成23	実施	進んでいる	多文化共生施策の充実									
平成24	実施	進んでいる	多文化共生施策の充実									
平成25	実施	—	多文化共生施策の充実									
平成26	実施	—	多文化共生施策の充実									
達成指標	指標名	外国人学習支援センター講座受講者数								単位	人	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値					
	計画値	3000	9000	10000	10000	10000	0					
	実績値	9000	10326	11116	—	—	0					
効果額:千円		0	0	0	0	0	0					
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	
	正規 非常勤											
行革審答申	<p>・国際化の推進(内なる国際化に重点をおいた事業に取組み)</p> <p>◆外国人学校や外国人児童生徒に対する財政的な支援を充実すること</p> <p>◆国・県に対して外国人政策の充実を働きかけること</p>											実施中
												実施中
												実施中
答申対応状況	<p>・静岡県等の基準により認可された外国人学校2校に外国人学校教育事業費補助金を交付している。</p> <p>・市内の外国人学校へ通う就学年齢の子どもが購入する教科書代の3分の1を補助している。(上限1万円)</p> <p>・市内の外国人学校児童生徒の日本語習得のため、日本語教師を派遣し教育支援を行っている。</p> <p>・外国人集住都市会議として、外国人受け入れ基本方針の確立、外国人庁の設置、日本語の学習機会を保障する制度の導入などについて国への提言を行っている。</p>											

取組番号	8030	取組事項名	多文化共生の推進
------	------	-------	----------

平成24年度 実績報告

目標	実施	多文化共生施策の充実				
		取組項目	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
		多文化共生センターにおける外国人支援(多言語相談等)	⇒	⇒	⇒	⇒
		外国人学習支援センターにおける外国人支援(日本語講座等)	⇒	⇒	⇒	⇒
		外国人学校教育事業費助成	●			
		外国人学校児童生徒教科書購入代金助成	⇒	⇒	⇒	
		外国人の子どもの教育支援	⇒	⇒	⇒	⇒
		外国人集住都市会議等を通じた国への多文化共生施策推進への働きかけ	⇒	⇒	⇒	⇒

年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生センター及び外国人学習支援センターにおいて、多言語相談をはじめとした外国人市民に係る支援事業を実施。外国人学習支援センター講座受講者数は11,116人であり、昨年度実績並びに今年度目標を上回った。 ・外国人学校の保護者からの申請を受け、児童生徒256人の教科書購入に係る支援を実施した。 ・外国人の子どもの不就学解消を図るための実態調査や学習支援教室を開設(2地区)した。次年度は3年目の取組みとして、引き続き事業を実施するとともに外国人の子どもの不就学を生まない仕組みを構築する。 		評価 継続実施	実施日 平成25年03月31日	評価者 寺田 賢次
進捗	進んでいる	遅れている・未実施の理由			

平成25年度 実施計画

目標	実施	多文化共生施策の充実				
		取組項目	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
		多文化共生センターを拠点とした多様性を活かしたまちづくりの推進	⇒	⇒	⇒	⇒
		外国人学習支援センターにおける外国人支援(日本語講座等)	⇒	⇒	⇒	⇒
		外国人学校教育事業費助成	●			
		外国人学校児童生徒教科書購入費助成	⇒	⇒	⇒	
		外国人の子どもの就学促進	⇒	⇒	⇒	⇒
		外国人集住都市会議等を通じた国への多文化共生施策推進の働きかけ	⇒	⇒	⇒	⇒

推進項目	8 市民協働の推進・民間活力の導入	継続	G2	作成日	平成22年10月01日
取組番号	8062	取組事項名	市営住宅の指定管理者制度の活用		
担当課	都市整備部 住宅課	実行責任者	松尾 邦雄	担当	総務グループ
関連課					
政策名	長寿命で良質な住まいづくりと居住セーフティネット機能の充実	事業名	市営住宅管理事業		

目的
市営住宅管理について、効率的な業務を進めるため、現在直営管理している北区、浜北区、天竜区の市営住宅について、平成24年度を目途に指定管理者による管理業務へと改善する。

現状分析	➔	課題・方向性
市営住宅の管理業務の効率化を図るため、徴収、大規模修繕等を除き、可能な限りの業務を指定管理者へ業務委託していく必要がある。 中区、東区、南区、西区の市営住宅については既に制度を導入している。		北区、浜北区、天竜区の市営住宅については、小規模な団地が広く点在しているなど、管理するにおいて非効率な状態である。 建替え事業による団地の集約化、地域の実情を踏まえ委託内容の検討などを行い、北区、浜北区、天竜区についても指定管理者制度を導入する。

改善効果	経費節減	着手年度	22	終了年度	24
-------------	------	------	----	------	----

最終目標（成果指標）
北区、浜北区、天竜区内の市営住宅の管理について、指定管理者制度を導入する。

年度	計画	進捗	取組・目標
平成22	実施	計画通り	委託内容、管理方針等の検討
平成23	実施	計画通り	指定管理者の公募、業務委託契約の準備
平成24	達成	達成	指定管理者制度の導入
平成25	—	—	
平成26	—	—	

達成指標	指標名	北区、浜北区、天竜区の指定管理者制度の導入					単位	%			
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値				
	計画値	0	0	100	—	—	100				
	実績値	0	0	100	—	—					
効果額：千円	累積	0	0	21,200	21,200	21,200	63,600				
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規				7	4					
	非常勤				0	1					

行革審答申	

答申対応状況	
--------	--

取組番号	8062	取組事項名	市営住宅の指定管理者制度の活用
------	------	-------	-----------------

平成24年度 実績報告

目標	達成	指定管理者制度の導入				
		取組項目	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
		北区、浜北区、天竜区内の市営住宅管理における指定管理者制度の導入	●			
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	北区、浜北区、天竜区内の市営住宅について、平成23年度に指定管理者を選定し、今年度4月1日より指定管理者による市営住宅管理を実施した。		評価 目標達成	実施日 平成25年03月31日	評価者 村田 和彦	
進捗	達成	遅れている・未実施の理由				

平成25年度 実施計画

目標	—					
		取組項目	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月

推進項目	8 市民協働の推進・民間活力の導入		継続	G2	作成日	平成23年10月01日
取組番号	8063	取組事項名	ごみ収集事業における民間委託の推進（浜北環境事業所）			
担当課	環境部 浜北環境事業所		実行責任者	古木 正明	担当	総務管理グループ
関連課	資源廃棄物政策課、人事課					
政策名	安全かつ安定的なごみ処理体制及びし尿等処理体制の整備		事業名	ごみ収集事業		

目的

- ・民間活力によるごみ収集運搬の効率化と経費節減を図る。
- ・可燃ごみの収集運搬業務を平成25年度に民間委託し、現行配属の職員14名を他部署等に配置換えする。

現状分析	➔	課題・方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・職員14名により安全かつ安定的に可燃ごみの収集運搬を行っている。 ・収集車両の老朽化が顕著になっている。 		浜北清掃センターの焼却施設の休止に伴い処理施設までの運搬時間がこれまで以上に要することとなるが、民間委託により効率化を図る。

改善効果	経費節減	民営化	着手年度	24	終了年度	25
-------------	------	-----	------	----	------	----

最終目標（成果指標） 連絡ごみを除く一般廃棄物収集事業について民間委託し職員14名の削減

年度	計画	進捗	取組・目標
平成22	—		
平成23	—	計画通り	業務委託に向けた準備
平成24	実施	計画通り	業務委託の発注 収集運搬業務の委託実施に向けた調整
平成25	達成	—	・可燃ごみ等収集運搬事業の委託実施 ・職員14名削減
平成26	—	—	

達成指標	指標名	職員の削減										単位	人
	年度	H22	H23	H24	H25	H26						最終値	
	計画値		0	0	14							14	
	実績値		0	0	—	—							
効果額：千円	累積	0	0	0	55,563	55,563						111,126	
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年		
	正規						14	0					
	非常勤												

行革審答申	

答申対応状況	
--------	--

取組番号	8063	取組事項名	ごみ収集事業における民間委託の推進(浜北環境事業所)
------	------	-------	----------------------------

平成24年度 実績報告

目標	実施	業務委託の発注 収集運搬業務の委託実施に向けた調整				
		取組項目	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
		自治会・町内会とごみ集積場について調整を行う	⇒	⇒	●	
		収集運搬業務委託の仕様書作成(資源廃棄物政策課)	⇒	⇒	●	
		収集運搬業務委託の発注(資源廃棄物政策課)	⇒	⇒	●	
		収集運搬委託業者との協議調整				●
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	自治会との調整により、ごみ集積所(約1,300箇所)への排出品目が確定し、収集運搬委託業者との協議調整が完了した。また、直営収集であった不燃ごみ(缶、特定品目ほか)についても、分別制度統一に伴う市収集運搬体制の見直しにより25年度から前倒しで委託化していく。 次年度の展開としては、適正な収集運搬業務を確保するため委託業者への指導を徹底していく。		評価 継続実施	実施日 平成25年03月31日	評価者 杉山 悦郎	
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由				

平成25年度 実施計画

目標	達成	・可燃ごみ等収集運搬事業の委託実施 ・職員14名削減				
		取組項目	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
		委託化による職員の削減	●			
		委託契約の進捗管理	⇒	⇒	⇒	⇒

推進項目	8 市民協働の推進・民間活力の導入		継続	G2	作成日	平成23年10月01日
取組番号	8064	取組事項名	浜松斎場・浜北斎場・雄踏斎場の指定管理者制度導入			
担当課	市民部 市民生活課		実行責任者	高井 晋一	担当	内藤 嘉章
関連課	中区区民生活課、浜北区区民生活課、西区区民生活課					
政策名	斎場の管理運営及び整備の推進		事業名	浜松斎場・浜北斎場・雄踏斎場運営事業		
目的	浜松斎場・浜北斎場・雄踏斎場への指定管理者制度の導入。					

現状分析	課題・方向性
直営による施設運営を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理移行により職員人件費の削減効果が見込まれるが、その他の経費についても効果的な削減を求める必要がある。 斎場は特殊な施設であることから、指定管理者が火葬技術の習得や葬儀、祭儀等風習の違いを理解する必要がある。

改善効果	経費節減	民間委託	着手年度	23	終了年度	24
最終目標 (成果指標)	平成24年度から浜松斎場、浜北斎場、雄踏斎場において指定管理者制度を導入して経費削減を行う。 斎場業務において常に市民が安心して利用できる施設として適切な運営維持管理を行う。					

年度	計画	進捗	取組・目標
平成22	—		
平成23	実施	計画通り	浜松斎場・浜北斎場・雄踏斎場の指定管理者制度導入の準備
平成24	達成	達成	財政効果額の検証
平成25	—	—	
平成26	—	—	

達成指標	指標名	斎場の指定管理者制度の導入										単位	%
	年度	H22	H23	H24	H25	H26						最終値	
	計画値		0	100			100						
	実績値		0	100	—	—							
効果額:千円	累積	0	0	5,686	5,686	5,686						17,058	
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年		
	正規				2	0							
	非常勤				0	0							

行革審答申	

答申対応状況	
--------	--

取組番号	8064	取組事項名	浜松斎場・浜北斎場・雄踏斎場の指定管理者制度導入
------	------	-------	--------------------------

平成24年度 実績報告

目標	達成	財政効果額の検証			
取組項目		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
指定管理者制度を導入		●			
財政効果の検証					●

年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開	意見(見直し内容)		
	<p>平成24年度から浜松斎場、浜北斎場、雄踏斎場において指定管理者制度を導入し、財政効果の検証を行い、おおむね経費削減ができた。 指定管理者がビル管理会社のため、軽微な修繕は迅速に対応した。 床清掃・館内各所の案内板設置にも工夫がみられ、利用者から好評であった。</p>	<p>評価 目標達成</p>	<p>実施日 平成25年03月31日</p>	<p>評価者 岩井正次</p>

進捗	達成	遅れている・未実施の理由
----	----	--------------

平成25年度 実施計画

目標	—				
取組項目		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月

推進項目	8 市民協働の推進・民間活力の導入		継続	G2	作成日	平成23年10月01日
取組番号	8065	取組事項名	指定管理者制度の活用による公園管理			
担当課	都市整備部 公園課		実行責任者	高倉 学	担当	管理調整グループ
関連課						
政策名	安全・安心で快適な公園緑地の提供		事業名	公園施設維持管理事業		
目的						

多様化する市民の要求に応え、きめ細かな施設運営により、公園利用者を増やすとともに、行政コストを削減するため、有料公園施設を有する「浜松城公園」「遠州灘海浜公園」に指定管理者制度を導入する。

現状分析	課題・方向性
<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度への課題抽出と解決方法を検討する。 公園課の所管する9つの有料公園施設に指定管理者制度を導入している。 「浜松城公園」、「遠州灘海浜公園」への指定管理者制度導入により、予定しているすべての有料公園施設に導入が完了する。 	<ul style="list-style-type: none"> 遠州灘海浜公園は篠原地区・白羽地区・中田島中地区・江之島地区があり、広大な面積を有するため、指定管理者による管理範囲を検討する。 浜松城公園と天守閣を一体管理するために、現在、天守閣を所管している観光交流課と調整する。 指定管理者制度導入に向け、条例改正を行う。

改善効果	経費節減	民間委託	着手年度	23	終了年度	24
------	------	------	------	----	------	----

最終目標 (成果指標)	有料公園施設を有する公園に指定管理者制度を導入する。
----------------	----------------------------

年度	計画	進捗	取組・目標
平成22	—		
平成23	実施	計画通り	条例を改正し、指定管理者の公募を行う。
平成24	達成	達成	指定管理者による管理運営開始する。
平成25	—	—	
平成26	—	—	

達成指標	指標名	指定管理者制度の導入										単位	%
	年度	H22		H23		H24		H25		H26		最終値	
	計画値			80		100		—		—			
実績値			80		100		—		—				
効果額:千円	累積	0		16,000		25,467		25,467		25,467		92,401	
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年		
	正規			29	27	27	26						
	非常勤			0	0	0	1						

行革審答申	

答申対応状況	
--------	--

取組番号	8065	取組事項名	指定管理者制度の活用による公園管理
------	------	-------	-------------------

平成24年度 実績報告

目標	達成	指定管理者による管理運営開始する。				
		取組項目	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
		指定管理者による管理運営の開始	●			
		月次報告書の確認	●	●	●	●
		指定管理施設の立ち入り調査	●	●	●	●
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化する市民の要求に応え、きめ細かな施設運営により、公園利用者を増やすとともに、行政コストを削減するため、有料公園施設を有する「浜松城公園」「遠州灘海浜公園」に指定管理者制度を導入する。 ・4月1日より、指定管理者による管理・運営を開始し、月次報告書の確認や立ち入り調査により、適性に管理・運営されていることを確認した。 		評価 目標達成	実施日 平成25年03月31日	評価者 田中 文雄	
			指定管理者を適正に管理し、安全で快適な公園を市民に提供している。			
進捗	達成	遅れている・未実施の理由				

平成25年度 実施計画

目標	—					
		取組項目	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月

推進項目	8 市民協働の推進・民間活力の導入		継続	G2	作成日	平成23年10月01日
取組番号	8066	取組事項名	家庭動物愛護管理業務の委託の推進			
担当課	健康福祉部 生活衛生課		実行責任者	寺田 善直	担当	動物指導グループ
関連課	保健所浜北支所					
政策名	動物を愛するまちづくりの推進		事業名	動物を愛するまちづくり事業		
目的						

家庭動物愛護管理業務について職員配置計画に沿って民間委託を進めることにより、家庭動物管理業務の効率化と動物愛護事業の実施強化を図り、犬ねこを起因とする市民の生活環境被害の改善及び譲渡返還率の向上を目的とする。

現状分析	課題・方向性
市には犬ねこに関する多くの苦情相談が寄せられているが、迷い犬の問い合わせや飼い犬の死亡連絡等定例的なものが多い。また、狂犬病予防注射事業については、予防注射の実施主体は獣医師会等であるが対象となる犬の管理や啓発事務を市で行うなど、多面的な実施体制となっている。	動物愛護管理行政は、動愛法の改正（H24.4）による、動物取扱業に対する規制強化や動物愛護活動の推進、動物愛護推進計画（殺処分頭数・苦情相談件数の削減等）の遂行などが求められていることから、民間委託に関する検討など事業等の実施体制の見直しが急務となっている。

改善効果	経費節減	民間委託	着手年度	23	終了年度	24
------	------	------	------	----	------	----

最終目標 (成果指標)	<ul style="list-style-type: none"> 犬ねこに関する電話受付及び譲渡等推進業務の委託契約の締結 狂犬病予防注射事業実施業務の委託契約の締結 					
----------------	---	--	--	--	--	--

年度	計画	進捗	取組・目標
平成22	—		
平成23	実施	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 犬ねこに関する電話受付及び譲渡等推進業務委託(予算要求、契約条項及び仕様書の検討) 狂犬病予防注射事業実施業務委託(予算要求、契約条項及び仕様書の検討)
平成24	達成	達成	<ul style="list-style-type: none"> 家庭動物愛護管理関係業務の委託契約の締結 犬ねこに関する電話受付及び譲渡等推進業務の委託契約の締結 狂犬病予防注射事業実施業務の委託契約の締結
平成25	—	—	
平成26	—	—	

達成指標	指標名	民間委託化達成率										単位	%
	年度	H22	H23	H24	H25	H26						最終値	
	計画値		0	100								100	
	実績値		0	100	—	—							
効果額:千円	累積	0	0	4,011	4,011	4,011						12,033	
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年		
	正規				8.5	6.5							
	非常勤				2	2							

行革審答申	

答申対応状況	
--------	--

取組番号	8066	取組事項名	家庭動物愛護管理業務の委託の推進
------	------	-------	------------------

平成24年度 実績報告

目標	達成	家庭動物愛護管理関係業務の委託契約の締結 ・犬ねこに関する電話受付及び譲渡等推進業務の委託契約の締結 ・狂犬病予防注射事業実施業務の委託契約の締結				
		取組項目	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
		家庭動物愛護管理関係業務(2件)の委託契約の締結	●			

年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)		
	<p>最終目標を達成した。 目標とした家庭動物愛護管理関係業務2件の委託化については、平成24年4月1日付けで、適正に委託契約を締結した。</p>		評価 目標達成 -	実施日 平成25年03月31日	評価者 西原信彦

進捗	達成	遅れている・未実施の理由
----	----	--------------

平成25年度 実施計画

目標	—					
		取組項目	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月

推進項目	8 市民協働の推進・民間活力の導入	新規	G2	作成日	平成25年04月01日
取組番号	8067	取組事項名	市民生活便利帳の発行方法の見直し		
担当課	企画調整部 広聴広報課	実行責任者	石坂 守啓	担当	広報グループ
関連課					
政策名	分かりやすい市政情報の発信と広聴機能の充実、シティプロモーションの推進	事業名	市政広報事業		

目的
3年に1回発行してきた市民生活便利帳に要する経費を削減するため、その発行方法を見直す。

現状分析	課題・方向性
業務委託方式で発行してきた市民生活便利帳は、過去2回（平成19年度・22年度発行）とも指名型プロポーザルを実施し、約22,000千円の経費をかけて発行してきた。官民協働方式で経費削減、自治会の配布負担の軽減を図りながら同様な冊子を作成できることから、発行方法を見直した。	官民協働方式による発行は、編集・印刷・配布の経費を広告料でまかなうため、これまでの業務委託方式に比べ、ページ数が増える。このことから、掲載する情報を精査し、ページ数の増大を極力減らす必要がある。

改善効果	経費節減 協働	着手年度	25	終了年度	25
最終目標 (成果指標)	市民生活便利帳の発行を業務委託方式から官民協働方式とし、市の経費負担なく同様の冊子を発行する。				

年度	計画	進捗	取組・目標
平成22			
平成23			
平成24			
平成25	達成	—	市民生活便利帳は、これまでの業務委託方式から官民協働方式での発行とする。
平成26			

達成指標	指標名	市負担額0円で市民生活便利帳を発行・配布								単位	%
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値				
	計画値				100		100				
実績値				—	—						
効果額:千円	加算	0	0	0	22,575	0	22,575				
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規										
非常勤											

行革審答申

答申対応状況

取組番号	8067	取組事項名	市民生活便利帳の発行方法の見直し
------	------	-------	------------------

平成24年度 実績報告						
目標						
取組項目			4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
			評価	実施日	評価者	
進捗		遅れている・未実施の理由				

平成25年度 実施計画						
目標	達成	市民生活便利帳は、これまでの業務委託方式から官民協働方式での発行とする。				
取組項目			4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
官民協働協定書調印			●			
行政情報作成・校正			⇒	●		
掲載広告の審査				⇒	●	
印刷、全世帯配布(ポスティング)					●	

推進項目	9 教育環境の整備				継続	G1	作成日	平成22年03月31日			
取組番号	9001	取組事項名	学校規模適正化								
担当課	学校教育部 教育総務課				実行責任者	花井 和徳		担当	企画グループ		
関連課											
政策名	教育行政の統括運営				事業名	学校規模適正化推進事業					
目的	<p>児童・生徒・園児数や学級数、地域事情等による課題等を踏まえ、対象となる学校・園の保護者を対象に意見交換会や地域説明会等を実施し、多様な学習環境の提供を目指して、今後の子どもたちの教育環境の向上を図る。</p> <p>○小規模校・園：全校で6学級以下の学校、1学級10人未満の学級が存在する園</p> <p>○大規模校：全校で25学級以上の学校</p>										
現状分析	<p>小規模校：31校(小学校27校、中学校4校)</p> <p>小規模園：16園</p> <p>大規模校：15校(小学校)</p> <p>※25年4月現在</p> <p>小規模校3校は、平成26年3月末に閉校予定。</p>				➔		<p>課題・方向性</p> <p>学校規模適正化に向けては、地域・保護者の意見をまとめていく必要がある。</p> <p>また、中山間地域の小規模校では統合した場合の遠距離通学が課題となる。</p> <p>統合する学校に対しては、子どもたちの気持ちに配慮し、交流事業の充実が必要である。</p> <p>また、大規模校については、計画的な施設整備を進めていく。</p>				
改善効果	質の改善				着手年度	20		終了年度	—		
最終目標 (成果指標)	望ましい教育環境の実現に向けて、規模適正化の対象となる学校・園の適正化を推進する。										
年度	計画	進捗	取組・目標								
平成22	実施	計画通り	平成23年4月の「南の星小学校」開校、「内野幼稚園」開園に向けた準備を行う。その他の対象校・園についても、地域の意見がまとまり次第、方針を決定し、計画を策定する。								
平成23	実施	計画通り	対象となるすべての学校・園の規模適正化について、方針を決定する。平成24年4月の大崎小と三ヶ日東小の統合、伊平小と井伊谷小の統合、熊切幼と気田幼の統合準備を行う。								
平成24	実施	計画通り	平成25年4月の春野北小と気田小の統合に向けた準備(閉校記念誌、交流事業、閉校式等)を行う。その他の対象校・園では保護者との意見交換会を開催し、地域の意見がまとまり次第、規模適正化の取組を進める。								
平成25	実施	—	平成26年4月の北庄内小・南庄内小、大平小・鹿玉小、龍山第一小・横山小の統合準備(閉校記念誌、交流事業、閉校式等)を行う。また、対象校・園の保護者意見交換会を開催し、意見がまとまり次第、取組を進める。								
平成26	実施	—	対象校・園では、保護者との意見交換会を開催し、地域の意見がまとまり次第、規模適正化の取組を進める。								
達成指標	指標名	閉校・閉園する学校・園数								単位	校・園
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値				
	計画値			3	1	6	10				
	実績値			3	—	—					
効果額：千円		0	0	0	0	0	0				
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規										
	非常勤										
行革審答申	◆基本方針に基づき、小規模校の適正化を平成23年中に決定し、スピード感を持って実行すること										
	◆これまでの取り組みにおける課題や評価を総括し、学校規模適正化の具体的な目標及び実施スケジュールを策定し、スピード感を持って実行すること										
答申対応状況	対象校・園の保護者との意見交換、アンケート等により、規模適正化に対する保護者の意見を踏まえ、意見交換会を実施している。中山間地域の小規模校では、地域によっては通園・通学が困難になるなどの課題があるが、教育環境の向上を目指し、今後も引き続き規模適正化を推進し、取組を継続実施していく。										

取組番号	9001	取組事項名	学校規模適正化
------	------	-------	---------

平成24年度 実績報告

目標	実施	取組項目			
		4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
	平成25年4月の春野北小と気田小の統合に向けた準備(閉校記念誌、交流事業、閉校式等)を行う。その他の対象校・園では保護者との意見交換会を開催し、地域の意見がまとまり次第、規模適正化の取組を進める。				
		24.4 大崎小と三ヶ日東小の統合	●		
		24.4 伊平小と井伊谷小の統合	●		
		24.4 熊切幼と気田幼の統合	●		
		対象校・園の保護者等との意見交換	⇒	⇒	⇒
		25.4 春野北小と気田小の統合準備(閉校記念誌、交流事業、閉校式等)	⇒	⇒	⇒
		基本方針(平成24年度から27年度)に新たな視点を追加し、重点的な取組みを推進	⇒	⇒	⇒

年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)		
	評価	実施日	評価者		
	規模適正化対象校・園で、保護者との意見交換会を実施した。特に複式学級のある学校では、保護者へ事前アンケートを行い、意見交換会の際に保護者が求める情報を提供するとともに、統合先、統合時期、通学支援等を提案し、統合について検討した。 統合予定の学校では、子どもたちの気持ちに配慮し、交流事業を行った。 春野北小学校では、保護者、地域、学校代表者による閉校準備委員会を組織し、年度末の閉校に向けた準備を進めた。	継続実施	平成25年03月31日	鈴木 康友	引き続き取組の成果や保護者の意見等を踏まえ、基本方針に基づく取組に努めること。 また、平成25年度末に統合を予定する学校について、学校間の交流事業や閉校・統合に向けた準備を進めること。
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由			

平成25年度 実施計画

目標	実施	取組項目			
		4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
	平成26年4月の北庄内小・南庄内小、大平小・鹿玉小、龍山第一小・横山小の統合準備(閉校記念誌、交流事業、閉校式等)を行う。また、対象校・園の保護者意見交換会を開催し、意見がまとまり次第、取組を進める。				
		H25.4 春野北小と気田小の統合	●		
		対象校・園の保護者との意見交換	⇒	⇒	⇒
		H26.4 北庄内小と南庄内小の統合準備(閉校記念誌、交流事業、閉校式等)	⇒	⇒	⇒
		H26.4 大平小と鹿玉小の統合準備(閉校記念誌、交流事業、閉校式等)	⇒	⇒	⇒
		H26.4 龍山第一小と横山小の統合準備(閉校記念誌、交流事業、閉校式等)	⇒	⇒	⇒
		H26.3 南庄内幼、龍山第一幼の閉園			●

推進項目	9 教育環境の整備		継続	G1	作成日	平成22年03月31日				
取組番号	9002	取組事項名	小中一貫教育							
担当課	学校教育部 教育総務課		実行責任者	花井 和徳		担当	企画グループ			
関連課										
政策名	教育行政の統括運営		事業名	学校規模適正化推進事業						
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育基本方針に基づき9年間の学びと育ちをつなぐ小中一貫教育を全中学校区で推進する。 ・小中一貫カリキュラムを活用し教科・領域の系統性を踏まえた授業を実践するとともに、3地域（引佐北部中校区、庄内中校区、中部中校区）の取組を参考に、各地域に適した小中一貫教育を進める。 ・庄内中校区及び中部中校区の小中一貫校開校に向けた準備（校名・校歌・校章の決定、施設整備、教育課程の調整等）を進める。 									
現状分析	<ul style="list-style-type: none"> ・全学校に配付した小中一貫カリキュラムが、小中合同研修会や9年間の学びを見通した授業実践に活用されている。 ・平成24年4月に引佐北部小中学校開校 ・平成26年4月の庄内中校区小中一貫校及び平成29年4月の中部中校区小中一貫校開校に向け、地域・保護者・学校代表者による開校準備会を開催している。 		➔	課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情や他校の取組等を参考に、各中学校区で工夫した小中一貫教育を実践していく。また、各中学校区で小・中合同研修会を行い、学校、教員、児童・生徒、教育課程等の連携を進めていく。 ・引佐北部小中学校では、施設一体型小中一貫校の利点を生かし、魅力と特色のある学校づくりに取り組んでいく。 					
改善効果	質の改善		着手年度	20	終了年度	-				
最終目標 (成果指標)	<ul style="list-style-type: none"> ・全市的に小中一貫教育を推進。 ・3地域に小中一貫校を設置。モデル校としてその取組や成果を他の小中学校に広める。(H26年度までに2校の小中一貫校を開校する。) 									
年度	計画	進捗	取組・目標							
平成22	実施	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・全中学校区で小中一貫教育を推進 ・2地域（庄内地区、中部中校区）の方針を決定 							
平成23	実施	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・全中学校区で小中一貫教育を推進 							
平成24	実施	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・全中学校区で小中一貫カリキュラムを活用、教職員の小中合同研修を実施 ・小・中合同行事の開催（クリーン作戦、あいさつ運動等） ・引佐北部中校区に小中一貫校開校 							
平成25	実施	-	<ul style="list-style-type: none"> ・全中学校区で小中一貫カリキュラムを活用、教職員の小中合同研修を実施 ・庄内地区小中一貫校「庄内学園」開校に向けた準備 							
平成26	実施	-	<ul style="list-style-type: none"> ・全中学校区で小中一貫カリキュラムを活用、教職員の小中合同研修を実施 ・庄内地区小中一貫校「庄内学園」開校 							
達成指標	指標名	小中一貫校の校数					単位	校		
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値			
	計画値	0	0	1	0	1	2			
	実績値	0	0	1	-	-	0			
効果額：千円		0	0	0	0	0	0			
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	
	正規 非常勤									
行革審答申	◆通学区域の弾力化、小・中一貫教育を推進すること							実施中		
答申対応状況	<p>全中学校区で小中一貫教育を推進している。</p> <p>平成24年4月に引佐北部小中学校が開校し、平成26年4月の庄内地区小中一貫校開校に向け、準備を進めている。また、中部中校区小中一貫校についても、保護者、地域、学校代表者による開校準備会を立ち上げ、平成29年4月の開校に向けて準備していく。</p>									

取組番号	9002	取組事項名	小中一貫教育
------	------	-------	--------

平成24年度 実績報告

目標	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・全中学校区で小中一貫カリキュラムを活用、教職員の小中合同研修等を実施 ・小・中合同行事の開催(クリーン作戦、あいさつ運動等) ・引佐北部小中学校開校 			
取組項目		4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
各中学校区における小中一貫カリキュラムの活用		⇒	⇒	⇒	⇒
小中合同研修会、小中合同行事等の実施		⇒	⇒	⇒	⇒
24.4 引佐北部小中学校が開校		●			
庄内中校区の小中一貫校設置に向けた準備(開校準備会の開催、校舎の施設整備)		⇒	⇒	⇒	⇒
中部中校区の小中一貫校設置に向けた検討・設置場所の調整		⇒	⇒	⇒	●
進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
年度末	<p>すべての小中学校で小中一貫カリキュラムを活用した系統性のある授業が実践されてきている。また、各中学校区で小中合同研修会等が実施され、教員の意識向上、相互連携が図られてきている。</p> <p>平成24年4月に引佐北部小中学校が開校した。また、平成26年4月の庄内地区小中一貫校の開校に向けた準備が計画どおり進んだ。</p> <p>中部中校区小中一貫校については、現中部中学校地を設置場所とすることについて地域、保護者の理解を得たことから、平成29年4月の開校に向けて準備していく。</p>		評価 継続実施	実施日 平成25年03月31日	評価者 鈴木 康友
	<p>引き続き小中一貫カリキュラムを活用し、全中学校区で小中一貫教育の推進を図ること。</p> <p>また、平成26年4月の庄内地区小中一貫校及び平成29年4月の中部中校区小中一貫校の開校に向けて、関係課と連携して計画的に取り組むとともに、開校準備会を通じて地域、保護者の理解を得ながら進めていくこと。</p>				
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由			

平成25年度 実施計画

目標	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・全中学校区で小中一貫カリキュラムを活用、教職員の小中合同研修を実施 ・庄内地区小中一貫校「庄内学園」開校に向けた準備 			
取組項目		4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
各中学校区における小中一貫カリキュラムの活用、小中合同研修会の開催		⇒	⇒	⇒	⇒
庄内地区小中一貫校施設整備(校舎増築)		⇒	●		
庄内地区小中一貫校開校に向けた準備(開校準備会の開催、小学校移転)		⇒	⇒	⇒	●
庄内地区小中一貫校開校に向けたPR				⇒	⇒
中部中校区小中一貫校設置に向けた準備(開校準備会の開催)		⇒	⇒	⇒	⇒

推進項目	9 教育環境の整備				継続	G2	作成日	平成22年03月31日				
取組番号	9003	取組事項名	認定こども園の設置									
担当課	こども家庭部 保育課				実行責任者	加藤 高志		担当	企画・調整グループ			
関連課	次世代育成課、教育総務課											
政策名	保育に係る総合的な施策の推進と保育所の管理運営				事業名	民間保育所等助成事業						
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園を母体とした幼保連携型認定こども園の導入推進 ・国の幼保一体化を含めた保育分野の制度改革等への対応 											
現状分析	<ul style="list-style-type: none"> ・本市での認定こども園の設置実績は、幼保連携型認定こども園が2園、地方裁量型認定こども園が1園である。 ・子ども・子育て支援新制度が、平成27年4月に施行予定である。 				➡	課題・方向性						
<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・保育所の設置基準等の相違から、私立幼稚園が移行する場合、施設整備等の負担が生じる。 ・私立幼稚園では、移行による具体的なメリットが少ない、長時間開所の抵抗感、低年齢児保育のノウハウがないなどの理由により、消極的である。 												
改善効果	事業の拡充 其他改善				着手年度	20		終了年度	—			
最終目標 (成果指標)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度及び24年度に新たな認定こども園を開設 ・国の新たな幼保一体化に向けた取組への対応 											
年度	計画	進捗	取組・目標									
平成22	実施	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・23年度開設予定園に対する状況管理・助成・指導、認定申請の受付、県への進達 ・新たな認定こども園設置に係る相談・指導 ・国の認定こども園に係る制度改革の状況及び幼保一元化の取組の動向把握 									
平成23	実施	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・新規開設の認定こども園に対する運営指導 ・新たな認定こども園設置に係る相談・指導 ・国の認定こども園に係る制度改革の状況及び幼保一元化の取組の動向把握 									
平成24	実施	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・新規開設の認定こども園に対する運営指導 ・新たに認定こども園を設置する法人に対しての相談・指導 									
平成25	実施	—	<ul style="list-style-type: none"> ・市立幼稚園を母体とした幼保連携型認定こども園の導入推進 ・平成27年度の、子ども・子育て支援新制度施行に向けての制度設計及び管理システム構築 									
平成26	実施	—	<ul style="list-style-type: none"> ・市立幼稚園を母体とした幼保連携型認定こども園の導入推進 ・平成27年度の、子ども・子育て支援新制度施行に向けての制度設計及び管理システム構築 									
達成指標	指標名	新たな設置件数									単位	件
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値					
	計画値	0	1	1			2					
	実績値	0	1	1	—	—	0					
効果額：千円	加算	-91,735	-10,173	800	800	0	-100,308					
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	
	正規 非常勤					0.3	0.2	0.2	0.1			
行革審答申	◆幼稚園・保育園の一元化をすすめること											実施中
	◆認定こども園の設置を推進すること											実施中
答申対応状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年4月に、市内3施設目となる認定こども園を設置した。 ・平成27年4月に子ども・子育て支援新制度の施行が予定されているが、それまでは現制度に基づいて進めていくため、今後も行政経営計画に従い、現制度の認定こども園設置に向け、認定申請や施設整備に関する助言・指導等に努める。 											

取組番号	9003	取組事項名	認定こども園の設置
------	------	-------	-----------

平成24年度 実績報告

目標	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・新規開設の認定こども園に対する運営指導 ・新たな認定こども園設置に係る相談・指導 				
取組項目			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
平成24年度開設園に対する運営指導			⇒	⇒	⇒	⇒
新たな認定こども園設置に関する相談・指導			⇒	⇒	⇒	⇒

年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開	意見(見直し内容)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年4月に開設した認定こども園の設置者に対し、随時、適切な管理・運営を行うよう指導した。 ・私立幼稚園に、平成27年4月に施行予定の子ども・子育て支援新制度により導入される認定こども園への移行に関する意向を確認する。 	評価 継続実施	実施日 平成25年03月31日	評価者 兼子いづみ

進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由				
----	------	--------------	--	--	--	--

平成25年度 実施計画

目標	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園を母体とした幼保連携型認定こども園の導入推進 ・平成27年度の、子ども・子育て支援新制度施行に向けての制度設計及び管理システム構築 				
取組項目			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
新たに認定こども園を設置する法人に対しての相談・指導			⇒	⇒	⇒	⇒
浜松版子ども・子育て会議の開催				●	●	●
子ども・子育て支援新制度施行に当たっての制度設計			⇒	⇒	⇒	⇒
子ども・子育て支援新制度管理システムの構築			⇒	⇒	⇒	⇒

推進項目	9 教育環境の整備		継続	G2	作成日	平成22年03月31日							
取組番号	9005	取組事項名	通学区域の弾力化										
担当課	学校教育部 教育総務課		実行責任者	小栗 康義		担当	学事グループ						
関連課													
政策名	教育行政の統括運営		事業名	教育総務運営経費									
目的	通学区域制度を弾力的に運用することにより、通学の負担や安全にかかる課題への対応及び学校の特色に応じた教育で自己のより良い成長を促す機会の創出を行うもの。												
現状分析	制度を利用して入学した児童生徒の保護者及び学校からアンケートにより意見を聴取、制度の目的に概ね則した結果が得られた。		➔	課題・方向性	アンケートの分析結果を踏まえ、本格実施に向けた制度設計を行う。								
改善効果	事業の拡充			着手年度	20	終了年度	24						
最終目標 (成果指標)	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度に全市に拡大統一した新たな制度を決定、平成22年度新入学児童生徒の募集から、弾力的運用を3年間試行実施する。 平成25年度新入学児童生徒の募集から、市内全域で本格実施に移行する。 												
年度	計画	進捗	取組・目標										
平成22	実施	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 全市で弾力化を試行 保護者、学校等から、アンケートなどにより意見を聴取し、その分析により問題点の解消に努める。 										
平成23	実施	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 全市で弾力化を試行 保護者、学校等から、アンケートなどにより意見を聴取し、その分析により問題点の解消に努める。 										
平成24	達成	達成	<ul style="list-style-type: none"> アンケートの分析結果を踏まえ、本格実施に向けた制度設計を行う。 3年間の試行を経て、平成25年度新入学児童生徒の募集から本格実施に移行する。 										
平成25	—	—	※行革審答申の「小・中一貫教育の推進」については、取組番号9002「小中一貫教育」の中で、継続して実施する。										
平成26	—	—											
達成指標	指標名											単位	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値						
	計画値 実績値				—	—							
効果額:千円		0	0	0	0	0	0						
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年		
	正規 非常勤												
行革審答申	◆通学区域の弾力化、小・中一貫教育を推進すること											達成	
答申対応状況	平成25年度新入学児童生徒の募集にあたって、弾力化を学区外就学許可基準の一つとして制度化して実施した。												

取組番号	9005	取組事項名	通学区域の弾力化
------	------	-------	----------

平成24年度 実績報告

目標	達成	<ul style="list-style-type: none"> アンケートの分析結果を踏まえ、本格実施に向けた制度設計を行う。 3年間の試行を経て、平成25年度新入学児童生徒の募集から本格実施に移行する。
----	----	---

取組項目	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
聴取した意見の分析	●			
本格実施に向けた制度設計	●			
平成25年度新入学児童生徒の募集		●	⇒	⇒

年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開	意見(見直し内容)		
		評価	実施日	評価者
	<ul style="list-style-type: none"> 通学区域の弾力化を学区外就学許可基準の一つとして制度化し、平成25年度新入学児童生徒の募集から、市内全域で本格実施に移行した(小学校は平成24年11月末まで、中学校は12月中旬まで申込受付を行った)。 住所異動(転居・転入)に伴うものは、随時、学校と調整のうえ受入れを行った。 行革審答申の「小・中一貫教育の推進」については、取組番号9002にて継続実施する。 	目標達成	平成25年03月31日	花井 和徳
		試行実施による保護者や学校から聴取したアンケートから、制度を利用することで、小学校では通学の安全や負担軽減が図られ、中学校では選択した学校の特色により、自己を成長させる機会となっていることが把握できた。		

進捗	達成	遅れている・未実施の理由
----	----	--------------

平成25年度 実施計画

目標	—	
----	---	--

取組項目	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月

推進項目	9 教育環境の整備		継続	G2	作成日	平成22年03月31日
取組番号	9007	取組事項名	外国人児童生徒の不就学者の解消			
担当課	学校教育部 指導課		実行責任者	市川 紀史	担当	教育相談グループ
関連課	国際課					
政策名	生きる力を育てる学校教育の推進		事業名	外国人子ども教育支援推進事業		

目的
 多文化共生の礎となる人材を育成することを目指し、公立小中学校に就学を希望する外国人の子どもや保護者に対する就学相談や就学ガイダンスを充実し、就学につなげる。

現状分析	➔	課題・方向性
<ul style="list-style-type: none"> 公立小中学校に編入を希望した不就学児童生徒16人全員が公立小中学校に編入した。（平成25年3月現在） 国際課が報告した不就学数は平成25年3月27日現在で4人である。 外国人児童生徒の出入国や市外転入により不就学者数は常に変化することが予想される。 		<ul style="list-style-type: none"> 住民基本台帳法の一部改正により、受入窓口での就学年齢者が正確に把握できるようになり、これまで困難だった不就学者数も把握しやすくなると期待される。しかし、外国人の移動による不就学者数は流動的である。公立学校に就学を希望する外国人の子どもや保護者に、その都度就学相談やガイダンスを実施し受入れることで不就学者の解消を図る。

改善効果	現状	その他改善	着手年度	20	終了年度	—
------	----	-------	------	----	------	---

最終目標（成果指標）
 ・公立小中学校に就学を希望する外国人の子どもの受入を100%実施し、不就学を解消する。

年度	計画	進捗	取組・目標
平成22	実施	計画通り	・不就学者20人を就学につなげる
平成23	実施	進んでいる	・不就学者20人を就学につなげる
平成24	実施	計画通り	・不就学解消のための情報発信に努め、就学相談を充実するとともに、各関係機関と連携・協力し、不就学者を就学につなげる。
平成25	実施	—	・就学ガイダンス等を実施し、円滑な就学を促進する。 ・就学相談や就学ガイダンスを充実するとともに、各関係機関と連携・協力し、不就学者を就学につなげる。
平成26	実施	—	・就学ガイダンス等を実施し、円滑な就学を促進する。

達成指標	指標名	公立小中学校に就学を希望する外国人児童生徒の就学率					単位	%
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値	
	計画値	100	100	100	100	100	100	
	実績値	100	100	100	—	—	0	
効果額：千円		0	0	0	0	0	0	

人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規										
	非常勤										

行革審答申	◆不就学者を解消すること	実施中

答申対応状況
 平成24年9月30日現在で、13人が不就学であることがわかった。関係機関と情報共有、連携を図りながら、公立小中学校に就学を希望する保護者に対して就学ガイダンスを実施。
 3月末までに16人の不就学者が公立小中学校に就学した。国際課の年度末の調査結果によると2月末日で6人、そのうちの2人が3月27日で帰国が確認されている。今後も国際課に協力し、公立学校への編入希望があれば受入れていく。

取組番号	9007	取組事項名	外国人児童生徒の不就学者の解消
------	------	-------	-----------------

平成24年度 実績報告

目標	実施	・不就学解消のための情報発信に努め、就学相談を充実するとともに、各関係機関と連携・協力し、不就学者を就学につなげる。				
		取組項目	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
		就学ガイダンスの実施	⇒	⇒	⇒	⇒
		就学促進チラシの配布	●		●	
		新入学生対象の入学準備ガイダンスの実施			●	
		国際課多文化共生事業実行委員会との連携	⇒	⇒	⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	<ul style="list-style-type: none"> ・就学ガイダンスにより、不就学だった16人の児童生徒が公立小中学校へ編入した。(H25.3) ・新1年生の子どもと保護者を対象とした入学準備ガイダンスを保護者が参加しやすい土曜日に開催。入学申立てをしていない家庭に案内文を郵送し、幼稚園や保育園の該当者に案内文を配った結果、参加者が増えた。(1, 2回延べ120人ほど) ・国際課の不就学ゼロ実施部会の報告では3月27日現在で4人の不就学が確認されている。今後も国際課とも協力し、不就学者の受入れを行っていく。 		評価 継続実施	実施日 平成25年03月31日	評価者 花井和徳	
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由				

平成25年度 実施計画

目標	実施	・就学ガイダンス等を実施し、円滑な就学を促進する。 ・就学相談や就学ガイダンスを充実するとともに、各関係機関と連携・協力し、不就学者を就学につなげる。				
		取組項目	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
		就学ガイダンスの実施	⇒	⇒	⇒	⇒
		就学促進ちらしの配布		●		●
		入学準備ガイダンスの実施			●	●
		国際課 多文化共生事業実行委員会との連携	⇒	⇒	⇒	⇒

推進項目	9 教育環境の整備				継続	G2	作成日	平成22年03月31日			
取組番号	9008	取組事項名	外国人児童生徒に対する教育支援の充実								
担当課	学校教育部 指導課				実行責任者	市川 紀史		担当	教育相談グループ		
関連課											
政策名	生きる力を育てる学校教育の推進				事業名	外国人子ども教育支援推進事業					
目的	外国人児童生徒が、日本の学校生活に適応し、生活言語並びに学習言語を習得することで、在籍学級の学習に日本語で参加する力を育てる。										
現状分析	・153校中118校に外国人児童生徒が在籍し、日本語指導を必要とする外国人児童生徒は、1,426人中985人(約69%) ・就学支援員・就学サポーター、指導補助者等を支援の必要な学校に配置・派遣し、半期ごとあるいは年度ごとに検討・見直しを図っている。 ・平成24年度の支援達成率は68%				➔		課題・方向性 ・19カ国の国籍の外国人児童生徒が多くの学校に散在しているため、多言語対応や、支援者数の確保が求められ、派遣に多額の経費負担が必要である。・通級における安全面での不安や負担を解消するため、支援の必要な児童生徒の在籍する学校に日本語・学習支援者を派遣、支援の充実を図る。支援者の効果的な配置・派遣に一層努める。				
改善効果	事業の拡充 其他改善				着手年度	19		終了年度	—		
最終目標 (成果指標)	外国人児童生徒が在籍する学校において、生活言語並びに学習言語の習得を促すため、日本語指導を必要とする全ての子どもへの支援を実施する。(成果指標100%)										
年度	計画	進捗	取組・目標								
平成22	実施	計画通り	・就学支援員14人、就学サポーター40人の配置・派遣 ・派遣型支援教室「まなぶん」2地域に開設(試行)								
平成23	実施	計画通り	・就学支援員14人、就学サポーター40人の配置・派遣 ・通級型日本語教室「はまっこ」及び母国語教室「まつっこ」の実施 ・派遣型日本語教室2地域(試行)の実施								
平成24	実施	計画通り	・就学支援員14人、就学サポーター40人の配置・派遣 ・通級型日本語教室「はまっこ」及び母国語教室「まつっこ」の実施 ・派遣型日本語教室2地域(試行)の実施								
平成25	実施	—	・就学支援員、就学サポーター、指導補助者の配置・派遣先及び人数の見直し ・計画的・継続的な日本語・学習支援者の派遣 ・支援者の資質向上								
平成26	実施	—	・就学支援員、就学サポーター、指導補助者の配置・派遣先及び人数の見直し ・計画的・継続的な日本語・学習支援者の派遣 ・支援者の資質向上								
達成指標	指標名	日本語指導を必要とする児童生徒への支援達成率 H24～H26								単位	%
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値				
	計画値			70	85	100	100				
実績値			68	—	—						
効果額:千円		0	0	0	0	0	0				
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規 非常勤										
行革審答申	◆外国人児童生徒に対する語学教育などの教育支援を充実すること										
答申対応状況	・新たに日本語がわからない子どもが小中学校に編入する場合、日本語教室への入級を勧めたり、日本語支援者を学校に派遣したりして、日本語教室の受講機会の拡大に努めた。通級型・派遣型それぞれの日本語教室における成果と課題を整理し、支援体系の再構築に向け、学校及び関係機関と連絡調整を行った。新しい支援体系について学校訪問等を通して、学校への周知を進め、効果的な支援が実施できるよう指導・助言していく。支援者の資質向上を図り、より効果的に活用する。										

取組番号	9008	取組事項名	外国人児童生徒に対する教育支援の充実
------	------	-------	--------------------

平成24年度 実績報告

目標	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・就学支援員14人、就学サポーター40人の配置・派遣 ・通級型日本語教室「はまっこ」及び母国語教室「まつっこ」の実施 ・派遣型日本語教室2地域(試行)の実施 			
取組項目		4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
就学支援員14人の配置と見直し		⇒	⇒	⇒	●
就学サポーター40人の派遣と見直し		⇒	●	⇒	●
日本語教室「はまっこ」9教室、母国語教室「まつっこ」3教室の運営		⇒	⇒	⇒	⇒
派遣型日本語教室「まなぶん」2教室の実施		⇒	⇒	⇒	⇒
日本語教室の成果と課題を洗い出し、子どものニーズに応じた支援体系の再構築の整備を行う。				⇒	⇒
新たな支援体系での支援事業が、円滑に進められるよう、学校に周知する。				⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・通級型、派遣型日本語教室で333人を支援。より多くの子どもに日本語指導を実施することができた。また、母国語に225人が通級。母国文化に触れ、母国語の基礎を学んだ。 ・就学支援員やサポーターの支援により、子どもたちの学校生活適応が進んだ。 ・日本語を必要とする児童生徒への支援を通年を通して計画的に実施したことにより、支援した子どものコミュニケーション力が向上し、授業に意欲的になったという報告を受けている。今後、毎年、支援達成率調査を実施し、適切に成果を把握していく。 		評価 継続実施	実施日 平成25年03月31日	評価者 花井和徳
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由			

平成25年度 実施計画

目標	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・就学支援員、就学サポーター、指導補助者の配置・派遣先及び人数の見直し ・計画的・継続的な日本語・学習支援者の派遣 ・支援者の資質向上 			
取組項目		4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
支援者の適正な配置・派遣		⇒	⇒	⇒	⇒
支援を必要とする児童生徒調査の実施			●		●
就学支援員の配置見直し					●
就学サポーターの派遣見直し			●		●
指導補助者の配置見直し					●
派遣による日本語・学習支援の実施		⇒	⇒	⇒	⇒
母国語教室(ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語)の実施		⇒	⇒	⇒	⇒
支援者の研修		●	●	●	●

推進項目	9 教育環境の整備				継続	G3	作成日	平成22年03月31日					
取組番号	9011	取組事項名	スクールバスの適切な運行										
担当課	学校教育部 教育総務課				実行責任者	小松 弓美		担当	学事グループ				
関連課													
政策名	教育行政の統括運営				事業名	スクールバス運行事業							
目的	<p>「浜松市学校・幼稚園規模適正化基本方針」に基づき統廃合となる学校・幼稚園の在籍児童生徒について、通学等にかかる多大な時間や経費の負担軽減を図るため運行するもの。</p>												
現状分析	<p>統廃合に伴い遠距離通学となる場合は、通学支援の調整を行う。 （公共交通機関の有無等、支援方法の検討は必要。）</p>				<p>課題・方向性</p> <p>学校の統廃合の進捗状況を正確に把握し、新規のバス路線の開設に向けては、準備段階から地元調整を円滑に行う必要がある。</p>								
改善効果	事業の拡充				着手年度	17		終了年度	—				
最終目標 （成果指標）	<p>統廃合により、遠距離通学となる場合は、スクールバスなど、通学手段の充実を図る。公共交通機関が利用できる場合は、その必要な交通費に対して全額助成する。</p>												
年度	計画	進捗	取組・目標										
平成22	実施	計画通り	<p>・統廃合により、遠距離通学となる場合は、スクールバスなどの支援を行う。（引佐地区） ・平成22年4月田沢小・久留女木小・渋川小が統合。川名小が井伊谷小に統合。スクールバス運行開始予定。</p>										
平成23	実施	計画通り	<p>・統廃合により、遠距離通学となる場合は、スクールバスの支援を行う。（北区伊平地区、大崎地区、天竜区熊切地区） ・平成23年4月宮口幼大平分室が宮口幼に統合。スクールバス運行開始予定。</p>										
平成24	実施	計画通り	<p>・統廃合により、遠距離通学となる場合は、スクールバスなどの支援を行う。（天竜区春野 杉・川上地区、龍山地区）※平成24年4月伊平小が井伊谷小に、大崎小が三ヶ日東小に統合。スクールバス運行開始予定</p>										
平成25	実施	—	<p>・統廃合により、遠距離通学となる場合は、スクールバスなどの支援を行う。（庄内地区、大平地区、龍山地区）※平成25年4月春野北小が気田小に統合及び龍山第一幼稚園に伴い竜川幼にスクールバス運行開始予定</p>										
平成26	実施	—	<p>統廃合により、遠距離通学となる場合は、スクールバスなどの支援を行う。</p>										
達成指標	指標名											単位	
	年度	H22		H23		H24		H25		H26		最終値	
	計画値 実績値							—		—			
効果額：千円	0		0		0		0		0		0		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年		
	正規 非常勤												
行革審答申	◆スクールバスなど、通学手段を充実すること											実施中	

答申対応状況	統廃合に伴い遠距離通学となる場合は、地域の実情に応じた通学方法を確保している。												

推進項目	10 事務事業の再編・整理、統合・廃止		継続	G2	作成日	平成22年03月31日					
取組番号	10002	取組事項名	業務の簡素・合理化								
担当課	企画調整部 行政経営課			実行責任者	島野 哲幸	担当	経営改革グループ				
関連課											
政策名	市民から信頼される行政経営の実現		事業名	経営改革推進事業							
目的	<p>・限られた経営資源を最大限有効活用することを目的に、政策・事業評価に基づき、事業の廃止、改善を実施することで、業務の簡素・合理化を進める。</p> <p>・既存文書の電子化を進めるとともに、事務事業自体を見直し、必要性や事務負担を総合的に勘案した上で、文書作成事務の廃止・簡素化を行っていく。</p>										
現状分析	<p>平成23年度事業の政策事業評価結果 (対象945事業)</p> <p>・終了…86件 ・改善…441件 ・廃止…7件 ・現状…411件</p> <p>行政経営基幹システム導入効果 ・平成22年度見込:161,000時間の削減</p>			<p>課題・方向性</p> <p>評価精度の向上、外部評価の手法、評価にかかる事務的負担の軽減、評価結果の効果的な公表方法、評価結果と予算・人員配置等資源配分とのさらなる連携</p>							
改善効果	経費節減		着手年度	21	終了年度	—					
最終目標 (成果指標)	評価の結果に基づく、事業の見直しの継続的な実施										
年度	計画	進捗	取組・目標								
平成22	実施	計画通り	・行政経営計画による、進捗管理								
平成23	実施	計画通り	・行政経営計画による、進捗管理 ・事業評価の継続実施 ・業務分析の実施								
平成24	実施	計画通り	・行政経営計画による、進捗管理 ・事業評価の継続実施 ・業務分析の実施								
平成25	実施	—	・行政経営計画による、進捗管理 ・事業評価の継続実施 ・業務分析の実施								
平成26	実施	—	・行政経営計画による、進捗管理 ・事業評価の継続実施 ・業務分析の実施								
達成指標	指標名	評価の結果に基づく、事業の見直しの継続的な実施					単位	%			
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値				
	計画値	100	100	100	100	100	100				
	実績値	100	100	100	—	—	0				
効果額:千円		0	0	0	0	0	0				
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規 非常勤										
行革審査	<p>・組織・機構(内部管理業務の集約)</p> <p>◆業務を簡素・合理化すること</p> <p>◆業務の廃止、民営化、民間委託の実施計画を策定し、計画的に実行すること</p> <p>◆不要不急の調査の廃止など、事務の合理化を徹底し、事務量を軽減すること</p> <p>◆計画の実効性を確保すること</p> <p>◆職員自ら考え実践する職場風土を構築すること</p> <p>◆業務分析・改善を行い、総人件費の削減と市民サービスの維持向上を実現すること</p>										実施中 実施中 達成 実施中 実施中 達成 実施中
答申対応状況	<p>・政策事業評価を通じ、業務の見直しを行い、廃止、民営化、民間委託など実施時期を明示し、進行管理を実施するとともに、毎年度見直しを行なうなかで、実効性のある計画とする。</p> <p>・22年度に、戦略計画と行政経営計画の重複整理と取り組みの集約、23年度に刊行物ガイドラインの運用や庁内会議のあり方、資料作成事務の洗い出しと実態の把握と結果を周知するとともに、課題・解決策などの常時受付できるよう、体制を整備した。</p> <p>・年度毎に個別の対象業務を選定後、プロジェクトチームを設置し見直しに取り組んでいる。</p>										

取組番号	10002	取組事項名	業務の簡素・合理化
------	-------	-------	-----------

平成24年度 実績報告


目標	実施	<ul style="list-style-type: none"> 行政経営計画による、進捗管理 事業評価の継続実施 業務分析の実施 				
		取組項目	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
		政策・事業評価	●		●	●
		業務分析(タスクフォース)	⇒	⇒	⇒	⇒
		内部管理業務(資料作成事務)の見直し	⇒	⇒	●	
		計画の必要性の再検証	⇒	⇒	●	
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	<p>・子ども福祉窓口業務の改善に向けたタスクフォース(組織横断的に業務改善に取り組む組織)を設置し、改善に取り組んだ。25年度以降は、担当課で作成した改善計画に基づき見直しを図っていく。</p>		評価 継続実施	実施日 平成25年03月31日	評価者 鈴木 康友	
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由				

平成25年度 実施計画

目標	実施	<ul style="list-style-type: none"> 行政経営計画による進捗管理 事業評価の継続実施 業務分析の実施 				
		取組項目	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
		行政経営計画による進捗管理	⇒	⇒	⇒	⇒
		政策・事業評価の実施	●		●	●
		業務分析(タスクフォース)のテーマ選定		●		
		業務分析(タスクフォース)の実施		⇒	⇒	●
		業務分析(タスクフォース)の報告書作成				●

推進項目	10 事務事業の再編・整理・統合・廃止	継続	G2	作成日	平成22年03月31日
取組番号	10003	取組事項名	総合窓口制による取扱い業務の再編と平準化		
担当課	市民部 市民生活課	実行責任者	廣野 晋	担当	戸籍・住基グループ
関連課	各区・区民生活課ほか				
政策名	市民の満足度を高める良質な行政サービスの提供	事業名	戸籍・住民基本台帳・印鑑登録等事業、サービスセンター事業		
目的					

平成19年4月の政令市移行時から、すべての区役所区民生活課で総合窓口制(ワンストップサービス)を開始するとともに、窓口で取扱う業務を区役所区民生活課、協働センター、市民サービスセンターの各階層ごとに再編し、それぞれの窓口では取扱い業務を同一にすることで、均一な窓口サービスを提供している。統一した窓口事務を行うために事務手引書を作成し、各窓口で行う事務処理を統一していく。今後においても総合窓口制を基本に現行の体制を維持していく。

現状分析	課題・方向性
平成24年1月から、住民基本台帳法の一部改正(平成24年7月9日施行)に伴う事務手引書改訂準備を行い、6月配布した。また、住基法の改正を職員に周知するため説明会を実施した。定期分の事務手引書についても改訂を行い、平成25年2月に関係部署に配布を行った。	 総合窓口制を維持するためには、人材の育成と事務手引書の整備が必要である。 法改正などによる事務処理方法の変更などを随時行い、その結果を事務手引書の改訂により、変更内容等を反映させる。 窓口担当者は事務手引書を参照することでの確かな事務処理を実施できることになるため、今後も事務手引書の改定を実施し、職員のスキルアップを図る。

改善効果	質の改善	着手年度	19	終了年度	—
最終目標 (成果指標)	窓口事務処理方法の統一				

年度	計画	進捗	取組・目標
平成22	実施	計画通り	事務手引書の改訂と必要に応じた事務処理手順の改善
平成23	実施	計画通り	事務手引書の改訂と必要に応じた事務処理手順の改善
平成24	実施	計画通り	事務手引書の改訂と必要に応じた事務処理手順の改善
平成25	実施	—	事務手引書の改訂と必要に応じた事務処理手順の改善
平成26	実施	—	事務手引書の改訂と必要に応じた事務処理手順の改善

達成指標	指標名	事務手引書改訂完成率					単位	%	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値	100	100	100	100	100	100		
	実績値	100	100	100	—	—	0		
効果額:千円		0	0	0	0	0	0		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規 非常勤								

行革審答申	・コールセンター・インフォメーションコーナー機能の充実	実施中

答申対応状況	事務手引書の改訂を行い、総合窓口業務に関係する部署に配布を行った。次年度以降も、総合窓口制による取扱業務の平準化のため引き続き実施する。
--------	--

取組番号	10003	取組事項名	総合窓口制による取扱い業務の再編と平準化
------	-------	-------	----------------------

平成24年度 実績報告

目標	実施	事務手引書の改訂と必要に応じた事務処理手順の改善			
取組項目		4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
住民基本台帳法の一部改正に伴う事務手引書改訂		●			
事務手引書改訂			⇒	⇒	●
事務処理手順の改善		⇒	⇒	⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)		
	<p>今年度は6月に住民基本台帳法の一部改正に伴う事務手引書の改訂と2月に定期の事務手引書の改訂の2回を計画どおり実施した。</p> <p>次年度以降も、総合窓口制による取扱業務の平準化を行うため引き続き実施していく。</p>		評価 継続実施	実施日 平成25年03月31日	評価者 岩井 正次
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由			

平成25年度 実施計画

目標	実施	事務手引書の改訂と必要に応じた事務処理手順の改善			
取組項目		4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
事務手引書改訂			⇒	⇒	●
事務処理手順の改善		⇒	⇒	⇒	⇒
事務研修会の実施(年3回)			●	●	●

推進項目	10 事務事業の再編・整理、統合・廃止	継続	G3	作成日	平成22年03月31日
取組番号	10047	取組事項名	硬質塩化ビニル製小型マンホール採用基準の見直し(コスト縮減)		
担当課	上下水道部 下水道工事課	実行責任者	坪井 秀之	担当	技術管理グループ
関連課	引佐・天竜上下水道課				
政策名	下水道施設の建設・改良事業	事業名	資本的支出		

目的
下水道管きよ布設に伴う工事費のコスト縮減を図る。

現状分析	➔	課題・方向性
下水道管きよの築造において、管路の清掃及び維持管理のため、作業員が入孔可能なマンホール(鉄筋コンクリート製)を設置している。 マンホールは、下水道管きよの維持管理に必要な施設である。人が入って作業を行うには、1号マンホール(鉄筋コンクリート製)が最小サイズである。		維持管理機器の小型化、性能の向上に伴い、作業員が入って行う維持管理作業が減少したため、マンホールの小型化を採用した。採用にあたっては、現場条件の精査が必要である。

改善効果	経費節減	着手年度	22	終了年度	26
------	------	------	----	------	----

最終目標 (成果指標)
311個の硬質塩化ビニル製小型マンホールを設置する。

年度	計画	進捗	取組・目標
平成22	実施	進んでいる	50箇所の小型マンホールを設置する。
平成23	実施	進んでいる	50箇所の小型マンホールを設置する。
平成24	実施	進んでいる	50箇所の小型マンホールを設置する。
平成25	実施	—	50箇所の小型マンホールを設置する。
平成26	達成	—	50箇所の小型マンホールを設置する。

達成指標	指標名	小型マンホール設置箇所数					単位	箇所	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値	50	50	50	50	50	311		
	実績値	82	74	55	—	—	0		
効果額:千円	加算	18,696	16,900	12,600	11,400	11,400	70,996		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規								
	非常勤								

行革審答申

答申対応状況

推進項目	10 事務事業の再編・整理、統合・廃止	新規	G1	作成日	平成24年04月01日
取組番号	10064	取組事項名	動物園とフラワーパークの一体化		
担当課	都市整備部 緑政課	実行責任者	田中 文雄	担当	小田切 峰二
関連課	動物園				
政策名	フラワー・フルーツパークの運営	事業名	フラワー・フルーツパーク事業		

目的
 展示物や施設設備の老朽化の進行や周辺への施設整備などにより、魅力の低下とともに入園者数の減少が続いていることから、指定管理者制度の導入し、一体的な管理による運営の効率化を図るとともに、いつでも誰でも楽しめる、おもてなしの心にあふれた憩いの場として改善を図る。

現状分析	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化、レジャーの多様化など社会的背景とともに、経年により施設の設置目的が曖昧になっている。 ・施設や展示の老朽化や陳腐化により魅力が低下している。 ・来園者ニーズの把握と対応不足から入園者の拡大が進まない。 ・蓄積された技術力やノウハウが活かされず埋もれている。 	➡	課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・公社の土地建物等の資産を市に移管し一体管理により資産所管と責任を明確化する。 ・運営管理者の創意工夫を活かし、顧客満足度の高い運営を可能とするよう、指定管理者制度を導入する。 ・施設の効率的効果的再配置を検討し、段階的に施設環境を見直していくとともに、借地の解消に向けて、土地所有者との交渉に着手し土地購入を進めていく。
-------------	--	---	---------------	---

改善効果	質の改善	その他改善	着手年度	23	終了年度	27
-------------	------	-------	------	----	------	----

最終目標（成果指標）
 動物園とフラワーパークを浜松市の公の施設として一体的に捉え、指定管理者制度を導入し来園者サービスを第一に事業展開する。平成27年度の年間目標入場者数(フラワーパーク360,000人、動物園370,000人)

年度	計画	進捗	取組・目標
平成22	—		
平成23	—		※より明確な取組となるよう取組番号11008(フラワー・フルーツパークの存廃の決定)を分割
平成24	実施	計画通り	①公社の土地建物等の資産を浜松市に移管する②指定管理者制度の導入について準備を進める③公社理事長について公募により選考する④施設の効率的効果的再配置と借地の返還、購入について検討する
平成25	実施	—	①指定管理者制度導入②動物園とフラワーパークを一体的に捉え経営健全化を進める③半期程度ごとに収益状況や入場者数などを検証し公開する④目標入場者数(フラワーパーク300,000人、動物園350,000人)
平成26	実施	—	①動物園とフラワーパークを一体的に捉え経営健全化を進める②半期程度ごとに収益状況や入場者数などを検証し公開する③目標入場者数(フラワーパーク330,000人、動物園355,000人)

達成指標	指標名	館山寺総合公園(動物園・フラワーパーク)の年間入場者数					単位	人	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値				650000	685000	730000		
	実績値			643223	—	—			
効果額:千円		0	0	0	0	0	0		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規								
	非常勤								

行革審査	◆施設が継続する場合、計画的に借地の解消を進めること	実施中
	◆今後の施設運営主体としてフラワー・フルーツパーク公社が最適であると判断した場合、その理由を明らかにすること	達成
	◆土地、建物など公社の資産を市に移管し、動物園と一体化することにより市民の憩いの場とすること	達成
	◆施設運営については公募による指定管理者制度を導入すること	実施中
	◆施設再配置により敷地をコンパクトにすることで、不要となる借地を返還し、残りの借地については早期に購入を進めること	実施中
	◆上記にかかる工程表を平成23年度中に明示すること	実施中
	◆館山寺総合公園の施設としてのあり方や将来像を平成24年度中に示すこと	達成
◆フルーツパーク、フラワーパーク、動物園の運営方法の違いによる成果や評価を検証し公開すること	実施中	
◆非公募で公社を指定管理者とするにあたり、指定管理料は業務内容に基づき客観的に精査したものとする	達成	

答申対応状況
 ①平成24年度末までに公社の土地建物等の資産を浜松市に移管した。②平成25年4月に指定管理者制度を導入するため、都市公園条例の改正を9月議会にて議決した。③平成25年4月就任予定の次期公社理事長を公募により選定した。(平成24年9月5日～10月12日の間公募、10月19日書類選考会議、10月26日面接選考会議、10月30日理事長候補者の決定を公表)④館山寺総合公園の将来像、及び公社の経営改革(経営改善計画)について、公開審議の場で説明した。⑤借地解消に向けて平成25年度から土地購入する方針とした。

取組番号	10064	取組事項名	動物園とフラワーパークの一体化
------	-------	-------	-----------------

平成24年度 実績報告

目標	実施	取組項目			
		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
	①会社の土地建物等の資産を浜松市に移管する②指定管理者制度の導入について準備を進める③公社理事長について公募により選考する④施設の効率的効果的再配置と借地の返還、購入について検討する				
		⇒	⇒	⇒	●
		⇒	⇒	⇒	●
		⇒	⇒	⇒	●
		⇒	⇒	●	
		⇒	⇒	⇒	⇒
		⇒	⇒	⇒	●
		⇒	⇒	⇒	●

年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)		
	評価	実施日	評価者		
	取り組み目標の全てを計画通り達成した。土地建物等公社資産の浜松市への移管、指定管理者制度の導入(指定管理者の選定)、公社理事長の公募による選考・決定を平成24年度内に終了した。また、借地の解消に向けて土地購入の検討を進めており、平成25年度から土地所有者との交渉に着手する。 平成25年度は、指定管理者により、動物園とフラワーパークの両施設を一体的に捉える中で、運営経費の見直しや営業力の強化など経営の健全化を推し進め事業を展開していく。	継続実施	平成25年03月31日	鈴木康友	—
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由			

平成25年度 実施計画

目標	実施	取組項目			
		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
	①指定管理者制度導入②動物園とフラワーパークを一体的に捉え経営健全化を進める③半期程度ごとに収益状況や入場者数などを検証し公開する④目標入場者数(フラワーパーク300,000人、動物園350,000人)				
		⇒	⇒	⇒	●
		⇒	●	⇒	●
		⇒	⇒	⇒	⇒

推進項目	10 事務事業の再編・整理・統合・廃止	新規	G1	作成日	平成24年04月01日
取組番号	10065	取組事項名	フルーツパーク施設の再生		
担当課	産業部 農林水産政策課	実行責任者	鈴木 要	担当	企画調整グループ
関連課					
政策名	フラワー・フルーツパークの運営	事業名	フラワー・フルーツパーク事業		
目的	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度導入の効果を検証し、今後の施設の存続または他の用途への転用等の方向性を検討する。 				

現状分析	<ul style="list-style-type: none"> H23有料入園者数は13万人 施設の収益は、入園料と駐車場使用料が主で、園内の果樹や物販施設が活かされていない。 隣接する新東名SAの開設など、立地に対する期待は高い。 公社は、施設管理のため職員15人を配置している。 	課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> H25有料入園者数30万人、H27は45万人を目標とする。（指定管理者事業提案） より効率的な民間のノウハウで経営するため、指定管理者制度を導入した。 導入効果を検証し、管理運営方法のあり方及び施設の存廃について検証する。
------	--	--------	---

改善効果	質の改善	着手年度	23	終了年度	27
最終目標 (成果指標)	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者は、指定管理期間の3年間で、事業計画の目標とする入園者数を達成するとともに、事業収入の増加を達成する。 施設の維持管理に要する市の予算支出を改善する。 				

年度	計画	進捗	取組・目標
平成22	—		
平成23	—		※より明確な取組となるよう取組番号11008(フラワー・フルーツパークの存廃の決定)を分割
平成24	実施	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 計画年度での進捗率100%(指定管理者の公募、選定) 有料入園者数15万人(ただし、業務引継ぎのため3ヶ月休園)
平成25	実施	—	<ul style="list-style-type: none"> 計画年度での進捗率100%(指定管理者による管理運営の開始) 有料入園者数30万人(指定管理者の事業提案)
平成26	実施	—	<ul style="list-style-type: none"> 計画年度での進捗率100%(指定管理者による管理運営の開始) 有料入園者数36万人(指定管理者の事業提案)

達成指標	指標名	有料入園者数										単位	人
	年度	H22	H23	H24	H25	H26						最終値	
	計画値			150000	300000	360000						450000	
	実績値			124495	—	—							
効果額:千円	累積	0	0	0	50,308	50,308						100,616	
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年		
	正規							1.3	0.5	0.5	0.5		
	非常勤							0.1	0	0	0		

行革審答申	◆施設が継続する場合、計画的に借地の解消を進めること	実施中
	◆建物など公社の資産を平成23年度末までに市へ移管すること	達成
	◆方針決定まではフルーツパークとして最低限の維持をすること	達成
	◆フルーツパーク、フラワーパーク、動物園の運営方法の違いによる成果や評価を検証し公開すること	実施中

答申対応状況	<ul style="list-style-type: none"> 公の施設として設置条例を制定し、平成24年度に公募により指定管理者を指定した。 平成24年度末に、公社資産を市に移管した。 現状施設の必要な保守管理を行い、円滑な業務の引継ぎを行った。 圃場及び展示植物の管理については、指定管理移行後も適正に維持管理できるよう事業提案者に求めていく。 平成25年度からは、指定管理者による収益状況や入園者数の推移を検証していく。
--------	---

取組番号	10065	取組事項名	フルーツパーク施設の再生
------	-------	-------	--------------

平成24年度 実績報告

目標	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・計画年度での進捗率100%(指定管理者の公募、選定) ・有料入園者数15万人(ただし、業務引継ぎのため3ヶ月休園) 			
取組項目		4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
指定管理者の公募		●			
指定管理者の選定		⇒	●		
協定の締結			⇒	●	
指定管理者による管理運営への移行準備					●
公社資産の移管		⇒	⇒	⇒	●
公社による施設の維持管理		⇒	⇒	⇒	
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)		
	<p>指定管理者制度の導入準備及び資産の移管について、計画通り実施できた。達成指標として掲げる有料入園者数の減は、指定管理者制度の導入準備に伴う3ヶ月(1月から3月)の休園によるものである。</p> <p>平成25年4月1日から指定管理者による管理運営に移行する。民間事業者による設備投資と魅力ある施設運営により、年間30万人の入園者を目標とする。</p>		評価 目標達成	実施日 平成25年03月31日	評価者 鈴木 康友
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由			

平成25年度 実施計画

目標	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・計画年度での進捗率100%(指定管理者による管理運営の開始) ・有料入園者数30万人(指定管理者の事業提案) 			
取組項目		4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
有料入園者数の確認		⇒	⇒	⇒	●
施設管理状況の確認		⇒	⇒	⇒	●
上半期収益状況の確認			●		
今年度収益状況の確認					●

推進項目	11 外郭団体の見直し		継続	G1	作成日	平成22年03月31日			
取組番号	11001	取組事項名	外郭団体改革プランの進行管理						
担当課	企画調整部 行政経営課		実行責任者	寺田 賢次	担当	経営改革グループ			
関連課	外郭団体所管課								
政策名	市民から信頼される行政経営の実現		事業名	経営改革推進事業					
目的	<p>平成21年度に外郭団体改革プランを策定し、外郭団体の設立目的や採算性の検証を行い、解散する団体と存続する団体を分けし、存続する団体は経営健全化策を策定する。22年度以降はプランに沿って、団体の解散や統合を進めるとともに、存続する団体は経営健全化を進める。</p> <p>また、「外郭団体の設立及び運営に対する関与の基本方針」に沿って、毎年度、関与の状況を含めた外郭団体の調査を行ない、情報公開をする。</p>								
現状分析	<ul style="list-style-type: none"> 外郭団体の数は、15団体(平成24年4月) 職員数が少なく将来に亘っての事業継続に課題を抱えている団体もあり、統廃合を含め、定期的に検討を進める必要がある。 		➡	課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> 改革プランに基づく、経営健全化の推進 新改革プランの検討。(現行の改革プランの計画期間はH22～H25) 				
改善効果	質の改善		着手年度	22	終了年度	26			
最終目標 (成果指標)	<ul style="list-style-type: none"> 外郭団体改革プランに沿って統廃合及び経営健全化が達成された状態とする。 外郭団体に対する市の関与が公正で妥当なものだと市民が納得できる状態とする。 								
年度	計画	進捗	取組・目標						
平成22	実施	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 改革プランの進捗状況の確認、ローリング(見直し)を行ない、公表する 一般法人に対する市の関与の基準を定める 外郭団体に対する市の関与の状況等を確認し、適正化を進める 						
平成23	実施	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 改革プランの進捗状況の確認、ローリング(見直し)を行ない、公表する 外郭団体に対する市の関与の状況等を確認し、適正化を進める 						
平成24	実施	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 改革プランの進捗状況の確認、ローリング(見直し)を行ない、公表する 外郭団体に対する市の関与の状況等を確認し、適正化を進める 						
平成25	実施	—	<ul style="list-style-type: none"> 改革プランの進捗状況の確認、ローリング(見直し)を行い、公表する 外郭団体に対する市の関与の状況等を確認し、適正化を進める 現行の改革プランの実効性をより高めるための新改革プランの策定 						
平成26	達成	—	<ul style="list-style-type: none"> 改革プランの25年度までの成果をまとめて公表する 外郭団体に対する市の関与の状況等を確認し、適正化を進める 						
達成指標	指標名	年度当初外郭団体数					単位	団体	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値	16	16	15	15	14	14		
	実績値	16	16	15	—	—	0		
効果額:千円		0	0	0	0	0	0		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規 非常勤								
行革審査 答申	<ul style="list-style-type: none"> 公認会計士、税理士等の監査への登用 ◆外郭団体の役員報酬、職員給与は市の待遇を超えないこと ◆市は基本財産の運用の指導・監視をすること ◆適正な財務諸表を作成すること ◆市民が外郭団体を評価する上で必要な情報を公開すること ◆市は、外郭団体全体を統括する部署を明確にし、外郭団体の自立化とさらなる統廃合を着実に進めること ◆一般社団・財団法人の外郭団体に対する市の関与は廃止すること ◆団体の存在意義をゼロベースで厳しく判断し、外郭団体の廃止・統合を進めること ◆個々の外郭団体を所管する部署は、半期ごとに経営状況を検証し、改革プランの実効性を高め、経営改革を求めること ◆外郭団体はその本来目的を果たすことに特化し、市は指定管理者制度などに民間活力を積極的に導入すること 							実施中 実施中 達成 実施中 実施中 実施中 実施中 実施中 実施中	
	答申対応状況	<ul style="list-style-type: none"> 今後も統廃合の再検証と経営健全化の実施状況の確認を継続し、改革プランの着実な進行管理を行なう。 一般法人であっても市民生活に多大な影響を及ぼす場合は市として関与が必要と考える。なお、一般法人への関与を行う場合は理由を公表する。 							

取組番号	11001	取組事項名	外郭団体改革プランの進行管理
------	-------	-------	----------------

平成24年度 実績報告

目標	実施	取組項目			
		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
	・改革プランの進捗状況の確認、ローリング(見直し)を行ない、公表する ・外郭団体に対する市の関与の状況等を確認し、適正化を進める				
		●			
		●			
			●		
			●		
				●	
					●
					●
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・改革プラン策定から2年が経過し、改めて成果をまとめた。 ・外郭団体の数は、合併時(平成17年)の23団体から15団体(平成24年4月)まで減少した。また、経常収益に対する市支出金の割合は、平成21年度の91.2%から、平成23年度は48.1%に大きく減少するなど、これまでの取り組みの中で、一定の成果をあげている。 ・なお、職員数が少なく将来に亘っての事業継続に課題を抱えている団体もあり、統廃合を含め、定期的に検討を進める。 		評価 継続実施	実施日 平成25年03月31日	評価者 鈴木康友
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由	-		


平成25年度 実施計画

目標	実施	取組項目			
		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
	・改革プランの進捗状況の確認、ローリング(見直し)を行い、公表する ・外郭団体に対する市の関与の状況等を確認し、適正化を進める ・現行の改革プランの実効性をより高めるための新改革プランの策定				
		●			
			●		
			●		
			●		
				●	
					●
				●	
		⇒	⇒	●	
					●

推進項目	11 外郭団体の見直し		継続	G1	作成日	平成22年03月31日
取組番号	11002	取組事項名	土地開発公社の土地処分			
担当課	財務部 資産経営課		実行責任者	神門純一	担当	経営企画グループ
関連課	道路課公園課、スポーツ振興課交通政策課、区画整理課、企業立地推進課ほか					
政策名	市が保有する財産の適正な管理と活用の推進		事業名	資産経営運営経費		

目的

- ・平成21年度に策定する処分計画に従って、平成25年度までに速やかに処分を実施していく。
- ・平成22年度以降新規取得は行わない。
- ・市の事業に供さず、処分する土地の売却損は金額を公表する。

現状分析	平成25年度の土地開発公社の廃止を目指し、計画的に土地処分を図る必要がある。		課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・市は再取得財源の確保が必要。 ・市が公社より再取得した公有地のうち事業化ができない土地の処分。 ・処分に際して長期保有に伴う利子負担を軽減させる必要がある。
-------------	--	---	---------------	---

改善効果	経費節減 廃止	着手年度	18	終了年度	25
-------------	---------	------	----	------	----

最終目標 (成果指標) 平成25年度の土地開発公社の廃止

年度	計画	進捗	取組・目標
平成22	実施	計画通り	土地処分計画に基づく、土地処分借入金金利入札による利子負担額の軽減
平成23	実施	計画通り	土地処分計画に基づく、土地処分借入金金利入札による利子負担額の軽減
平成24	実施	進んでいる	土地処分計画に基づく、土地処分借入金金利入札による利子負担額の軽減
平成25	達成	—	土地開発公社の解散
平成26	—	—	

達成指標	指標名	土地処分面積					単位	ha	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値	15	18	33.3	70.3		70.3		
	実績値	16	26.7	33.8	—	—	0		
効果額:千円	累積	178,915	328,806	393,412	458,018	458,018	1,817,169		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規								
	非常勤								

行革審答申	◆新規土地取得は市による引取りが確実なものに限ること	実施中
	◆市の事業に供さず処分した土地の売却損は金額を公表すること	実施中
	◆土地開発公社から取得する土地のうち事業化ができる土地と事業化の見込みが立たない土地を平成23年度中に区分けし、明らかにすること	実施中
	◆事業化の見込みが立たない土地などは早期に民間売却を推進し、市の財政負担を低減すること	実施中

答申対応状況

- ・土地開発公社は平成25年度中に解散する。
- ・公社から取得した土地のうち、市の事業計画に変更のないものは当初計画どおり事業化する。
- ・当初事業計画の変更が必要な土地については、市において計画的に取得するとともに、売却を進める。
- ・市の再取得や処分に際し議決が必要な案件については、取得額や売却額等について市議会委員会が審査している。

推進項目	11 外郭団体の見直し				継続	G1	作成日	平成22年03月31日			
取組番号	11003	取組事項名	浜松市文化振興財団の採算と文化振興のバランスを重視した自主事業の開催								
担当課	市民部 文化政策課				実行責任者	村木 恵子		担当	文化振興グループ		
関連課											
政策名	創造性豊かな文化の推進				事業名	文化推進運営経費					
目的	浜松市文化振興ビジョンを指針として、財団の役割を明確にするなかで、文化・芸術活動の支援、先端的な創造・発信に関わる事業を推進する。										
現状分析	文化関連の専門的知識やこれまで蓄積してきたノウハウを持つ公益法人として、市の文化政策を推進する事業をはじめ、商業ベースに乗らない公益性を重視した自主事業の展開を図っている。				➡	課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> 多様化する市民ニーズを把握し、市民が文化に触れる機会の提供に努める。 採算性と文化振興のバランスを考慮するなかで自主事業を展開し、公益事業を継続的に実施する。 				
改善効果	質の改善		その他改善			着手年度	21		終了年度	—	
最終目標 (成果指標)	アクトシティにおける財団自主事業の有効座席数に対する平均入場者率を84%以上とする。										
年度	計画	進捗	取組・目標								
平成22	実施	計画通り	アクトシティにおける財団自主事業の有効座席数に対する平均入場者率を82%以上とする。								
平成23	実施	計画通り	アクトシティにおける財団自主事業の有効座席数に対する平均入場者率を82%以上とする。								
平成24	実施	計画通り	アクトシティにおける財団自主事業の有効座席数に対する平均入場者率を83%以上とする。ソフト事業と施設管理事業を切り分けた管理運営体制を構築する。								
平成25	実施	—	アクトシティにおける財団自主事業の有効座席数に対する平均入場者率を83%以上とする。								
平成26	実施	—	アクトシティにおける財団自主事業の有効座席数に対する平均入場者率を84%以上とする。								
達成指標	指標名	平均入場者率								単位	%
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値				
	計画値	82	82	83	83	84	84				
	実績値	84.6	84.9	86	—	—	0				
効果額:千円		0	0	0	0	0	0				
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規 非常勤										
行革審答申	◆施設管理部門を切り離して文化振興財団本来の目的である優れた芸術文化の提供・交流・創造・発信などのソフト事業に特化すること										達成
	◆芸術文化の提供・発信を行う自主事業については、真に文化振興に寄与するよう、事業評価等による見直しを毎年度実施すること										実施中
	◆様々な団体や個人など、多様な担い手が文化・芸術活動に主体的に参画できるよう、活動への支援の充実など環境を整備すること										実施中
答申対応状況	<ul style="list-style-type: none"> アクトシティ浜松の施設管理について、官民共用施設の管理や清掃、冷暖房設備等のビル管理部門と利用者サービス等の文化振興部門に切り分けた。 平成24年度実施事業から事業評価制度を導入し、事業の改廃、今後の事業実施に反映していくこととした。 文化サポート事業を継続するとともに、文化団体や個人が行うイベント等の活動の支援、演奏者のマッチング事業など、中間支援機能を推進する。 										

推進項目	11 外郭団体の見直し		継続	G1	作成日	平成22年03月31日					
取組番号	11004	取組事項名	医療センターの経営健全化								
担当課	健康福祉部 病院管理課		実行責任者	山下 堅司	担当	医療センターグループ					
関連課											
政策名	安全・安心な医療の提供		事業名	浜松医療センター新病院構想策定事業							
目的	平成22年度に作成した医療センター中期計画に基づき、病病・病診連携の強化、効果的な病床管理による病床利用率の向上、平均在院日数の短縮による入院診療単価の増、未収金回収対策の強化などによる収益の増を図るとともに、人件費、材料費、委託費等の経費の削減を徹底することで経常収支100%以上を維持し、安定した病院経営を行う。										
現状分析	<p>・平成22年度に作成した中期計画に沿った経営健全化の推進により、平成23・24年度は引き続き経常収益100%を実現できる見込である。</p> <p>・浜松医療センターのあり方（公立病院像）や使命と役割、必要な機能などについて、新病院構想として策定した。</p>		課題・方向性	<p>・引き続き中期計画に基づき収入増、経費削減を徹底し、一層の経営健全化を図っていく。</p> <p>・平成24年度に策定した新病院構想を踏まえ、平成25年度中により具体的な新病院建設構想を策定する。</p>							
改善効果	質の改善		着手年度	20	終了年度	—					
最終目標（成果指標）	経常収支比率100%を堅持できる安定的な経営										
年度	計画	進捗	取組・目標								
平成22	実施	進んでいる	医療センターの安定的な経営（経常収支比率100%） ※運営団体の累積欠損金の圧縮（459,015千円(H21)⇒350,000千円へ）								
平成23	実施	進んでいる	医療センターの安定的な経営（経常収支比率100%） ・病床利用率86.1%、入院単価57,226円								
平成24	実施	計画通り	医療センターの安定的な経営（経常収支比率100%） ・病床利用率88.0%、入院単価57,700円								
平成25	実施	—	医療センターの安定的な経営（経常収支比率100%） ・病床利用率87.0%、入院単価60,200円								
平成26	実施	—	医療センターの安定的な経営（経常収支比率100%） ・病床利用率87.0%、入院単価60,200円								
達成指標	指標名	経常収支比率100%					単位	%			
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値				
	計画値	100	100	100	100	100	100				
	実績値	104	100.6	101.1	—	—	0				
効果額：千円		0	0	0	0	0	0				
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規										
	非常勤										
行革審答申	◆病院の改革にあたっては優秀な医師を確保し、地域医療の中核としての医療センターの機能を維持すること										達成
	◆職員給与費対医業収益比率を、同規模(500床以上)の収支黒字公立病院の平均以下とすること										実施中
	◆公的医療への一般会計負担金は、浜松市の医療における公的病院の役割を明確にしたうえで、客観的な基準を設けること。赤字補てんに用いないこと										達成
	◆医療公社に対して関与を行なう理由と内容を明らかにすること										実施中
	◆市は医療センターが果たすべき「公的病院像」を明らかにすること										達成
	◆公社は経営健全化アクションプランを継続し強固な経営基盤を確立すること										実施中
答申対応状況	◆市は医療公社への負担金の明確な基準を定めること										達成
	<p>・浜松医療センターのあり方（公立病院像）や使命・役割を明らかにするとともに、施設設備の老朽化への対応を含めた新病院構想を9月に策定した。</p> <p>・この構想を踏まえ、医療センターの建て替えに向けた新病院建設構想の策定に着手した。</p> <p>・公益法人制度改革への対応として、(財)浜松市医療公社の平成25年4月の公益財団法人への移行に向けた準備を進め、更なる経営健全化が進められる体制とした。</p>										

推進項目	11 外郭団体の見直し	継続	G1	作成日	平成22年03月31日
取組番号	11006	取組事項名	清掃公社の給与の改定と経営形態の決定		
担当課	環境部 資源廃棄物政策課	実行責任者	杉山悦朗	担当	國分宏時
関連課					
政策名	資源循環型社会の形成に向けたごみ減量・リサイクルの推進	事業名	資源廃棄物政策運営経費		

目的
 浜松市職員の給与に準拠したものを労組に示し、速やかな妥結を図る。
 公益目的支出計画の策定を含め直ちに法人化の準備に取り掛かり、早期の一般財団法人化を進める。

現状分析	<p>清掃公社の将来像「他の許可業者のモデル的な役割を担うことや災害時における行政協力等」を決定した。 清掃公社は公益目的支出計画を作成し、一般財団法人移行認可申請を行い、平成24年4月1日から一般財団法人に移行した。 特殊勤務手当は、手当の存廃や手当の額等について、労働組合と継続協議している。</p>	課題・方向性	<p>特殊勤務手当については、市に準拠した内容に向けて継続協議となっている。</p>
-------------	--	---------------	--

改善効果	質の改善	着手年度	19	終了年度	25
-------------	------	------	----	------	----

最終目標（成果指標）
 清掃公社職員の給与を市職員に準拠した額に引き下げ、公社を一般財団法人に移行させる。

年度	計画	進捗	取組・目標
平成22	実施	計画通り	平成22年12月までに労組と妥結をし、年度内に給与手当てを改定するとともに、一般財団法人移行準備を進める。
平成23	実施	計画通り	平成23年度に清掃公社の将来像を決定するとともに、清掃公社は公益目的支出計画を作成し、一般財団法人移行の申請を行う。
平成24	実施	遅れている	特殊勤務手当について、市に準拠した内容に向けて、清掃公社は労働組合と継続協議を行い、早期の妥結を図る。
平成25	達成	—	特殊勤務手当について、市に準拠した内容に向けて、清掃公社は労働組合と継続協議を行い、早期の妥結を図る。
平成26	—	—	

達成指標	指標名	給与等を市職員に準拠するよう改定し、一般財団法人化を進める。					単位	%
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値	
	計画値	50	80	100	100	—	100	
	実績値	50	80	90	—	—	0	
効果額：千円		0	0	0	0	0	0	

人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規										
	非常勤										

行革審答申	◆(財)浜松市清掃公社の経営健全化計画進捗状況を公表すること	達成
	◆給料表4.8%の引き下げを直ちに実施すること	達成
	◆公益法人制度改革を機に、市のし尿収集運搬業務や浄化槽清掃汚泥収集運搬業務体制を踏まえた清掃公社全体の将来像を示すこと	達成
	◆特殊勤務手当についても、組合との協議を続け市職員の待遇を超えないこと	実施中
	◆公益目的支出計画は、市の基金への寄付など市民に有益となる計画とすること	達成

答申対応状況
 ・市は清掃公社に対する関与のあり方を、清掃公社は将来像の方向性を、それぞれ取りまとめ、それらは平成23年3月の清掃公社の理事会で承認され、清掃公社は公益目的支出計画を作成し、一般財団法人移行の申請を行った。
 ・清掃公社は平成24年4月1日から一般財団法人に移行した。
 ・特殊勤務手当について、市に準拠した内容に向けて、清掃公社は労働組合と継続協議を行い、早期の妥結を図る。

推進項目	11 外郭団体の見直し				継続	G2	作成日	平成22年03月31日				
取組番号	11009	取組事項名	外郭団体への競争入札推進									
担当課	財務部 調達課				実行責任者	熊野志乃武		担当	契約制度G			
関連課	行政経営課											
政策名	工事及び物品発注の適正履行と品質の確保				事業名	調達運営経費						
目的	地方公共団体の契約制度は、公正性、機会の均等を図るとともに経済性を目的としている。外郭団体についても例外ではなく、契約の適正化を推進するため、対象外郭団体の案件については随意契約から競争入札とする。											
現状分析	平成24年度の外郭団体との契約件数は378件で、シルバー人材センターとの契約266件を除いた112件が対象となる。対象案件のうち競争入札は4件(3.6%)となっている。				➔	課題・方向性						
						契約制度の原則は、競争性、公正性、透明性及び経済性の理念に基づいて行われるものであるから、外郭団体についても当然適用される。このことから、随意契約で行っているものについて、他では出来ない(特命性)業務及び施行令第167条の2第1項3号に該当する案件以外は競争入札に移行させる必要がある。						
改善効果	質の改善		その他改善		着手年度	20		終了年度	—			
最終目標 (成果指標)	外郭団体との契約は競争入札とするとともに、随意契約の場合は市民に公表する。											
年度	計画	進捗	取組・目標									
平成22	実施	計画通り	「業務委託等の入札及び適正化等を図るための指針」に基づき競争入札の拡大を引続き推進するため、平成22年3月に職員へ周知徹底を図り、随意契約の場合は、平成23年5月末に、その理由を市民に公表する。									
平成23	実施	計画通り	「業務委託等の入札及び適正化等を図るための指針」に基づき競争入札の拡大を引続き推進するため、平成23年3月に職員へ周知徹底を図り、随意契約の場合は、平成24年5月末に、その理由を市民に公表する。									
平成24	実施	計画通り	「業務委託等の入札及び適正化等を図るための指針」に基づき競争入札の拡大を引続き推進するため、平成24年3月に職員へ周知徹底を図り、随意契約の場合は、平成25年5月末に、その理由を市民に公表する。									
平成25	実施	—	「業務委託等の入札及び適正化等を図るための指針」に基づき競争入札の拡大を引続き推進するため、職員へ周知徹底を図り、随意契約の場合は、平成26年5月末に、その理由を市民に公表する。									
平成26	実施	—	「業務委託等の入札及び適正化等を図るための指針」に基づき競争入札の拡大を引続き推進するため、職員へ周知徹底を図り、随意契約の場合は、平成27年5月末に、その理由を市民に公表する。									
達成指標	指標名											単位
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値					
	計画値 実績値				—	—						
効果額:千円		0	0	0	0	0	0					
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	
	正規 非常勤											
行革審答申	◆随意契約による外郭団体への委託事業は競争入札とすること											実施中
	◆随意契約の場合は、その理由を公表すること											実施中
答申対応状況	本市の契約制度は、1,000万円以上は原則、一般競争入札としているが、外郭団体と契約する場合についても、そこでしか出来ない一者特命や地方自治法施行令で出来る案件を除き競争入札の推進を図っている。 ・契約制度説明会において競争入札化に向けた職員への周知徹底 ・各部の検討会議での審査 ・随意契約の場合はH.Pで公表											

取組番号	11009	取組事項名	外郭団体への競争入札推進
------	-------	-------	--------------

平成24年度 実績報告

目標	実施	「業務委託等の入札及び適正化等を図るための指針」に基づき、競争入札の拡大を引き続き推進するため、契約説明会等を開催し周知徹底を図る。また、随意契約の場合は、ホームページにおいて市民に公表する。
----	----	--

取組項目	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
外郭団体への委託業務等の競争入札推進	⇒	⇒	⇒	⇒
地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による案件の発注見通しを公表	●	●	●	●
外郭団体との随意契約の場合は前年度執行分を市民に公表	●			

年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)		
	評価	実施日	評価者		
	継続実施	平成25年03月31日	神門純一		
	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度の外郭団体との契約件数は378件(シルバー人材センター266件)で、対象外郭団体との契約件数112件のうち4件(3.6%)が競争入札であった。 平成25年度からの入札・契約に向け、担当職員に対して契約制度の説明会を実施した。その際に外郭団体との契約についても透明性・競争性を図るため、競争入札の推進について周知した。 平成24年度外郭団体との随意契約理由を市民に公表する。 		-		
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由			

平成25年度 実施計画

目標	実施	「業務委託等の入札及び適正化等を図るための指針」に基づき競争入札の拡大を引続き推進するため、職員へ周知徹底を図り、随意契約の場合は、平成26年5月末に、その理由を市民に公表する。
----	----	---

取組項目	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
外郭団体への委託業務等の競争推進外郭団体への委託業務等の競争入札推進	⇒	⇒	⇒	⇒
地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による案件の発注見通しを公表	●	●	●	●
外郭団体との随意契約の場合は前年度執行分を市民に公表	●			

推進項目	11 外郭団体の見直し				継続	G2	作成日	平成22年03月31日			
取組番号	11010	取組事項名	(公財)浜松国際交流協会の経営健全化								
担当課	企画調整部 国際課				実行責任者	石塚 良明		担当	古橋 広樹		
関連課											
政策名	世界と共に歩むグローバルな地域社会づくり				事業名	国際交流・協力事業					
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・事業評価を徹底するとともにニーズ調査を行い、社会情勢に対応し会員のニーズにあった事業を実施するよう見直しを図る。 ・会員特典等も含め、魅力ある事業を実施することにより会員の獲得を目指す。 ・寄付金優遇の対象となる公益財団法人へ移行したことにより、寄付金収入の増加を図る。 ・収益性のある事業の実施により、自主財源の確保に努める。 										
現状分析	<ul style="list-style-type: none"> ・H25.3月末会員数 個人748人、賛助会員68団体 ・H25.3月末の会費収入3,569千円 ・H25.3月末の講座参加料収入3,928千円 ・H24年度の協賛金・負担金・寄付金収入 1,207千円 				➡	課題・方向性					
						<ul style="list-style-type: none"> ・長期にわたる低金利の中、財産運用による収入増は期待できないが、国の機関や関連団体からの事業の受託や魅力的な事業展開により協賛金、負担金を獲得するなど収入増に努める。 ・公益財団法人のメリットを活かした企業からの寄付金や会員の増加に積極的に取り組む。 ・収益性のある事業の実施により、財源確保を図る。 					
改善効果	質の改善				着手年度	19		終了年度	—		
最終目標 (成果指標)	<ul style="list-style-type: none"> ・自主財源を確保し、財政基盤を強化する。 ・自主財源確保(会費・講座参加料・協賛金・負担金・寄付金収入)に努める。(H26年度9,000千円) 										
年度	計画	進捗	取組・目標								
平成22	実施	遅れている	会費収入 3,093千円 国際交流協会の統合								
平成23	実施	進んでいる	会費収入 3,154千円								
平成24	実施	進んでいる	自主財源確保 7,000千円								
平成25	実施	—	自主財源確保 8,000千円								
平成26	実施	—	自主財源確保 9,000千円								
達成指標	指標名	自主財源確保(会費・講座参加料・協賛金・負担金・寄付金収入)					単位	千円			
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値				
	計画値	5000	6000	7000	8000	9000	9000				
	実績値	3954	9771	8704	—	—	0				
効果額:千円		0	0	0	0	0	0				
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規 非常勤										
行革審答申	<ul style="list-style-type: none"> ・国際化の推進(内なる国際化に重点をおいた事業に取組み) ◆合併旧市町の国際交流協会を統合すること ◆市と協会の役割分担を明確にすること ◆企業等の賛同を得て賛助会員数を増やすなど、自主財源を確保すること ◆常勤職員が5人未満であり、関与の基本方針に基づき、協会の機能や役割を明確にし、他団体との統合について検討すること 										実施中 達成 実施中 実施中 実施中
答申対応状況	<ul style="list-style-type: none"> ・市は、国際化・多文化共生施策の企画立案と総合調整の役割を担う。協会は協会の有するノウハウや専門性を活かし市の具体的な事業を実施する役割を担うとともに、国際交流や多文化共生に関する専門性をさらに高め、地域における国際交流・多文化共生の中間支援組織としての役割を担う。 ・協会は市民レベルの国際交流活動の支援や在住外国人への幅広い生活支援を主たる使命として、専門性の高い活動を実施しており、使命の異なる団体との統合については課題があるが、組織体制の強化等の観点から、統合の可能性について課題を整理する。 										

取組番号	11010	取組事項名	(公財)浜松国際交流協会の経営健全化
------	-------	-------	--------------------

平成24年度 実績報告

目標	実施	自主財源確保 7,000千円			
取組項目		4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
会員増加に向けたPR活動		⇒	⇒	⇒	⇒
寄付金募集のための企業に向けたPR活動		⇒	⇒	⇒	⇒
会員増加に向けた魅力ある事業の実施		⇒	⇒	⇒	⇒
関係機関との連携による事業受託や補助金事業の獲得に取り組む		⇒	⇒	⇒	⇒
明確な料金体系の確立		⇒	⇒	●	
多文化共生センター及び外国人学習支援センターの受託		⇒	⇒	⇒	⇒
日本語学習支援団体及び多文化共生・国際交流団体とのネットワークの構築		⇒	⇒	⇒	⇒
ホームページやウェブを活用した広報啓発活動		⇒	⇒	⇒	⇒

年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・会員増加を図るための、事業内容等の紹介リーフレットを4半期ごとに作成するとともに、多言語によるフェイスブックを開設、また、会員や関係者等を対象としたメールマガジンを発行するなど幅広く情報提供を行った。 ・会費収入自体は目標に達しなかったものの、協賛金・寄付金等収入については前年度から318千円の増収となるなど、自主財源の確保に努めた。 ・引き続き事業の安定な推進のために、収益性のある事業の実施により自主財源の確保に努める。 		評価 継続実施	実施日 平成25年03月31日	評価者 寺田 賢次
進捗	進んでいる	遅れている・未実施の理由	-		


平成25年度 実施計画

目標	実施	自主財源確保 8,000千円			
取組項目		4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
会費増加に向けたPR活動		⇒	⇒	⇒	⇒
協賛金・寄付金募集のための企業に向けたPR活動		⇒	⇒	⇒	⇒
会員増加に向けた魅力ある事業の実施		⇒	⇒	⇒	⇒
関係機関との連携による事業受託や補助金事業の獲得に取り組む		⇒	⇒	⇒	⇒
多文化共生センター及び外国人学習支援センターの受託		⇒	⇒	⇒	⇒
日本語学習支援団体及び多文化共生・国際交流団体とのネットワーク構築		⇒	⇒	⇒	⇒
ウェブやマスメディアを十分に活用した広報啓発活動		⇒	⇒	⇒	⇒

推進項目	11 外郭団体の見直し	継続	G2	作成日	平成22年03月31日
取組番号	11011	取組事項名	(財)浜松市文化振興財団の経営健全化		
担当課	市民部 文化政策課	実行責任者	足立 睦俊	担当	文化振興グループ
関連課	文化財課				
政策名	創造性豊かな文化の推進	事業名	文化推進運営経費		

目的

- ・公益財団法人の認定を取得し、公益事業を継続的に実施する。
- ・適正な経常収支による財団運営の採算性を保つため、施設稼働率の向上による利用料金の増収を図るとともに、引き続き経費削減を図る。
- ・事業基金等を活用して、「音楽の都・浜松」を発信する浜松国際ピアノコンクールなどの文化事業を開催する。
- ・積極的なホールセールスや、新たな使用方法の提案などにより、展示イベントホールの稼働率を向上させる。

現状分析	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度当期経常増減額 10,540千円 ・内部留保を活用して、浜松国際ピアノコンクールをはじめとした文化事業を開催 ・展示イベントホールは、平成18年度から稼働率50%以上を保ち、平成20年度は57%であったが、リーマンショック等による景気減退の影響を受けて平成21年度は46%に低下した。 		課題・方向性
			<ul style="list-style-type: none"> ・公益事業を継続的に実施していくため、引き続き経営努力を行うとともに、公益財団法人移行後の制度運営、法人としてのコンプライアンス等、適正な運営に努める必要がある。 ・施設の稼働率の向上を図り、利用料金収入を確保する。特に、展示イベントホールのセールスは、営業効果が現れるまでには時間がかかるため、中長期的な計画で取り組む。

改善効果	質の改善 その他改善	着手年度	22	終了年度	—
-------------	-----------------	------	----	------	---

最終目標 (成果指標)

- ・適正な経常収支により採算性を確保する
- ・展示イベントホール稼働率 60%

年度	計画	進捗	取組・目標
平成22	実施	遅れている	・適正な経常収支により採算性を確保する ・展示イベントホール稼働率 49%
平成23	実施	計画通り	・適正な経常収支により採算性を確保する ・展示イベントホール稼働率 52%
平成24	実施	計画通り	・適正な経常収支により採算性を確保する ・展示イベントホール稼働率 60%
平成25	実施	—	・適正な経常収支により採算性を確保する ・展示イベントホール稼働率 60%
平成26	実施	—	・適正な経常収支により採算性を確保する ・展示イベントホール稼働率 60%

達成指標	指標名	経常収支比率					単位	%
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値	
	計画値	100	100	100	100	100	100	
	実績値	98.89	103	100.18	—	—	0	
効果額:千円		0	0	0	0	0	0	

人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規										
	非常勤										

行革審答申

◆文化振興財団本来の業務に注力するため、計画どおり平成24年度からは埋蔵文化財の発掘業務から撤退すること 達成

答申対応状況

文化振興財団は、平成23年度末までに継続している埋蔵文化財発掘調査業務を完了させ、この業務から撤退した。

取組番号	11011	取組事項名	(財)浜松市文化振興財団の経営健全化
------	-------	-------	--------------------

平成24年度 実績報告

目標	実施	<ul style="list-style-type: none"> 適正な経常収支により採算性を確保する。 展示イベントホール稼働率 60% 			
取組項目		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
監査法人による外部監査を行い、財団運営の透明性を確立する		●	●	●	●
施設稼働率の向上(特に展示イベントホールの稼働率向上を図る)		●	●	●	●
管理運営経費の削減		●	●	●	●
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)		
	<p>5月に監査法人による外部監査を受け、各財務諸表について公益法人会計の基準に準拠している旨の報告を受けた。平成24年度の展示イベントホールの稼働率は59.9%であった。管理運営経費については修繕箇所の前倒し実施、電灯のLED化などの経費削減につながる取り組みを実施した。また電気、温水冷水蒸気使用量に関してデマンド管理を行い、来年度以降の基本使用料の削減を実現した。</p>		評価 継続実施	実施日 平成25年03月31日	評価者 村木恵子
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由			

平成25年度 実施計画

目標	実施	<ul style="list-style-type: none"> 適正な経常収支により採算性を確保する 展示イベントホール稼働率 60% 			
取組項目		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
監査法人による外部監査を行い、財団運営の透明性を確立する		●	●	●	●
施設稼働率の向上(特に展示イベントホールの稼働率向上を図る)		●	●	●	●
管理運営経費の削減		●	●	●	●

推進項目	11 外郭団体の見直し				継続	G2	作成日	平成22年03月31日				
取組番号	11012	取組事項名 (財)浜松市体育協会の運営体制の見直し										
担当課	市民部 スポーツ振興課				実行責任者	池野 初男		担当	松下 雄二			
関連課												
政策名	スポーツ文化の推進				事業名	生涯スポーツ振興事業						
目的	<p>・平成18年度に体育協会が策定した経営健全化5か年計画に基づき、スポーツの指導と普及を一層進めるため、職員の資質向上と専門性を強化する。</p> <p>・平成20年12月に施行された、公益法人制度改革に伴い、調査検討をし、公益財団法人への移行に合わせて役員数の削減をする。</p>											
現状分析	<p>平成24年度までに体育施設管理士の資格を18名、体育施設運営士の資格を7名、トレーニング指導士の資格を7名取得し、職員の資質の向上と専門性を強化することができた。(体育施設管理士とトレーニング指導士は目標人員達成)役員数の変動はない。</p>				<p>課題・方向性</p> <p>平成25年度に体育施設管理士2名の資格取得を目指す。役員数の削減を図る。</p>							
改善効果	質の改善 其他改善				着手年度	19		終了年度	25			
最終目標 (成果指標)	<p>・職員の資質の向上と専門性を強化する。平成25年度までに体育施設運営士、トレーニング指導士及び体育施設管理士の資格を15名取得する。</p> <p>・25年度までに役員数の削減を行う。</p>											
年度	計画	進捗	取組・目標									
平成22	実施	遅れている	・体育施設管理士の資格を2名、トレーニング指導士の資格を1名、体育施設運営士の資格を1名取得した。									
平成23	実施	進んでいる	・体育施設管理士1名、トレーニング指導士1名、体育施設運営士を1名の資格を取得する。 ・上部組織の調査を進める。									
平成24	実施	遅れている	・体育施設管理士1名、トレーニング指導士1名の資格を取得する。									
平成25	達成	—	<p>・9月までに定款を定め、役員数の削減を行なう。</p> <p>・体育施設管理士2名の資格取得を行う。</p> <p>・スポーツ教室の実施、ジュニア層の育成強化、健康教室等について、継続展開を行う。</p>									
平成26	—	—										
達成指標	指標名	体育施設管理士等の資格取得人数									単位	人
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値					
	計画値	6	3	2	2		15					
	実績値	4	6	3	—	—	0					
効果額:千円		0	0	0	0	0	0					
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	
	正規 非常勤											
行革審答申	<p>・運営体制の見直し(職員の資質向上と専門性の強化)</p> <p>◆経営機能の強化をし、公益性をより強く打ち出すこと</p> <p>◆指定管理施設の利用料金増加や、経費削減などにより収支を改善すること</p>											実施中
												実施中
												実施中
答申対応状況	<p>・スポーツの指導と普及を一層進めるため、職員の資質向上と専門性を強化しており、予定どおり資格を取得している。</p> <p>・役員、評議員の削減については、上部組織を調査しており、具体的な削減数は決まっていない。</p>											

取組番号	11012	取組事項名	(財)浜松市体育協会の運営体制の見直し
------	-------	-------	---------------------

平成24年度 実績報告

目標	実施	体育施設管理士1名、トレーニング指導士1名の資格を取得する。				
		取組項目	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
		役員の削減数	⇒	⇒	⇒	⇒
		理事、監事、評議員の定足数を決定	⇒	⇒	⇒	⇒
		加盟競技団体と連携したスポーツ教室の実施とジュニア層の育成強化	⇒	⇒	⇒	⇒
		公認指導員資格者の増と講習会並びにイベントの開催	⇒	⇒	⇒	⇒
		健康教室等を展開(市民が日常的にスポーツに取り組む体制の整備)	⇒	⇒	⇒	⇒
		単年度収支の黒字化	⇒	⇒	⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	<ul style="list-style-type: none"> 加盟競技団体と連携し、初心者を対象とした教室を277教室、ジュニア育成事業を11事業、また、高齢者に対して健康体力づくりの啓発を行うとともに、太極拳など高齢者を中心とした30教室を開催した。今後も引き続き開催していく。 平成24年度の資格取得については、体育施設管理士2名、トレーニング指導士1名で、平成24年度末の資格取得者数累計は、体育施設管理士18名、体育施設運営士7名、トレーニング指導士7名となった。 平成25年9月までに定款を定め、役員数の削減を行う。 		評価 取組強化	実施日 平成25年03月31日	評価者 村木恵子	
進捗	遅れている	遅れている・未実施の理由	役員数の削減について、体育協会内での調整が遅れているため			

平成25年度 実施計画

目標	達成	<ul style="list-style-type: none"> 9月までに定款を定め、役員数の削減を行う。 体育施設管理士2名の資格取得を行う。 スポーツ教室の実施、ジュニア層の育成強化、健康教室等について、継続展開を行う。 				
		取組項目	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
		役員の削減数	⇒	●		
		理事、監事、評議員の定足数を決定	⇒	●		
		加盟競技団体と連携したスポーツ教室の実施とジュニア層の育成強化	⇒	⇒	⇒	⇒
		公認指導員資格者の増と講習会並びにイベントの開催	⇒	⇒	⇒	⇒
		健康教室等を展開(市民が日常的にスポーツに取り組む体制の整備)	⇒	⇒	⇒	⇒
		単年度収支の黒字化	⇒	⇒	⇒	⇒

推進項目	11 外郭団体の見直し	継続	G2	作成日	平成22年03月31日
取組番号	11014	取組事項名	浜松市社会福祉協議会の経営健全化		
担当課	健康福祉部 福祉総務課	実行責任者	松下 純治	担当	総務調整グループ
関連課					
政策名	共助による地域づくりのための社会福祉の推進	事業名	地域福祉推進事業		
目的					

・浜松市社会福祉協議会における公的制度や民間サービスでは対応し難い福祉ニーズへの取組みなどを支援するとともに、基金と繰越金を適正額に近づけるために活用を図る。
 ・この間に、正規職員削減、事務の合理化、自主財源確保などの経営健全化に加え、事業の分析・検討、人材育成の強化、広報活動の拡充などサービスレベル向上のための改革を促し、活用終了後の収支均衡を図る。

現状分析	課題・方向性
・補助金額は平成18年度決算の288,394千円から年々減額し、平成23年度決算は200,911千円となった。 ・平成25年度までに正規職員を嘱託職員化などにより13人削減する計画を前倒して実行し、平成24年度までに13人削減した。 ・基金の適正額を413,000千円に、繰越金の適正額を250,000千円とし、今後の計画的活用を図る。	・繰越金と基金を計画的に活用するとともに、地域福祉事業の合理化や自主財源の確保に努め、補填終了後に黒字が確保できる経営体制を実現するため、浜松市社会福祉協議会の改革を促す必要がある。 ・また、次期浜松市地域福祉計画(H26～H31)を策定していくなかで、市、民間事業者等の役割、活動範囲などを整理し、社協の役割について改めて検討していく。

改善効果	経費節減	その他改善	着手年度	18	終了年度	26
最終目標 (成果指標)	・浜松市社会福祉協議会の内部留保資金活用を図る一方で、事業の効率的・効果的な運営と市民サービス向上に向けた改革を促し、活用終了後の安定した経営を実現する。					

年度	計画	進捗	取組・目標
平成22	実施	計画通り	・補助金前年度比10%削減 ・市社協の正規職員7人削減 ・市社協の経理業務集約 ・市社協の事務費3%削減
平成23	実施	計画通り	・補助対象事業を精査し、補助金を削減する。 ・市社協の正規職員5人削減 ・市社協の経理業務効率化 ・市社協の事務費3%削減
平成24	実施	計画通り	・補助対象事業の精査 ・市社協の事務費3%削減 ・次期地域福祉活動計画策定に向けての事業の分析・検討 ・研修計画の作成 ・広報活動の工夫・拡充
平成25	実施	—	・市社協の正規職員1人削減 ・次期地域福祉活動計画策定に向けての事業の分析・検討
平成26	実施	—	・市社協の正規職員1人削減

達成指標	指標名	浜松市社会福祉協議会活動費補助金額					単位	千円	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値	210400	200911	160911	160911	160911	160911		
	実績値	210400	200911	160911	—	—	0		
効果額:千円	累積	23,454	32,943	72,943	72,943	72,943	275,226		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規 非常勤								

行革審答申	◆事業の合理化と自主財源の確保により運営費補助金を削減すること	実施中
	◆収支悪化見込みの原因を分析し、経営の抜本的見直しを行うこと。単年度の経常収支で黒字を確保する経営体制を実現すること	実施中
	◆職員の人材育成を強化するとともに、事業効果の検証・評価、見直しなどのPDCAサイクルを確立し、サービスレベルと費用対効果の向上を実現すること	実施中
	◆公共的な地域福祉事業に重点を置いた必要最小限の効率的な運営を目指し、民間と競合する分野での事業拡大をしないこと	実施中
	◆協議会の運営への市民の理解と協力を得るため、協議会の行う事業の目的や活動内容を市民にわかりやすく伝えられるよう、広報活動の工夫・拡充を行うこと	達成

答申対応状況
 ・基金と繰越金を適正額に近づけるために計画的に活用するとともに、地域福祉事業の合理化と自主財源の確保に努め、補填終了後に収支均衡を図る。
 ・研修計画を作成して人材育成の強化を図っている。
 ・地域の福祉ニーズや社会情勢の変化に応じた事業の見直しを行い、サービスレベルの向上を図る。
 ・民間の参入が難しい地域や分野での事業の効率的な運営に取り組む一方で、社協の使命である地域福祉活動がより効果的に推進できる事業については展開を検討する。
 ・市民の理解と協力を得るため、広報活動の工夫・拡充を行う。

取組番号	11014	取組事項名	浜松市社会福祉協議会の経営健全化
------	-------	-------	------------------

平成24年度 実績報告

目標	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象事業の精査 ・市社協の正規職員1人削減、事務費3%削減 ・研修計画の作成 ・事業の分析・検討 ・広報活動の工夫・拡充 			
取組項目		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
補助対象事業を精査し、補助金額を削減する。		●			
経費削減を図り、事務費を3%削減する。		⇒	⇒	⇒	⇒
階層別・経験別研修計画の策定		⇒	⇒	⇒	●
次期地域福祉活動計画策定に向けての事業の分析・検討		⇒	⇒	⇒	⇒
社協の役割りや事業内容などを周知するための広報活動の工夫・拡充		⇒	⇒	⇒	●

年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象事業を精査し、社協基金の活用により補助金額を前年度比40,000千円削減した。 ・平成22年度から事務費削減に取り組み、平成24年度までに14.9%削減した。 ・人材育成の強化を図るため、9月に階層別・経験別研修計画を策定した。 ・住民懇談会の開催等により、次期地域福祉活動計画策定に向けての事業の分析・検討を行った。 ・社協の役割りや事業内容などを周知するため、社協だよりとホームページをリニューアルしたほか、新たに社協ガイドブックを作成し、7月に全戸配布した。 	評価 目標達成	実施日 平成25年03月31日	評価者 杉山 浩之	
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由			

平成25年度 実施計画

目標	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・市社協の正規職員1人削減 ・次期地域福祉活動計画策定に向けての事業の分析・検討 			
取組項目		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
正規職員を嘱託職員化などにより前年度比1人削減する。		●			
次期地域福祉活動計画策定に向けての事業の分析・検討		⇒	⇒	⇒	●
地域福祉活動計画策定に合わせ、今後の役割・活動範囲について協議、検討を行う。		⇒	⇒	⇒	●

推進項目	11 外郭団体の見直し	継続	G2	作成日	平成22年03月31日
取組番号	11015	取組事項名	浜松市社会福祉事業団の経営健全化		
担当課	健康福祉部 障害保健福祉課	実行責任者	藤井 重忠	担当	政策調整グループ
関連課					
政策名	障がいのある人のライフステージに応じた支援の推進	事業名	発達医療総合福祉センター運営事業		

目的

- ・引続き退職給与引当金の必要額を積立てる。
- ・施設の稼働率を維持し、利用料金収入の安定確保を図る。

現状分析	➔	課題・方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度退職給与引当金積立額は38,534千円であり、以後、同程度の額が見込まれる。 ・施設の稼働率は、ほぼ100%の達成率となっている。 ・経常収支比率は114.5%であり、収支バランスに問題は見られない。 		障がいのある人の増加等により、発達医療総合福祉センターの充実が求められており、職員の人材育成や意識改革により、サービスの質の向上等に努め、施設の稼働率を維持していくことで、浜松市社会福祉事業団経営健全化計画を着実に実施し、中長期的に利用料金収入の安定確保を図り、経営基盤強化を図る必要がある。

改善効果	質の改善	着手年度	21	終了年度	25
最終目標 (成果指標)	・職員の意識改革によりサービスの質の向上に努め、利用料金収入の見込める施設の利用者数を平成25年度、73,000人とし、利用料金収入の安定確保により経営基盤強化を図る。				

年度	計画	進捗	取組・目標
平成22	実施	進んでいる	利用料金収入が見込める施設の利用者数 50,670人
平成23	実施	計画通り	利用料金収入が見込める施設の利用者数 56,500人
平成24	実施	計画通り	利用料金収入が見込める施設の利用者数 71,000人
平成25	達成	—	・利用料金収入が見込める施設の利用者数 73,000人 ・退職給与引当金の積立を着実に実施する。
平成26	—	—	

達成指標	指標名	利用料金収入が見込める施設の利用者数					単位	人	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値	50670	56500	71000	73000	—	73000		
	実績値	56434	61215	80044	—	—	0		
効果額:千円		0	0	0	0	0	0		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規 非常勤								

行革審答申	◆経営健全化計画で具体的数値目標を定めること	実施中
	◆経営健全化計画を確実に実施すること	実施中
	◆さらなる利用料金収入の増と経費削減を進めること	実施中

答申対応状況

- ・H24～H26浜松市社会福祉事業団経営健全化計画により、平成26年度までの収入、支出等の具体的数値目標を定めた。
- ・平成24年度の浜松市社会福祉事業団経営健全化計画の数値目標を達成した。引き続き経営健全化計画の目標達成に取り組む。
- ・高い施設稼働率を維持することで、安定したサービスの提供及び利用料金収入の増加につなげられるよう努める。また、省エネルギーへの取組によって、経費削減を進める。
- ・事業内容で他の外郭団体に類似する団体が無いため、統合による効率化が見込めない。

推進項目	11 外郭団体の見直し				継続	G2	作成日	平成22年03月31日				
取組番号	11016	取組事項名	浜松市シルバー人材センターの経営健全化									
担当課	健康福祉部 高齢者福祉課				実行責任者	大石 保之助		担当	生きがい調整グループ			
関連課												
政策名	高齢者福祉の推進				事業名	シルバー人材センター支援事業						
目的	浜松市シルバー人材センターの経営健全化を促し、事務の効率化や簡素な組織体制の確立などによる経費や人件費の削減とともに多くの会員に合った就業先を開拓し、就業率を高め、安定した事業収入を確保することにより財政運営基盤の強化を図り自立的な運営を目指す。											
現状分析	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年に補助金を団体運営費補助から事業費補助へ転換するとともに補助率を2分の1に設定した。 財務状況及び事業内容を精査し、行政経営計画を上回る補助金を削減している（平成19年度から23年度までの実績値：20,670千円） 平成18年度に会費2,000円、事務手数料7%にそれぞれ引き上げ、自主財源の確保に努めている。 				➔	課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> 事務の効率化などを促し、経費の削減を図るとともに、就業機会の拡大に努め、事業収入の増加を目指す。 会費及び事務手数料は、景気の動向や受注の状況等を見るなかで、引き上げを検討するよう指導するなど、自主財源の充実を求めていく。 必要な引当金を確保した上で、財務状況及び事業内容を精査し、適正な補助額を次年度予算に反映させる。 					
改善効果	経費節減					着手年度	19		終了年度	—		
最終目標 (成果指標)	毎年、財務状況及び事業内容を精査し、適正な補助額を予算に反映させる。											
年度	計画	進捗	取組・目標									
平成22	実施	計画通り	財務状況及び事業内容を精査し、適正な補助額を平成23年度予算に反映させる。									
平成23	実施	計画通り	財務状況及び事業内容を精査し、適正な補助額を平成24年度予算に反映させる。									
平成24	実施	計画通り	財務状況及び事業内容を精査し、適正な補助額を平成25年度予算に反映させる。									
平成25	実施	—	財務状況及び事業内容を精査し、適正な補助額を平成26年度予算に反映させる。									
平成26	実施	—	財務状況及び事業内容を精査し、適正な補助額を平成27年度予算に反映させる。									
達成指標	指標名	浜松市シルバー人材センター活動費補助金額							単位	千円		
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値					
	計画値	62644	62644	62644	62644	62644	62644					
	実績値	62644	62644	62644	—	—	0					
効果額：千円	累積	2,908	2,908	2,908	2,908	2,908	14,540					
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	
	正規 非常勤											
行革審答申	◆経費の削減、会費の見直しや事務手数料の引き上げ等による自主財源の充実により、市の補助金の削減と自立的な運営を目指すこと											
	実施中											
答申対応状況	<ul style="list-style-type: none"> 退職手当の引当等を確保する中で経営健全化を指導し、補助金の削減に取り組んだ。 財務状況及び事業内容を精査した上で、適正な補助額を次年度予算に反映させている。 平成23年度に策定した第3次経営健全化5ヶ年計画に基づいて、経費の削減や自主財源の充実により、自立的な運営を目指す。 											

推進項目	11 外郭団体の見直し					継続	G2	作成日	平成22年03月31日			
取組番号	11017	取組事項名 (財)浜松市勤労福祉協会の経営健全化										
担当課	産業部 産業総務課					実行責任者	内山 俊宏		担当	労政グループ		
関連課												
政策名	だれもが働きやすい労働・雇用環境の整備					事業名	勤労者福利厚生事業					
目的	<p>経営健全化計画については、平成21年度に役員会等で協議し、22年度に計画策定、23年度以降は毎年見直しをする。会員数を拡大するため、年度ごとに加入促進の数値目標を次のとおり設定をする。</p> <p>1 目標会員数 20,000名(会費、事業内容、事務事業の合理化、受益者負担率の見直しなど、図った結果の最低目標数)</p> <p>2 目標達成年度 2018年 3 毎年の目標値 500名増</p> <p>共済事業の収入を増やすため、効率的な事業運営及び経費の削減に努め、市補助金を順次削減し、早期の自立化を図る。</p>											
現状分析	<p>・H25年3月 会員数17,374人</p> <p>積極的な広報活動を展開して新規会員を拡大し、財政基盤の強化を図っている。</p>					➔	課題・方向性	<p>経済不況の影響を受け廃業など退会事業所が増えていることから、新規会員の獲得に苦慮している。</p> <p>共済事業内容の充実を図ることにより、会員の拡大や退会防止に取り組む。</p> <p>①効率的・効果的な事業内容のPR方法。</p> <p>②加入促進につながる魅力ある事業展開</p> <p>③経営健全化と会員のニーズに添った事業内容との経営バランス</p>				
改善効果	経費節減 その他改善						着手年度	19		終了年度	—	
最終目標 (成果指標)	2018年までに目標会員数を20,000人とする。											
年度	計画	進捗	取組・目標									
平成22	実施	計画通り	数値目標【会員数1,000名増加】									
平成23	実施	計画通り	数値目標【会員数3,000名増加】									
平成24	実施	進んでいる	数値目標【会員数500名増加】									
平成25	実施	—	数値目標【会員数500名増加】									
平成26	実施	—	数値目標【会員数500名増加】									
達成指標	指標名	会員数									単位	人
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値					
	計画値	13000	16000	16500	17800	18300	20000					
	実績値	13148	16145	17374	—	—	0					
効果額:千円		0	0	0	0	0	0					
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	
	正規 非常勤											
行革審答申	◆団体の解散または他団体との統合を検討すること。なお、共済事業については統合先等への業務引き継ぎを検討すること											
	◆短期的には、指定管理者業務の縮小による収入減に伴う一般会計事業の抜本的見直しを行うこと											
答申対応状況	平成23年4月1日には湖西浜名地区福利厚生センターと合併し会員の拡大や事業の広域化を図った。また、今後も、近隣の共済会との合併や他団体との統合など、会員拡大に向けた取組を推進していく。											

取組番号	11017	取組事項名	(財)浜松市勤労福祉協会の経営健全化
------	-------	-------	--------------------

平成24年度 実績報告

目標	実施	数値目標【会員数500名増加】			
取組項目		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
広報推進員が未加入事業所へ訪問しPR		⇒	⇒	⇒	⇒
会員拡大月間を設定し、役員及び会員事業所に協力を依頼				●	●
市広報紙への掲載による、市内事業所への周知		●			
新聞折込等によるPR			●		●
商工会等の総会でのPR		●		●	
ダイレクトメールの活用		⇒	⇒	⇒	⇒
他団体との統合も含めた協会のあり方について検討		⇒	⇒	⇒	⇒
会計基準の変更と事業の一体化		●			

年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)		
	昨年の湖西市共済会との合併に加え、広報推進員の地道な広報活動により、目標を上回る会員の増加となった。今後は、近隣の共済会等との合併を視野に入れた広報活動を推進し、会員の増加を図りたい。		評価 継続実施	実施日 平成25年03月31日	評価者 安形 秀幸
	進捗	進んでいる	遅れている・未実施の理由		

平成25年度 実施計画

目標	実施	数値目標【会員数500名増加】			
取組項目		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
広報推進員の未加入事業所訪問によるPR		⇒	⇒	⇒	⇒
会員拡大月間を設定し、役員及び会員事業所に協力を依頼				●	●
市広報誌への掲載による、市内事業所への周知		●			
新聞折込等によるPR			●		●
商工会等の総会でPR		●		●	
ダイレクトメールの活用		⇒	⇒	⇒	⇒
他団体との統合も含めた協会のあり方について検討		⇒	⇒	⇒	⇒

推進項目	11 外郭団体の見直し				継続	G2	作成日	平成22年03月31日				
取組番号	11018	取組事項名	(財)浜松市勤労福祉協会の事業内容の分析・精査									
担当課	産業部 産業総務課				実行責任者	内山 俊宏		担当	労政グループ			
関連課												
政策名	だれもが働きやすい労働・雇用環境の整備				事業名	勤労者福利厚生事業						
目的	<p>勤労者ニーズ把握のためにアンケート調査を実施、その結果を踏まえ、事業内容の分析・精査を行い次年度事業に反映させる。慶弔給付金の見直しにあつては、平成21年度中に近隣及び同規模共済会の給付金等について比較検討を行い、改定方針を固めると共に、会員への周知等を含めた中、平成22年度から実施する。</p> <p>その他の事業については、雇用形態の多様化、女性・高齢者の活用等、労働環境が大きく変化していく中、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を鑑み、健康維持、子育て、介護等に関する事業の充実を図る。</p>											
現状分析	<p>●慶弔給付金が充実していることが共済会加入のメリットと捉えている事業所が多く、給付金の減等の見直しは事業所の退会につながる事が考えられるので、類似団体の事業を分析しながら慎重に進める必要がある。</p> <p>●ワーク・ライフ・バランスに関連した事業の視点については社会的要求でもあるので、事業の充実が必要かつ重要となっている。</p>				➡		<p>課題・方向性</p> <p>今後においても、市の勤労者福祉施策事業として、時代に即した事業展開を実施しながら、受益者負担(参加費)の適正化を図っていく。課題として、会費と受益者負担とのバランスが重要となってくる。</p>					
改善効果	質の改善 其他改善				着手年度	20		終了年度	—			
最終目標 (成果指標)	事業参加会員へ実施内容や会費と受益者負担等の満足度に関するアンケートを実施し、その満足度100%(5点満点)を目指すことにより会費と受益者負担のバランスの適正化を図る。											
年度	計画	進捗	取組・目標									
平成22	実施	計画通り	平成21年度に決定した見直しを実行。 4月～9月・前年度の事業内容の精査及び勤労者ニーズの把握のためのアンケート調査等の実施 10月～3月・当年度の事業内容の精査及び翌年度の事業内容の見直し・策定									
平成23	実施	計画通り	4月～3月・前年度の事業内容の精査及び勤労者ニーズの把握のためのアンケート調査等の実施 10月～3月・当年度の事業内容の精査及び翌年度の事業内容の見直し・策定									
平成24	実施	計画通り	4月～3月・前年度の事業内容の精査及び勤労者ニーズの把握のためのアンケート調査等の実施 10月～3月・当年度の事業内容の精査及び翌年度の事業内容の見直し・策定									
平成25	実施	—	4月～3月・前年度の事業内容の精査及び勤労者ニーズの把握のためのアンケート調査等の実施 10月～3月・当年度の事業内容の精査及び翌年度の事業内容の見直し・策定									
平成26	実施	—	4月～3月・前年度の事業内容の精査及び勤労者ニーズの把握のためのアンケート調査等の実施 10月～3月・当年度の事業内容の精査及び翌年度の事業内容の見直し・策定									
達成指標	指標名	事業に関するアンケート満足度、全項目平均点									単位	点
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値					
	計画値	3.5	4.1	4.2	4.5	4.6	5					
	実績値	4	4.9	4.58	—	—	0					
効果額:千円		0	0	0	0	0	0					
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	
	正規 非常勤											
行革審答申	◆会員数を拡大し、会費から間接経費を捻出することで、市の補助金の削減と自立的な運営を目指すこと											実施中
	◆事業内容について、勤労者のニーズの変化に合わせた見直しを進めること											実施中
	◆事業の広域化の際の組織の合併では人員の削減等の具体的な改革効果を出すこと											実施中
答申対応状況	会員のニーズを把握するためのアンケート調査を実施し、介護・子育て等の生活密着事業や年代別事業等、時節に応じた柔軟なサービスを展開している。また、魅力ある事業メニューを検討し会員の満足度の向上につとめている。											

取組番号	11018	取組事項名	(財)浜松市勤労福祉協会の事業内容の分析・精査
------	-------	-------	-------------------------

平成24年度 実績報告

目標	実施	4月～3月・前年度の事業内容の精査及び勤労者ニーズの把握のためのアンケート調査等の実施 10月～3月・当年度の事業内容の精査及び翌年度の事業内容の見直し			
取組項目		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
アンケートの実施		⇒	⇒	⇒	⇒
事業内容の見直し・策定				⇒	⇒
子育て・介護等ワーク・ライフ・バランスに関連した事業の実施		⇒	⇒	⇒	⇒
受益者負担率についての見直し		⇒	⇒	⇒	⇒
毎年度500名の会員拡大		⇒	⇒	⇒	●
近隣市の共済会との合併の検討		⇒	⇒	⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)		
	共済会が主催する各種事業の参加者や会員に対して、事業内容等に関するアンケートを実施し、会員のニーズの把握や柔軟なサービスの提供に努めた結果、大幅な会員増に繋がった。		評価 継続実施	実施日 平成25年03月31日	評価者 安形 秀幸
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由			

平成25年度 実施計画

目標	実施	4月～3月・前年度の事業内容の精査及び勤労者ニーズの把握のためのアンケート調査等の実施 10月～3月・当年度の事業内容の精査及び翌年度の事業内容の見直し・策定			
取組項目		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
アンケートの実施		⇒	⇒	⇒	⇒
事業内容の見直し、策定				⇒	⇒
子育て、介護、ワーク・ライフ・バランス等に関連した事業の実施		⇒	⇒	⇒	⇒
受益者負担率について見直し検討		⇒	⇒	⇒	⇒
毎年度500名の会員拡大		⇒	⇒	⇒	⇒
近隣市の共済会との合併の検討		⇒	⇒	⇒	⇒
広報推進員の未加入事業所訪問によるニーズの把握、PR		⇒	⇒	⇒	⇒

推進項目	11 外郭団体の見直し				継続	G2	作成日	平成22年03月31日				
取組番号	11019	取組事項名	(株)なゆた浜北の経営改善									
担当課	産業部 産業振興課				実行責任者	山下智久		担当	商業振興グループ			
関連課												
政策名	魅力ある都心づくりと商業振興				事業名	商業政策運営経費						
目的	<p>市が所有する株式を譲渡するためには、借入金(都市開発資金)について、国、県、市との事前の調整と借入金の繰上償還(一括返還)が必要となる。このため、一括返還する時期については、一括返還が経営の支障とならないよう、(株)なゆた浜北の資産の状況を見ながら、早期の株式譲渡に向けて検討する。</p> <p>なお、株式譲渡については、随時検討結果等を情報公開していく。</p>											
現状分析	<p>平成24年度末決算・貸借対照表中の利益剰余金は49,221千円と経営状況は順調に推移している。</p>				➡	課題・方向性						
						<p>平成23年度から都市開発資金の返済を開始したため、より一層の経営安定化を図り財務体質の強化を推進し、平成28年の借入金一括返還を目指す。</p>						
改善効果	質の改善 其他改善				着手年度	18		終了年度	28			
最終目標 (成果指標)	民主導型のにぎわい創出を図るため、平成28年度を目途に(株)なゆた浜北の市保有株式を民間に譲渡する。											
年度	計画	進捗	取組・目標									
平成22	実施	計画通り	経営状況の改善を図るとともに、資金計画の見直しを行い、株式譲渡の前倒しを検討する。									
平成23	実施	計画通り	経営状況の改善を図るとともに、資金計画の見直しを行い、株式譲渡の前倒しを検討する。									
平成24	実施	計画通り	経営状況の改善を図るとともに安定的な収益の確保に努め、平成28年度における市保有株式譲渡を目指すとともに、可能な限りその前倒しを検討する。(商業床の年間稼働率 97%)									
平成25	実施	—	経営状況の改善を図るとともに安定的な収益の確保に努め、平成28年度における市保有株式譲渡を目指すとともに、可能な限りその前倒しを検討する。(商業床の年間稼働率 97%)									
平成26	実施	—	経営状況の改善を図るとともに安定的な収益の確保に努め、平成28年度における市保有株式譲渡を目指すとともに、可能な限りその前倒しを検討する。(商業床の年間稼働率 97%)									
達成指標	指標名	(株)なゆた浜北の経常利益									単位	千円
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値					
	計画値	8000	8000	8000	8000	8000	8000					
	実績値	10833	12596	12283	—	—	0					
効果額:千円		0	0	0	0	0	0					
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	
	正規 非常勤											
行革審答申	◆市所有の株式を適正な価格で売却すること											実施中
	◆株式譲渡の前倒しに向けた財務体質の強化に努めること											実施中
答申対応状況	<p>・平成28年度における都市開発資金の一括返済及び株式譲渡に向けて、指定管理者として「なゆた・浜北」の一体管理業務を実施するなかで、引き続き経費の削減、利益及び内部留保の確保に努め、財務体質の強化を図っている。</p> <p>・浜松市ホームページの中で、直近の財務状況等の情報を公表し、経営状況の透明化に努めている。</p>											

推進項目	11 外郭団体の見直し	継続	G2	作成日	平成22年03月31日
取組番号	11020	取組事項名	観光コンベンションビューロー組織体制の充実		
担当課	産業部 観光交流課	実行責任者	石川 淳	担当	誘客・推進グループ
関連課					
政策名	観光交流の振興	事業名	コンベンション推進事業		

目的

- ・基本財産運用収入に加え、広告・手数料収入、その他の自主財源の確保及び賛助会員の増強を図る。また、市との役割分担を明確化するとともに、プロパー職員の資質の向上に努め、観光・コンベンションの推進体制の充実を図る。
- ・浜松地域コンベンション誘致対策協議会の活動を強化する。

現状分析		課題・方向性
平成25年4月1日現在職員数 正規7名 嘱託4名 パート・アルバイト 1名 平成24年度 コンベンション開催件数163件 平成24年度賛助会員数 250団体 平成24年度会費収入 7,610千円 ・厳しい経済状況を反映して広告協賛の減少や退会する会員もある中、減少に歯止めを掛けるため、メリットをPRし会員を勧誘している	➔	・会員にとってメリット感がある会員制度を研究し、新規会員を獲得するとともに、厳しい経済状況を反映して広告協賛や退会する会員数に歯止めをかける必要がある。 ・会費基準の見直しは、会費収入の減及び退会者の増加に繋がる恐れがある。 ・さらなる新規会員獲得に繋げるため、収益事業の強化や人材育成、専門性を持った職員の採用など組織体制の見直しなどを進める。

改善効果	質の改善	その他改善	着手年度	18	終了年度	—
最終目標 (成果指標)	・平成24年度以降に公益法人に移行。 ・平成25年度に観光インフォメーションセンターの運営に民間ノウハウを導入。 ・平成25年度以降に組織の役割の明確化、賛助会員の事業参画。					

年度	計画	進捗	取組・目標
平成22	実施	計画通り	効率的な事業展開により、自主財源の確保を図る。会費基準の見直しについてそれぞれの団体個々に直接的に働きかける。また、ビューローとして会員にとって魅力ある施策を展開することにより新規会員の獲得を目指す。
平成23	実施	計画通り	効率的な事業展開により、自主財源の確保を図る。会費基準の見直しについてそれぞれの団体個々に直接的に働きかける。また、ビューローとして会員にとって魅力ある施策を展開することにより新規会員の獲得を目指す。
平成24	実施	計画通り	経営健全化のため、新規会員の勧誘や財産運用により自主財源の確保に努める。組織の役割の明確化のための取り組みを進め、事業運営に民間ノウハウ導入準備を進める。新公益法人への移行。
平成25	実施	—	経営健全化のため、新規会員勧誘や財産運用により自主財源確保に努める。組織の役割明確化の取り組みを進め事業運営に民間ノウハウ導入準備を進める。観光インフォメーションセンター運営に民間ノウハウ導入
平成26	実施	—	効率的な事業展開により、自主財源の確保を図る。また、ビューローとして会員にとって魅力ある施策を展開することにより新規会員の獲得を目指す。

達成指標	指標名	コンベンション開催件数					単位	件	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値	140	145	150	155	160	160		
	実績値	114	139	163	—	—	0		
効果額:千円		0	0	0	0	0	0		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規								
	非常勤								

行革審査	・国内大都市・海外への誘致活動の推進	実施中
	・コーディネート機能の早期充実	実施中
	・会員増強の実施による運営基盤の確立(会費基準の見直し)	実施中
	・経営基盤の確立(会員増強を推進し、運営基盤を確立すること)	実施中
	◆経営計画に交流人口増を具体的数値目標としてとり入れること	実施中
	◆市観光交流課、広聴広報課シティブロモーション担当や各地の観光協会との役割分担を明確にし、財団事業が縮小されるならば他団体との統合を検討すること	実施中
◆賛助会員企業から出向職員を募集するなど、賛助会員にも積極的に経営に参画してもらおう仕組みをつくること	実施中	
◆観光インフォメーションセンター運営業務は、民間のノウハウの活用により浜松市を効果的にPRするため、競争入札を導入すること	実施中	

答申対応状況

観光施策については、原則的に観光交流課は企画立案部門、ビューローは事業実施部門とし、コンベンション施策については、ビューローが一元的に行う。交流人口拡大の共通目的に向かって車の両輪として事業を遂行していく。

取組番号	11020	取組事項名	観光コンベンションビューロー組織体制の充実
------	-------	-------	-----------------------

平成24年度 実績報告

目標	実施	経営健全化のため、新規会員の勧誘や財産運用により自主財源の確保に努める。組織の役割の明確化のための取り組みを進め、事業運営に民間ノウハウ導入準備を進める。新公益法人への移行。				
		取組項目	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
		新規会員の勧誘	⇒	⇒	⇒	⇒
		自主財源確保に向けた新規事業の検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒
		推進体制・組織体制の強化に向けた調整	⇒	⇒	⇒	⇒
		観光インフォメーションセンター運営への民間ノウハウの導入準備	⇒	⇒	⇒	●
		組織の役割の明確化	⇒	⇒	⇒	⇒
		賛助会員の事業参画準備	⇒	⇒	⇒	⇒
		新公益法人への移行	●			
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	<ul style="list-style-type: none"> ・来年度の浜松市観光インフォメーションセンターへの民間ノウハウ導入に向け公募型プロポーザル方式での委託事業者募集を行った結果、(公財)浜松観光コンベンションビューローが選定された。 ・インバウンド誘致、コンベンション誘致等において民間のノウハウ導入や賛助会員との連携強化などにより、コンベンション開催件数の増加(163件)など一定の成果があった。 ・厳しい経済状況ではあるが、経営健全化のため、新規会員の勧誘や財産運用により自主財源の確保に一層努める。 		評価 継続実施	実施日 平成25年03月31日	評価者 安形秀幸	
			<ul style="list-style-type: none"> ・インバウンド誘致、コンベンション誘致等においてさらに民間のノウハウ導入や賛助会員との連携強化することが重要である。 ・厳しい経済状況ではあるが、経営健全化のため、新規会員の勧誘や財産運用により自主財源の確保に一層努めること。 			
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由				

平成25年度 実施計画

目標	実施	経営健全化のため、新規会員勧誘や財産運用により自主財源確保に努める。組織の役割明確化の取り組みを進め事業運営に民間ノウハウ導入準備を進める。観光インフォメーションセンター運営に民間ノウハウ導入				
		取組項目	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
		新規会員の勧誘	⇒	⇒	⇒	⇒
		自主財源確保に向けた新規事業の検討・実施(グッズ販売等)	⇒	⇒	⇒	⇒
		組織の役割の明確化	⇒	⇒	⇒	⇒
		賛助会員の事業参画(インバウンド、コンベンション誘致)	⇒	⇒	⇒	⇒
		観光インフォメーションセンターの運営に民間ノウハウを導入(公募型プロポ)	●			

推進項目	11 外郭団体の見直し		継続	G2	作成日	平成22年03月31日			
取組番号	11022	取組事項名 (財)浜松まちづくり公社の経営健全化							
担当課	都市整備部 都市計画課			実行責任者	木村 祥基	担当	都市総務グループ		
関連課	財政課								
政策名	集約型都市づくりの推進			事業名	都市計画総務運営経費				
目的	<p>法人経営の健全化、効率化を行い、事業収入の確保や固定費の削減を図る。 外郭団体からの離脱を進めるため、①市の出捐比率を25パーセント未満とする②市からの補助金を1,000万円以下とする③市との随意契約の解消を検討し、市から自立していく。</p>								
現状分析	<p>平成25年4月に一般財団法人となった。 北部市営住宅の指定管理者となるなど事業収入の確保を図った。 希望退職者の募集や契約職員の雇い止めを行った。</p>			<p>課題・方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外郭団体からの離脱を進めるための検討を していく。 ・事業収入の確保のための検討 ・市の出捐金の返還方法、時期、金額の検討 ・浜松駅前広場の管理方法の検討 					
改善効果	経費節減	その他改善		着手年度	20	終了年度	26		
最終目標 (成果指標)	市の行政関与をなくし、外郭団体からの離脱を進めていく。								
年度	計画	進捗	取組・目標						
平成22	実施	計画通り	経営の健全化、効率化のための事業収入の確保及び固定費の削減						
平成23	実施	計画通り	経営の健全化、効率化のための事業収入の確保、固定経費の削減、資金繰り改善策及び行政関与の見直しの検討						
平成24	実施	計画通り	経営の健全化、効率化のための事業収入の確保、固定経費の削減、資金繰り改善策及び行政関与の見直しの検討						
平成25	実施	—	外郭団体からの離脱のために ①市の出捐比率を25パーセント未満とする②市からの補助金を1,000万円未満とする③市との随意契約の解消 の方針の検討						
平成26	実施	—	外郭団体からの離脱のために ①市の出捐比率を25パーセント未満とする②市からの補助金を1,000万円未満とする③市との随意契約の解消 の具体策の検討						
達成指標	指標名	経常利益					単位	千円	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値	18182	18707	6300	7880	5000	5000		
	実績値	-22906	19337	47129	—	—	0		
効果額:千円	0	0	0	0	0	0	0		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規 非常勤								
行革審答申	◆浜松まちづくり公社への移管事業は民間譲渡できないものに限ること							達成	
	◆事業の長期展望を踏まえ、外郭団体としてのまちづくり公社の残留・離脱を検討すること							実施中	
	◆市は損失補償の対象となっている公社借入金の整理方針を作成すること							実施中	
	◆公社は勤奨退職や再就職の斡旋など自らが責任を持って行うこと。また、市は設置者としての責任を持ち、公社職員の雇用対策に最大限の支援を行うこと							達成	
答申対応状況	平成22年4月1日に財団法人浜松まちづくり公社と財団法人浜松市建設公社と合併して、新たに財団法人浜松まちづくり公社を設立した。新公社は旧まちづくり公社からの事業や旧建設公社から承継した駅前広場管理事業や建設発生土受入地管理事業、公共施設管理事業等を展開していくとともに、正規職員の希望退職者の募集、契約職員の契約を打ち切るなど事業収入の確保や固定費の削減等経営の健全化、効率化を図っている。また、一般財団法人への移行を進めるとともに、外郭団体からの離脱を検討していく。								

取組番号	11022	取組事項名	(財)浜松まちづくり公社の経営健全化
------	-------	-------	--------------------

平成24年度 実績報告

目標	実施	経営の健全化、効率化のための事業収入の確保、固定経費の削減、資金繰り改善策及び行政関与の見直しの検討				
		取組項目	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
		一般財団法人化のための協議を進める	⇒	⇒	⇒	●
		公社借入金の整理方針を策定する	●			
		事業収入確保の検討を進める	⇒	⇒	⇒	⇒
		固定経費削減の検討を進める	⇒	⇒	⇒	⇒
		外郭団体からの離脱の検討を進める	⇒	⇒	⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	経営の健全化、効率化のための事業収入の確保、固定経費の削減を進めて平成25年4月からの一般財団法人への移行のための認可申請を行った。外郭団体からの離脱を進めるため、公社借入金の一部を繰上償還した。		評価 継続実施	実施日 平成25年03月31日	評価者 村田 和彦	
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由				

平成25年度 実施計画

目標	実施	外郭団体からの離脱のために①市の出捐比率を25パーセント未満とする②市からの補助金を1,000万円未満とする③市との随意契約の解消の方針の検討				
		取組項目	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
		市からの出捐金返還の検討	⇒	⇒	⇒	●
		公社借入金の早期返還	⇒	⇒	⇒	⇒
		浜松駅前広場の管理方法の検討	⇒	⇒	⇒	⇒
		給料表や各種手当の見直し	⇒	⇒	⇒	●

推進項目	11 外郭団体の見直し	新規	G1	作成日	平成24年04月01日
取組番号	11026	取組事項名	フラワー・フルーツパーク公社の経営改善		
担当課	都市整備部 緑政課	実行責任者	田中 文雄	担当	企画調整グループ
関連課	緑政課				
政策名	フラワー・フルーツパークの運営	事業名	フラワー・フルーツパーク事業		

目的

- ・公社所有の資産を市に移管し財務状況を整理する。
- ・経営体制を刷新し、施設の管理運営に加え、収益力の向上を図る。
- ・平成25年度から3年間、公社を非公募の指定管理者として選定し、フラワーパークの円滑な管理運営と同時に、公社の自立運営への経営状況の改革を促す。

現状分析	➡	課題・方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・市の負担金による管理運営方式では、資産の保有状況やメンテナンスなどの管理責任が不明確で、経営状況の実態がわかりにくい。 ・市の関与を受けることで、経営に自由な裁量を活かす部分が少なく、職員の創意工夫が活かせない。 ・職員は、施設の魅力である花を活かした展示やイベントを実施する技術や安全に施設運営を行う知識を有している。 		<ul style="list-style-type: none"> ・市民の財産である施設の安全かつ適正な維持管理 ・収益力を高めるための経営体制の刷新及び人件費の削減 ・市と公社の責任を明確にするため、公社の資産を市に移管する。

改善効果	質の改善	着手年度	23	終了年度	27
-------------	------	------	----	------	----

最終目標（成果指標）
 公社は経営体制の刷新と財務状況の明確化を図り、フラワーパークの管理運営者としてふさわしい事業者として再生する。

年度	計画	進捗	取組・目標
平成22	—		
平成23	—		※より明確な取組となるよう取組番号11008(フラワー・フルーツパークの存廃の決定)を分割
平成24	実施	計画通り	計画年度での進捗率100%(経営体制の刷新、公社の資産移管) 入園者数25万人
平成25	実施	—	計画年度での進捗率100%(指定管理者制度の導入) 入園者数30万人
平成26	実施	—	計画年度での進捗率100%(公社の財務状況の改善) 入園者数33万人

達成指標	指標名	フラワーパークの入園者数					単位	人
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値	
	計画値			250000	300000	330000	360000	
	実績値			288204	—	—		
効果額:千円		0	0	0	0	0	0	

人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規										
	非常勤										

行革審答申	◆フラワー・フルーツパーク公社に対する市の関与のあり方を明らかにすること	実施中
	◆公社は勤奨退職の実施や再就職の斡旋など自ら責任を持って行うこと。市は公社設置者としての責任を持ち、職員の雇用対策に最大限の支援を行うこと	達成
	◆市は、公社に対する財政的支援をなくすこと	達成
	◆公社は、経営計画を平成24年度中に明らかにすること	達成

答申対応状況

市がフルーツパークの運営を切り離し公社の財務状況の改善を図る一方で、理事長を公募しフラワーパークに指定管理者制度を導入する。公社は、施設の機能・特性を熟知した安全管理や花々の魅力的な演出、公益性の高い学習事業などに有用な知識、技術を保有している団体であるので、経営体制の見直しを行い3年間管理者とする。

取組番号	11026	取組事項名	フラワー・フルーツパーク公社の経営改善
------	-------	-------	---------------------

平成24年度 実績報告

目標	実施	計画年度での進捗率100%(経営体制の刷新、公社の資産移管) 入園者数25万人				
		取組項目	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
		経営体制の刷新		⇒	⇒	●
		指定管理のための事業計画の作成		⇒	●	
		(非公募)指定管理者の指定			⇒	●
		公社資産の市への移管				●
		公益財団法人への移行申請	⇒	⇒	●	
		公社による施設の維持管理	⇒	⇒	⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	<ul style="list-style-type: none"> ・公募した新理事長のもと平成25年度からの事業計画を策定し、館山寺総合公園の指定管理者として指定を受けた。 ・県知事の認可を受け、平成25年4月からの「浜松市花みどり振興財団」として、公益財団法人へ移行する。 		評価 継続実施	実施日 平成25年03月31日	評価者 鈴木 康友	
		フルーツパークの切り離し、新理事長の公募、公益財団法人への移行により経営体制の改善は図られた。今後は、指定管理者として事業計画の実行と目標入場者数の達成を実現すること。				
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由				

平成25年度 実施計画

目標	実施	計画年度での進捗率100%(指定管理者制度の導入) 入園者数30万人				
		取組項目	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
		公益財団法人「浜松市花みどり振興財団」への移行	●			
		進捗状況の確認(報告)	⇒	⇒	⇒	⇒
		経営状況説明書(平成25年度事業計画)の提出	●			
		平成24年度 決算書の提出		●		
		半期程度ごとに収益状況や入場者数などを検証し公開する。	⇒	●	⇒	●
		入園者を増加させる新たな取り組みの実施	⇒	⇒	⇒	●

推進項目	11 外郭団体の見直し				新規	G2	作成日	平成24年04月01日				
取組番号	11027	取組事項名 (公財)浜松地域イノベーション推進機構の運営体制の見直し										
担当課	産業部 産業振興課				実行責任者	三井 啓義		担当	新産業企画グループ			
関連課												
政策名	既存産業の高度化と新産業の創出による活力ある地域経済の実現				事業名	産業イノベーション推進事業						
目的	平成24年4月に(財)浜松地域テクノポリス推進機構とはままつ産業創造センターを一体化した(公財)浜松地域イノベーション推進機構について、運営体制を構築し、産業支援のコンシェルジュ機能を備えた総合的産業支援機関として位置づける。財団は、地域産学官の各機関をけん引し、はままつ産業イノベーション構想を推進する。											
現状分析	(財)浜松地域テクノポリス推進機構は、静岡県が最大出捐者であり、静岡県の外郭団体でもある。このため、県と十分な協議を行い、平成24年4月に公益財団法人への移行するとともに、(財)浜松地域テクノポリス推進機構とはままつ産業創造センターを一体化を図った。また、両組織の運営の体制の構築と、事業の統合を行った。				➔		課題・方向性	一体化に伴う組織、事業の見直し後も、当財団は、地域産業支援の中核の役割を期待されていることから、業務改善を行いながら、更なる機能強化により地域産業界に対する支援事業の充実と拡充を実施していく。				
改善効果	質の改善		その他改善		着手年度	24		終了年度	24			
最終目標 (成果指標)	(公財)浜松地域イノベーション推進機構の組織、事業を構築し、地域の総合的産業支援機関としての機能を強化する。市は、産業支援機関としての機能を十分発揮できるよう、人的、資金的な支援を行う。											
年度	計画	進捗	取組・目標									
平成22	—											
平成23	—											
平成24	達成	達成	(財)浜松地域テクノポリス推進機構とはままつ産業創造センターを一体化し、運営体制を構築するとともに、事業の効率化、産業支援機能の強化を図る。									
平成25	—	—										
平成26	—	—										
達成指標	指標名	組織、事業の統合の進捗率									単位	%
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値					
	計画値			100			100					
効果額:千円	累積	0	0	60,530	60,530	60,530	181,590					
	実績値			100	—	—						
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	
	正規											
非常勤												
行革審答申	◆平成24年4月の公益財団法人への移行を機に、はままつ産業創造センターとの統合により重複組織の解消・効率化を行い、産業支援機能をより発揮すること											
	達成											
答申対応状況	平成24年4月に(財)浜松地域テクノポリス推進機構とはままつ産業創造センターを一体化し(公財)浜松地域イノベーション推進機構として、公益財団法人へ移行した。利用者にわかりにくいとされてきた両組織の事業、組織を統合し、地域の総合的産業支援機関としての機能強化を図った。											

